

第4章 都市計画対象道路事業実施区域及びその周囲の概況（地域特性）

「事業実施区域及びその周囲」（以下、「調査区域」といいます。）とは、環境要素に係る環境影響を受けるおそれがある地域として、事業実施区域から概ね片側約 3km（「道路環境影響評価の技術手法（平成 24 年度版）（平成 25 年 3 月、国土交通省国土技術政策総合研究所）」を参考に、環境項目の中で、地域特性の把握範囲が最も広い景観項目の範囲としました。）を含む図 4-1 の範囲とし、地域特性（自然的状況及び社会的状況）を把握する範囲としました。

なお、統計資料等の行政単位による文献調査の場合は、事業実施区域から概ね片側約 3km の範囲に含まれる愛知県一宮市、津島市、稲沢市、愛西市、弥富市、あま市、蟹江町、飛島村、三重県桑名市、木曽岬町の全域を対象としました。これらの市町村は、表 4-1 に示すとおりです。

また、地域特性の把握における文献調査は、令和 7 年 12 月末時点の情報をもとに行いました。

表 4-1 事業実施区域から概ね片側約 3km の範囲に位置する市町村

県名	市町村名
愛知県	一宮市
	津島市
	稲沢市
	愛西市
	弥富市
	あま市
	蟹江町
	飛島村
三重県	桑名市
	木曽岬町

凡 例
 ○ 事業実施区域
 --- 県界
 - - - 市町村界

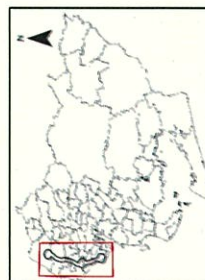
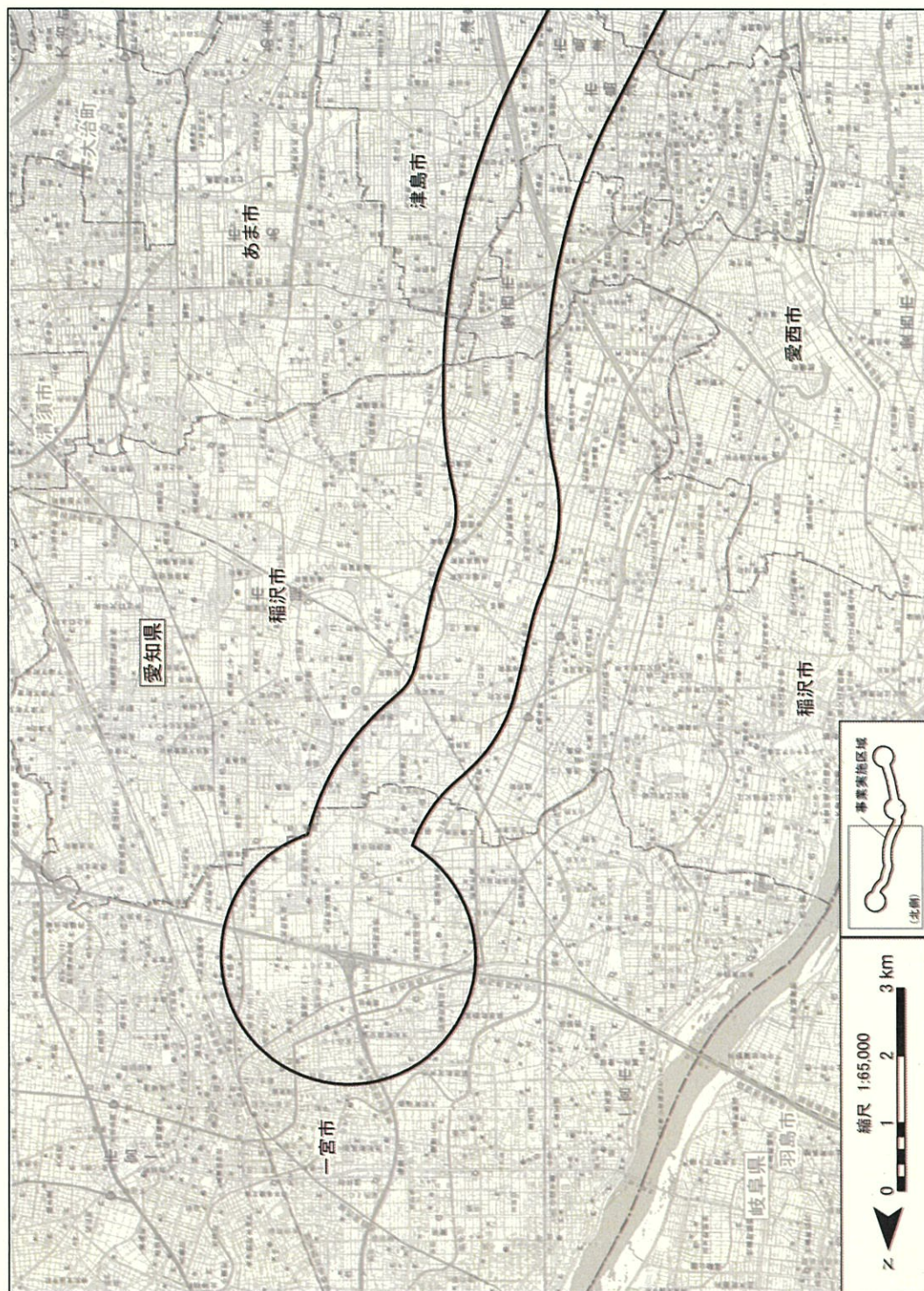


図 4-1(1) 事業実施区域及びその周囲

凡 例

○ 事業実施区域

----- 県界

----- 市町村界

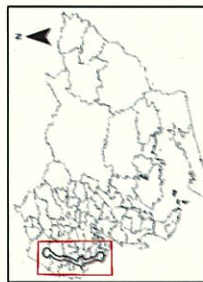
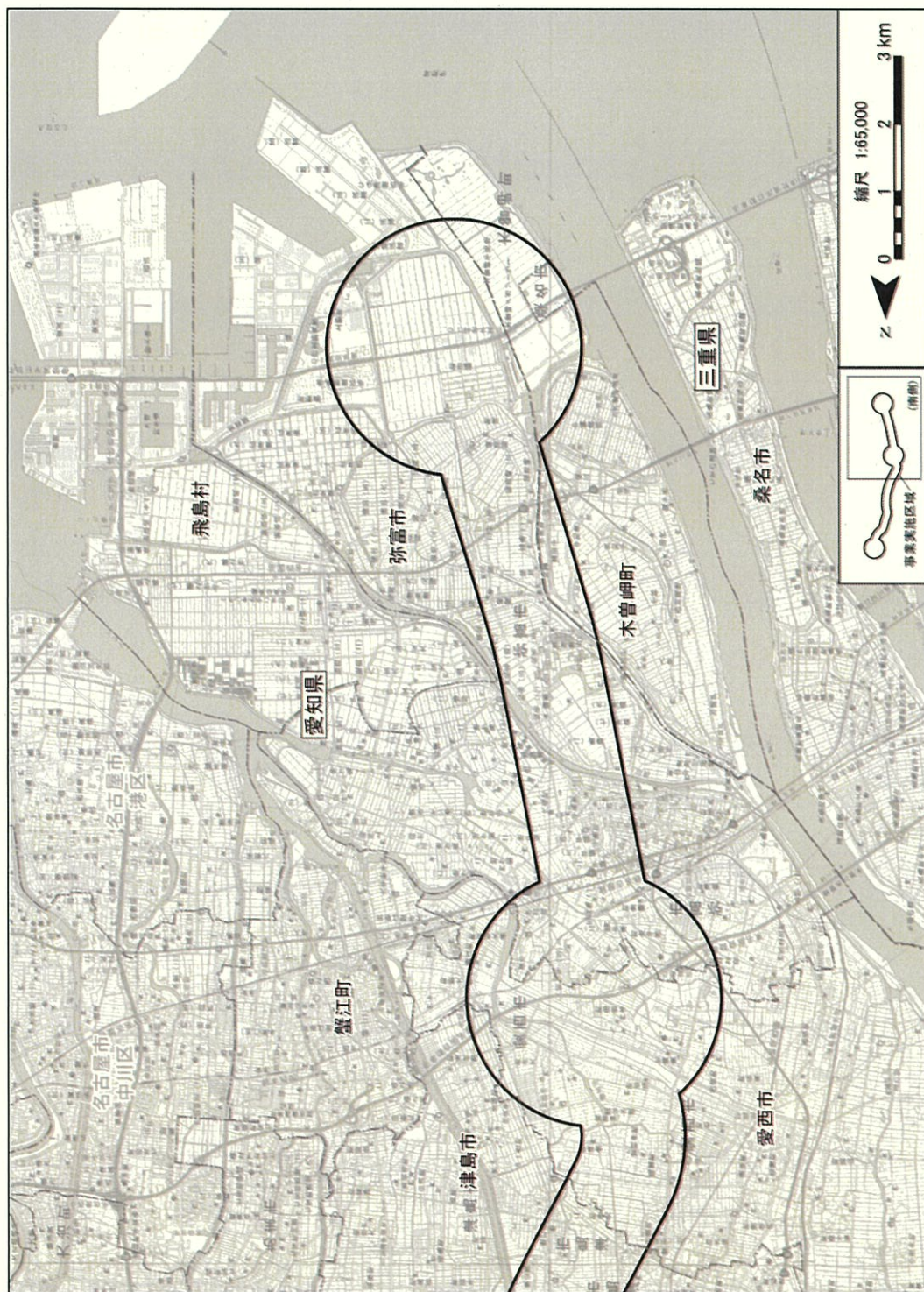


図 4-1(2) 事業実施区域及びその周囲

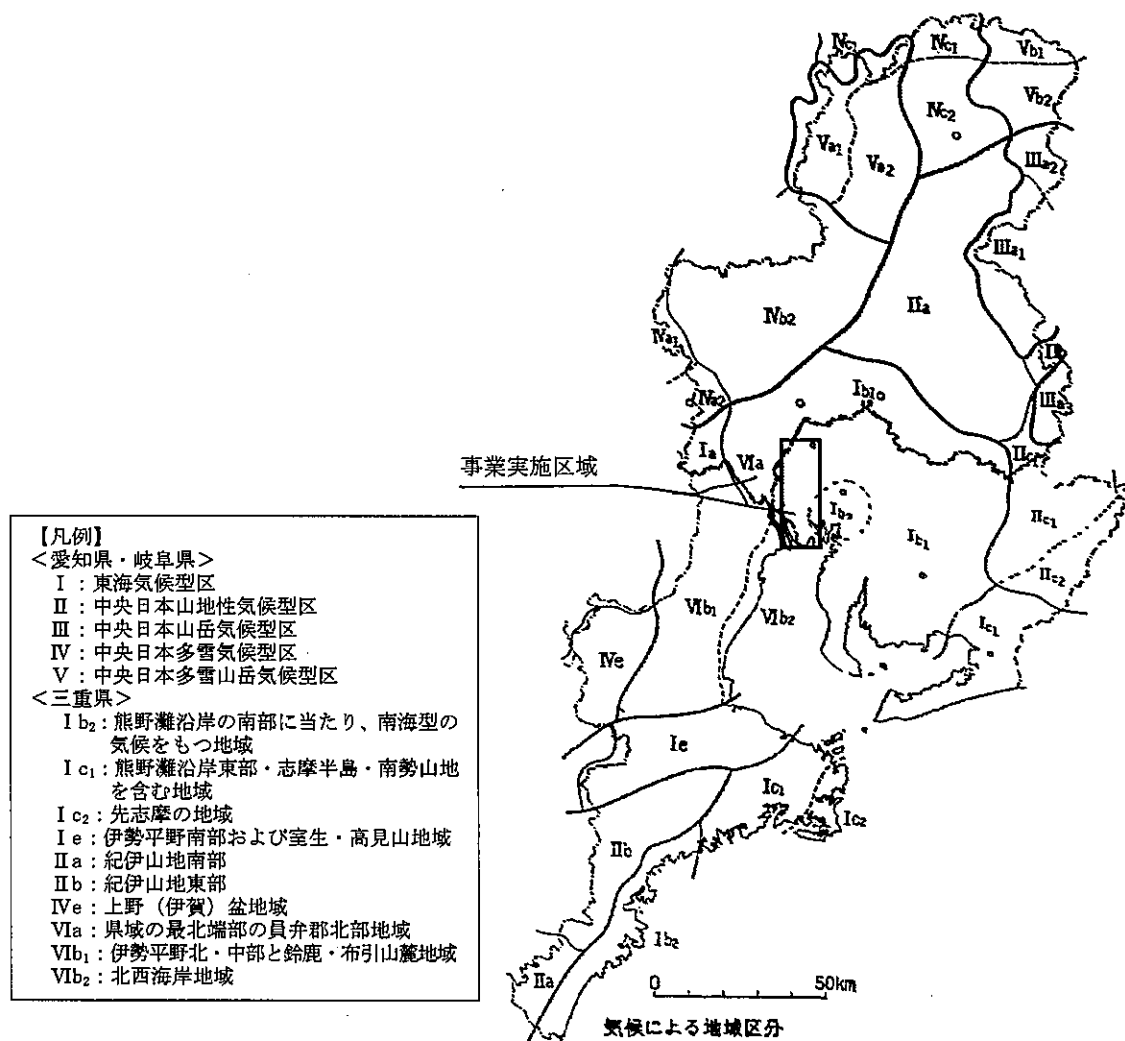
第1節 自然的状況

1.1 気象、大気質、騒音、振動その他の大気に係る環境の状況

1) 気象の状況

(1) 気象の概況

「日本地誌第12巻 岐阜県・愛知県」（昭和44年10月、日本地誌研究所）及び「日本地誌第13巻 近畿地方総論・三重県・滋賀県・奈良県」（昭和51年8月、日本地誌研究所）によると、事業実施区域は、図4-1-1に示すとおり東海気候型区（I_{b1}）に属するとされています。この気候型区は、冬季は北西ないし西寄りの風が卓越し、降水は少なく温暖となる一方で、夏季は南寄りの風が吹き、著しく高温になる特徴があります。ただし、日本海まで比較的距離が短く、冬季は関ヶ原などの山間を通る季節風の影響で、降雪となる場合も見られます。



出典：「日本地誌第12巻 岐阜県・愛知県」（昭和44年10月、日本地誌研究所）

「日本地誌第13巻 近畿地方総論・三重県・滋賀県・奈良県」（昭和51年8月、日本地誌研究所）

図4-1-1 愛知県・三重県の気候区分

(2) 気象の状況

調査区域では、愛知県に位置する愛西地域気象観測所及び三重県に位置する桑名地域気象観測所で気温、降水量、日照時間、風向・風速等の気象観測、愛知県に位置する蟹江地域雨量観測所において降水量の観測が行われています。

各観測所における過去 10 年間の気象の概況は、表 4-1-1～表 4-1-2 及び図 4-1-2 に示すとおりです。

愛西地域気象観測所の年間の平均気温は 15.3～17.2℃、総降水量は 1,611.5～2,235.5mm、日照時間は 1,743.4～2,332.5 時間、平均風速は 2.3～2.6m/s、最多風向は北西となっています。桑名地域気象観測所の年間の平均気温は 15.5～17.9℃、総降水量は 1,443.0～1,946.5mm、日照時間は 1,780.2～2,361.4 時間、平均風速は 2.4m/s、最多風向は北となっています。また、蟹江地域雨量観測所の年間の総降水量は 1,431.5～1,967.0mm となっています。

気温は 7～8 月、降水量は 6～10 月、平均風速は 2～4 月、日照時間は 5、8 月に卓越する傾向があります。

表 4-1-1 愛西地域気象観測所・蟹江地域雨量観測所・桑名地域気象観測所における気象概況
(平成 27 年～令和 6 年)

項目 年	平均気温 (℃)		総降水量 (mm)			日照時間 (時間)		平均風速 (m/s)		最多風向	
	愛西	桑名	愛西	蟹江	桑名	愛西	桑名	愛西	桑名	愛西	桑名
平成 27 年	16.0	16.2	2,235.5	1,967.0	1,946.5	2,100.1	2,072.5	2.5	2.4	北西	北
平成 28 年	16.3	16.5	2,007.0	1,748.5	1,732.0	2,176.9	2,131.0	2.5	2.4	北西	北
平成 29 年	15.3	15.5	1,868.0	1,686.0	1,587.0	2,214.8	2,157.9	2.5	2.4	北西	北
平成 30 年	16.2	16.4	1,799.5	1,601.5	1,655.5	2,295.1	2,277.0	2.6	2.4	北西	北
平成 31 年 /令和元年	16.3	16.7	1,709.0	1,561.0	1,615.0	2,192.8	2,117.5	2.5	2.4	北西	北
令和 2 年	16.3	16.5	1,983.5	1,735.5	1,721.5	2,198.2	2,170.7	2.5	2.4	北西	北
令和 3 年	16.2	16.5	1,981.5	1,854.5	1,726.0	1,743.4	1,780.2	2.5	2.4	北西	北
令和 4 年	16.1	16.8	1,790.0	1,431.5	1,724.0	2,187.0	2,239.7	2.4	2.4	北西	北
令和 5 年	16.8	17.5	1,611.5	1,480.0	1,443.0	2,332.5	2,361.4	2.3	2.4	北西	北
令和 6 年	17.2	17.9	2,066.0	1,726.0	1,879.5	2,223.8	2,209.2	2.5	2.4	北西	北
平均	16.3	16.6	1,905.2	1,679.2	1,703.0	2,198.4	2,182.8	2.5	2.4	北西	北

注)「愛西」は愛西地域気象観測所、「蟹江」は蟹江地域雨量観測所、「桑名」は桑名地域気象観測所の観測結果を示す。

出典:「気象統計情報」(気象庁ホームページ)

表 4-1-2 月別気象概況 (平成 27 年～令和 6 年)

項目 月	気温 (°C)					降水量 (mm)					風向・風速 (m/s)					日照時間 (h)	
	愛西			桑名		愛西		蟹江		桑名	愛西		桑名		平均風速	愛西	桑名
	平均	最高	最低	平均	最高	最低	合計	日最大	合計	日最大	合計	日最大	最多風向	平均風速	最多風向	平均風速	桑名
1月	4.7	17.5	-5.2	5.1	17.7	-5.7	48.7	19.4	45.6	17.6	53.3	19.2	北西	2.7	北	2.5	166.0
2月	5.6	21.1	-4.7	6.1	21.8	-3.4	54.7	24.0	50.2	23.4	49.3	22.1	北西	2.9	北	2.7	166.9
3月	9.7	24.8	-2.4	10.0	24.6	-1.1	132.7	39.9	126.4	38.7	121.9	39.7	北西	2.9	北	2.7	201.5
4月	14.7	28.4	0.6	15.0	29.4	2.5	179.3	52.8	159.5	48.2	161.0	47.7	北西	2.8	北	2.6	199.4
5月	19.5	33.6	5.9	19.7	34.1	7.5	179.4	58.0	152.0	49.0	153.5	45.5	北西	2.5	北	2.5	218.5
6月	22.9	37.8	12	23.0	37.3	12.9	245.7	81.6	213.0	66.7	224.6	66.6	北西	2.3	南南東	2.3	177.9
7月	27.0	39.3	18.3	27.1	39.7	18.2	269.9	69.9	237.9	57.4	246.2	61.6	南	2.0	南南東	2.1	184.9
8月	28.3	38.8	18.9	28.6	40.4	19.5	231.1	71.5	185.3	63.3	186.5	65.5	北西	2.2	南南東	2.3	220.3
9月	24.6	37.1	11.6	25.0	37.9	13.3	239.8	71.9	213.1	69.8	215.3	69.7	北北西	2.2	北	2.2	158.9
10月	18.3	32.5	4.7	18.9	33.9	6.9	183.3	64.4	171.8	62.5	170.7	62.3	北西	2.3	北	2.3	173.2
11月	12.7	25.9	0.6	13.4	26.3	2.2	77.8	29.5	69.2	25.5	65.8	26.1	北西	2.3	北	2.3	172.7
12月	7.0	22	-3.4	7.7	21.9	-1.4	63.2	23.8	55.3	20.0	55.2	18.5	北西	2.6	北	2.3	158.4
																	158.5

注 1) 「愛西」は愛西地域気象観測所、「蟹江」は蟹江地域雨量観測所、「桑名」は桑名地域気象観測所の観測結果を示す。

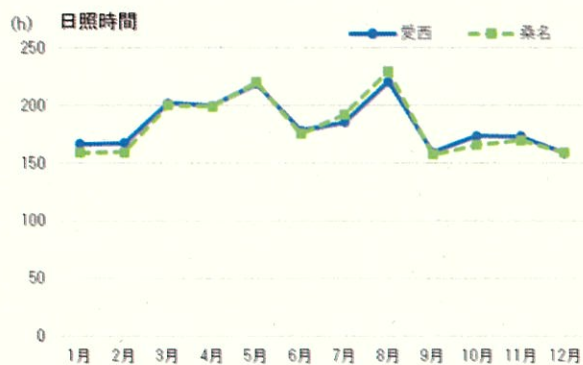
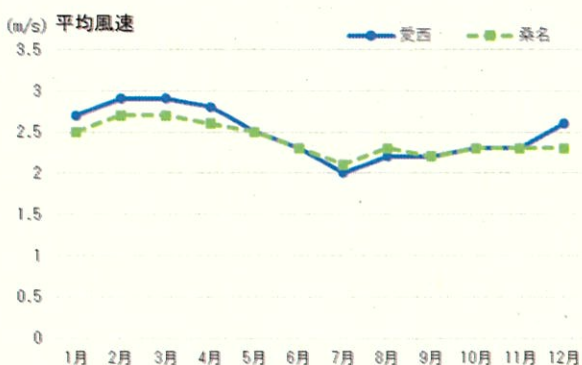
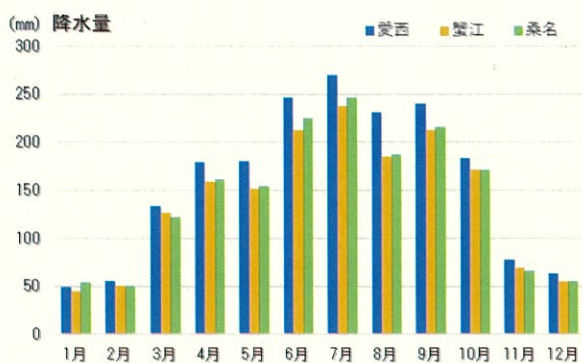
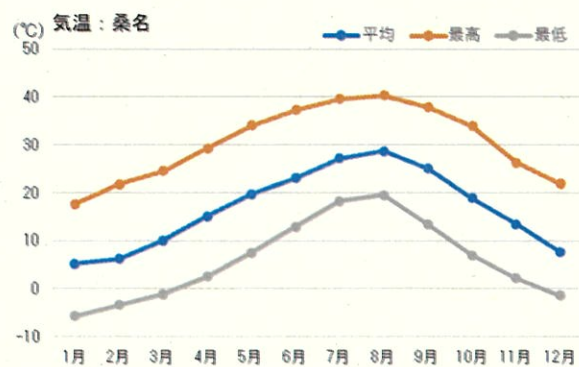
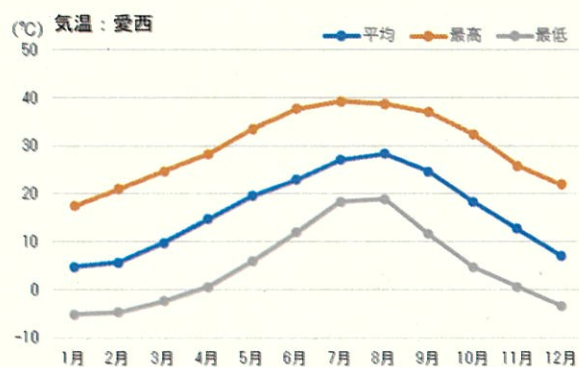
注 2) 降水量は月合計降水量の 10 年間平均値を示す。

注 3) 最多風向は 10 年間に於ける当該月の最多となる風向を示す。

注 4) 平均風速は月平均風速の 10 年間平均値を示す。

注 5) 日照時間は月合計時間の 10 年間平均値を示す。

出典：「気象統計情報」(気象庁ホームページ)



出典：「気象統計情報」（気象庁ホームページ）

図 4-1-2 月別気象概況（平成 27 年～令和 6 年）

凡例

事業実施区域

市町村界

気象観測所・雨量観測所

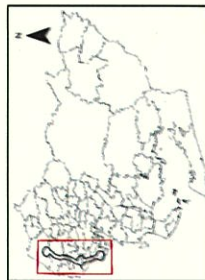
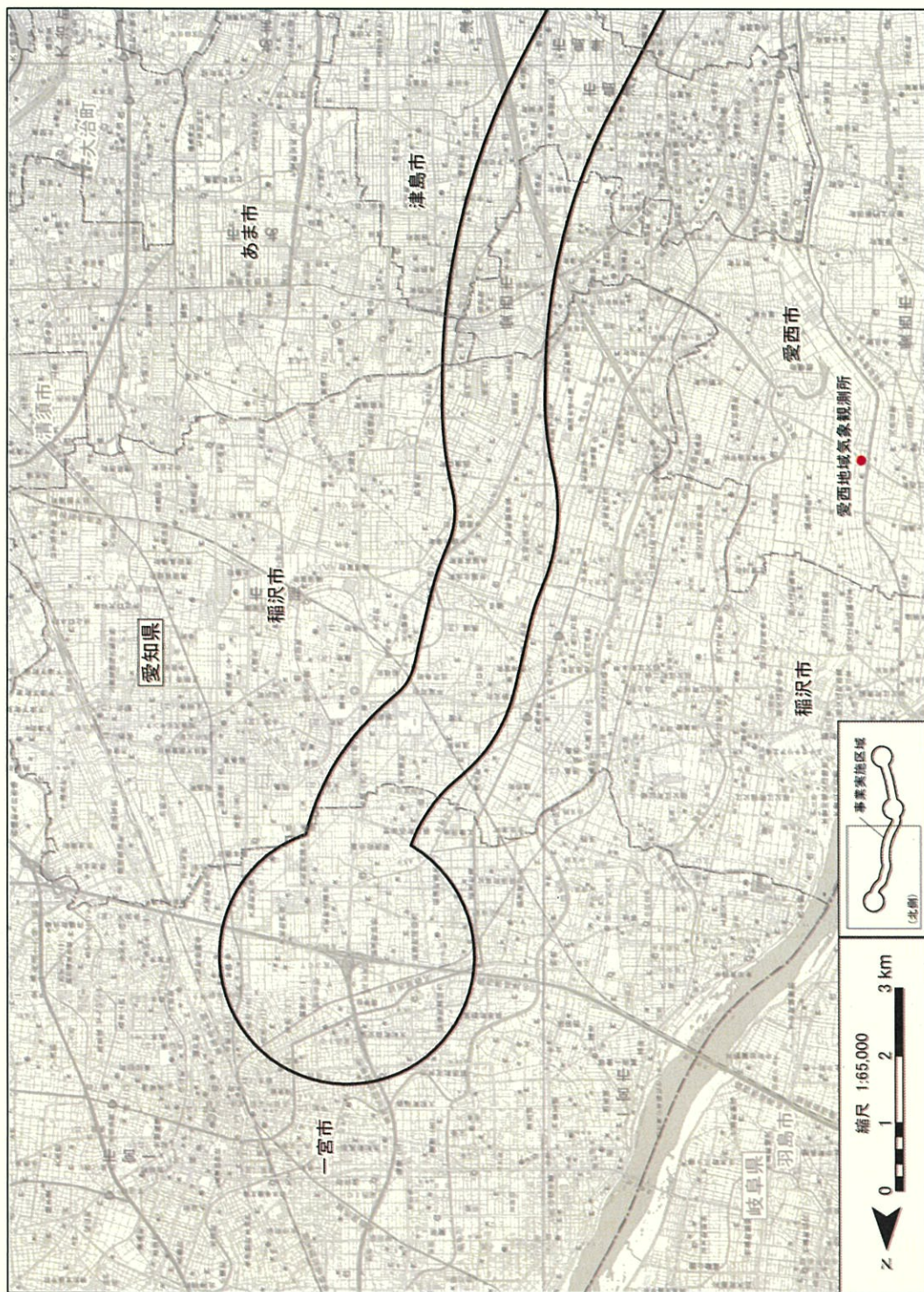


図 4-1-3(1) 気象観測所位置図

出典：「地域気象観測所一覧」（気象庁ホームページ）

2) 大気質の状況

(1) 測定局の状況

調査区域に位置する大気汚染常時監視測定局等及び測定項目は表 4-1-3 に、降下ばいじんの測定箇所は表 4-1-4 に示すとおりです。

一般環境大気測定局（一般局）は 6 局、自動車排出ガス測定局（自排局）は 5 局存在し、大気環境測定車による調査が愛知県飛島村において実施されています。

また、令和 6 年度において、有害大気汚染物質は 3 箇所で測定が行われています。令和 5 年度において、降下ばいじんは 1 箇所、ダイオキシン類は 3 箇所で測定が行われています。

表 4-1-3 大気汚染常時監視測定局等及び測定項目

No.	県	種別	測定局等	所在地	測定項目								管理主体	
					二酸化窒素	浮遊粒子状物質	二酸化硫黄	一酸化炭素	微小粒子状物質	光化学オキシダント	有害大気汚染物質	ダイオキシン類		
1	愛知県	一般局	一宮市松降通	一宮市松降通七丁目27-5	○	○	○		○	○	○	●	一宮市	
2			一宮市小信中島	一宮市小信中島字川南 12-3	○	○			○	○			一宮市	
3			津島市埋田町	津島市埋田町二丁目123-1	○	○	○		○	○		●	愛知県	
4			弥富市役所	弥富市前ヶ須町南本田 379-1、379-3	○	○				○			愛知県	
5			あま市伊福小学校	あま市七宝町伊福河原 28	○	○				○		※ ^{注4}	愛知県	
6			飛島村公民館分館	飛島村木場 2-3		●	●						飛島村	
7		自排局	一宮市平島	一宮市平島二丁目1-12	○	○			○	○	○	○	一宮市	
8			稲沢市役所	稲沢市稲府町 1	○	○				○	○	○	●	愛知県
9			あま市稲荷公園	あま市篠田稲荷 76	○	○								愛知県
10			蟹江町八幡	蟹江町八幡二丁目 13	○	○			○					愛知県
11			国設飛島自動車交通環境測定所	飛島村飛島新田字竹之郷 2 丁目 47 番地	○	○			○	○				国
12			測定車 ^{注3}	飛島村木場	飛島村木場二丁目67-1	●	●	●	●	●	●			愛知県

注 1) 地点番号は図 4-1-4 に対応する。

注 2) 「○」は令和 6 年度に、「●」は令和 5 年度に当該測定局において当該項目の測定を行っていることを示す。

注 3) 「※」は「No. 5 あま市伊福小学校」におけるダイオキシン類の測定結果が令和 4 年度まで示されていることを示す。

注 4) 測定車：大気汚染測定車による測定であることを示す。

出典：「2023（令和 5）年度大気汚染調査報告 第 62 報」（令和 7 年 2 月、愛知県環境局環境政策部水大気環境課）

「2024 年度大気汚染調査結果」（令和 7 年 6 月、愛知県環境局環境政策部水大気環境課）

表 4-1-4 降下ばいじん測定箇所

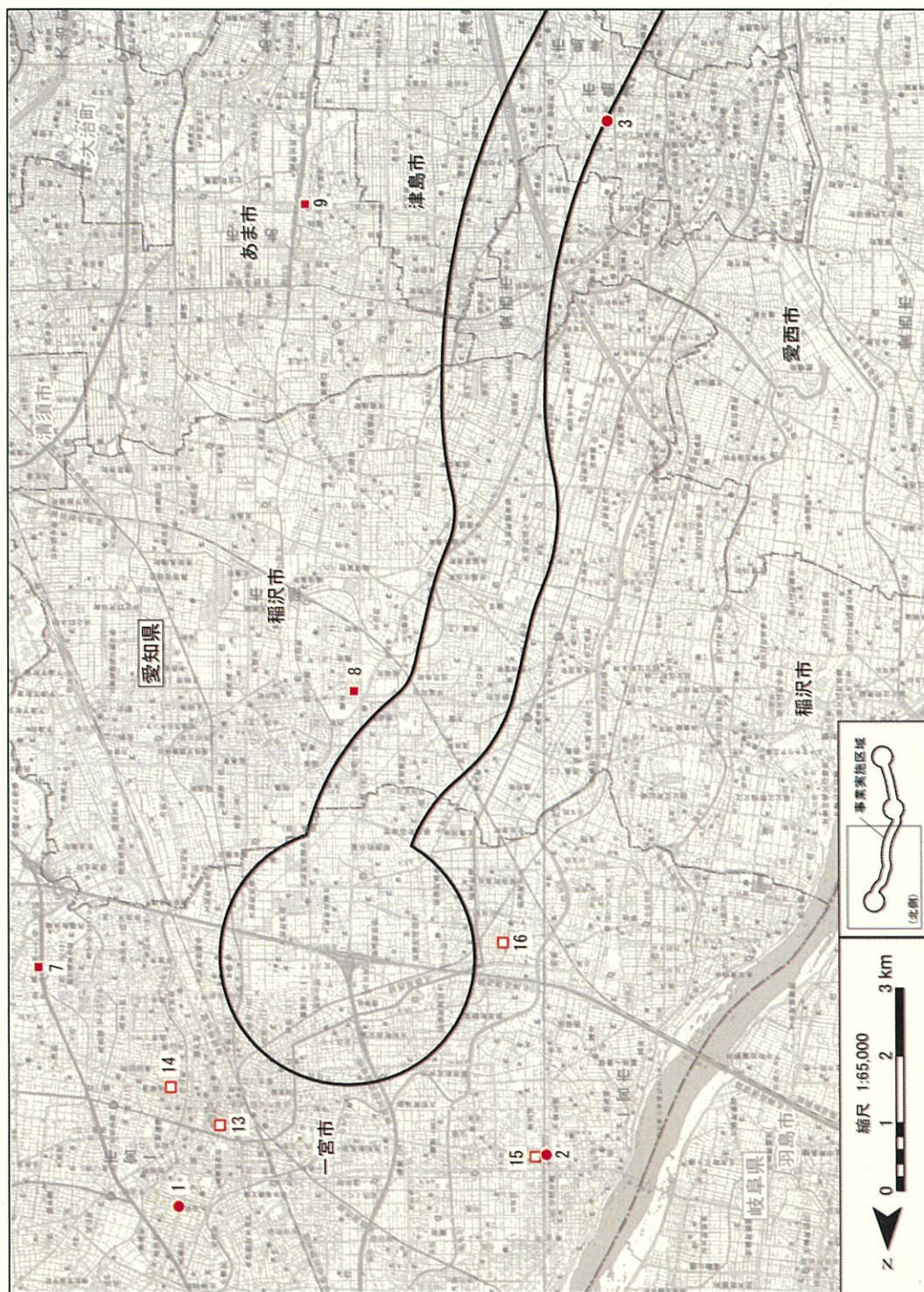
No.	県	測定箇所	所在地	調査主体
13	愛知県	オリナス一宮	一宮市本町二丁目	一宮市
14		清須保健所一宮詰所	一宮市古金町一丁目 3	愛知県
15		尾西図書館	一宮市東五城字大平裏 19-1	一宮市
16		萩原小学校	一宮市萩原町萩原字河原崎 1544	

注 1) 「No. 13 オリナス一宮」、「No. 15 尾西図書館」、「No. 16 萩原小学校」は令和 2 年度までの測定。

注 2) 「No. 14 清須保健所一宮詰所」は、令和 3 年度に名称が変更された（旧名称：一宮保健所）。

出典：「2023（令和 5）年度大気汚染調査報告 第 62 報」（令和 7 年 2 月、愛知県環境局環境政策部水大気環境課）

- 凡例
- 事業実施区域
 - 市町村界
 - 一般環境大気測定局
 - 自動車排出ガス測定局
 - 測定車
 - 降下ばいじん測定箇所



出典：「2023（令和5）年度大気汚染調査報告 第62報」（令和7年2月、愛知県環境局環境政策部水大気環境課）
「2024年度大気汚染調査結果」（令和7年6月、愛知県環境局環境政策部水大気環境課）

図 4-1-4(1) 大気質測定箇所位置図



出典：「2023（令和5）年度大気汚染調査報告 第62報」（令和7年2月、愛知県環境局環境政策部水大気環境課）
「2024年度大気汚染調査結果」（令和7年6月、愛知県環境局環境政策部水大気環境課）

図 4-1-4(2) 大気質測定箇所位置図

(2) 二酸化窒素 (NO₂)

二酸化窒素の一般局及び自排局における測定結果（令和 6 年度）は表 4-1-5 に、大気環境測定車における測定結果（令和 5 年度）は表 4-1-6 に、一般局及び自排局における過去 5 年間（令和 2 年度～令和 6 年度）の経年変化は表 4-1-7 に示すとおりです。

一般局及び自排局における測定結果（令和 6 年度）によると、1 日平均値の年間 98%値は 0.014ppm～0.030ppm となっており、すべての地点で環境基準を達成しています。過去 5 年間の 1 日平均値の年間 98%値は、概ね減少傾向にあります。

なお、令和 5 年度の大気環境測定車における 1 日平均値の最高値は 0.020ppm となっています。

表 4-1-5 二酸化窒素の測定結果（一般局・自排局：令和 6 年度）

No.	県	種別	測定局	有効 測定 日数	測定 時間	年平 均値	1 日 平均値が 0.06ppm を超えた 日数	1 日平均値が 0.04ppm 以上 0.06ppm 以下の日数	1 時間値 の 最高値	1 日 平均値 の年間 98%値	環境基準 の 達成状況
				日	時間	ppm	日	日	ppm	ppm	達成 ○ 非達成 ×
1	愛知県	一般局	一宮市松降通	363	8,673	0.008	0	0	0.044	0.016	○
2			一宮市小信中島	363	8,670	0.007	0	0	0.037	0.014	○
3			津島市埋田町	363	8,647	0.006	0	0	0.036	0.014	○
4			弥富市役所	365	8,678	0.007	0	0	0.042	0.015	○
5			あま市伊福小学校	364	8,669	0.008	0	0	0.057	0.019	○
7		自排局	一宮市平島	363	8,671	0.012	0	0	0.054	0.022	○
8			稲沢市役所	365	8,669	0.013	0	0	0.049	0.026	○
9			あま市稲荷公園	364	8,657	0.010	0	0	0.044	0.021	○
10			蟹江町八幡	365	8,677	0.009	0	0	0.052	0.020	○
11			国設飛島自動車交通環境測定所	363	8,654	0.015	0	0	0.062	0.030	○

注 1) 地点番号は図 4-1-4 に対応する。

注 2) 環境基準は「1 時間値の 1 日平均値が 0.04ppm から 0.06ppm までのゾーン内またはそれ以下であること」をいう。

注 3) 環境基準の達成は、「年間にわたる 1 時間値の 1 日平均値のうち、低い方から 98%に相当する値（1 日平均値の年間 98%値）が 0.06ppm 以下であること」をいう。

出典：「2024 年度大気汚染調査結果」（令和 7 年 6 月、愛知県環境局環境政策部水大気環境課）

表 4-1-6 二酸化窒素の測定結果（大気環境測定車：令和 5 年度）

単位：ppm

No.	県	種別	測定箇所	測定期間	期間平均値	1 時間値 の最高値	1 日平均値 の最高値
12	愛知県	測定車	飛島村木場	R5. 8. 3～R5. 8. 25	0.010	0.036	0.020

出典：「2023（令和 5）年度大気汚染調査報告 第 62 報」（令和 7 年 2 月、愛知県環境局環境政策部水大気環境課）

表 4-1-7 二酸化窒素の経年変化（1日平均値の年間98%値）

単位：ppm

No.	県	種別	測定局	年度				
				令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
1	愛知県	一般局	一宮市松降通	0.019	0.019	0.018	0.018	0.016
2			一宮市小信中島	0.019	0.017	0.017	0.015	0.014
3			津島市埋田町	0.018	0.015	0.017	0.015	0.014
4			弥富市役所	0.019	0.016	0.017	0.017	0.015
5			あま市伊福小学校	0.021	0.020	0.021	0.020	0.019
7		自排局	一宮市平島	—	0.024	0.024	0.023	0.022
8			稲沢市役所	0.028	0.026	0.028	0.026	0.026
9			あま市稲荷公園	0.026	0.024	0.024	0.022	0.021
10			蟹江町八幡	0.027	0.026	0.024	0.021	0.020
11			国設飛島自動車交通環境測定所	0.036	0.033	0.033	0.030	0.030

注1) 地点番号は図4-1-4に対応する。

注2) 「—」は、出典で示されていないことを示す。

注3) 「No.10 一宮市平島」は、令和3年度に新設された。

出典：「2023（令和5）年度大気汚染調査報告 第62報」（令和7年2月、愛知県環境局環境政策部水大気環境課）

「2024年度大気汚染調査結果」（令和7年6月、愛知県環境局環境政策部水大気環境課）

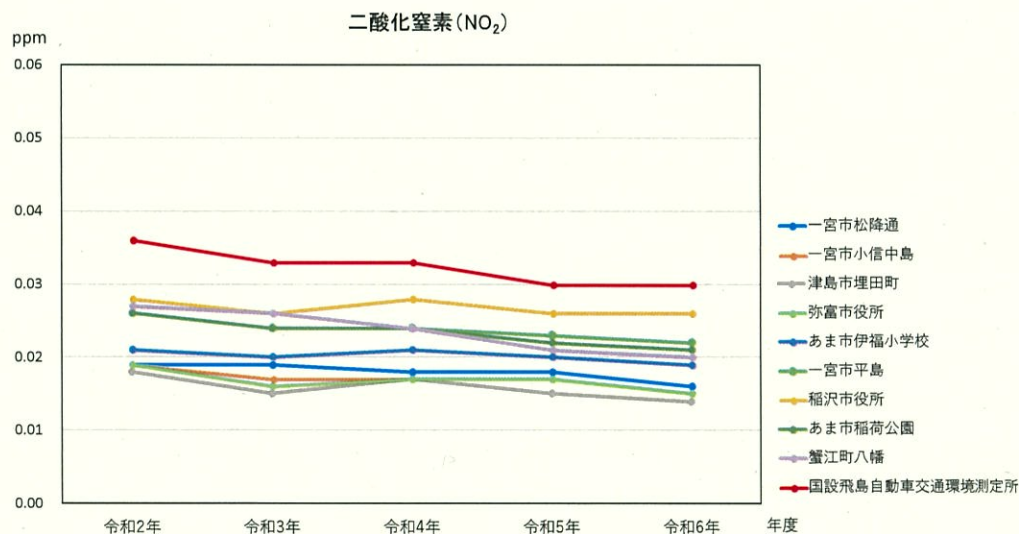


図 4-1-5 二酸化窒素の経年変化（1日平均値の年間98%値）

(3) 浮遊粒子状物質 (SPM)

浮遊粒子状物質の一般局及び自排局における測定結果（令和5年度又は令和6年度）は表4-1-8に、大気環境測定車における測定結果（令和5年度）は表4-1-9に、一般局及び自排局における過去5年間（令和2年度～令和6年度）の経年変化は表4-1-10に示すとおりです。

一般局及び自排局における測定結果（令和5年度又は令和6年度）によると、1時間値が0.20mg/m³を超過した時間はなく、また1日平均値の2%除外値は0.026～0.034mg/m³となっており、環境基準を達成しています。過去5年間の1日平均値の2%除外値は、概ね横ばい傾向にあります。

なお、令和5年度の大気環境測定車における1日平均値の最高値は0.062mg/m³となっています。

表4-1-8 浮遊粒子状物質の測定結果（一般局・自排局：令和5年度又は令和6年度）

No.	県	種別	測定局	有効測定 日数	測定 時間	年平均 値	短期的評価			長期的評価		
							1時間値 が 0.20mg/m ³ を超えた 時間数	1日 平均値が 0.10mg/m ³ を超えた 日数	環境基準 の 達成状況	1日 平均値 の2%除 外値	1日平均値 が0.10mg/m ³ を超えた日が 2日以上 連続したこと の有無	環境基準 の 達成状況
							時間	日	達成 ○ 非達成 ×	mg/m ³	無○ 有×	達成 ○ 非達成 ×
1	愛知県	一般局	一宮市松降通	363	8,710	0.013	0	0	○	0.030	○	○
2			一宮市小信中島	363	8,705	0.011	0	0	○	0.026	○	○
3			津島市埋田町	361	8,672	0.011	0	0	○	0.032	○	○
4			弥富市役所	362	8,694	0.012	0	0	○	0.030	○	○
5			あま市伊福小学校	362	8,690	0.013	0	0	○	0.032	○	○
6			飛島村公民館分館	279	6,752	0.014	0	0	○	0.030	○	○
7		自排局	一宮市平島	363	8,710	0.014	0	0	○	0.032	○	○
8			稲沢市役所	362	8,683	0.013	0	0	○	0.034	○	○
9			あま市稲荷公園	361	8,677	0.014	0	0	○	0.033	○	○
10			蟹江町八幡	362	8,692	0.012	0	0	○	0.029	○	○
11			国設飛島自動車 交通環境測定所	359	8,639	0.013	0	0	○	0.030	○	○

注1) 地点番号は図4-1-4に対応する。

注2) 環境基準は「1時間値の1日平均値が0.10mg/m³以下であり、かつ1時間値が0.20mg/m³以下であること」をいう。

注3) 環境基準の達成は、「1時間値の1日平均値が0.1mg/m³であり、かつ1時間値が0.20mg/m³以下（短期的評価）。年間にわたる1日平均値のうち高い方から2%の範囲内にあるものを除外した値が0.10mg/m³以下であること。ただし、1日平均値が0.10mg/m³を超えた日が2日以上連続しない（長期的評価）。」をいう。

注4) 「No.6 飛島村公民館分館」は令和5年度、その他の測定局は令和6年度の測定結果を示す。

出典：「2023（令和5）年度大気汚染調査報告 第62報」（令和7年2月、愛知県環境局環境政策部水大気環境課）
「2024年度大気汚染調査結果」（令和7年6月、愛知県環境局環境政策部水大気環境課）

表4-1-9 浮遊粒子状物質の測定結果（大気環境測定車：令和5年度）

単位：mg/m³

No.	県	種別	測定箇所	測定期間	期間平均値	1時間値 の最高値	1日平均値 の最高値
12	愛知県	測定車	飛島村木場	R5.8.3～R5.8.25	0.028	0.160	0.062

出典：「2023（令和5）年度大気汚染調査報告 第62報」（令和7年2月、愛知県環境局環境政策部水大気環境課）

表 4-1-10 浮遊粒子状物質の経年変化（1日平均値の2%除外値）

単位：mg/m³

No.	県	種別	測定局名	年度				
				令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
1	愛知県	一般局	一宮市松降通	0.030	0.026	0.026	0.033	0.030
2			一宮市小信中島	0.031	0.022	0.024	0.026	0.026
3			津島市埋田町	0.031	0.025	0.030	0.030	0.032
4			弥富市役所	0.034	0.028	0.028	0.030	0.030
5			あま市伊福小学校	0.036	0.027	0.028	0.034	0.032
6			飛島村公民館分館	0.034	0.029	0.029	0.030	—
7		自排局	一宮市平島	—	0.026	0.028	0.034	0.032
8			稲沢市役所	0.035	0.028	0.030	0.033	0.034
9			あま市稲荷公園	0.036	0.028	0.029	0.036	0.033
10			蟹江町八幡	0.040	0.032	0.032	0.032	0.029
11			国設飛島自動車交通環境測定所	0.035	0.026	0.027	0.032	0.030

注1) 地点番号は図4-1-4に対応する。

注2) 「—」は、出典で示されていないことを示す。

注3) 「No. 10 一宮市平島」は、令和3年度に新設された。

出典：「2023（令和5）年度大気汚染調査報告 第62報」（令和7年2月、愛知県環境局環境政策部水大気環境課）

「2024年度大気汚染調査結果」（令和7年6月、愛知県環境局環境政策部水大気環境課）

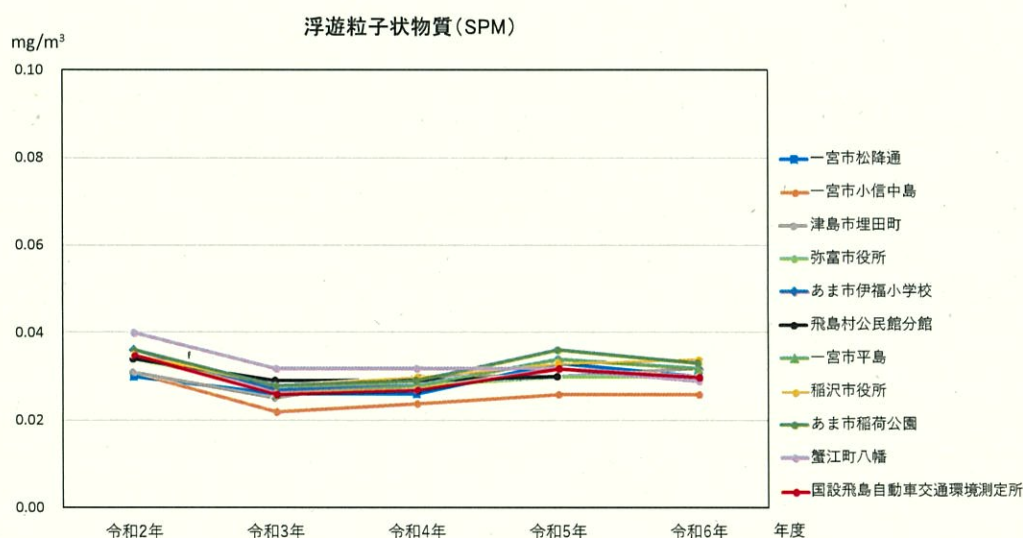


図 4-1-6 浮遊粒子状物質の経年変化（1日平均値の2%除外値）

(4) 二酸化硫黄 (SO₂)

二酸化硫黄の一般局及び自排局における測定結果(令和5年度又は令和6年度)は表4-1-11に、大気環境測定車における測定結果(令和5年度)は表4-1-12に、一般局及び自排局における過去5年間(令和2年度～令和6年度)の経年変化は表4-1-13に示すとおりです。

一般局及び自排局における測定結果(令和5年度又は令和6年度)によると、1時間値が0.1ppmを超過した時間はなく、また1日平均値の2%除外値は0.002ppmとなっており、環境基準を達成しています。過去5年間の1日平均値の2%除外値は、概ね横ばい傾向にあります。

なお、令和5年度の大気環境測定車における1日平均値の最高値は0.006ppmとなっています。

表4-1-11 二酸化硫黄の測定結果(一般局・自排局：令和5年度又は令和6年度)

No.	県	種別	測定局	有効測定日数	測定時間	年平均値	短期的評価			長期的評価		
							1時間値が0.1ppmを超えた時間数	1日平均値が0.04ppmを超えた日数	環境基準の達成状況	1日平均値の2%除外値	1日平均値が0.04ppmを超えた日が2日以上連続したことの有無	環境基準の達成状況
				日	時間	ppm	時間	日	達成 ○ 非達成 ×	ppm	有× 無○	達成 ○ 非達成 ×
1	愛知県	一般局	一宮市松降通	363	8,672	0.001	0	0	○	0.002	○	○
3			津島市埋田町	363	8,658	0.001	0	0	○	0.002	○	○
6			飛島村公民館分館	276	6,695	0.001	0	0	○	0.002	○	○

注1) 地点番号は図4-1-4に対応する。

注2) 環境基準は「1時間値の1日平均値が0.04ppm以下であり、かつ1時間値が0.1ppm以下であること」をいう。

注3) 環境基準の達成は、「1時間値の1日平均値が0.04ppm以下であり、かつ1時間値が0.1ppm以下(短期的評価)。年間にわたる1時間値の1日平均値のうち、測定値の高い方から2%の範囲内にあるものを除外した値が0.04ppm以下であること。ただし、1日平均値が0.04ppmを超えた日が2日以上連続しない(長期的評価)」をいう。

注4) 「No.6 飛島村公民館分館」は令和5年度、その他の測定局は令和6年度の測定結果を示す。

出典：「2023(令和5)年度大気汚染調査報告 第62報」(令和7年2月、愛知県環境局環境政策部水大気環境課)

「2024年度大気汚染調査結果」(令和7年6月、愛知県環境局環境政策部水大気環境課)

表4-1-12 二酸化硫黄の測定結果(大気環境測定車：令和5年度)

単位：ppm

No.	県	種別	測定箇所	測定期間	期間平均値	1時間値の最高値	1日平均値の最高値
12	愛知県	測定車	飛島村木場	R5.8.3～R5.8.25	0.003	0.018	0.006

出典：「2023(令和5)年度大気汚染調査報告 第62報」(令和7年2月、愛知県環境局環境政策部水大気環境課)

表 4-1-13 二酸化硫黄の経年変化（1日平均値の2%除外値）

単位：ppm

No.	県	種別	測定局名	年度				
				令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
1	愛知県	一般局	一宮市松降通	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002
3			津島市埋田町	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002
6			飛島村公民館分館	0.003	0.002	0.002	0.002	-

注）地点番号は図 4-1-4 に対応する。

出典：「2023（令和5）年度大気汚染調査報告 第62報」（令和7年2月、愛知県環境局環境政策部水大気環境課）
「2024年度大気汚染調査結果」（令和7年6月、愛知県環境局環境政策部水大気環境課）

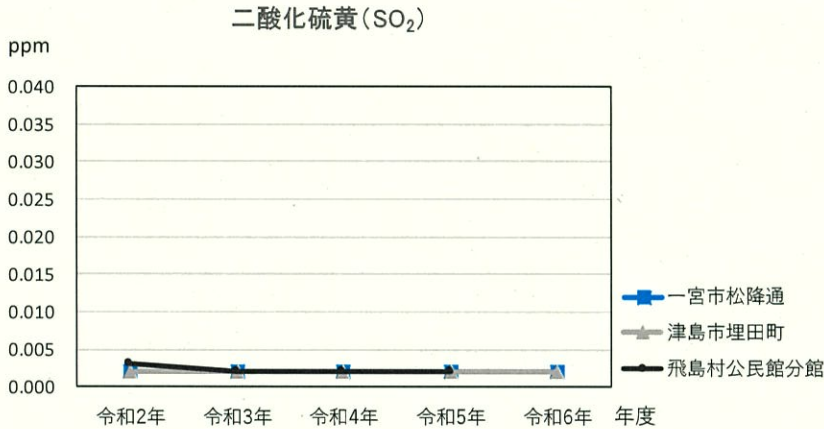


図 4-1-7 二酸化硫黄の経年変化（1日平均値の2%除外値）

(5) 一酸化炭素 (CO)

一酸化炭素の一般局及び自排局における測定結果（令和 6 年度）は表 4-1-14 に、大気環境測定車における測定結果（令和 5 年度）は表 4-1-15 に、一般局及び自排局における過去 5 年間（令和 2 年度～令和 6 年度）の経年変化は表 4-1-16 に示すとおりです。

一般局及び自排局における測定結果（令和 5 年度又は令和 6 年度）によると、すべての一般局・自排局で 8 時間値が 20ppm を超過したことはなく、また 1 日平均値の 2%除外値は 0.3～0.5ppm となっており、環境基準を達成しています。過去 5 年間の 1 日平均値の 2%除外値は、概ね横ばい傾向にあります。

なお、令和 5 年度の大気環境測定車における 1 日平均値の最高値は 0.8ppm となっています。

表 4-1-14 一酸化炭素の測定結果（一般局・自排局：令和 6 年度）

No.	県	種別	測定局	有効測定日数	測定時間	年平均値	短期的評価			長期的評価	
							8 時間平均値が 20ppm を超えた回数	1 日平均値が 10ppm を超えた日数	環境基準の達成状況	1 日平均値の 2%除外値	環境基準の達成状況
				日	時間	ppm	回	日	達成 ○ 非達成 ×	ppm	達成 ○ 非達成 ×
7	愛知県	自排局	一宮市平島	363	8, 671	0. 2	0	0	○	0. 4	○
10			蟹江町八幡	365	8, 682	0. 2	0	0	○	0. 3	○
11			国設飛島自動車交通環境測定所	359	8, 628	0. 3	0	0	○	0. 5	○

注 1) 地点番号は図 4-1-4 に対応する。

注 2) 環境基準は「1 時間値の 1 日平均値が 10ppm 以下であり、かつ 1 時間値の 8 時間平均値が 20ppm 以下であること」をいう。

注 3) 環境基準の達成は、「1 時間値の 8 時間平均値が 20ppm 以下で、1 時間値の 1 日平均値が 10ppm 以下（短期的評価）。年間にわたる 1 時間値の 1 日平均値のうち、測定値の高い方から 2%の範囲内にあるものを除外した値が 10ppm 以下であること。ただし、1 日平均値が 10ppm を超えた日が 2 日以上連続しない（長期的評価）。」をいう。

出典：「2024 年度大気汚染調査結果」（令和 7 年 6 月、愛知県環境局環境政策部水大気環境課）

表 4-1-15 一酸化炭素の測定結果（大気環境測定車：令和 5 年度）

単位：ppm

No.	県	種別	測定箇所	測定期間	期間平均値	1 時間値の最高値	1 日平均値の最高値
12	愛知県	測定車	飛島村木場	R5. 8. 3～R5. 8. 25	0. 3	1. 7	0. 8

出典：「2023（令和 5）年度大気汚染調査報告 第 62 報」（令和 7 年 2 月、愛知県環境局環境政策部水大気環境課）

表 4-1-16 一酸化炭素の経年変化（1日平均値の2%除外値）

単位：ppm

No.	県	種別	測定局名	年度				
				令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
7	愛知県	自排局	一宮市平島	—	0.4	0.4	0.4	0.4
10			蟹江町八幡	0.4	0.3	0.3	0.3	0.3
11			国設飛島自動車 交通環境測定所	0.4	0.4	0.5	0.5	0.5

注1) 地点番号は図4-1-4に対応する。

注2) 「—」は、出典で示されていないことを示す。

注3) 「No.10 一宮市平島」は、令和3年度に新設された。

出典：「2024年度大気汚染調査結果」（令和7年6月、愛知県環境局環境政策部水大気環境課）

一酸化炭素(CO)

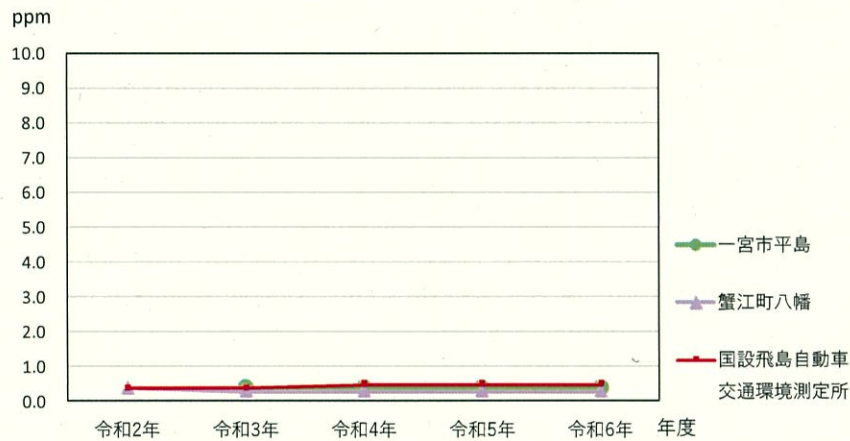


図 4-1-8 一酸化炭素の経年変化（1日平均値の2%除外値）

(6) 微小粒子状物質 (PM2.5)

微小粒子状物質の一般局及び自排局における測定結果（令和6年度）は表4-1-17に、大気環境測定車における測定結果（令和5年度）は表4-1-18に、一般局及び自排局における過去5年間（令和2年度～令和6年度）の経年変化は表4-1-19に示すとおりです。

一般局及び自排局における測定結果（令和6年度）によると、1日平均値の年間98%値は20.3～22.3 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 、年平均値は8.2～10.1 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ であり、環境基準を達成しています。過去5年間の1日平均値の年間98%値は、やや減少傾向にあります。

なお、令和5年度の大気環境測定車における1日平均値の最高値は13.1 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ となっています。

表4-1-17 微小粒子状物質の測定結果（一般局・自排局：令和6年度）

No.	県	種別	測定局	有効 測定日数	短期基準			長期基準	
					1日平均値が 35 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ を 超えた日数	1日平均値 の 年間98%値	環境基準 の 達成状況	年平均 値	環境基準の 達成状況
					日	$\mu\text{g}/\text{m}^3$	達成 ○ 非達成 ×	$\mu\text{g}/\text{m}^3$	達成 ○ 非達成 ×
1	愛知県	一般局	一宮市松降通	363	1	21.0	○	8.2	○
2			一宮市小信中島	363	1	20.3	○	8.3	○
3			津島市埋田町	361	1	20.8	○	8.3	○
7		自排局	一宮市平島	363	1	21.7	○	8.8	○
8			稲沢市役所	362	1	22.3	○	10.1	○
11			国設飛島自動車交通 環境測定所 ^{注4)}	0	-	-	-	-	-

注1) 地点番号は図4-1-4に対応する。

注2) 環境基準は「年平均値が15 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であり、かつ1日平均値が35 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であること」をいう。

注3) 環境基準の達成は、「年間にわたる1日平均値の低い方から98%に相当するもの(1日平均値の年間98%値)が35 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下(短期的評価)。年平均値15 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下(長期的評価)」をいう。

注4) 「No.11 国設飛島自動車交通環境測定所」は、故障により1年を通じて測定機器が停止していた。

出典：「2024年度大気汚染調査結果」（令和7年6月、愛知県環境局環境政策部水大気環境課）

表4-1-18 微小粒子状物質の測定結果（大気環境測定車：令和5年度）

単位： $\mu\text{g}/\text{m}^3$

No.	県	種別	測定箇所	測定期間	期間平均値	1時間値 の最高値	1日平均値 の最高値
12	愛知県	測定車	飛島村木場	R5.8.3～R5.8.25	7.1	22	13.1

出典：「2023（令和5）年度大気汚染調査報告 第62報」（令和7年2月、愛知県環境局環境政策部水大気環境課）

表 4-1-19 微小粒子状物質の経年変化（1日平均値の年間98%値）

単位： $\mu\text{g}/\text{m}^3$

No.	県	種別	測定局名	年度				
				令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
1	愛知県	一般局	一宮市松降通	24.0	17.8	19.0	20.0	21.0
2			一宮市小信中島	-	17.9	19.5	19.3	20.3
3			津島市埋田町	23.3	17.2	19.7	18.7	20.8
7		自排局	一宮市平島	-	18.7	19.6	20.2	21.7
8			稲沢市役所	21.7	20.5	20.6	20.2	22.3
11			国設飛島自動車交通環境測定所	26.6	22.4	23.4	23.7	-

注1) 地点番号は図 4-1-4 に対応する。

注2) 「-」は、出典で示されていないことを示す。

注3) 「No. 3 一宮市小信中島」及び「No. 10 一宮市平島」は、令和3年度に新設された。

注4) 「No. 11 国設飛島自動車交通環境測定所」は、令和6年度において故障により1年を通じて測定機器が停止していた。

出典：「2024年度大気汚染調査結果」（令和7年6月、愛知県環境局環境政策部水大気環境課）

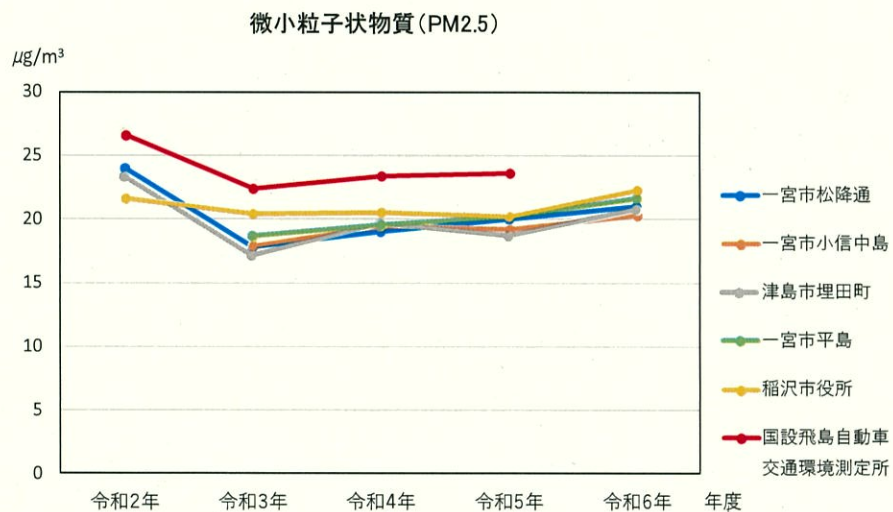


図 4-1-9 微小粒子状物質の経年変化（1日平均値の年間98%値）

(7) 光化学オキシダント (Ox)

光化学オキシダントの一般局及び自排局における測定結果（令和 6 年度）は表 4-1-20 に、大気環境測定車における測定結果（令和 5 年度）は表 4-1-21 に、一般局及び自排局における過去 5 年間（令和 2 年度～令和 6 年度）の経年変化は表 4-1-22 に示すとおりです。

一般局及び自排局における測定結果（令和 6 年度）によると、昼間の 1 時間値の最高値は 0.094～0.111ppm であり、すべての地点で環境基準を達成していません。過去 5 年間の昼間の 1 時間値の最高値は、概ね横ばい傾向にあります。

なお、令和 5 年度の大気環境測定車における昼間の 1 日平均値の最高値は 0.046ppm となっています。

表 4-1-20 光化学オキシダントの測定結果（一般局・自排局：令和 6 年度）

No.	県	種別	測定局	昼間 測定 日数	昼間 測定 時間	昼間 年平 均値	昼間の 1 時間値が 0.06ppm を超えた 時間数	昼間の 1 時間値が 0.06ppm を超えた 日数	昼間の 1 時間値が 0.12ppm 以上の 時間数	昼間の 1 時間値が 0.12ppm 以上の 日数	昼間の 1 時間値 の最高値	環境基準 の 達成状況
				日	時間	ppm	時間	日	時間	日	ppm	達成 ○ 非達成 ×
1	愛知県	一般局	一宮市松降通	327	4,862	0.035	293	64	0	0	0.106	×
2			一宮市 小信中島	365	5,459	0.037	397	93	0	0	0.103	×
3			津島市埋田町	364	5,386	0.035	300	80	0	0	0.111	×
4			弥富市役所	365	5,434	0.037	384	94	0	0	0.104	×
5			あま市 伊福小学校	365	5,436	0.035	247	72	0	0	0.095	×
7		自排局	一宮市平島	365	5,441	0.031	161	48	0	0	0.094	×
8			稲沢市役所	365	5,437	0.030	234	70	0	0	0.104	×

注 1) 地点番号は図 4-1-4 に対応する。
注 2) 環境基準は「1 時間値が 0.06ppm 以下であること。」をいう。
注 3) 環境基準の達成は、「年間にわたって 1 時間値が 0.06ppm 以下であること。ただし、5 時から 20 時の昼間時間帯について評価する。」をいう。
出典：「2024 年度大気汚染調査結果」（令和 7 年 6 月、愛知県環境局環境政策部水大気環境課）

表 4-1-21 光化学オキシダントの測定結果（大気環境測定車：令和 5 年度）

単位：ppm							
No.	県	種別	測定箇所	測定期間	昼間の 期間平均値	昼間の 1 時間値 の最高値	昼間の 1 日平均値 の最高値
12	愛知県	測定車	飛島村木場	R5. 8. 3～R5. 8. 25	0.021	0.082	0.046

出典：「2023（令和 5）年度大気汚染調査報告 第 62 報」（令和 7 年 2 月、愛知県環境局環境政策部水大気環境課）

表 4-1-22 光化学オキシダントの経年変化（昼間の 1 時間値の最高値）

単位：ppm

No.	県	種別	測定局名	年度				
				令和 2 年	令和 3 年	令和 4 年	令和 5 年	令和 6 年
1	愛知県	一般局	一宮市松降通	0.108	0.096	0.103	0.124	0.106
2			一宮市小信中島	0.108	0.096	0.103	0.123	0.103
3			津島市埋田町	0.101	0.096	0.099	0.120	0.111
4			弥富市役所	0.107	0.100	0.108	0.131	0.104
5			あま市伊福小学校	0.093	0.097	0.097	0.112	0.095
7		自排局	一宮市平島	—	0.099	0.096	0.108	0.094
8			稲沢市役所	0.096	0.099	0.098	0.109	0.104

注 1) 地点番号は図 4-1-4 に対応する。

注 2) 「—」は、出典で示されていないことを示す。

注 3) 「No. 10 一宮市平島」は、令和 3 年度に新設された。

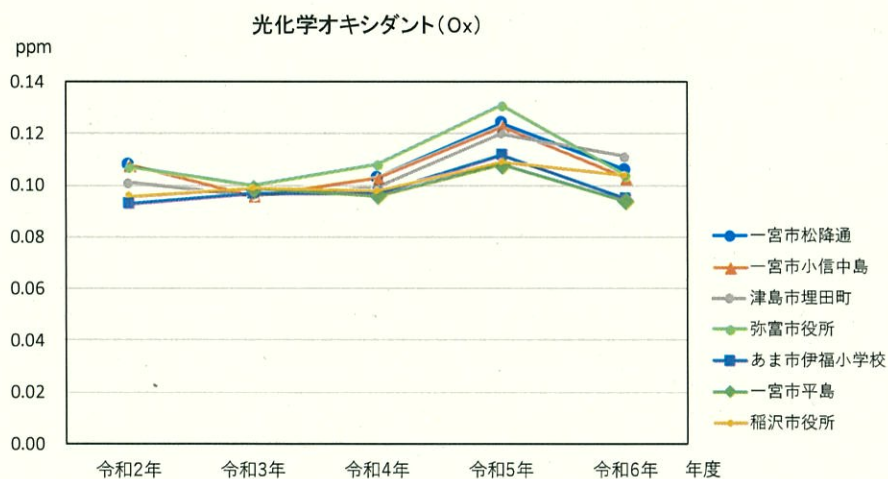
出典：「2023（令和 5）年度大気汚染調査報告 第 62 報」（令和 7 年 2 月、愛知県環境局環境政策部水大気環境課）
「2024 年度大気汚染調査結果」（令和 7 年 6 月、愛知県環境局環境政策部水大気環境課）

図 4-1-10 光化学オキシダントの経年変化（昼間の 1 時間値の最高値）

(8) 有害大気汚染物質

有害大気汚染物質の調査結果は表 4-1-23 に示すとおりです。

令和 6 年度において、すべての測定局で全調査項目の環境基準及び指針値を下回っています。

表 4-1-23 有害大気汚染物質調査結果（令和 6 年度）

No.		1	7	8	環境基準 及び指針値
種別		一般局	自排局		
調査項目	単位	一宮市 松降通	一宮市 平島	稲沢 市役所	
ベンゼン	μ g/m ³	0.56	0.58	0.52	3 μ g/m ³ 以下
トリクロロエチレン	μ g/m ³	0.22	0.18	0.19	130 μ g/m ³ 以下
テトラクロロエチレン	μ g/m ³	0.069	0.053	0.042	200 μ g/m ³ 以下
ジクロロメタン	μ g/m ³	1.1	1.3	1.0	150 μ g/m ³ 以下
アクリロニトリル	μ g/m ³	0.014	0.016	0.0099	2 μ g/m ³ 以下
塩化ビニルモノマー	μ g/m ³	0.031	0.024	0.014	10 μ g/m ³ 以下
水銀及びその化合物	ngHg/m ³	1.7	1.6	－	40ngHg/m ³ 以下
ニッケル化合物	ngNi/m ³	1.4	2.5	－	25ngNi/m ³ 以下
クロロホルム	μ g/m ³	0.16	0.16	0.15	18 μ g/m ³ 以下
1,2-ジクロロエタン	μ g/m ³	0.12	0.12	0.12	1.6 μ g/m ³ 以下
1,3-ブタジエン	μ g/m ³	0.037	0.047	0.052	2.5 μ g/m ³ 以下
ヒ素及びその化合物	ngAs/m ³	0.67	0.74	－	6ngAs/m ³ 以下
マンガン及びその化合物	ngMn/m ³	10.0	16.0	－	140ngMn/m ³ 以下
塩化メチル	μ g/m ³	1.2	1.2	1.2	94 μ g/m ³ 以下
アセトアルデヒド	μ g/m ³	2.2	2.1	3.3	120 μ g/m ³ 以下
ホルムアルデヒド	μ g/m ³	2.4	2.4	2.3	
酸化エチレン	μ g/m ³	0.050	0.062	－	
ベンゾ[a]ピレン	ng/m ³	0.090	0.10	0.058	
クロム及びその化合物	ngCr/m ³	1.7	3.4	－	
ベリリウム及びその化合物	ngBe/m ³	0.0059	0.0084	－	
トルエン	μ g/m ³	3.2	4.3	4.0	

注 1) 地点番号は図 4-1-4 に対応する。

注 2) Hg、Ni、As、Mn、Cr：水銀及びその化合物、ニッケル化合物、ヒ素及びその化合物、マンガン及びその化合物をそれぞれ水銀、ニッケル、ヒ素、マンガンの量に換算した量。

注 3) 調査地点ごとの平均値の算出は算術平均により、測定値が検出下限値未満の場合は、検出下限値の 1/2 として算出した。

注 4) 「—」は、出典で示されていないことを示す。

出典：「2024年度大気汚染調査結果」（令和7年6月、愛知県環境局環境政策部水大気環境課）

(9) 降下ばいじん

降下ばいじんの令和5年度の測定結果は表4-1-24に、過去5年間（令和元年度～令和5年度）の経年変化は表4-1-25に示すとおりです。

令和5年度の測定箇所における年平均値は $1.29\text{t/k m}^2\cdot\text{月}$ であり「道路環境影響評価の技術手法（平成24年度版）」に記載の参考値（ $10\text{t/km}^2\cdot\text{月}$ ）を下回っています。過去5年間の年平均値は、概ね横ばい傾向にあります。

表4-1-24 降下ばいじんの測定結果（令和5年度）

単位： $\text{t/k m}^2\cdot\text{月}$

No.	県	測定箇所	年平均値	月間値最小値	月間値最大値
14	愛知県	清須保健所一宮詰所	1.29	0.71	2.45

出典：「2023（令和5）年度大気汚染調査報告 第62報」（令和7年2月、愛知県環境局環境政策部水大気環境課）

表4-1-25 降下ばいじんの経年変化（年平均値）

単位： $\text{t/k m}^2\cdot\text{月}$

No.	県	種別	測定局名	年度				
				令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
13	愛知県	一般局	オリナス一宮	1.37	1.63	-	-	-
14			清須保健所一宮詰所	1.34	1.44	1.29	1.29	1.29
15			尾西図書館	1.83	1.87	-	-	-
16			萩原小学校	1.28	1.56	-	-	-

注1)「-」は、出典で示されていないことを示す。

注2)「No.13 オリナス一宮」、「No.15 尾西図書館」、「No.16 萩原小学校」は令和2年度までの測定。

注3)「No.14 清須保健所一宮詰所」は、令和3年度に名称が変更された（旧名称：一宮保健所）。

出典：「2023（令和5）年度大気汚染調査報告 第62報」（令和7年2月、愛知県環境局環境政策部水大気環境課）

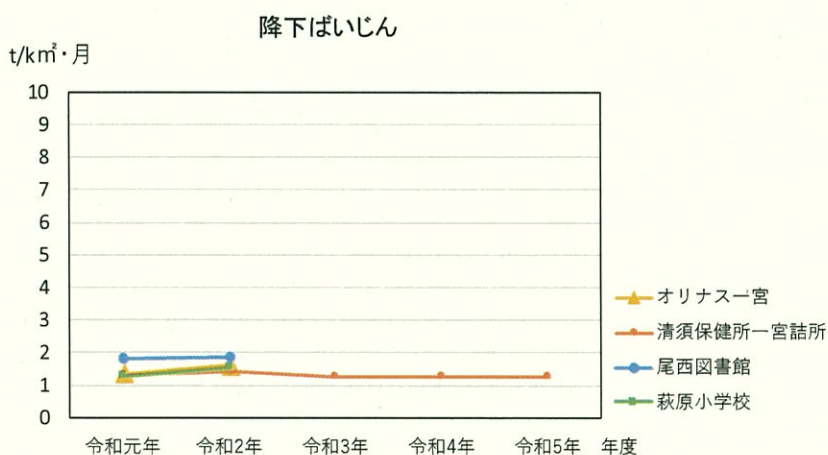


図4-1-11 降下ばいじんの経年変化（年平均値）

(10) ダイオキシン類

ダイオキシン類の最新の調査結果は表 4-1-26 に、過去 5 年間（令和元年度～令和 5 年度）の経年変化は表 4-1-27 に示すとおりです。

令和 5 年度において、すべての調査地点で環境基準を達成しています。過去 5 年間の年平均値は、概ね横ばい傾向にあります。

表 4-1-26 ダイオキシン類大気環境調査結果（令和 5 年度）

単位：pg-TEQ/m³

No.	県	種別	測定局	年平均値	環境基準
1	愛知県	一般局	一宮市松降通	0.010	0.6
3			津島市埋田町	0.016	
8	愛知県	自排局	稲沢市役所	0.021	

注 1) 地点番号は図 4-1-4 に対応する。

注 2) 「No. 5 あま市伊福小学校」は、令和 5 年度の測定が行われていない。

出典：「2023（令和 5）年度大気汚染調査報告 第 62 報」（令和 7 年 2 月、愛知県環境局環境政策部水大気環境課）

表 4-1-27 ダイオキシン類大気環境調査結果の経年変化（年間平均値）

単位：pg-TEQ/m³

No.	県	種別	測定局	年度				
				令和元年	令和 2 年	令和 3 年	令和 4 年	令和 5 年
1	愛知県	一般局	松降通大気測定局	—	—	0.013	0.011	0.010
2			津島市埋田町	0.024	0.019	0.011	0.019	0.016
5			あま市伊福小学校	0.022	0.025	0.019	0.034	—
8		自排局	稲沢市役所	0.023	0.030	0.015	0.027	0.021

注 1) 地点番号は図 4-1-4 に対応する。

注 2) 「—」は、出典で示されていないことを示す。

注 3) 「No. 1 松降通大気測定局」は、令和 3 年度に新設された。

注 4) 「No. 5 あま市伊福小学校」は、令和 5 年度の測定が行われていない。

出典：「2023（令和 5）年度大気汚染調査報告 第 62 報」（令和 7 年 2 月、愛知県環境局環境政策部水大気環境課）

「2022（令和 4）年度大気汚染調査報告 第 61 報」（令和 6 年 3 月、愛知県環境局環境政策部水大気環境課）

「2021（令和 3）年度大気汚染調査報告 第 60 報」（令和 4 年 12 月、愛知県環境局環境政策部水大気環境課）

「2020（令和 2）年度大気汚染調査報告 第 59 報」（令和 4 年 3 月、愛知県環境局環境政策部水大気環境課）

「2019（令和元）年度大気汚染調査報告 第 58 報」（令和 3 年 3 月、愛知県環境局環境政策部水大気環境課）

ダイオキシン類

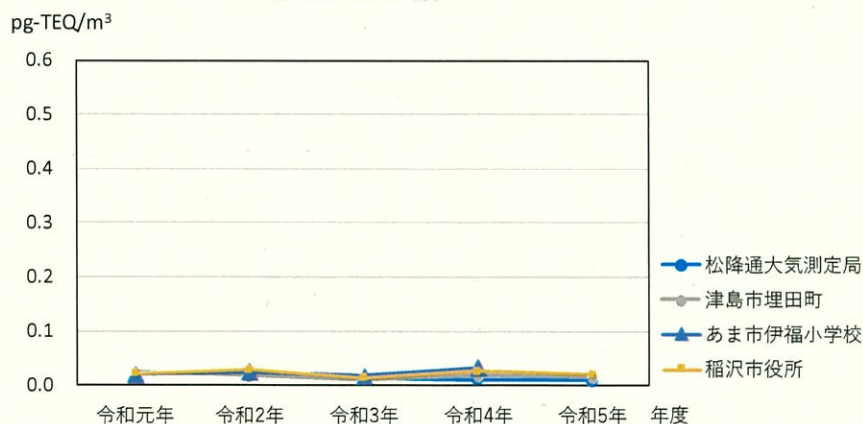


図 4-1-12 ダイオキシン類の経年変化（年間平均値）

3) 騒音の状況

(1) 一般環境騒音

調査区域における一般環境騒音の測定結果は表 4-1-28 に、測定地点は図 4-1-14 に示すとおりです。

三重県では令和 6 年度の測定結果が公表されており、すべての地点・時間区分で環境基準を達成しています。

表 4-1-28 一般環境騒音測定結果

No.	県	市町	測定地点	地域 類型	調査 年度	等価騒音レベル (dB)		環境基準の 達成状況	
						昼間	夜間	昼間	夜間
①	三重県	桑名市	かおるヶ丘団地公園 (桑名市長島町押付)	C	R6	50	44	○ (60dB)	○ (50dB)
②		木曽岬町	大字白鷺 628-128 (なぎさ台公園内)	A		45	39	○ (55dB)	○ (45dB)
③			大字富田子 303-24 (新富田子公園内)	A		49	42	○ (55dB)	○ (45dB)
④			大字栄 5 (木曽岬幼稚園跡地)	B		49	40	○ (55dB)	○ (45dB)
⑤			大字西対海地 260-9	B		55	40	○ (55dB)	○ (45dB)

注 1) 地点番号は図 4-1-14 に対応する。

注 2) 地域類型 A：専ら住居の用に供される地域

地域類型 B：主として住居の用に供される地域

地域類型 C：相当数の住居と併せて商業、工業等の用に供される地域

注 3) 時間区分は以下のとおりである。

【三重県】昼間：6～22 時、夜間：22～6 時

注 4) 環境基準の達成状況について、() 内の数値は当該地点の環境基準値、「○」は環境基準以下、「×」は環境基準超過であることを示す。

出典：「令和 7 (2025) 年度版三重県サステナビリティレポート」(令和 7 年 11 月、三重県)

(2) 道路交通騒音

① 面的評価における環境基準の達成状況

調査区域における令和 4 年度～令和 6 年度の面的評価区間は図 4-1-13 に、評価結果は表 4-1-29 に示すとおりです。

道路交通騒音の面的評価区間は、一宮市に 4 区間、津島市に 10 区間、稲沢市に 3 区間、愛西市に 2 区間、弥富市に 2 区間、あま市に 3 区間、蟹江町に 3 区間あり、環境基準達成率は昼間で 94.4～100.0%、夜間で 71.8%～100.0%となっています。

表 4-1-29(1) 道路交通騒音面の評価結果

No	県	市町村	路線名	測定区間	区間延長 (km)	騒音レベル (dB)		環境基準達成戸数 (戸)			環境基準達成率(%)			調査 年度
						昼間	夜間	昼間	夜間	昼夜	昼間	夜間	昼夜	
1	愛知県	一宮市	一般国道 22 号	常願通～中島通	0.8	66	63	136	136	136	100.0	100.0	100.0	R6
2			県道大垣一宮線	笹屋 3 丁目～音羽 3 丁目	2.4	67	64	291	291	291	100.0	100.0	100.0	R6
3			県道一宮蟹江線	公園通～大和町於保	3.4	65	59	918	918	918	100.0	100.0	100.0	R6
4			市道一宮春日井線	大和町妙興寺～千秋町浅野羽根	4.0	67	61	548	548	548	100.0	100.0	100.0	R6
5		津島市	一般国道 155 号	観音町～下新田町 5 丁目	2.1	69	66	244	238	238	100.0	97.5	97.5	R6
6			県道津島七宝名古屋線	神尾町蓮池～神尾町吉田	0.7	68	64	19	19	19	100.0	100.0	100.0	R6
7			県道蜂須賀白浜線	青塚町 4 丁目～白浜町平堤	4.1	61	53	402	402	402	100.0	100.0	100.0	R6
8			県道津島蟹江線	西愛宕町 2 丁目～中一色町弥六山	2.6	66	62	327	327	327	100.0	100.0	100.0	R6
9			県道一宮弥富線	西柳原町 4 丁目～西愛宕町 2 丁目	1.7	64	59	551	551	551	100.0	100.0	100.0	R6
10			県道一宮蟹江線	蛭間町字榊田～神守町字古道	1.5	71	70	71	51	51	100.0	71.8	71.8	R6
11			県道名古屋津島線	神守町古道～江東町 1 丁目	6.3	67	62	795	793	793	100.0	99.7	99.7	R6
12			県道津島蟹江線	下新田町 5 丁目～西愛宕町 2 丁目	1.8	66	58	341	341	341	100.0	100.0	100.0	R6
13			県道津島南濃線	西柳原町 4 丁目～申塚町 1 丁目	1.5	63	55	341	341	341	100.0	100.0	100.0	R6
14			県道一宮津島線	申塚町 1 丁目～今市場町 2 丁目	1.7	61	54	491	491	491	100.0	100.0	100.0	R6
15		稲沢市	県道一宮蟹江線	小沢 4 丁目～船橋町	1.7	66	62	269	269	269	100.0	100.0	100.0	R4
16			県道給父清須線	福島町～中之庄町	2.6	69	64	98	98	98	100.0	100.0	100.0	R5
17			県道春日井稲沢線	下津丹下田町～小沢 4 丁目	2.6	68	66	939	939	939	100.0	98.0	98.0	R6
18	愛西市		一般国道 1 号	善太新田町～善太新田町	0.9	70	65	36	36	36	100.0	100.0	100.0	R4
19			県道名古屋蟹江弥富線	大井町～西條町	2.3	71	66	34	34	34	94.4	94.4	94.4	R4

表 4-1-29(2) 道路交通騒音面的評価結果

No	県	市町村	路線名	測定区間	区間延長 (km)	騒音レベル (dB)			環境基準達成戸数 (戸)			全戸数	環境基準達成率(%)			調査年度
						昼間	夜間	昼夜	昼間	夜間	昼夜		昼間	夜間	昼夜	
20	愛知県	弥富市	東名阪自動車道	西中地町～五明2丁目	2.7	61	57	119	119	119	119	119	100.0	100.0	100.0	R6
21		弥富市	一般国道155号	荷之上町～鯛浦町	1.9	68	64	200	199	199	199	200	100.0	99.5	99.5	R6
22		あま市	一般国道302号	甚目寺～新居屋	1.9	59	54	407	407	407	407	413	98.5	98.5	98.5	R4
23			県道あま愛西線	坂牧～坂牧	0.8	71	67	57	57	57	57	57	100.0	100.0	100.0	R4
24			県道あま愛西線	七宝町沖之島～篠田	2.6	71	67	183	183	183	183	183	100.0	100.0	100.0	R4
25		蟹江町	一般国道1号	大字蟹江新田～大字蟹江新田	1.5	68	64	281	281	281	281	281	100.0	100.0	100.0	R6
26			県道弥富名古屋線	錦～大字蟹江本町	1.8	66	63	380	378	378	378	380	100.0	99.5	99.5	R6
27			県道一宮蟹江線	大字西之森～大字蟹江新田	2.4	71	68	394	380	380	380	396	99.5	96.0	96.0	R6

注1) 昼間：6～22時、夜間：22～6時

注2) 昼夜：昼間・夜間ともに環境基準を達成した戸数及びその割合

出典：「2024年度交通騒音・振動調査結果について」(愛知県ホームページ、令和7年9月)

「2024年度調査結果(自動車騒音・道路交通振動・新幹線鉄道騒音)」(一宮市ホームページ、令和7年10月)

「R6自動車騒音調査結果」(津島市ホームページ、令和7年3月)

「令和6年度 稲沢市の環境」(稲沢市ホームページ、令和7年9月)

「自動車騒音常時監視について」(愛西市ホームページ)

「令和6年度自動車騒音調査結果」(弥富市ホームページ、令和7年3月)

「自動車騒音測定結果」(あま市ホームページ、令和5年5月)

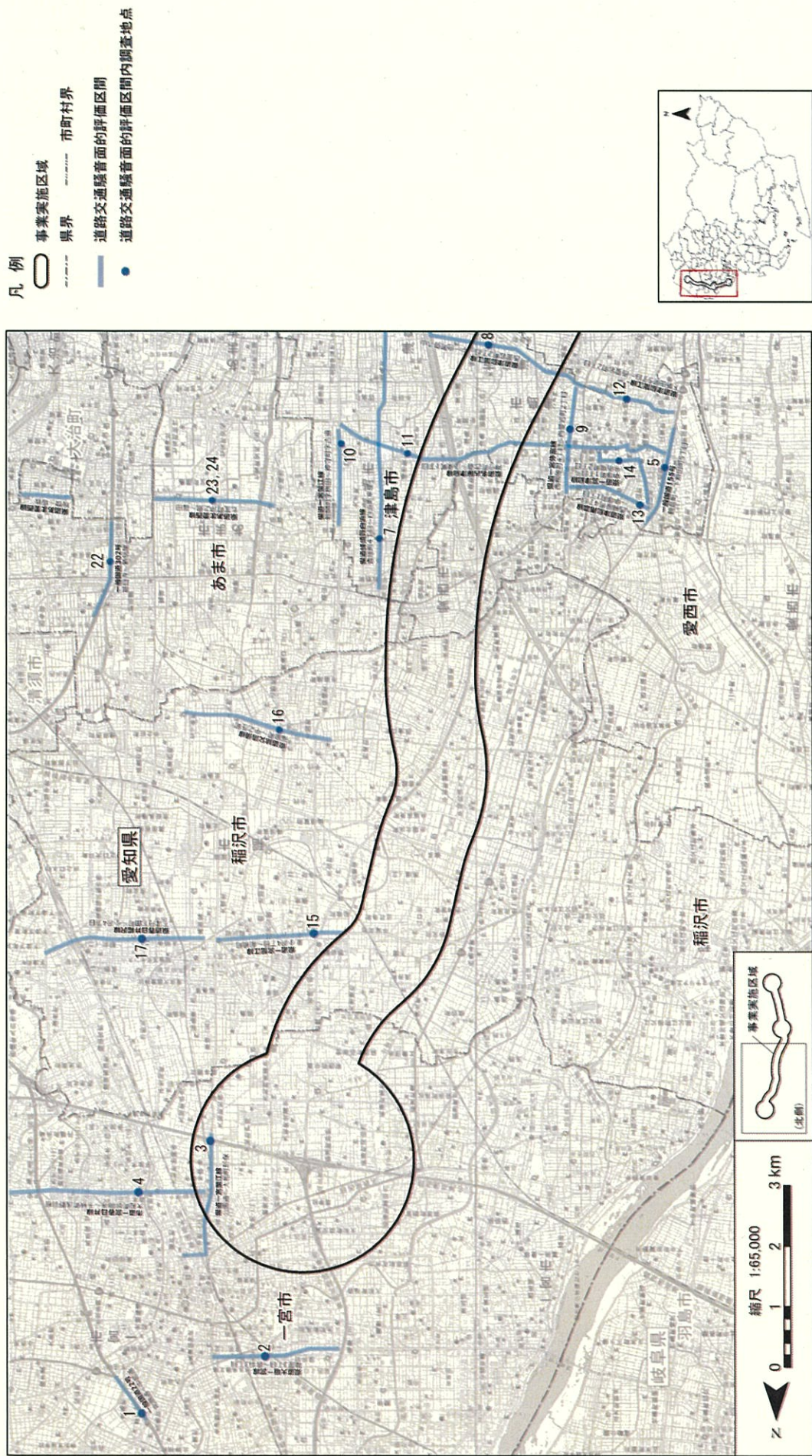
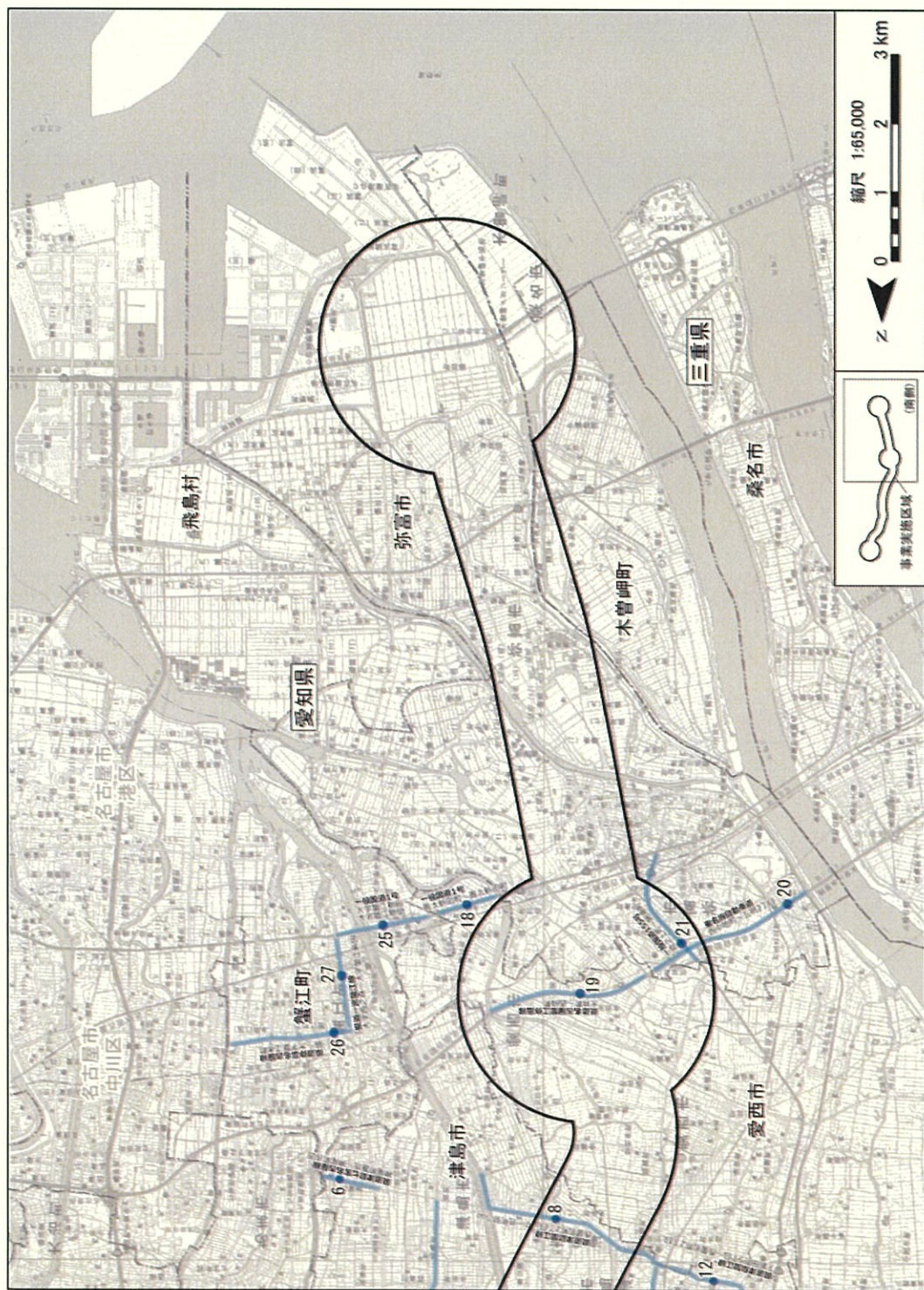


図 4-1-13(1) 道路交通騒音面の評価区間及び調査地点位置図



出典：「2024年度交通騒音・振動調査結果について」（愛知県ホームページ、令和7年9月）
「2024年度調査結果（自動車騒音・道路交通振動・新幹線鉄道騒音）」（一宮市ホームページ、令和7年10月）
「R6自動車騒音調査結果」（津島市ホームページ、令和7年3月）
「自動車騒音測定結果」（あま市ホームページ、令和5年5月）
「令和6年度 稲沢市の環境」（稲沢市ホームページ、令和7年9月）
「自動車騒音常時監視について」（愛西市ホームページ）
「令和6年度自動車騒音調査結果」（弥富市ホームページ、令和7年3月）

図 4-1-13(2) 道路交通騒音面の評価区間及び調査地点位置図

② 要請限度の適合状況

調査区域における道路交通騒音の測定結果は表 4-1-30 に、測定地点は図 4-1-14 に示すとおりです。

「騒音規制法」（昭和 43 年 6 月 10 日法律第 98 号）に基づく測定を実施している 9 地点のうち、7 地点で要請限度以下となっています。

表 4-1-30 道路交通騒音測定結果

No.	県	市町村	道路名	測定地点	調査 年度	等価騒音 レベル (dB)		要請限度の 適合状況	
						昼間	夜間	昼間	夜間
1	愛知県	一宮市	一般国道 22 号	一宮市高畑町 2 丁目	R6	66	63	○	○
2			一般国道 155 号	一宮市柚木風		63	60	○	○
3			県道大垣一宮線	一宮市東出町		67	65	○	○
4			県道一宮蟹江線	一宮市大和町氏永		65	59	○	○
5			市道一宮春日井線	一宮市森本 3 丁目		67	61	○	○
6		飛島村	一般国道 23 号	飛島村竹之郷 1 丁目		74	73	○	×
7		蟹江町	一般国道 1 号	蟹江町大字蟹江新田字勝田場		68	64	○	○
8			県道一宮蟹江線	蟹江町源氏 1 丁目		71	68	○	○
9	三重県	桑名市	一般国道 23 号	桑名市長島町福吉	R5	78	77	×	×

注 1) 地点番号は図 4-1-14 に対応する。

注 2) 時間区分は以下のとおりである。

【愛知県】昼間：6～22 時、夜間：22～6 時 【三重県】昼間：6～22 時、夜間：22～6 時

注 3) 環境基準及び要請限度の適合状況は以下のとおり

【環境基準】○：達成 ×：非達成 -：評価対象外

【要請限度】○：超過していない ×：超過している

注 4) 要請限度の適合状況は「騒音規制法第十七条第一項の規定に基づく指定地域内における自動車騒音の限度を定める省令」（平成 12 年 3 月 2 日総理府令第 15 号）に基づく「幹線交通を担う道路に近接する区域」における自動車騒音の限度（昼間 75dB、夜間 70dB）により評価する。

出典：「2024 年度交通騒音・振動調査結果」（令和 7 年 9 月、愛知県）

「令和 6（2024）年度版三重県サステナビリティレポート」（令和 7 年 11 月、三重県）

- 凡例
- 事業実施区域
 - 市町村界
 - 一般環境騒音測定地点
 - 道路交通騒音測定地点
 - 道路交通振動測定地点

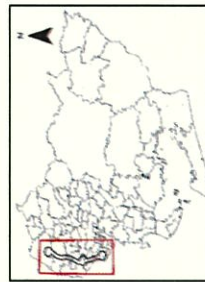
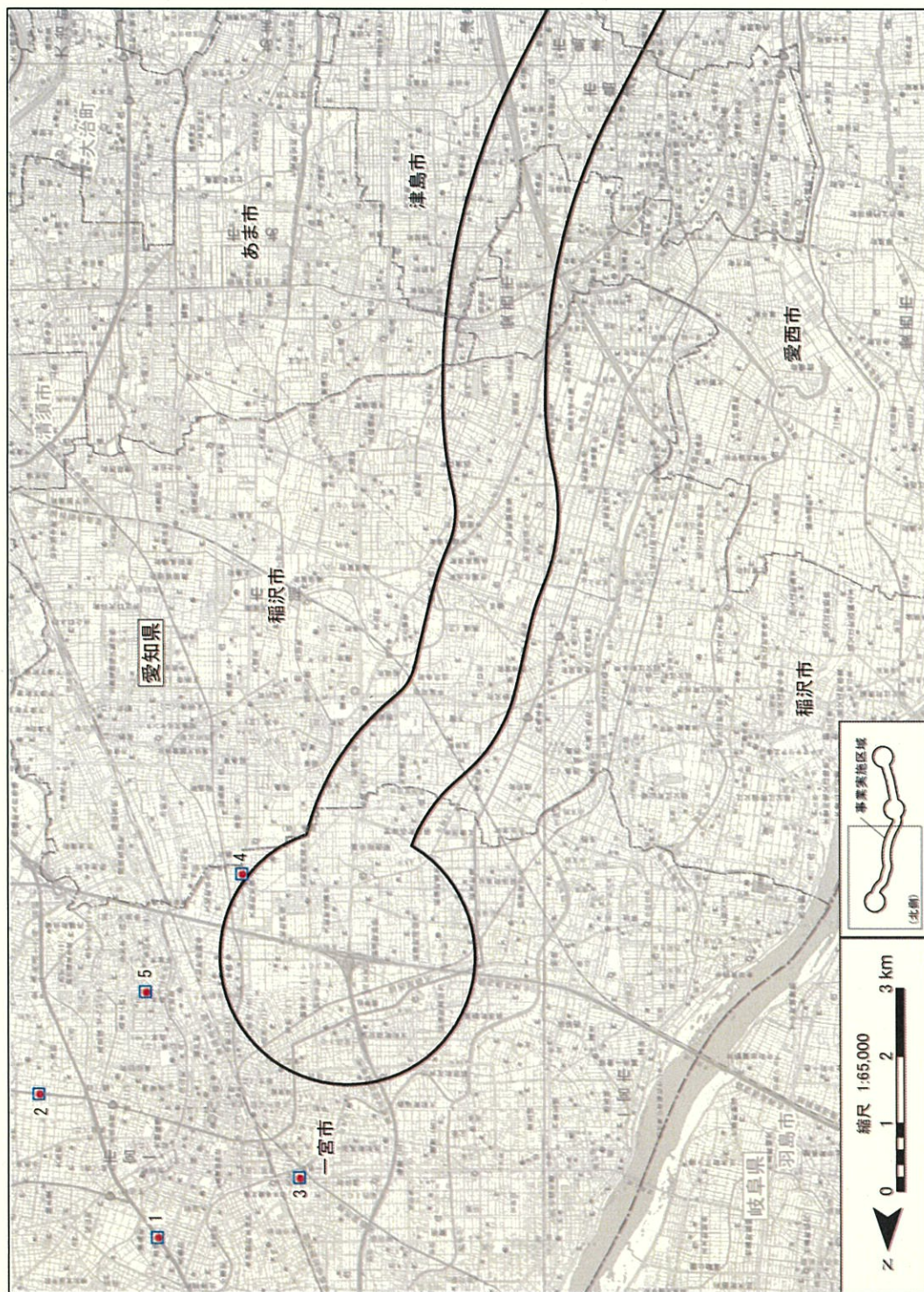
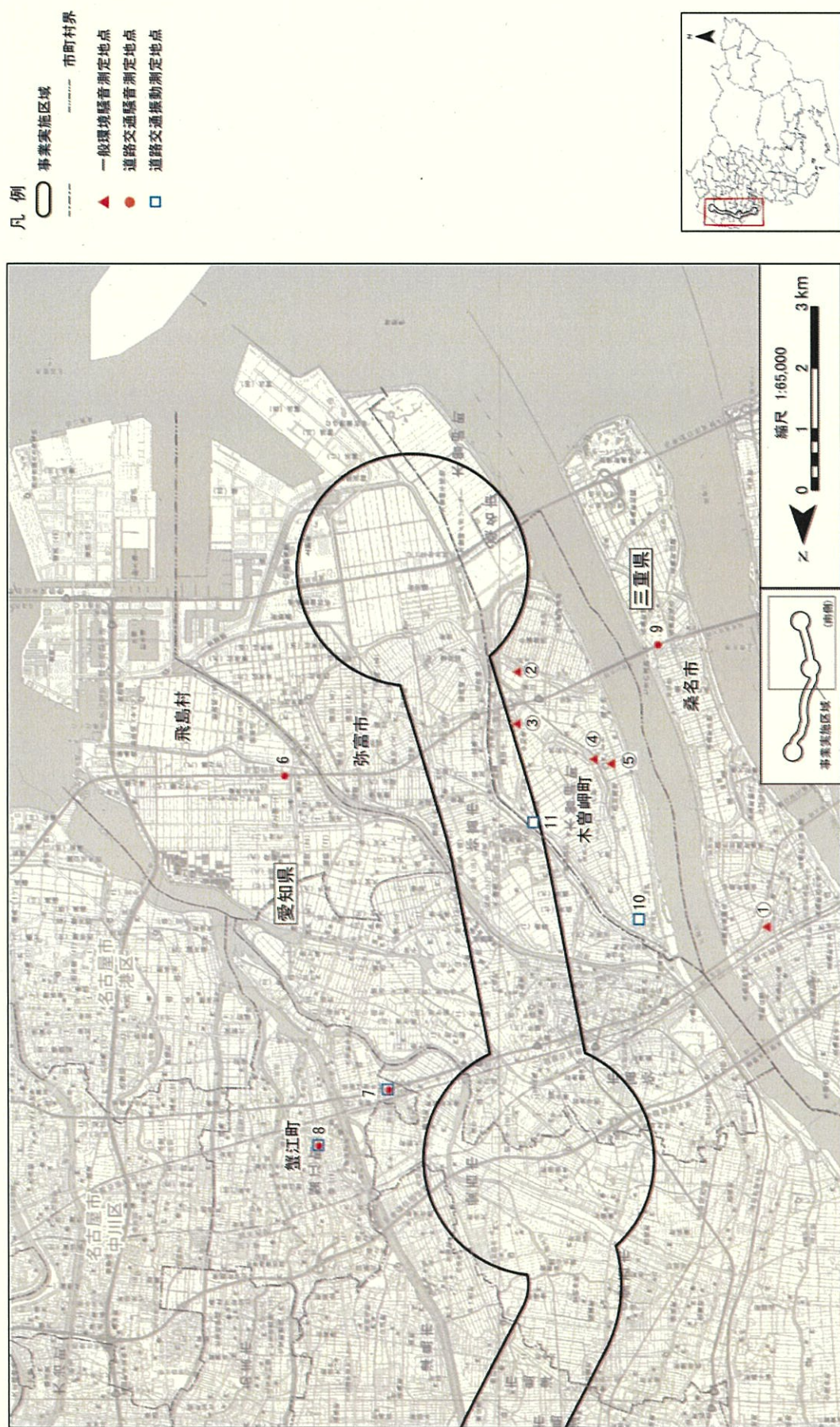


図 4-1-14(1) 騒音・振動測定地点位置図

出典：「2024年度交通騒音・振動調査結果」(令和7年9月、愛知県)
「令和6(2024)年度版三重県サステナビリティレポート」(令和7年11月、三重県)



出典：「2024年度交通騒音・振動調査結果」（令和7年9月、愛知県）
「令和6（2024）年度版三重県サステイナビリティレポート」（令和7年11月、三重県）

図 4-1-14(2) 騒音・振動測定地点位置図

4) 振動の状況

(1) 一般環境振動

調査区域において、一般環境振動の測定は行われていません。

(2) 道路交通振動

調査区域における道路交通振動測定結果は表 4-1-31 に、測定地点は前掲の図 4-1-14 に示すとおりです。すべての測定地点において、「振動規制法」(昭和 51 年 6 月 10 日法律第 64 号)に基づく道路交通振動の限度(要請限度)以下となっています。

表 4-1-31 道路交通振動測定結果(要請限度)

No.	県	市町	道路名	測定地点	地域区分	振動レベル (L_{10}) (dB)		要請限度の 適合状況		調査 年度
						昼間	夜間	昼間	夜間	
1	愛知県	一宮市	一般国道 22 号	一宮市高畑町 2 丁目	第 2 種区域	48	43	○ (70)	○ (65)	R6
2			一般国道 155 号	一宮市柚木風	第 2 種区域	40	35	○ (70)	○ (65)	
3			県道大垣一宮線	一宮市東出町	第 2 種区域	43	42	○ (70)	○ (65)	
4			県道一宮蟹江線	一宮市大和町氏永	第 2 種区域	39	35	○ (70)	○ (65)	
5			市道一宮春日井線	一宮市森本 3 丁目	第 2 種区域	47	40	○ (70)	○ (65)	
7		蟹江町	一般国道 1 号	蟹江町大字蟹江新田 字勝田場	第 1 種区域	43	35	○ (65)	○ (60)	
8			県道一宮蟹江線	蟹江町源氏 1 丁目	第 1 種区域	53	48	○ (65)	○ (60)	
10	三重県	木曽岬町	県道木曽岬弥富 停車場線	木曽岬町大字加路戸 47	第 2 種区域	50	46	○ (70)	○ (65)	
11			町道鍋田川線	木曽岬町大字和泉 68-3	第 2 種区域	60	56	○ (70)	○ (65)	

注 1) No. は図 4-1-14 に対応する。

注 2) 地域区分は以下のとおりである。

第 1 種区域：良好な住居の環境を保全するため、特に静穏の保持を必要とする区域及び住居の用に供されているため、静穏の保持を必要とする区域。

第 2 種区域：住居の用に併せて商業、工業等の用に供されている区域であつて、その区域内の住民の生活環境を保全するため、振動の発生を防止する必要がある区域及び主として工業等の用に供されている区域であつて、その区域内の住民の生活環境を悪化させないため、著しい振動の発生を防止する必要がある区域

注 3) 時間区分は以下のとおりである。

【愛知県】昼間：7～20 時、夜間：20～7 時 【三重県】昼間：8～19 時、夜間：19～8 時

注 4) 要請限度の適合状況は「振動規制法施行規則」(昭和 51 年 11 月 10 日総理府令第 58 号)に基づき区域ごとに指定される道路交通振動の限度により評価する。()内の数値は当該地点の要請限度を、「○」は要請限度を超過していないことを、「×」は要請限度を超過していることを示す。

出典：「2024 年度交通騒音・振動調査結果」(令和 7 年 9 月、愛知県)

「令和 7 (2025) 年度版三重県サステナビリティレポート」(令和 7 年 11 月、三重県)

5) その他の大気の状態(低周波音)

調査区域において、低周波音に関する測定は行われていません。

1.2 水象、水質、水底の底質その他の水に係る環境の状況

1) 水象の概況

調査区域における主な河川は表 4-1-32 及び図 4-1-15 に示すとおりであり、木曽川水系及び日光川水系の河川が伊勢湾に向かって流下しています。

主な水系の概要は、表 4-1-33 に示すとおりです。

また、調査区域は、濃尾平野の南端部、木曽川の河口デルタ地帯に位置し、木曽川を水源とする宮田用水及び木曽川用水の用水路や排水路が広く整備されています。

表 4-1-32 主な河川一覧

No.	水系	河川名	延長 (km)	等級
1	木曽川水系	木曽川	229.0	一級河川
2		長良川	166.0	一級河川
3		揖斐川	121.0	一級河川
4		長島川	-	一級河川
5		鍋田川	7.8	一級河川
6	日光川水系	日光川	41.3	二級河川
7		野府川	7.3	二級河川
8		光堂川	4.9	二級河川
9		領内川	12.6	二級河川
10		三宅川	10.6	二級河川
11		目比川	4.8	二級河川
12		蟹江川	10.2	二級河川
13		小切戸川	4.7	二級河川
14		福田川	16.2	二級河川
15		善太川	12.0	二級河川
16		新堀川	-	二級河川
17	新川水系	青木川	18.3	一級河川
18	筏川水系	筏川	4.2	二級河川

出典：「木曽川水系河川整備計画」（平成20年3月、令和2年3月変更、国土交通省中部地方整備局）

「二級河川日光川水系 河川整備計画」（平成23年5月13日、令和3年11月26日一部変更、愛知県・名古屋市）

「一級河川木曽川水系鍋田川河川整備計画」（平成28年7月19日、愛知県・三重県）

「二級河川筏川水系河川整備計画」（平成19年11月27日、平成28年6月3日一部変更）

「一宮建設事務所 一級河川 青木川（新川水系）」（愛知県ホームページ）

表 4-1-33 主な水系の概要

水系名	木曽川水系	日光川水系
水系の概要	木曽川水系は、長野県木曽郡木祖村の鉢盛山（標高2,446m）を源とする木曽川と、岐阜県郡上市の大日ヶ岳（標高1,709m）を源とする長良川、岐阜県揖斐郡揖斐川町の冠山（標高1,257m）を源とする揖斐川の3河川を幹川とし、山地では峡谷をなし、それぞれ濃尾平野を南流し、我が国最大規模の海拔ゼロメートル地帯を貫き、伊勢湾に注ぐ。地域では、これら3河川を木曽三川と呼んでいる。	日光川は、その源を愛知県江南市の北部に発し、西流した後、右支川野府川を一宮市内にて合わせ、流向を南に転じ、途中、領内川、福田川等の支川を合わせ伊勢湾に注ぐ二級河川である。本流域は愛知県西部に位置し、名古屋市、一宮市、津島市、江南市、稲沢市、愛西市、清須市、弥富市、あま市、大治町、蟹江町、飛島村の9市2町1村からなり、このうち一宮市が約27%、津島市が約8%の面積を占めている。
流域面積	約9,100km ²	約299km ²

出典：「木曽川水系河川整備計画」（平成20年3月、令和2年3月変更、国土交通省中部地方整備局）

「二級河川日光川水系 河川整備計画」（平成23年5月13日、令和3年11月26日一部変更、愛知県・名古屋市）

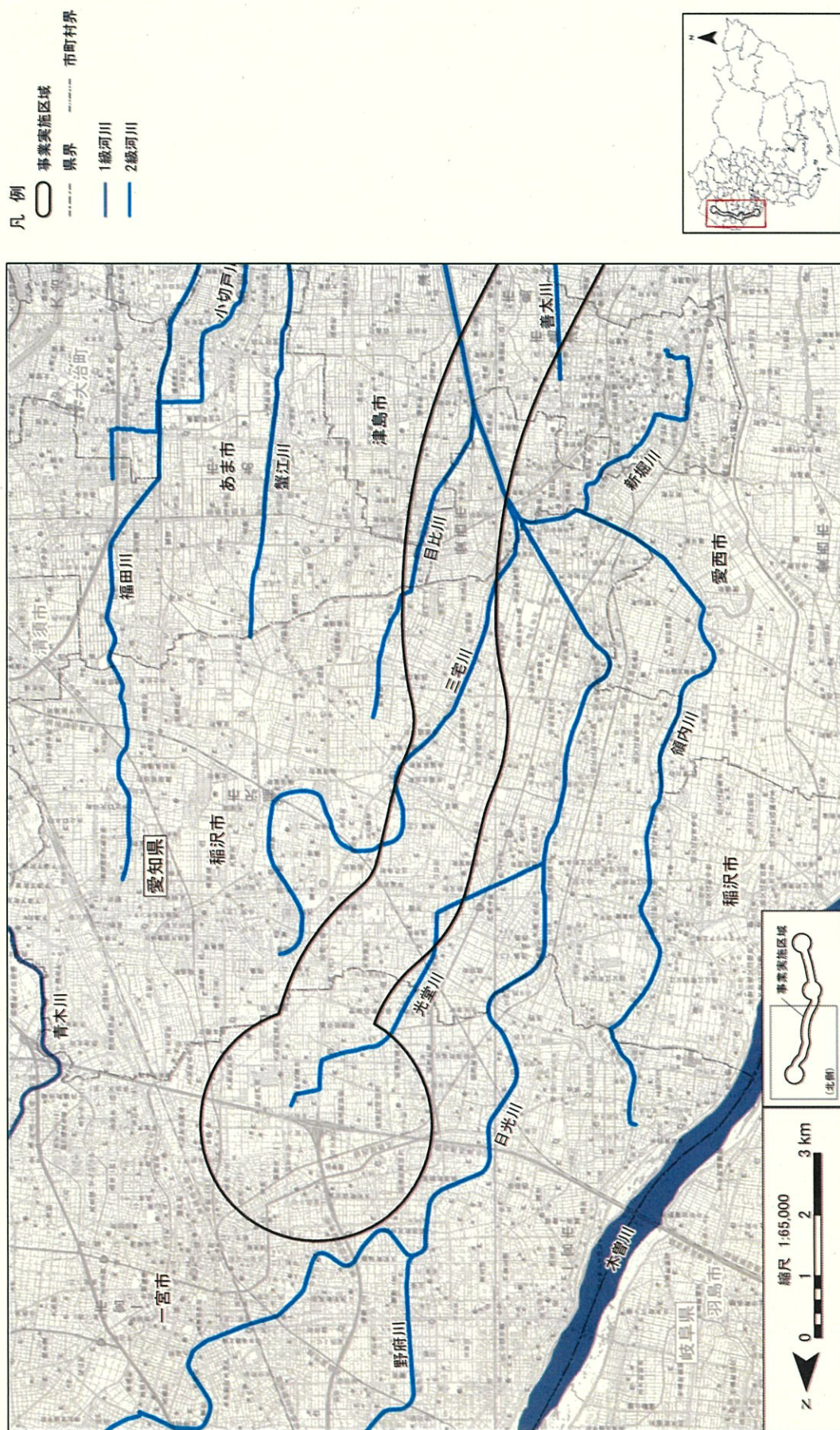


図 4-1-15(1) 主な河川位置図

- 凡 例
- 事業実施区域
 - 市町村界
 - 県界
 - 1級河川
 - 2級河川



出典：「木曽川水系河川整備計画」（平成20年3月変更、令和2年3月変更、国土交通省中部地方整備局）
 「二級河川日光川水系 河川整備計画」（平成23年5月13日、令和3年11月26日一部変更、愛知県・名古屋市中区）

図 4-1-15(2) 主な河川位置図

2) 水質の状況

(1) 河川

① 生活環境項目

調査区域の河川における水質（生活環境項目）調査結果は表 4-1-34 及び表 4-1-35 に、調査地点は図 4-1-16 に示すとおりです。また、過去 5 年間の調査結果の経年変化は表 4-1-36～表 4-1-42 に示すとおりです。

生活環境項目については、令和 5～6 年度の調査結果では、すべての地点で環境基準に適合しています。過去 5 年の調査結果では、令和 2 年度の生物化学的酸素要求量（BOD）の 1 地点において環境基準に適合していません。

水生生物の保全に係る環境基準項目についても、令和 5 年度の調査結果では、すべての地点で環境基準に適合しています。また、過去 5 年の調査結果についても、すべての地点で環境基準に適合しています。

表 4-1-34(1) 水質（河川：生活環境項目）調査結果

No.	河川	調査地点	類型	pH	D0	BOD	SS	大腸菌数	調査 年度
					(mg/L)	(mg/L)	(mg/L)	(CFU/100mL)	
1	木曽川	濃尾大橋（起）※	A	7.4	10	0.7	2	12	R5
2		木曽川大橋（横溝蔵）※	A	7.6	8.7	1.0	5	20	
3	長良川	伊勢大橋※	A	7.6	10	0.9	3	13	
4	揖斐川	揖斐長良大橋※	A	7.6	9	1.6	7	44	
5	長島川	長島橋東側	無	7.3	6.0	0.9	5	20	R6
6	縁葉川	小縁葉橋（丹陽）	無	7.7	12	(1.3)	4	－	
7	日光川	北今橋※	D	7.1	7.0	3.0	6	－	
8		板倉橋	D	7.0	6.9	2.1	7	－	
9		大和橋（神山）	D	7.1	7.0	(1.5)	7	－	
10		日光橋（宮西）	D	7.1	7.5	(2.1)	8	－	
11		中一色町北山 （右岸幹線水路）	D	7.5	8.3	4.9	12	－	
12		日光橋	D	7.1	6.2	2.6	6	－	
13		日光大橋※	D	7.5	9	4.6	8	－	R5
14		鹿伏兎橋	D	7.3	6.9	2.9	13	－	
15		森上橋第 1	D	7.0	7.7	3.4	9.0	－	
16		大正橋	D	7.0	7.7	3.5	9.5	－	
17		宮浦橋	D	7.0	6.7	2.4	6.5	－	
18	野府川	内沼橋（開明）	無	7.3	6.3	(4.3)	7	－	R6
19		江向橋（三条）	無	7.2	6	(2.5)	8	－	
20	三宅川	鮎の橋	無	7.6	5.2	29	29.5	－	
21		白山橋（井堀橋）	無	7.4	11.2	3.9	10.5	－	
22		東城立切橋	無	7.1	7.4	4.6	13.5	－	
23	光堂川	高木橋（萩原）	無	7.1	7.4	(1.8)	13	－	
24		富士見橋	無	7.1	8.8	3.5	12.5	－	
25	領内川	上須橋（上祖父江）	無	7.0	4.5	(2.4)	15	－	
26		寺島橋	無	6.9	8.2	5.2	10.5	－	
27		甲橋	無	6.8	6.7	4.4	16.5	－	
28		塩川橋	無	6.9	3.6	3.6	12	－	
29	福田川	増田橋	無	7.0	7.0	20	16.5	－	
30		森	無	7.2	8.5	11	16	24,000	
31		七宝町伊福	無	7.2	6.3	8.7	6	1,000	
環境基準			A	6.5～8.5	7.5 以上	2 以下	25 以下	300 以下	
			D	6.0～8.5	2 以上	8 以下	100 以下	－	

表 4-1-34(2) 水質（河川：生活環境項目）調査結果

No.	河川	調査地点	類型	pH	DO	BOD	SS	大腸菌数	調査 年度
					(mg/L)	(mg/L)	(mg/L)	(CFU/100mL)	
32	新堀川	甚目寺	無	7.3	8.6	10	8	5,400	R6
33		西今宿	無	7.5	9.1	16	10	6,200	
34	善太川	愛宕橋	無	7.2	5.7	6.5	26	—	
35	新堀川	向島排水機場	無	7.1	5.5	7.3	51	—	
36		兼平橋	無	6.9	5.6	5.3	13	—	
37	小切戸川	甚目寺	無	7.4	9.5	6.9	7	8,100	
38		七宝町桂	無	7.2	4.1	12	6	420	
39		七宝町鯉橋	無	8.9	16	21	26	3	
40	目比川	蜂須賀	無	7.3	8.1	5.6	12	690	
41	蟹江川	七宝町下田	無	7.5	8.9	5.7	11	980	
42	大江川	天王橋（西成）	無	7.7	16	(3.0)	6	—	
43		森本大橋（丹陽）	無	9.0	20	(2.8)	9	—	
44		島橋	無	7.7	14.0	2.8	4	—	
45		御神明橋	無	8.0	15.0	2.6	4	—	
46		古橋	無	9.5	20.0	2.0	4	—	
47		二ツ寺	無	9.3	18	6.3	11	130	
48	八ヶ川	天王橋	無	6.9	5.5	7.5	12	—	
49		丹波	無	7	7.2	3.1	13	930	
50	五ヶ川	五八排水機場	無	7.1	4.8	3.1	13	—	
51	大木落水路	越津町中之郷	無	7.2	7.0	2.8	7	—	
52	沖永南幹流水路	神守町字古道	無	7.2	7.3	5.8	9	—	
53	南部幹流水路	十三沖永越津排水機場	無	7.5	7.7	4.3	9	—	
54	沖永幹流水路の二水路	白浜町字鳥羽見	無	7.5	8.8	5.2	9	—	
55	温常寺川	杵先橋	無	7.3	7.7	6.4	15	—	
56	中地幹線水路	西愛宕町2	無	7.1	4.8	8.8	14.5	—	
57	二ツ寺井筋	二ツ寺	無	8.1	17.5	4.3	16	24	
58	古大江井筋	北荊	無	7.4	8.3	5.2	30	42	
59	篠田幹流水路	篠田	無	7.6	11.3	7.4	35	120	
60	篠田悪水路	七宝町遠島	無	8.5	18	16	31	290	
61	四ヶ村幹線水路	七宝町下田	無	7.3	0.8	68	15	1,400,000	
62	宝南悪水路	七宝町鷹居	無	7.4	5.6	9.8	8	320	

注1) 地点番号は図 4-1-16 に対応する。

注2) BOD は年間 75% 水質値、大腸菌数 (CFU/100mL) は年間 90% 水質値、その他の項目は年平均値を示す。

注3) 類型の「無」は類型指定されていないことを示す。

注4) 類型指定における利用目的の適応性は以下のとおり。

A: 水道 2 級、水産 1 級、水浴及び B 以下の欄に掲げるもの

B: 水道 3 級、水産 2 級及び C 以下の欄に掲げるもの

C: 水産 3 級、工業用水 1 級及び D 以下の欄に掲げるもの

D: 工業用水 2 級、農業用水及び E の欄に掲げるもの

E: 工業用水 3 級、環境保全

(注) 水道 2 級: 沈殿ろ過等による通常の浄水操作を行うもの

水道 3 級: 前処理等を伴う高度の浄水操作を行うもの

水産 1 級: ヤマメ、イワナ等貧腐水性水域の水産生物用並びに水産 2 級及び水産 3 級の水産生物用

水産 2 級: サケ科魚類及びアユ等貧腐水性水域の水産生物用及び水産 3 級の水産生物用

水産 3 級: コイ、フナ等、β-中腐水性水域の水産生物用

工業用水 1 級: 沈殿等による通常の浄水操作を行うもの

工業用水 2 級: 薬品注入等による高度の浄水操作を行うもの

工業用水 3 級: 特殊の浄水操作を行うもの

環境保全: 国民の日常生活（沿岸の遊歩等を含む。）において不快感を生じない限度

注5) 「—」は測定が行われていないことを示す。

注 6) ※印を付した測定地点は、環境基準点であることを示す。
 注 7) 一宮市は BOD の年間 75% 水質値が公表されていないため、() 内は年平均値を示す。
 注 8) 日光川 (森上橋第 1、大正橋、宮浦橋)、三宅川 (鮎の橋、白山橋 (井堀橋)、東城立切橋)、光堂川 (富士見橋)、領内川 (寺島橋、甲橋、塩川橋)、福田川 (増田橋)、大江川 (島橋、御神明橋、古橋) の各測定値は日間平均値ではないため参考値とする。

出典：「水環境総合情報サイト」(環境省ホームページ)
 「いちのみやの環境2025年版 (2024年度実績)」(令和7年10月、一宮市)
 「2024年度 水質測定結果」(一宮市ホームページ)
 「河川等の水質調査結果」(津島市ホームページ)
 「令和6年度 稲沢市の環境」(令和7年9月、稲沢市)
 「河川水質汚濁調査結果一覧」(あま市ホームページ)
 「桑名市の環境 (令和7年度版)」(桑名市ホームページ)

表 4-1-35 水質 (河川：生活環境項目 (水生生物の保全に係る環境基準項目)) 調査結果 (令和 5 年度)

No.	河川	調査地点	類型	全亜鉛	ノニル フェノール	直鎖アルキルベンゼンス ルホン酸及びその塩 (LAS)
				(mg/L)	(mg/L)	(mg/L)
1	木曽川	濃尾大橋（起）※	生物 B	0.004	<0.00006	0.0007
2		木曽川大橋（横満蔵）※	生物 B	0.008	<0.00006	<0.0006
3	長良川	伊勢大橋※	生物 B	0.004	<0.00006	<0.0006
7	日光川	北今橋※	生物 B	0.015	0.00007	0.012
12		日光橋	生物 B	0.011	0.00008	0.015
13		日光大橋※	生物 B	0.008	0.00033	0.0086
環境基準			生物 B	0.03 以下	0.002 以下	0.05 以下

注 1) 地点番号は図 4-1-16 に対応する。
 注 2) 値は年平均値を示す。
 注 3) 類型指定における水生生物の生息状況の適応性は以下のとおり。
 生 物 B: コイ、フナ等比較的高温域を好む水生生物及びこれらの餌生物が生息する水域
 注 4) ※印を付した測定地点は、環境基準点を示す。

出典：「水環境総合情報サイト」(環境省ホームページ)

表 4-1-36(1) 水質（河川：生活環境項目 pH）の経年変化

No.	河川	調査地点	類型	年 度				
				令和 2 年	令和 3 年	令和 4 年	令和 5 年	令和 6 年
1	木曽川	濃尾大橋（起）※	A	7.4	7.3	7.4	7.4	-
2		木曽川大橋（横溝蔵）※	A	7.6	7.6	7.7	7.6	-
3	長良川	伊勢大橋※	A	7.8	7.7	7.7	8.0	-
4	揖斐川	揖斐長良大橋※	A	7.5	7.7	7.7	7.6	-
5	長島川	長島橋東側	無	7.2	7.5	7.5	7.2	7.3
6	緑葉川	小緑葉橋（丹陽）	無	7.6	7.6	7.8	7.6	7.7
7	日光川	北今橋※	D	6.9	7.0	7.1	7.1	7.1
8		板倉橋	D	6.9	7.0	7.0	6.8	7
9		大和橋（神山）	D	6.9	7.0	7.1	6.9	7.1
10		日光橋（宮西）	D	6.9	7.1	7.2	7.0	7.1
11		中一色町北山 （右岸幹線水路）	D	7.9	7.5	7.7	7.6	7.6
12		日光橋	D	7.0	7.1	7.2	7.0	7.3
13		日光大橋※	D	7.2	7.6	7.6	7.5	7.5
14		鹿伏兎橋	D	7.6	7.2	7.2	7.5	7.4
15		森上橋第 1	D	7.0	7.0	7.0	7.0	7
16		大正橋	D	7.0	7.1	7.0	7.0	7
17		宮浦橋	D	7.0	7.1	7.0	6.9	7
18	野府川	内沼橋（開明）	無	7.1	7.1	7.3	7.1	7.3
19		江向橋（三条）	無	7.0	7.0	7.2	6.9	7.2
20	三宅川	鮎の橋	無	-	7.0	7.0	7.0	7.6
21		白山橋（井堀橋）	無	-	7.0	7.2	7.1	7.4
22		東城立切橋	無	-	7.1	7.2	7.1	7.1
23	光堂川	高木橋（萩原）	無	7.0	7.2	7.2	7.0	7.1
24		富士見橋	無	-	7.0	7.1	7.0	7.1
25	領内川	上須橋（上祖父江）	無	6.7	6.8	6.9	6.7	7
26		寺島橋	無	-	7.0	7.0	6.9	6.9
27		甲橋	無	-	6.9	7.0	6.8	6.8
28		塩川橋	無	-	7.0	6.9	6.9	6.9
29	福田川	増田橋	無	-	7.1	7.1	7.1	7
30		森	無	7.1	7.1	7.1	-	7.2
31		七宝町伊福	無	7.1	7.2	7.1	-	7.2
32	新堀川	甚目寺	無	7.1	7.2	7.0	-	7.3
33		西今宿	無	-	7.2	7.4	-	7.5
34	善太川	愛宕橋	無	7.2	7.1	7.2	7.2	7.2
35	新堀川	向島排水機場	無	6.8	7.1	7.2	7.2	7
36		兼平橋	無	6.9	7.1	7.1	7.1	7
37	小切戸川	甚目寺	無	7.2	7.3	7.2	-	7.4
38		七宝町桂	無	7.3	7.2	7.2	-	7.2
39		七宝町鯉橋	無	8.6	8.1	9.4	-	8.9
40	目比川	蜂須賀	無	7.3	7.2	7.5	-	7.3
41	蟹江川	七宝町下田	無	7.3	7.3	7.2	-	7.5
環境基準			A	6.5～8.5				
			D	6.0～8.5				

表 4-1-36(2) 水質（河川：生活環境項目 pH）の経年変化

No.	河川	調査地点	類型	年 度				
				令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
42	大江川	天王橋（西成）	無	7.7	7.8	8.1	7.7	7.7
43		森本大橋（丹陽）	無	8.7	8.7	8.9	8.5	9
44		島橋	無	-	7.7	7.6	7.4	7.7
45		御神明橋	無	-	7.8	7.7	7.5	8
46		古橋	無	-	9.5	9.3	8.8	9.5
47		二ツ寺	無	8.1	8.3	8.7	-	9.3
48	八ヶ川	天王橋	無	7.3	6.3	7.0	7.2	7
49		丹波	無	6.8	6.8	6.9	-	7
50	五ヶ川	五八排水機場	無	7.2	6.9	7.1	7.4	7.2
51	大木落水路	越津町中之郷	無	8.4	7.7	7.4	7.2	7.6
52	沖永南幹流水路	神守町字古道	無	7.4	7.1	7.3	7.8	7.3
53	南部幹流水路	十三沖永越津排水機場	無	8.5	7.8	7.3	7.5	7.7
54	沖永幹流水路の二水路	白浜町宇鳥羽見	無	7.4	7.3	7.3	7.3	7.4
55	温常寺川	杵先橋	無	7.3	7.3	7.4	7.5	7.3
56	中地幹線水路	西愛宕町2	無	7.2	7.2	7.1	7.4	7.1
57	二ツ寺井筋	二ツ寺	無	9.1	7.8	8.1	-	8.1
58	古大江井筋	北苅	無	7.1	8.0	7.3	-	7.4
59	篠田幹流水路	篠田	無	7.1	7.1	7.0	-	7.6
60	篠田悪水路	七宝町遠島	無	7.5	7.6	7.3	-	8.5
61	四ヶ村幹線水路	七宝町下田	無	7.2	8.0	7.1	-	7.3
62	宝南悪水路	七宝鷹居	無	7.9	7.3	7.2	-	7.4

注1) 地点番号は図 4-1-16 に対応する。

注2) 値は年平均値を示す。

注3) 類型の「無」は類型指定されていないことを示す。

注4) 類型指定における利用目的の適応性は以下のとおり。

A：水道2級、水産1級、水浴及びB以下の欄に掲げるもの

B：水道3級、水産2級及びC以下の欄に掲げるもの

C：水産3級、工業用水1級及びD以下の欄に掲げるもの

D：工業用水2級、農業用水及びEの欄に掲げるもの

E：工業用水3級、環境保全

(注)水道2級：沈殿ろ過等による通常の浄水操作を行うもの

水道3級：前処理等を伴う高度の浄水操作を行うもの

水産1級：ヤマメ、イワナ等貧腐水性水域の水産生物用並びに水産2級及び水産3級の水産生物用

水産2級：サケ科魚類及びアユ等貧腐水性水域の水産生物用及び水産3級の水産生物用

水産3級：コイ、フナ等、β-中腐水性水域の水産生物用

工業用水1級：沈殿等による通常の浄水操作を行うもの

工業用水2級：薬品注入等による高度の浄水操作を行うもの

工業用水3級：特殊の浄水操作を行うもの

環境保全：国民の日常生活（沿岸の遊歩等を含む。）において不快感を生じない限度

注5) 「-」は測定が行われていないことを示す。

注6) ※印を付した測定地点は、環境基準点を示す。

注7) 日光川（森上橋第1、大正橋、宮浦橋）、三宅川（鈔の橋、白山橋（井堀橋）、東城立切橋）、光堂川（富士見橋）、領内川（寺島橋、甲橋、塩川橋）、福田川（増田橋）、大江川（島橋、御神明橋、古橋）の各測定値は日間平均値ではないため参考値とする。

出典：「水環境総合情報サイト」（環境省ホームページ）

「いちのみやの環境2025年版（2024年度実績）」（令和7年10月、一宮市）

「2023年度 水質測定結果」（一宮市ホームページ）

「令和4年度 水質測定結果」（一宮市ホームページ）

「令和3年度 水質測定結果」（一宮市ホームページ）

「河川等の水質調査結果」（津島市ホームページ）

「令和6年度 稲沢市の環境」（令和7年9月、稲沢市）

「令和5年度 稲沢市の環境」（令和6年9月、稲沢市）

「令和4年度 稲沢市の環境」（令和5年8月、稲沢市）

「河川水質汚濁調査結果一覧」（あま市ホームページ）

「桑名市の環境（令和7年度版）」（桑名市ホームページ）

「桑名市の環境（令和6年度版）」（桑名市ホームページ）

「桑名市の環境（令和5年度版）」（桑名市ホームページ）

「桑名市の環境（令和4年度版）」（桑名市ホームページ）

「桑名市の環境（令和3年度版）」（桑名市ホームページ）

表 4-1-37(1) 水質（河川：生活環境項目 DO）の経年変化

単位：mg/L

No.	河川	調査地点	類型	年 度				
				令和 2 年	令和 3 年	令和 4 年	令和 5 年	令和 6 年
1	木曽川	濃尾大橋（起）※	A	10	10	10	10	－
2		木曽川大橋（横溝蔵）※	A	9.0	9.4	9.0	8.7	－
3	長良川	伊勢大橋※	A	10.8	10.5	10.4	10.0	－
4	揖斐川	揖斐長良大橋※	A	8.9	8.9	8.5	9.0	－
5	長島川	長島橋東側	無	6.6	5.3	7.6	5.8	6
6	縁葉川	小縁葉橋（丹陽）	無	10.7	12.0	11.9	10.7	12
7	日光川	北今橋※	D	6.5	7.1	6.8	7.0	7
8		板倉橋	D	6.0	7.0	6.3	6.2	7
9		大和橋（神山）	D	5.9	7.6	6.6	6.5	7
10		日光橋（宮西）	D	7.4	8.3	8.2	6.7	7.5
11		中一色町北山 （右岸幹線水路）	D	8.1	7.2	6.8	8.1	7.7
12		日光橋	D	6.3	7.4	6.5	6.4	6.5
13		日光大橋※	D	8.5	10	9.2	9	9
14		鹿伏兎橋	D	8.5	7.7	5.9	6.4	7.1
15		森上橋第 1	D	7.8	7.9	7.5	8.0	7.7
16		大正橋	D	7.4	7.1	7.4	7.8	7.7
17		宮浦橋	D	6.8	7.1	6.8	6.9	6.7
18	野府川	内沼橋（開明）	無	5.6	7.5	6.7	6.3	6.3
19		江向橋（三条）	無	5.0	6.8	6.2	6.2	6
20	三宅川	鮎の橋	無	－	5.5	6.7	6.5	5.2
21		白山橋（井堀橋）	無	－	8.0	8.1	8.7	11.2
22		東城立切橋	無	－	7.5	8.3	7.5	7.4
23	光堂川	高木橋（萩原）	無	6.7	7.6	6.7	7.0	7.4
24		富士見橋	無	－	7.7	8.2	9.6	8.8
25	領内川	上須橋（上祖父江）	無	4.2	4.4	4.2	4.0	4.5
26		寺島橋	無	－	7.9	7.1	7.8	8.2
27		甲橋	無	－	6.4	6.1	6.7	6.7
28		塩川橋	無	－	6.3	4.5	3.0	3.6
29	福田川	増田橋	無	－	7.2	6.8	6.8	7
30		森	無	7.6	7.6	7.3	－	8.5
31		七宝町伊福	無	5.4	6.8	6.0	－	6.3
32	新堀川	甚目寺	無	6.8	9.7	6.1	－	8.6
33		西今宿	無	－	7.2	7.1	－	9.1
34	善太川	愛宕橋	無	5.7	4.9	4.9	4.9	5.2
35	新堀川	向島排水機場	無	5.0	5.3	7.2	7.2	6.2
36		兼平橋	無	4.2	3.8	5.0	8.5	5
37	小切戸川	甚目寺	無	8.4	7.8	7.7	－	9.5
38		七宝町桂	無	8.8	6.5	14	－	4.1
39		七宝町鯉橋	無	14.3	17	20.5	－	16
40	目比川	蜂須賀	無	8.5	7.8	9.1	－	8.1
41	蟹江川	七宝町下田	無	9.5	9.1	8.2	－	8.9
環境基準			A	7.5 以上				
			D	2 以上				

表 4-1-37(2) 水質（河川：生活環境項目 DO）の経年変化

単位：mg/L

No.	河川	調査地点	類型	年 度				
				令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
42	大江川	天王橋（西成）	無	10.5	14.1	15.5	12.5	7.7
43		森本大橋（丹陽）	無	12.5	17.3	18.0	16.5	9
44		島橋	無	-	13.5	13	11.5	7.7
45		御神明橋	無	-	14	14	13.0	8
46		古橋	無	-	21	19	19.0	9.5
47		二ツ寺	無	14.5	17.5	17	-	9.3
48	八ヶ川	天王橋	無	4.8	4.7	4.6	5.2	7
49		丹波	無	3.4	5.2	4.3	-	7
50	五ヶ川	五八排水機場	無	4.9	8.6	4.5	5.3	7.2
51	大木落水路	越津町中之郷	無	10.3	5.3	6.1	5.4	7.6
52	沖永南幹流水路	神守町字古道	無	7.2	6.6	5.4	7.8	7.3
53	南部幹流水路	十三沖永越津排水機場	無	9.8	9.5	6.8	6.6	7.7
54	沖永幹流水路の二水路	白浜町字鳥羽見	無	8.3	6.8	6.0	8.4	7.4
55	温常寺川	杵先橋	無	8.5	5.5	6.4	6.5	7.3
56	中地幹線水路	西愛宕町2	無	5.8	3.8	4.2	7.5	7.1
57	二ツ寺井筋	二ツ寺	無	16	12.5	12	-	8.1
58	古大江井筋	北苅	無	7.1	7.3	5.0	-	7.4
59	篠田幹流水路	篠田	無	10	8.4	11.4	-	7.6
60	篠田悪水路	七宝町遠島	無	8.1	16.4	13	-	8.5
61	四ヶ村幹線水路	七宝町下田	無	2.1	2.8	1.8	-	7.3
62	宝南悪水路	七宝鷹居	無	11	6.3	4.5	-	7.4

注1) 地点番号は図4-1-16に対応する。

注2) 値は年平均値を示す。

注3) 類型の「無」は類型指定されていないことを示す。

注4) 類型指定における利用目的の適応性は以下のとおり。

A：水道2級、水産1級、水浴及びB以下の欄に掲げるもの

B：水道3級、水産2級及びC以下の欄に掲げるもの

C：水産3級、工業用水1級及びD以下の欄に掲げるもの

D：工業用水2級、農業用水及びEの欄に掲げるもの

E：工業用水3級、環境保全

(注)水道2級：沈殿ろ過等による通常の浄水操作を行うもの

水道3級：前処理等を伴う高度の浄水操作を行うもの

水産1級：ヤマメ、イワナ等貧腐水性水域の水産生物用並びに水産2級及び水産3級の水産生物用

水産2級：サケ科魚類及びアユ等貧腐水性水域の水産生物用及び水産3級の水産生物用

水産3級：コイ、フナ等、β-中腐水性水域の水産生物用

工業用水1級：沈殿等による通常の浄水操作を行うもの

工業用水2級：薬品注入等による高度の浄水操作を行うもの

工業用水3級：特殊の浄水操作を行うもの

環境保全：国民の日常生活（沿岸の散歩等を含む。）において不快感を生じない限度

注5) 「-」は測定が行われていないことを示す。

注6) ※印を付した測定地点は、環境基準点を示す。

注7) 日光川（森上橋第1、大正橋、宮浦橋）、三宅川（鈔の橋、白山橋（井堀橋）、東城立切橋）、光堂川（富士見橋）、領内川（寺島橋、甲橋、塩川橋）、福田川（増田橋）、大江川（島橋、御神明橋、古橋）の各測定値は日間平均値ではないため参考値とする。

出典：「水環境総合情報サイト」（環境省ホームページ）

「いちのみやの環境2025年版（2024年度実績）」（令和7年10月、一宮市）

「2023年度 水質測定結果」（一宮市ホームページ）

「令和4年度 水質測定結果」（一宮市ホームページ）

「令和3年度 水質測定結果」（一宮市ホームページ）

「河川等の水質調査結果」（津島市ホームページ）

「令和6年度 稲沢市の環境」（令和7年9月、稲沢市）

「令和5年度 稲沢市の環境」（令和6年9月、稲沢市）

「令和4年度 稲沢市の環境」（令和5年8月、稲沢市）

「河川水質汚濁調査結果一覧」（あま市ホームページ）

「桑名市の環境（令和7年度版）」（桑名市ホームページ）

「桑名市の環境（令和6年度版）」（桑名市ホームページ）

「桑名市の環境（令和5年度版）」（桑名市ホームページ）

「桑名市の環境（令和4年度版）」（桑名市ホームページ）

「桑名市の環境（令和3年度版）」（桑名市ホームページ）

表 4-1-38(1) 水質（河川：生活環境項目 BOD）の経年変化

単位：mg/L

No.	河川	調査地点	類型	年 度				
				令和 2 年	令和 3 年	令和 4 年	令和 5 年	令和 6 年
1	木曽川	濃尾大橋（起）※	A	1.0	0.8	0.9	0.7	0.7
2		木曽川大橋（横溝蔵）※	A	0.9	1.3	1.2	1.0	1
3	長良川	伊勢大橋※	A	1.1	1.0	0.9	0.9	0.9
4	揖斐川	揖斐長良大橋※	A	2.1	1.8	1.7	1.6	1.6
5	長島川	長島橋東側	無	4.6	2.0	4.0	2.1	0.9
6	縁葉川	小縁葉橋（丹陽）	無	2.3	4.5	1.1	2.1	(1.3)
7	日光川	北今橋※	D	3.5	4.3	2.8	3.0	3.0
8		板倉橋	D	3.1	3.4	2.6	2.5	2.1
9		大和橋（神山）	D	2.3	2.1	1.9	2.0	(1.5)
10		日光橋（宮西）	D	2.3	1.8	1.1	2.3	(2.1)
11		中一色町北山 （右岸幹線水路）	D	5.5	4.9	4.7	6.6	4.9
12		日光橋	D	3.1	3.7	2.9	2.5	2.6
13		日光大橋※	D	4.5	6.1	4.7	4.6	4.6
14		鹿伏兎橋	D	5.0	3.3	2.7	2.3	2.9
15		森上橋第 1	D	3.6	2.6	2.3	4.2	3.4
16		大正橋	D	2.0	2.3	2.0	2.5	3.5
17		宮浦橋	D	1.8	2.0	1.9	1.9	2.4
18	野府川	内沼橋（開明）	無	4.4	3.1	14.0	4.5	(4.3)
19		江向橋（三条）	無	2.8	4.3	11.0	2.9	(2.5)
20	三宅川	鮎の橋	無	-	11	3	8.3	29
21		白山橋（井堀橋）	無	-	3.3	2.7	4.3	3.9
22		東城立切橋	無	-	3.0	3.4	3.7	4.6
23	光堂川	高木橋（萩原）	無	2.1	2.3	1.2	2.3	(1.8)
24		富士見橋	無	-	4.9	2.9	4.0	3.5
25	領内川	上須橋（上祖父江）	無	2.4	2.5	1.3	1.5	(2.4)
26		寺島橋	無	-	4.0	3.0	3.6	5.2
27		甲橋	無	-	10	3.4	8.7	4.4
28		塩川橋	無	-	3.4	3.1	7.7	3.6
29	福田川	増田橋	無	-	4.7	4.9	14.0	20
30		森	無	8.5	9.2	9.2	-	11
31		七宝町伊福	無	6.7	5.9	7.1	-	8.7
32	新堀川	甚目寺	無	6.8	14.0	19.0	-	10
33		西今宿	無	-	14.0	46.0	-	16
34	善太川	愛宕橋	無	7.1	6.4	5.3	7.7	6.5
35	新堀川	向島排水機場	無	5.2	5.5	4.5	3.8	7.3
36		兼平橋	無	7.7	5.1	3.8	3.8	5.3
37	小切戸川	甚目寺	無	10	15	14	-	6.9
38		七宝町桂	無	19	16	24	-	12
39		七宝町鯉橋	無	12	16	16	-	21
40	目比川	蜂須賀	無	3.7	4.4	4.2	-	5.6
41	蟹江川	七宝町下田	無	8.8	6.7	10	-	5.7
環境基準			A	2 以下				
			D	8 以下				

表 4-1-38(2) 水質（河川：生活環境項目 BOD）の経年変化

単位：mg/L

No.	河川	調査地点	類型	年 度				
				令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
42	大江川	天王橋（西成）	無	6.2	7.1	4.0	4.8	(3.0)
43		森本大橋（丹陽）	無	5.5	5.0	4.8	5.3	(2.8)
44		島橋	無	-	4.8	7	3.0	2.8
45		御神明橋	無	-	4.8	3.3	3.5	2.6
46		古橋	無	-	4.2	3.7	3.6	2
47		二ツ寺	無	3.7	5.5	5.4	-	6.3
48	八ヶ川	天王橋	無	3.7	2.3	3.7	7.4	7.5
49		丹波	無	5.2	6.7	6.7	-	3.1
50	五ヶ川	五八排水機場	無	2.8	3.1	4.0	3.9	3.1
51	大木落水路	越津町中之郷	無	7.7	13	3.3	1.9	2.8
52	沖永南幹流水路	神守町字古道	無	7.3	5.9	5.5	6.4	5.8
53	南部幹流水路	十三沖永越津排水機場	無	9.8	8.1	3.7	6.4	4.3
54	沖永幹流水路の二水路	白浜町字鳥羽見	無	3.0	4.6	1.9	2.1	5.2
55	温常寺川	杣先橋	無	5.1	4.3	8.1	3.6	6.4
56	中地幹線水路	西愛宕町2	無	9.9	8.2	11	3.6	8.8
57	二ツ寺井筋	二ツ寺	無	1.2	2.2	1.9	-	4.3
58	古大江井筋	北苅	無	5.4	11	9.9	-	5.2
59	篠田幹流水路	篠田	無	4.1	6.0	11	-	7.4
60	篠田悪水路	七宝町遠島	無	15	17	18	-	16
61	四ヶ村幹線水路	七宝町下田	無	11	52	26	-	68
62	宝南悪水路	七宝鷹居	無	13	9.9	16	-	9.8

注1) 地点番号は図4-1-16に対応する。

注2) 値は年間75%値を示す。

注3) 類型の「無」は類型指定されていないことを示す。

注4) 類型指定における利用目的の適応性は以下のとおり。

A：水道2級、水産1級、水浴及びB以下の欄に掲げるもの

B：水道3級、水産2級及びC以下の欄に掲げるもの

C：水産3級、工業用水1級及びD以下の欄に掲げるもの

D：工業用水2級、農業用水及びEの欄に掲げるもの

E：工業用水3級、環境保全

(注)水道2級：沈殿ろ過等による通常の浄水操作を行うもの

水道3級：前処理等を伴う高度の浄水操作を行うもの

水産1級：ヤマメ、イワナ等貧腐水性水域の水産生物用並びに水産2級及び水産3級の水産生物用

水産2級：サケ科魚類及びアユ等貧腐水性水域の水産生物用及び水産3級の水産生物用

水産3級：コイ、フナ等、β-中腐水性水域の水産生物用

工業用水1級：沈殿等による通常の浄水操作を行うもの

工業用水2級：薬品注入等による高度の浄水操作を行うもの

工業用水3級：特殊の浄水操作を行うもの

環境保全：国民の日常生活（沿岸の遊歩等を含む。）において不快感を生じない限度

注5) 「-」は測定が行われていないことを示す。

注6) ※印を付した測定地点は、環境基準点を示す。

注7) 網欄は環境基準に適合していないことを示す。

注8) 一宮市はBODの年間75%水質値が公表されていないため、()内は年平均値を示す。

注9) 日光川（森上橋第1、大正橋、宮浦橋）、三宅川（鈔の橋、白山橋（井堀橋）、東城立切橋）、光堂川（富士見橋）、領内川（寺島橋、甲橋、塩川橋）、福田川（増田橋）、大江川（島橋、御神明橋、古橋）の各測定値は日間平均値ではないため参考値とする。

出典：「水環境総合情報サイト」（環境省ホームページ）

「いちのみやの環境2025年版（2024年度実績）」（令和7年10月、一宮市）

「2023年度 水質測定結果」（一宮市ホームページ）

「令和4年度 水質測定結果」（一宮市ホームページ）

「令和3年度 水質測定結果」（一宮市ホームページ）

「河川等の水質調査結果」（津島市ホームページ）

「令和6年度 稲沢市の環境」（令和7年9月、稲沢市）

「令和5年度 稲沢市の環境」（令和6年9月、稲沢市）

「令和4年度 稲沢市の環境」（令和5年8月、稲沢市）

「河川水質汚濁調査結果一覧」（あま市ホームページ）

「桑名市の環境（令和7年度版）」（桑名市ホームページ）

「桑名市の環境（令和6年度版）」（桑名市ホームページ）

「桑名市の環境（令和5年度版）」（桑名市ホームページ）

「桑名市の環境（令和4年度版）」（桑名市ホームページ）

「桑名市の環境（令和3年度版）」（桑名市ホームページ）

表 4-1-39(1) 水質（河川：生活環境項目 SS）の経年変化

単位：mg/L

No.	河川	調査地点	類型	年 度				
				令和 2 年	令和 3 年	令和 4 年	令和 5 年	令和 6 年
1	木曽川	濃尾大橋（起）※	A	5	3	5	2	—
2		木曽川大橋（横溝蔵）※	A	8	6	5	5	—
3	長良川	伊勢大橋※	A	4	3	4	3	—
4	揖斐川	揖斐長良大橋※	A	8	5	5	7	—
5	長島川	長島橋東側	無	10	13.0	10	13	5
6	縁菜川	小縁菜橋（丹陽）	無	11	7	6	11	4
7	日光川	北今橋※	D	8	7	8	6	6
8		板倉橋	D	10	8	8	9	7
9		大和橋（神山）	D	9	8	10	12	7
10		日光橋（宮西）	D	8	7	10	11	8
11		中一色町北山 （右岸幹線水路）	D	17	33	16	12	17.5
12		日光橋	D	8	8	7	7	7
13		日光大橋※	D	12	9	10	8	8
14		鹿伏兎橋	D	15	6	6	9	9.5
15		森上橋第 1	D	10	8	10	11	9
16		大正橋	D	9	6	10	10	9.5
17		宮浦橋	D	6	5	10	7	6.5
18	野府川	内沼橋（開明）	無	13	9	9	12	7
19		江向橋（三条）	無	11	11	10	12	8
20	三宅川	鮎の橋	無	—	22	22	21	29.5
21		白山橋（井堀橋）	無	—	9	11	14	10.5
22		東城立切橋	無	—	9	19	17	13.5
23	光堂川	高木橋（萩原）	無	13	17	12	21	13
24		富士見橋	無	—	21	20	13	12.5
25	領内川	上須橋（上祖父江）	無	19	18	16	20	15
26		寺島橋	無	—	10	9.0	9	10.5
27		甲橋	無	—	10	13	13	16.5
28		塩川橋	無	—	6	12	19	12
29	福田川	増田橋	無	—	9	15	19	16.5
30		森	無	21.5	13.5	27.5	—	15.5
31		七宝町伊福	無	8.5	9	13	—	6
32	新堀川	甚目寺	無	8	9	11	—	7.5
33		西今宿	無	—	10	12	—	10
34	善太川	愛宕橋	無	14	11.5	14.0	14	16
35	新堀川	向島排水機場	無	17	9.5	6	12	17
36		兼平橋	無	20	13.5	13.5	3	14
37	小切戸川	甚目寺	無	5.5	8.5	8.5	—	6.5
38		七宝町桂	無	21.5	10	26.5	—	6
39		七宝町鯉橋	無	19	22	13.5	—	26
40	目比川	蜂須賀	無	14	11.5	12.5	—	12
41	蟹江川	七宝町下田	無	10	14	14	—	11
環境基準			A	25 以下				
			D	100 以下				

表 4-1-39(2) 水質（河川：生活環境項目 SS）の経年変化

単位：mg/L

No.	河川	調査地点	類型	年 度				
				令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
42	大江川	天王橋（西成）	無	11	9	10	8	6
43		森本大橋（丹陽）	無	13	8	6	13	9
44		島橋	無	-	5	5	6	4
45		御神明橋	無	-	2	5	6	4
46		古橋	無	-	3	8	6	4
47		二ツ寺	無	33	9.5	6	-	10.5
48	八ヶ川	天王橋	無	9.5	13.5	11	13	11.5
49		丹波	無	19.5	15	15.5	-	13
50	五ヶ川	五八排水機場	無	9.5	11.5	31.5	8	14.5
51	大木落水路	越津町中之郷	無	16.5	24	13.5	8	16.5
52	沖永南幹流水路	神守町字古道	無	22.5	12.5	15.5	36	14
53	南部幹流水路	十三沖永越津排水機場	無	15.5	16.5	9.5	22	12
54	沖永幹流水路の二水路	白浜町字鳥羽見	無	5.0	8.5	5.5	13	7
55	温常寺川	杵先橋	無	16.5	14.5	25	10	18
56	中地幹線水路	西愛宕町2	無	11	14.5	26	12	14.5
57	二ツ寺井筋	二ツ寺	無	9	4	2.5	-	15.5
58	古大江井筋	北苅	無	12.5	10	19.0	-	29.5
59	篠田幹流水路	篠田	無	11	14.5	22.5	-	35
60	篠田悪水路	七宝町遠島	無	20	28.5	26.5	-	30.5
61	四ヶ村幹線水路	七宝町下田	無	7.5	12	20.5	-	15
62	宝南悪水路	七宝鷹居	無	14.5	9	40	-	8

注1) 地点番号は図4-1-16に対応する。

注2) 値は年平均値を示す。

注3) 類型の「無」は類型指定されていないことを示す。

注4) 類型指定における利用目的の適応性は以下のとおり。

A：水道2級、水産1級、水浴及びB以下の欄に掲げるもの

B：水道3級、水産2級及びC以下の欄に掲げるもの

C：水産3級、工業用水1級及びD以下の欄に掲げるもの

D：工業用水2級、農業用水及びEの欄に掲げるもの

E：工業用水3級、環境保全

(注)水道2級：沈殿ろ過等による通常の浄水操作を行うもの

水道3級：前処理等を伴う高度の浄水操作を行うもの

水産1級：ヤマメ、イワナ等貧腐水性水域の水産生物用並びに水産2級及び水産3級の水産生物用

水産2級：サケ科魚類及びアユ等貧腐水性水域の水産生物用及び水産3級の水産生物用

水産3級：コイ、フナ等、β-中腐水性水域の水産生物用

工業用水1級：沈殿等による通常の浄水操作を行うもの

工業用水2級：薬品注入等による高度の浄水操作を行うもの

工業用水3級：特殊の浄水操作を行うもの

環境保全：国民の日常生活（沿岸の遊歩等を含む。）において不快感を生じない限度

注5) 「-」は測定が行われていないことを示す。

注6) ※印を付した測定地点は、環境基準点を示す。

注7) 日光川（森上橋第1、大正橋、宮浦橋）、三宅川（鮎の橋、白山橋（井堀橋）、東城立切橋）、光堂川（富士見橋）、領内川（寺島橋、甲橋、塩川橋）、福田川（増田橋）、大江川（島橋、御神明橋、古橋）の各測定値は日間平均値ではないため参考値とする。

出典：「水環境総合情報サイト」（環境省ホームページ）

「いちのみやの環境2025年版（2024年度実績）」（令和7年10月、一宮市）

「2023年度 水質測定結果」（一宮市ホームページ）

「令和4年度 水質測定結果」（一宮市ホームページ）

「令和3年度 水質測定結果」（一宮市ホームページ）

「河川等の水質調査結果」（津島市ホームページ）

「令和6年度 稲沢市の環境」（令和7年9月、稲沢市）

「令和5年度 稲沢市の環境」（令和6年9月、稲沢市）

「令和4年度 稲沢市の環境」（令和5年8月、稲沢市）

「河川水質汚濁調査結果一覧」（あま市ホームページ）

「桑名市の環境（令和7年度版）」（桑名市ホームページ）

「桑名市の環境（令和6年度版）」（桑名市ホームページ）

「桑名市の環境（令和5年度版）」（桑名市ホームページ）

「桑名市の環境（令和4年度版）」（桑名市ホームページ）

「桑名市の環境（令和3年度版）」（桑名市ホームページ）

表 4-1-40 水質（河川：水生生物基準項目 全亜鉛）の経年変化

単位：mg/L

単位：mg/L

No.	河川	調査地点	類型	年 度				
				令和元年	令和 2 年	令和 3 年	令和 4 年	令和 5 年
1	木曽川	濃尾大橋（起）※	生物 B	0.002	0.005	0.002	0.003	0.004
2		木曽川大橋（横溝蔵）※	生物 B	0.011	0.009	0.008	0.011	0.008
3	長良川	伊勢大橋※	生物 B	0.012	0.014	0.006	0.007	0.004
7	日光川	北今橋※	生物 B	0.026	0.023	0.018	0.019	0.015
12		日光橋	生物 B	0.022	0.011	0.020	0.011	0.011
13		日光大橋※	生物 B	0.022	0.011	0.013	0.009	0.008
環境基準			生物 B	0.03 以下				

注 1) 地点番号は図 4-1-16 に対応する。

注 2) 値は年平均値を示す。

注 3) 類型指定における水生生物の生息状況の適応性は以下のとおり。

生 物 B: コイ、フナ等比較的高温域を好む水生生物及びこれらの餌生物が生息する水域

注 4) ※印を付した測定地点は、環境基準点を示す。

出典：「水環境総合情報サイト」（環境省ホームページ）

表 4-1-41 水質（河川：水生生物基準項目 ノニルフェノール）の経年変化

単位：mg/L

単位：mg/L

No.	河川	調査地点	類型	年 度				
				令和元年	令和 2 年	令和 3 年	令和 4 年	令和 5 年
1	木曽川	濃尾大橋（起）※	生物 B	<0.00006	<0.00006	<0.00006	<0.00006	<0.00006
2		木曽川大橋（横溝蔵）※	生物 B	<0.00006	<0.00006	<0.00006	<0.00006	<0.00006
3	長良川	伊勢大橋※	生物 B	<0.00006	<0.00006	<0.00006	<0.00006	<0.00006
7	日光川	北今橋※	生物 B	0.00014	0.00012	0.00013	0.00009	0.00007
12		日光橋	生物 B	0.00018	0.00017	0.00012	0.00011	0.00008
13		日光大橋※	生物 B	0.00055	0.00043	0.00033	0.00036	0.00033
環境基準			生物 B	0.002 以下				

注 1) 地点番号は図 4-1-16 に対応する。

注 2) 値は年平均値を示す。

注 3) 類型指定における水生生物の生息状況の適応性は以下のとおり。

生 物 B: コイ、フナ等比較的高温域を好む水生生物及びこれらの餌生物が生息する水域

注 4) ※印を付した測定地点は、環境基準点を示す。

出典：「水環境総合情報サイト」（環境省ホームページ）

表 4-1-42 水質（河川：水生生物基準項目 LAS）の経年変化

単位：mg/L

単位：mg/L

No.	河川	調査地点	類型	年 度				
				令和元年	令和 2 年	令和 3 年	令和 4 年	令和 5 年
1	木曽川	濃尾大橋（起）※	生物 B	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	0.0007
2		木曽川大橋（横溝蔵）※	生物 B	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006
3	長良川	伊勢大橋※	生物 B	0.0008	<0.0006	0.0007	<0.0006	<0.0006
7	日光川	北今橋※	生物 B	0.013	0.020	0.020	0.014	0.012
12		日光橋	生物 B	0.017	0.016	0.014	0.014	0.015
13		日光大橋※	生物 B	0.0064	0.0060	0.011	0.0059	0.0086
環境基準			生物 B	0.05 以下				

注 1) 地点番号は図 4-1-16 に対応する。

注 2) 値は年平均値を示す。

注 3) 類型指定における水生生物の生息状況の適応性は以下のとおり。

生 物 B: コイ、フナ等比較的高温域を好む水生生物及びこれらの餌生物が生息する水域

注 4) ※印を付した測定地点は、環境基準点を示す。

出典：「水環境総合情報サイト」（環境省ホームページ）

② 健康項目

調査区域の河川における水質（健康項目）調査結果は表 4-1-43 に、調査地点は図 4-1-16 に示すとおりです。

健康項目については、すべての地点で環境基準を達成しています。

表 4-1-43(1) 水質（河川：健康項目）調査結果

単位：mg/L

No.	1	2	3	7	環境基準
河川	木曽川		長良川	日光川	
調査地点	濃尾大橋 (起) ※	木曽川大橋 (横溝蔵) ※	伊勢大橋※	北今橋※	
調査年度	R5	R5	R5	R5	
カドミウム	<0.0005	<0.0003	<0.0003	<0.0005	0.003 以下
全シアン	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	検出されないこと
鉛	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	0.01 以下
六価クロム	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	0.02 以下
砒素	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	0.01 以下
総水銀	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.0005 以下
メチル水銀	—	—	—	—	検出されないこと
PCB	<0.0005	<0.0005	<0.0005	—	検出されないこと
ジクロロメタン	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.02 以下
四塩化炭素	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0.002 以下
1,2-ジクロロエタン	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	0.004 以下
1,1-ジクロロエチレン	<0.01	<0.002	<0.002	<0.01	0.1 以下
シス-1,2-ジクロロエチレン	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	0.04 以下
1,1,1-トリクロロエタン	<0.1	<0.0005	<0.0005	<0.1	1 以下
1,1,2-トリクロロエタン	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	0.006 以下
トリクロロエチレン	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.01 以下
テトラクロロエチレン	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.01 以下
1,3-ジクロロプロパン	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0.002 以下
チウラム	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	0.006 以下
シマジン	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	0.003 以下
チオベンカルブ	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.02 以下
ベンゼン	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.01 以下
セレン	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.01 以下
硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	0.24	0.20	0.44	1.1	10 以下
ふっ素	0.10	—	<0.08	0.20	0.8 以下
ほう素	<0.02	—	<0.02	0.03	1 以下
1,4-ジオキサン	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	0.05 以下

注 1) 地点番号は図 4-1-16 に対応する。

注 2) 全シアンは最大値、それ以外の項目は年平均値を示す。なお、濃尾大橋（起）については総水銀の平均値が公表されていないため最大値を示した。

注 3) 「—」は測定が行われていないことを示す。

注 4) ※印を付した測定地点は、環境基準点を示す。

出典：「水環境総合情報サイト」（環境省ホームページ）

表 4-1-43(2) 水質（河川：健康項目）調査結果

単位：mg/L

No.	8	11	12	13	環境基準
河川	日光川				
調査地点	板倉橋	中一色町北山 (右岸幹線水路)	日光橋	日光大橋*	
調査年度	R6	R6	R5	R5	
カドミウム	－	<0.0003	<0.0005	<0.0005	0.003 以下
全シアン	－	<0.1	<0.1	<0.1	検出されないこと
鉛	－	<0.001	<0.005	<0.005	0.01 以下
六価クロム	－	<0.005	<0.01	<0.01	0.02 以下
砒素	－	0.002	<0.005	<0.005	0.01 以下
総水銀	－	－	－	<0.0005	0.0005 以下
メチル水銀	－	－	－	－	検出されないこと
PCB	－	－	－	<0.0005	検出されないこと
ジクロロメタン	<0.002	－	－	<0.002	0.02 以下
四塩化炭素	<0.0002	－	－	<0.0002	0.002 以下
1,2-ジクロロエタン	<0.0004	－	－	<0.0004	0.004 以下
1,1-ジクロロエチレン	<0.01	－	－	<0.01	0.1 以下
シス-1,2-ジクロロエチレン	<0.004	－	－	<0.004	0.04 以下
1,1,1-トリクロロエタン	<0.1	－	－	<0.1	1 以下
1,1,2-トリクロロエタン	<0.0006	－	－	<0.0006	0.006 以下
トリクロロエチレン	<0.001	－	－	<0.001	0.01 以下
テトラクロロエチレン	<0.0005	－	－	<0.0005	0.01 以下
1,3-ジクロロプロパン	<0.0002	－	－	<0.0002	0.002 以下
チウラム	－	－	<0.0006	<0.0006	0.006 以下
シマジン	－	－	<0.0003	<0.0003	0.003 以下
チオベンザルブ	－	－	<0.002	<0.002	0.02 以下
ベンゼン	<0.001	－	－	<0.001	0.01 以下
セレン	－	－	<0.002	<0.002	0.01 以下
硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	－	－	－	1.0	10 以下
ふっ素	－	－	－	0.14	0.8 以下
ほう素	－	－	－	0.05	1 以下
1,4-ジオキサン	<0.005	－	－	<0.005	0.05 以下

注 1) 地点番号は図 4-1-16 に対応する。

注 2) 全シアンは最大値、それ以外の項目は年平均値を示す。

注 3) 「—」は測定が行われていないことを示す。

注 4) ※印を付した測定地点は、環境基準点を示す。

出典：「2024 年度 水質測定結果」（一宮市ホームページ）

「河川等の水質調査結果」（津島市ホームページ）

「水環境総合情報サイト」（環境省ホームページ）

表 4-1-43(3) 水質（河川：健康項目）調査結果

単位：mg/L

No.	15	16	17	20	環境基準
河川	日光川		三宅川		
調査地点	森上橋第 1	大正橋	宮浦橋	鮎の橋	
調査年度	R6	R6	R6	R6	
カドミウム	ND	ND	ND	ND	0.003 以下
全シアン	ND	ND	ND	ND	検出されないこと
鉛	ND	ND	ND	ND	0.01 以下
六価クロム	ND	ND	ND	ND	0.02 以下
砒素	ND	ND	ND	ND	0.01 以下
総水銀	ND	ND	ND	ND	0.0005 以下
メチル水銀	-	-	-	-	検出されないこと
PCB	-	-	-	-	検出されないこと
ジクロロメタン	-	-	-	-	0.02 以下
四塩化炭素	-	-	-	-	0.002 以下
1,2-ジクロロエタン	-	-	-	-	0.004 以下
1,1-ジクロロエチレン	-	-	-	-	0.1 以下
シス-1,2-ジクロロエチレン	-	-	-	-	0.04 以下
1,1,1-トリクロロエタン	-	-	-	-	1 以下
1,1,2-トリクロロエタン	-	-	-	-	0.006 以下
トリクロロエチレン	-	-	-	-	0.01 以下
テトラクロロエチレン	-	-	-	-	0.01 以下
1,3-ジクロロプロパン	-	-	-	-	0.002 以下
チウラム	-	-	-	-	0.006 以下
シマジン	-	-	-	-	0.003 以下
チオベンゾカルブ	-	-	-	-	0.02 以下
ベンゼン	-	-	-	-	0.01 以下
セレン	-	-	-	-	0.01 以下
硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	-	-	-	-	10 以下
ふっ素	-	-	-	-	0.8 以下
ほう素	-	-	-	-	1 以下
1,4-ジオキサン	-	-	-	-	0.05 以下

注1) 地点番号は図 4-1-16 に対応する。

注2) 全シアンは最大値、それ以外の項目は年平均値を示す。

注3) 「ND」は定量限界未満であること、「-」は測定が行われていないことを示す。

注4) ※印を付した測定地点は、環境基準点を示す。

出典：「令和6年度 稲沢市の環境」（令和7年9月、稲沢市）

表 4-1-43(4) 水質（河川：健康項目）調査結果（令和 5 年度）

単位：mg/L

No.	21	22	23	24	環境基準
河川	三宅川		光堂川		
調査地点	白山橋（井堀橋）	東城立切橋	高木橋（萩原）	富士見橋	
調査年度	R6	R6	R5	R6	
カドミウム	ND	ND	NF	ND	0.003 以下
全シアン	ND	ND	ND	ND	検出されないこと
鉛	ND	ND	NF	ND	0.01 以下
六価クロム	ND	ND	NF	ND	0.02 以下
砒素	ND	ND	NF	ND	0.01 以下
総水銀	ND	ND	NF	ND	0.0005 以下
アルキル水銀	-	-	-	-	検出されないこと
PCB	-	-	-	-	検出されないこと
ジクロロメタン	-	-	NF	-	0.02 以下
四塩化炭素	-	-	NF	-	0.002 以下
1,2-ジクロロエタン	-	-	NF	-	0.004 以下
1,1-ジクロロエチレン	-	-	NF	-	0.1 以下
シス-1,2-ジクロロエチレン	-	-	NF	-	0.04 以下
1,1,1-トリクロロエタン	-	-	NF	-	1 以下
1,1,2-トリクロロエタン	-	-	NF	-	0.006 以下
トリクロロエチレン	-	-	NF	-	0.01 以下
テトラクロロエチレン	-	-	NF	-	0.01 以下
1,3-ジクロロプロペン	-	-	NF	-	0.002 以下
チウラム	-	-	NF	-	0.006 以下
シマジン	-	-	NF	-	0.003 以下
チオベンソカルブ	-	-	NF	-	0.02 以下
ベンゼン	-	-	NF	-	0.01 以下
セレン	-	-	NF	-	0.01 以下
硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	-	-	0.47	-	10 以下
ふっ素	-	-	0.14	-	0.8 以下
ほう素	-	-	0.025	-	1 以下
1,4-ジオキサン	-	-	NF	-	0.05 以下

注 1) 地点番号は図 4-1-16 に対応する。

注 2) 全シアンは最大値、それ以外の項目は年平均値を示す。

注 3) 「ND」は定量限界未満であること、「NF」は不検出、「－」は測定が行われていないことを示す。

注 4) ※印を付した測定地点は、環境基準点を示す。

出典：「令和 6 年度 稲沢市の環境」（令和 7 年 9 月、稲沢市）

「いちのみやの環境 2025 年版（2024 年度実績）」（令和 7 年 10 月、一宮市）

表 4-1-43(5) 水質（河川：健康項目）調査結果

単位：mg/L

No.	26	27	28	29	34	環境基準
河川	領内川			福田川	善太川	
調査地点	寺島橋	甲橋	塩川橋	増田橋	愛宕橋	
調査年度	R6	R6	R6	R6	R6	
カドミウム	ND	ND	ND	ND	ND	0.003 以下
全シアン	ND	ND	ND	ND	ND	検出されないこと
鉛	ND	ND	ND	ND	ND	0.01 以下
六価クロム	ND	ND	ND	ND	ND	0.02 以下
砒素	ND	ND	ND	ND	0.002	0.01 以下
総水銀	ND	ND	ND	ND	—	0.0005 以下
アルキル水銀	—	—	—	—	—	検出されないこと
PCB	—	—	—	—	—	検出されないこと
ジクロロメタン	—	—	—	—	—	0.02 以下
四塩化炭素	—	—	—	—	—	0.002 以下
1, 2-ジクロロエタン	—	—	—	—	—	0.004 以下
1, 1-ジクロロエチレン	—	—	—	—	—	0.1 以下
シス-1, 2-ジクロロエチレン	—	—	—	—	—	0.04 以下
1, 1, 1-トリクロロエタン	—	—	—	—	—	1 以下
1, 1, 2-トリクロロエタン	—	—	—	—	—	0.006 以下
トリクロロエチレン	—	—	—	—	—	0.01 以下
テトラクロロエチレン	—	—	—	—	—	0.01 以下
1, 3-ジクロロプロペン	—	—	—	—	—	0.002 以下
チウラム	—	—	—	—	—	0.006 以下
シマジン	—	—	—	—	—	0.003 以下
チオベンカルブ	—	—	—	—	—	0.02 以下
ベンゼン	—	—	—	—	—	0.01 以下
セレン	—	—	—	—	—	0.01 以下
硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	—	—	—	—	—	10 以下
ふっ素	—	—	—	—	—	0.8 以下
ほう素	—	—	—	—	—	1 以下
1, 4-ジオキサン	—	—	—	—	—	0.05 以下

注 1) 地点番号は図 4-1-16 に対応する。

注 2) 全シアンは最大値、それ以外の項目は年平均値を示す。

注 3) 「ND」は定量限界未満であること、「—」は測定が行われていないことを示す。

注 4) ※印を付した測定地点は、環境基準点を示す。

出典：「令和6年度 稲沢市の環境」（令和7年9月、稲沢市）

「河川等の水質調査結果」（津島市ホームページ）

表 4-1-43(6) 水質（河川：健康項目）調査結果

単位：mg/L

単位: mg/L

No.	35	36	43	44	45	46	環境基準
河川	新堀川		大江川				
調査地点	向島排水機場	兼平橋	森本大橋(丹陽)	島橋	御神明橋	古橋	
調査年度	R6	R6	R5	R6	R6	R6	
カドミウム	<0.0003	<0.0003	NF	ND	ND	ND	0.003 以下
全シアン	ND	ND	ND	ND	ND	ND	検出されないこと
鉛	<0.003	<0.001	NF	ND	ND	ND	0.01 以下
六価クロム	<0.005	<0.005	NF	ND	ND	ND	0.02 以下
砒素	<0.004	0.003	NF	ND	ND	ND	0.01 以下
総水銀	—	—	NF	ND	ND	ND	0.0005 以下
アルキル水銀	—	—	—	—	—	—	検出されないこと
PCB	—	—	—	—	—	—	検出されないこと
ジクロロメタン	—	—	NF	—	—	—	0.02 以下
四塩化炭素	—	—	NF	—	—	—	0.002 以下
1,2-ジクロロエタン	—	—	NF	—	—	—	0.004 以下
1,1-ジクロロエチレン	—	—	NF	—	—	—	0.1 以下
シス-1,2-ジクロロエチレン	—	—	NF	—	—	—	0.04 以下
1,1,1-トリクロロエタン	—	—	NF	—	—	—	1 以下
1,1,2-トリクロロエタン	—	—	NF	—	—	—	0.006 以下
トリクロロエチレン	—	—	NF	—	—	—	0.01 以下
テトラクロロエチレン	—	—	NF	—	—	—	0.01 以下
1,3-ジクロロプロペン	—	—	NF	—	—	—	0.002 以下
チウラム	—	—	NF	—	—	—	0.006 以下
シマジン	—	—	NF	—	—	—	0.003 以下
チオベンカルブ	—	—	NF	—	—	—	0.02 以下
ベンゼン	—	—	NF	—	—	—	0.01 以下
セレン	—	—	NF	—	—	—	0.01 以下
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	—	—	2.8	—	—	—	10 以下
ふっ素	—	—	0.01	—	—	—	0.8 以下
ほう素	—	—	0.015	—	—	—	1 以下
1,4-ジチオキサン	—	—	NF	—	—	—	0.05 以下

注 1) 地点番号は図 4-1-16 に対応する。

注 2) 全シアンは最大値、それ以外の項目は年平均値を示す。

注 3) 「ND」は定量限界未満であること、「NF」は不検出、「—」は測定が行われていないことを示す。

注 4) ※印を付した測定地点は、環境基準点を示す。

出典：「河川等の水質調査結果」（津島市ホームページ）

「いちのみやの環境 2025 年版（2024 年度実績）」（令和 7 年 10 月、一宮市）

「令和 6 年度 稲沢市の環境」（令和 7 年 9 月、稲沢市）

表 4-1-43(7) 水質（河川：健康項目）調査結果

単位：mg/L

No.	48	50	51	52	環境基準
河川	八ヶ川	五ヶ川	大木落水路	沖永南幹流水路	
調査地点	天王橋	五八排水機場	越津町中之郷	神守町字古道	
調査年度	R6	R6	R6	R6	
カドミウム	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	0.003 以下
全シアン	ND	ND	ND	ND	検出されないこと
鉛	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.01 以下
六価クロム	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	0.02 以下
砒素	<0.001	0.001	0.003	0.001	0.01 以下
総水銀	-	-	-	-	0.0005 以下
アルキル水銀	-	-	-	-	検出されないこと
PCB	-	-	-	-	検出されないこと
ジクロロメタン	-	-	-	-	0.02 以下
四塩化炭素	-	-	-	-	0.002 以下
1,2-ジクロロエタン	-	-	-	-	0.004 以下
1,1-ジクロロエチレン	-	-	-	-	0.1 以下
シス-1,2-ジクロロエチレン	-	-	-	-	0.04 以下
1,1,1-トリクロロエタン	-	-	-	-	1 以下
1,1,2-トリクロロエタン	-	-	-	-	0.006 以下
トリクロロエチレン	-	-	-	-	0.01 以下
テトラクロロエチレン	-	-	-	-	0.01 以下
1,3-ジクロロプロペン	-	-	-	-	0.002 以下
チウラム	-	-	-	-	0.006 以下
シマジン	-	-	-	-	0.003 以下
チオベンカルブ	-	-	-	-	0.02 以下
ベンゼン	-	-	-	-	0.01 以下
セレン	-	-	-	-	0.01 以下
硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	-	-	-	-	10 以下
ふっ素	-	-	-	-	0.8 以下
ほう素	-	-	-	-	1 以下
1,4-ジオキサン	-	-	-	-	0.05 以下

注 1) 地点番号は図 4-1-16 に対応する。

注 2) 全シアンは最大値、それ以外の項目は年平均値を示す。

注 3) 「ND」は定量限界未満であること、「-」は測定が行われていないことを示す。

注 4) ※印を付した測定地点は、環境基準点を示す。

出典：「河川等の水質調査結果」（津島市ホームページ）

表 4-1-43(8) 水質（河川：健康項目）調査結果

単位：mg/L

No.	53	54	55	56	環境基準
河川	南部幹流水路	沖永幹流水路の二水路	温常寺川	中地幹線水路	
調査地点	十三沖永越津排水機場	白浜町宇鳥羽見	杵先橋	西愛宕町2	
調査年度	R6	R6	R6	R6	
カドミウム	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	0.003 以下
全シアン	ND	ND	ND	ND	検出されないこと
鉛	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.01 以下
六価クロム	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	0.02 以下
砒素	0.003	0.001	0.002	0.002	0.01 以下
総水銀	-	-	-	-	0.0005 以下
メチル水銀	-	-	-	-	検出されないこと
PCB	-	-	-	-	検出されないこと
ジクロロメタン	-	-	-	-	0.02 以下
四塩化炭素	-	-	-	-	0.002 以下
1,2-ジクロロエタン	-	-	-	-	0.004 以下
1,1-ジクロロエチレン	-	-	-	-	0.1 以下
シス-1,2-ジクロロエチレン	-	-	-	-	0.04 以下
1,1,1-トリクロロエタン	-	-	-	-	1 以下
1,1,2-トリクロロエタン	-	-	-	-	0.006 以下
トリクロロエチレン	-	-	-	-	0.01 以下
テトラクロロエチレン	-	-	-	-	0.01 以下
1,3-ジクロロプロパン	-	-	-	-	0.002 以下
チウラム	-	-	-	-	0.006 以下
シマジソン	-	-	-	-	0.003 以下
チオベンソール	-	-	-	-	0.02 以下
ベンゼン	-	-	-	-	0.01 以下
セレン	-	-	-	-	0.01 以下
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	-	-	-	-	10 以下
ふっ素	-	-	-	-	0.8 以下
ぼう素	-	-	-	-	1 以下
1,4-ジオキサン	-	-	-	-	0.05 以下

注 1) 地点番号は図 4-1-16 に対応する。

注 2) 全シアンは最大値、それ以外の項目は年平均値を示す。

注 3) 「ND」は定量限界未満であること、「-」は測定が行われていないことを示す。

注 4) ※印を付した測定地点は、環境基準点を示す。

出典：「河川等の水質調査結果」（津島市ホームページ）

③ ダイオキシン類

調査区域の河川におけるダイオキシン類水環境（水質）調査結果は表 4-1-44 に、調査地点は図 4-1-16 に示すとおりです。また、過去 5 年間の調査結果の経年変化は表 4-1-45 に示すとおりです。

水質（ダイオキシン類）については、令和 5～6 年度の調査結果では、すべての地点で環境基準に適合しています。過去 5 年の調査結果についても、すべての地点で環境基準に適合しています。

表 4-1-44 水質（河川：ダイオキシン類）調査結果

単位：pg-TEQ/L

No.	河川	調査地点	調査結果	調査年度	環境基準
1	木曽川	濃尾大橋（起）※	0.16	R6	1
3	長良川	伊勢大橋※	0.12	R6	
7	日光川	北今橋（萩原）※	0.64	R6	
13		日光大橋	0.38	R5	

注 1) 地点番号は図 4-1-16 に対応する。

注 2) 年間平均値を示す。

注 3) ※印を付した測定地点は、環境基準点を示す。

出典：「2024年度 水質測定結果」（一宮市ホームページ）

「令和6年 中部地方一級河川の水質」（令和7年7月、中部地方整備局）

「2023年度のダイオキシン類に係る環境調査結果について」（愛知県）

表 4-1-45 水質（河川：ダイオキシン類）調査結果の経年変化

単位：pg-TEQ/L

単位: mg/L

No.	河川	測定局名	年 度				
			令和 2 年	令和 3 年	令和 4 年	令和 5 年	令和 6 年
1	木曽川	濃尾大橋（起）※	0.074	0.075	0.071	0.074	0.16
3	長良川	伊勢大橋※	0.16	0.068	0.15	0.13	0.12
7	日光川	北今橋※	0.27	0.72	0.74	0.69	0.64
13		日光大橋	0.47	—	—	0.38	—
環境基準			1				

注 1) 地点番号は図 4-1-16 に対応する。

注 2) 年間平均値を示す。

注 3) ※印を付した測定地点は、環境基準点を示す。

注 4) No. 13 日光大橋は 3 年に 1 度調査を行っている。

出典：「いちのみやの環境2025年版（2024年度実績）」（令和7年10月、一宮市）

「いちのみやの環境 令和6年版（令和5年度実績）」（令和5年9月、一宮市）

「いちのみやの環境 令和5年版（令和4年度実績）」（令和5年9月、一宮市）

「いちのみやの環境 令和4年版（令和3年度実績）」（令和4年9月、一宮市）

「いちのみやの環境 令和3年版（令和2年度実績）」（令和3年12月、一宮市）

「令和6年 中部地方一級河川の水質」（令和7年7月、中部地方整備局）

「令和5年 中部地方一級河川の水質」（令和6年7月、国土交通省中部地方整備局）

「令和4年 中部地方一級河川の水質」（令和5年7月、国土交通省中部地方整備局）

「令和3年 中部地方一級河川の水質」（令和4年7月、国土交通省中部地方整備局）

「令和2年 中部地方一級河川の水質」（令和3年7月、国土交通省中部地方整備局）

「2023年度のダイオキシン類に係る環境調査結果について」（愛知県）

「2020年度のダイオキシン類に係る環境調査結果について」（愛知県）

④ 全窒素及び全磷

調査区域の河川における水質（全窒素及び全磷）の調査結果は表 4-1-46 に、調査地点は図 4-1-16 に示すとおりです。

表 4-1-46(1) 水質（河川：全窒素及び全磷）調査結果

単位：mg/L

No.	河川	調査地点	全窒素	全磷	調査 年度
			mg/L	mg/L	
1	木曽川	濃尾大橋（起）	0.38	0.016	R5
2		木曽川大橋（横溝蔵）	0.38	0.043	
3	長良川	伊勢大橋	0.70	0.068	
7	日光川	北今橋	1.9	0.36	R6
11		中一色町北山（右岸幹線水路）	2.9	0.98	
13		日光大橋※	2.2	0.19	R5
15		森上橋第1	1.7	0.23	R6
16	三宅川	大正橋	2.4	0.23	
17		宮浦橋	2.8	0.19	
20		鮎の橋	4.7	0.66	
21		白山橋（井堀橋）	1.8	0.24	
22	光堂川	東城立切橋	1.8	0.26	
24		富士見橋	1.5	0.29	
26		寺島橋	2.1	0.21	
27		甲橋	2.6	0.27	
28	領内川	塩川橋	2.4	0.33	
29		増田橋	3.6	0.35	
30		森	4.3	0.36	
31		七宝町伊福	4.8	0.39	
32	福田川	甚目寺	6.5	0.89	
33		西今宿	9.9	1.20	
34	新堀川	愛宕橋	3.7	0.63	
35	善太川	向島排水機場	3.9	0.67	
36		兼平橋	3.8	0.55	
37	小切戸川	甚目寺	7.9	0.40	
38		七宝町桂	6.5	1.12	
39		七宝町鯉橋	6.6	0.67	
40	目比川	蜂須賀	3.6	0.29	
41	蟹江川	七宝町下田	4.6	0.48	
44	大江川	島橋	2.9	0.25	
45		御神明橋	2.7	0.21	
46		古橋	2.7	0.18	
47		二ツ寺	3.8	0.49	
48	八ヶ川	天王橋	2.4	0.23	
49		丹波	2.2	0.33	
50	五ヶ川	五八排水機場	3.0	0.31	

表 4-1-46(2) 水質（河川：全窒素及び全磷）調査結果

単位：mg/L

No.	河川	調査地点	全窒素	全磷	調査 年度
			mg/L	mg/L	
51	大木落水路	越津町中之郷	1.7	0.37	R6
52	沖永南幹流水路	神守町字古道	1.8	0.37	
53	南部幹流水路	十三沖永越津排水機場	2.7	0.76	
54	沖永幹流水路の 二水路	白浜町字鳥羽見	1.6	0.41	
55	温常寺川	杣先橋	2.9	0.86	
56	中地幹線水路	西愛宕町 2	5.0	0.71	
57	二ツ寺井筋	二ツ寺	4.1	0.16	
58	古大江井筋	北荊	3.7	0.56	
59	篠田幹流水路	篠田	2.8	0.58	
60	篠田悪水路	七宝町遠島	4.5	0.53	
61	四ヶ村幹線水路	七宝町下田	10.1	1.85	
62	宝南悪水路	七宝鷹居	6.1	0.58	

注 1) 地点番号は図 4-1-16 に対応する。

注 2) 年平均値を示す。

注 3) 日光川（森上橋第 1、大正橋、宮浦橋）、三宅川（鮎の橋、白山橋（井堀橋）、東城立切橋）、
光堂川（富士見橋）、領内川（寺島橋、甲橋、塩川橋）、福田川（増田橋）、大江川（島橋、御
神明橋、古橋）の各測定値は日間平均値ではないため参考値とする。

出典：「水環境総合情報サイト」（環境省ホームページ）

「いちのみやの環境2025年版（2024年度実績）」（令和7年10月、一宮市）

「河川等の水質調査結果」（津島市ホームページ）

「令和6年度 稲沢市の環境」（令和7年9月、稲沢市）

「河川水質汚濁調査結果一覧」（あま市ホームページ）

「桑名市の環境（令和7年度版）」（桑名市ホームページ）

(2) 湖沼及び海域

① 生活環境項目

調査区域の海域における令和5年度の水質（生活環境項目）調査結果は表4-1-47及び表4-1-48に、調査地点は図4-1-16に示すとおりです。また、過去5年間の調査結果の経年変化は表4-1-49～表4-1-57に示すとおりです。

生活環境項目のうち、pH、DO、n-ヘキサン抽出物質、全窒素についてはすべての地点で環境基準に適合していますが、COD及び全磷については1地点で環境基準に適合していません。水生生物の保全に係る環境基準項目は、すべての地点で環境基準に適合しています。

過去5年の調査結果についても、1地点の令和4年及び令和5年のCOD、令和2年以外の全磷について環境基準に適合していません。

また、調査区域に調査対象となる湖沼は存在していません。

表4-1-47(1) 水質（海域：生活環境項目）調査結果（令和5年度）

No.	水域	調査地点	類型	pH	DO	COD	n-ヘキサン 抽出物質
					(mg/L)	(mg/L)	
63	名古屋港(甲)	M-4	C	8.2	7.2	5.3	ND
64	四日市・鈴鹿地先 海域(甲)	伊勢湾(口)St1	B	8.15	8.4	8.9	-
環境基準			B	7.8～8.3	5以上	3以下	検出されないこと
			C	7.0～8.3	2以上	8以下	-

注1) 地点番号は図4-1-16に対応する。

注2) CODは年間75%水質値、その他の項目は年平均値を示す。

注3) 類型指定における利用目的の適応性は以下のとおり。

B：水産2級、工業用水及びCの欄に掲げるもの

C：環境保全

(注)水産2級：ボラ、ノリ等の水産生物用

環境保全：国民の日常生活（沿岸の遊歩等を含む。）において不快感を生じない限度

注4) 「ND」は定量限界未満であること、「-」は測定が行われていないことを示す。

注5) 網欄は環境基準を達成していないことを示す。

出典：「水環境総合情報サイト」（環境省ホームページ）

表4-1-47(2) 水質（海域：生活環境項目（全窒素・全磷））調査結果（令和5年度）

No.	水域	調査地点	類型	全窒素	全磷
				(mg/L)	(mg/L)
63	名古屋港(甲)	M-4	IV	0.58	0.068
64	四日市・鈴鹿地先 海域(甲)	伊勢湾(口)St1	III	0.48	0.061
環境基準			III	0.6以下	0.05以下
			IV	1以下	0.09以下

注1) 地点番号は図4-1-16に対応する。

注2) 値は年平均値を示す。

注3) 類型指定における利用目的の適応性は以下のとおり。

III：水産2種、工業用水及びCの欄に掲げるもの

IV：水産3種、工業用水、生物生息環境保全

(注)水産2種：一部の底生魚介類を除き、魚類を中心とした水産生物が多獲される

水産3種：汚濁に強い特定の水産生物が主に漁獲される

生物生息環境保全：年間を通して底生生物が生息できる限度

注4) 網欄は環境基準を達成していないことを示す。

出典：「水環境総合情報サイト」（環境省ホームページ）

表 4-1-48 水質（海域：生活環境項目（水生生物の保全に係る環境基準項目））調査結果（令和 5 年度）

No.	水域	調査地点	類型	全亜鉛	ノニル フェノール	直鎖アルキルベンゼンス ルホン酸及びその塩(LAS)
				(mg/L)	(mg/L)	(mg/L)
63	名古屋港(甲)	M-4	生物 A	0.004	<0.00006	<0.0006
64	四日市・鈴鹿地先 海域(甲)	伊勢湾(口)St1	生物特 A	0.004	<0.00006	<0.0006
環境基準			生物 A	0.02 以下	0.001 以下	0.01 以下
			生物特 A	0.01 以下	0.0007 以下	0.006 以下

注 1) 地点番号は図 4-1-16 に対応する。

注 2) 値は年平均値を示す。

注 3) 類型指定における水生生物の生息状況の適応性は以下のとおり。

生物 A: 水生生物の生息する水域

生物特 A: 生物 A の水域のうち、水生生物の産卵場(繁殖場)又は幼稚仔の生育場として特に保全が必要な水域

注 4) 「-」は測定が行われていないことを示す。

出典:「水環境総合情報サイト」(環境省ホームページ)

表 4-1-49 水質（海域：生活環境項目 pH）の経年変化

No.	水域	調査地点	類型	年 度				
				令和元年	令和 2 年	令和 3 年	令和 4 年	令和 5 年
63	名古屋港(甲)	M-4	C	8.3	8.2	8.3	8.4	8.2
64	四日市・鈴鹿地先 海域(甲)	伊勢湾(口)St1	B	8.1	8.0	8.0	8.1	8.15
環境基準			B	7.8~8.3				
			C	7.0~8.3				

注 1) 地点番号は図 4-1-16 に対応する。

注 2) 値は年平均値を示す。

注 3) 類型指定における利用目的の適応性は以下のとおり。

B: 水産 2 級、工業用水及び C の欄に掲げるもの

C: 環境保全

(注)水産 2 級: ボラ、ノリ等の水産生物用

環境保全: 国民の日常生活(沿岸の遊歩等を含む。)において不快感を生じない限度

注 4) 網括は環境基準を達成していないことを示す。

出典:「水環境総合情報サイト」(環境省ホームページ)

表 4-1-50 水質（海域：生活環境項目 DO）の経年変化

単位: mg/L

No.	水域	調査地点	類型	年 度				
				令和元年	令和 2 年	令和 3 年	令和 4 年	令和 5 年
63	名古屋港(甲)	M-4	C	8.9	8.1	8.9	9.3	7.2
64	四日市・鈴鹿地先 海域(甲)	伊勢湾(口)St1	B	7.7	8.3	7.9	8.8	8.4
環境基準			B	5 以上				
			C	2 以上				

注 1) 地点番号は図 4-1-16 に対応する。

注 2) 値は年平均値を示す。

注 3) 類型指定における利用目的の適応性は以下のとおり。

B: 水産 2 級、工業用水及び C の欄に掲げるもの

C: 環境保全

(注)水産 2 級: ボラ、ノリ等の水産生物用

環境保全: 国民の日常生活(沿岸の遊歩等を含む。)において不快感を生じない限度

注 4) 網括は環境基準を達成していないことを示す。

出典:「水環境総合情報サイト」(環境省ホームページ)

表 4-1-51 水質（海域：生活環境項目 COD）の経年変化

単位：mg/L

No.	水域	調査地点	類型	年 度				
				令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
63	名古屋港(甲)	M-4	C	5.1	3.5	4.0	4.5	5.3
64	四日市・鈴鹿地先 海域(甲)	伊勢湾(口)St1	B	2.5	2.6	2.3	3.1	3.9
環境基準			B	3 以下				
			C	8 以下				

注1) 地点番号は図 4-1-16 に対応する。

注2) 値は年間 75%水質値を示す。

注3) 類型指定における利用目的の適応性は以下のとおり。

B：水産2級、工業用水及びCの欄に掲げるもの

C：環境保全

(注)水産2級：ボラ、ノリ等の水産生物用

環境保全：国民の日常生活（沿岸の遊歩等を含む。）において不快感を生じない限度

注4) 網掛は環境基準を達成していないことを示す。

出典：「水環境総合情報サイト」（環境省ホームページ）

表 4-1-52 水質（海域：生活環境項目 n-ヘキサン抽出物質）の経年変化

No.	水域	調査地点	類型	年 度				
				令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
63	名古屋港(甲)	M-4	C	ND	ND	ND	ND	ND
環境基準			C	-				

注1) 地点番号は図 4-1-16 に対応する。

注2) 「ND」は定量限界未満であることを示す。

出典：「水環境総合情報サイト」（環境省ホームページ）

表 4-1-53 水質（海域：生活環境項目 全窒素）の経年変化

単位：mg/L

No.	水域	調査地点	類型	年 度				
				令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
63	名古屋港(甲)	M-4	IV	0.63	0.59	0.40	0.47	0.58
64	四日市・鈴鹿地先 海域(甲)	伊勢湾(口)St1	III	0.50	0.40	0.41	0.42	0.48
環境基準			III	0.6 以下				
			IV	1 以下				

注1) 地点番号は図 4-1-16 に対応する。

注2) 値は年平均値を示す。

注3) 類型指定における利用目的の適応性は以下のとおり。

III：水産2種、工業用水及びCの欄に掲げるもの

IV：水産3種、工業用水、生物生息環境保全

(注)水産2種：一部の底生魚介類を除き、魚類を中心とした水産生物が多獲される

水産3種：汚濁に強い特定の水産生物が主に漁獲される

生物生息環境保全：年間を通して底生生物が生息できる限度

注4) 網掛は環境基準を達成していないことを示す。

出典：「水環境総合情報サイト」（環境省ホームページ）

表 4-1-54 水質（海域：生活環境項目 全磷）の経年変化

単位：mg/L

No.	水域	調査地点	類型	年 度				
				令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
63	名古屋港(甲)	M-4	IV	0.073	0.065	0.049	0.053	0.068
64	四日市・鈴鹿地先 海域(甲)	伊勢湾(口)St1	III	0.053	0.047	0.051	0.052	0.061
環境基準			III	0.05 以下				
			IV	0.09 以下				

注1) 地点番号は図 4-1-16 に対応する。

注2) 値は年平均値を示す。

注3) 類型指定における利用目的の適応性は以下のとおり。

III：水産2種、工業用水及びCの欄に掲げるもの

IV：水産3種、工業用水、生物生息環境保全

(注)水産2種：一部の底生魚介類を除き、魚類を中心とした水産生物が多獲される

水産3種：汚濁に強い特定の水産生物が主に漁獲される

生物生息環境保全：年間を通して底生生物が生息できる限度

注4) 網掛は環境基準を達成していないことを示す。

出典：「水環境総合情報サイト」（環境省ホームページ）

表 4-1-55 水質（海域：生活環境項目 全亜鉛）の経年変化

単位：mg/L

No.	水域	調査地点	類型	年 度				
				令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
63	名古屋港(甲)	M-4	生物 A	0.004	0.003	0.004	0.006	0.004
64	四日市・鈴鹿地先 海域(甲)	伊勢湾(口)St1	生物特 A	0.002	0.004	0.003	0.005	0.004
環境基準			生物 A	0.02 以下				
			生物特 A	0.01 以下				

注1) 地点番号は図 4-1-16 に対応する。

注2) 値は年平均値を示す。

注3) 類型指定における水生生物の生息状況の適応性は以下のとおり。

生 物 A：水生生物の生息する水域

生物特 A：生物 A の水域のうち、水生生物の産卵場(繁殖場)又は幼稚仔の生育場として特に保全が必要な水域

注4) 「-」は測定が行われていないことを示す。

注5) 網掛は環境基準を達成していないことを示す。

出典：「水環境総合情報サイト」（環境省ホームページ）

表 4-1-56 水質（海域：生活環境項目 ノニルフェノール）の経年変化

単位：mg/L

No.	水域	調査地点	類型	年 度				
				令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
63	名古屋港(甲)	M-4	生物 A	<0.00006	<0.00006	<0.00006	<0.00006	<0.00006
64	四日市・鈴鹿地先 海域(甲)	伊勢湾(口)St1	生物特 A	-	<0.00006	<0.00006	<0.00006	<0.00006
環境基準			生物 A	0.001 以下				
			生物特 A	0.0007 以下				

注1) 地点番号は図 4-1-16 に対応する。

注2) 値は年平均値を示す。

注3) 類型指定における水生生物の生息状況の適応性は以下のとおり。

生 物 A：水生生物の生息する水域

生物特 A：生物 A の水域のうち、水生生物の産卵場(繁殖場)又は幼稚仔の生育場として特に保全が必要な水域

注4) 「-」は測定が行われていないことを示す。

注5) 網掛は環境基準を達成していないことを示す。

出典：「水環境総合情報サイト」（環境省ホームページ）

表 4-1-57 水質（海域：生活環境項目 LAS）の経年変化

単位：mg/L

No.	水域	調査地点	類型	年 度				
				令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
63	名古屋港(甲)	M-4	生物 A	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006
64	四日市・鈴鹿地先 海域(甲)	伊勢湾(口)St1	生物特 A	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006
環境基準			生物 A	0.01 以下				
			生物特 A	0.006 以下				

注 1) 地点番号は図 4-1-16 に対応する。

注 2) 値は年平均値を示す。

注 3) 類型指定における水生生物の生息状況の適応性は以下のとおり。

生 物 A: 水生生物の生息する水域

生物特 A: 生物 A の水域のうち、水生生物の産卵場(繁殖場)又は幼稚仔の生育場として特に保全が必要な水域

注 4) 「-」は測定が行われていないことを示す。

注 5) 網罟は環境基準を達成していないことを示す。

出典：「水環境総合情報サイト」(環境省ホームページ)

② 健康項目

調査区域の海域における水質(健康項目)調査結果は表 4-1-58 に、調査地点は図 4-1-16 に示すとおりです。

健康項目については、1 地点で調査が行われており、すべての項目で環境基準を達成しています。また、調査区域に調査対象となる湖沼は存在していません。

表 4-1-58 水質（海域：健康項目）調査結果（令和5年度）

単位：mg/L

No.	63	環境基準
水域	名古屋港(甲)	
調査地点	M-4	
カドミウム	<0.0005	0.003 以下
全シアン	ND	検出されないこと
鉛	<0.005	0.01 以下
六価クロム	<0.01	0.02 以下
総水銀	<0.0005	0.0005 以下
PCB	ND	検出されないこと

注 1) 地点番号は図 4-1-16 に対応する。

注 2) 全シアンは最大値、それ以外の項目は年平均値を示す。なお、総水銀の平均値が公表されていないため最大値を示した。

注 3) 「ND」は定量限界未満であることを示す。

出典：「水環境総合情報サイト」(環境省ホームページ)

③ ダイオキシン類

調査区域の海域において、水質(ダイオキシン類)の調査は行われていません。

3) 水底の底質

調査区域における令和6年度の水底の底質（ダイオキシン類）調査結果は表4-1-59に、調査地点は図4-1-16に示すとおりです。また、過去5年間の調査結果の経年変化は表4-1-60に示すとおりです。

水底の底質については、すべての地点で環境基準を達成しています。過去5年間の調査結果についても、すべての地点で環境基準を達成しています。

表4-1-59 水底の底質（ダイオキシン類）測定結果（令和6年度）

単位：pg-TEQ/L

No.	河川	調査地点	調査結果 (pg-TEQ/L)	環境基準 (pg-TEQ/L)
1	木曽川	濃尾大橋（起）※	0.24	150
3	長良川	伊勢大橋※	2.0	150
7	日光川	北今橋（萩原）※	0.89	150

注1) 地点番号は図4-1-16に対応する。

注2) ※印を付した測定地点は、環境基準点を示す。

出典：「いちのみやの環境2025年版（2024年度実績）」（令和7年10月、一宮市）

「令和6年 中部地方一級河川の水質」（令和7年7月、国土交通省中部地方整備局）

表4-1-60 水底の底質（ダイオキシン類）調査結果の経年変化

単位：pg-TEQ/L

No.	河川	測定局名	年 度				
			令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
1	木曽川	濃尾大橋（起）※	0.27	0.50	0.23	0.22	0.24
3	長良川	伊勢大橋※	0.52	3.4	0.47	0.51	2.0
7	日光川	北今橋（萩原）※	1.3	1.1	0.94	1.1	0.89
環境基準			150				

注1) 地点番号は図4-1-16に対応する。

注2) 年間平均値を示す。

注3) ※印を付した測定地点は、環境基準点を示す。

出典：「いちのみやの環境2025年版（2024年度実績）」（令和7年10月、一宮市）

「いちのみやの環境 令和6年版（令和5年度実績）」（令和6年9月、一宮市）

「いちのみやの環境 令和5年版（令和4年度実績）」（令和5年9月、一宮市）

「いちのみやの環境 令和4年版（令和3年度実績）」（令和4年9月、一宮市）

「いちのみやの環境 令和3年版（令和2年度実績）」（令和3年12月、一宮市）

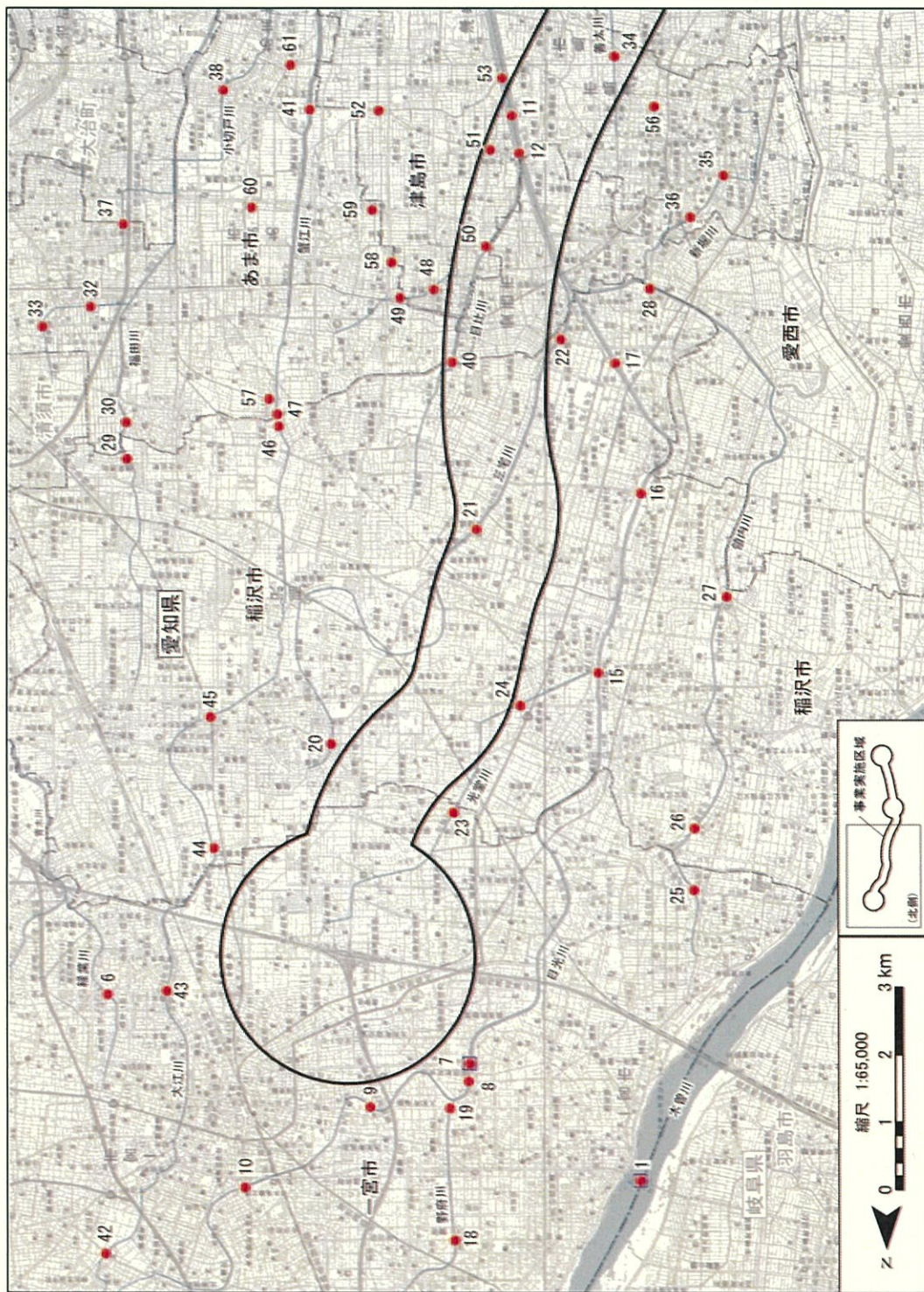
「令和6年 中部地方一級河川の水質」（令和7年7月、国土交通省中部地方整備局）

「令和5年 中部地方一級河川の水質」（令和6年7月、国土交通省中部地方整備局）

「令和4年 中部地方一級河川の水質」（令和5年7月、国土交通省中部地方整備局）

「令和3年 中部地方一級河川の水質」（令和4年7月、国土交通省中部地方整備局）

「令和2年 中部地方一級河川の水質」（令和3年7月、国土交通省中部地方整備局）

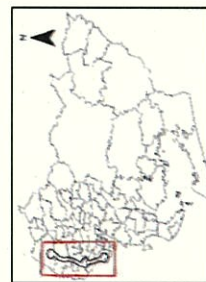


出典：「水環境総合情報サイト」（環境省ホームページ）
 「いちのみの水質調査結果（2024年度実績）」（令和7年10月、一宮市）
 「河川等の水質調査結果」（津島市ホームページ）
 「令和6年度 稲沢市の環境」（令和7年9月、稲沢市）
 「河川水質汚濁調査結果一覧」（あま市ホームページ）
 「桑名市の環境（令和7年度版）」（桑名市ホームページ）
 「令和6年 中部地方一級河川の水質」（令和7年7月、国土交通省中部地方整備局）
 「2024年度のダイオキシン類に係る環境調査結果について」（愛知県ホームページ）

図 4-1-16(1) 水質・水底の底質調査地点位置図



- 凡例
- 事業実施区域
 - 県界
 - 市町村界
 - 水質 (河川) 調査地点
 - 水質 (海域) 調査地点
 - ダイオキシン類 (水質・底質) 調査地点



出典：「水環境総合情報サイト」(環境省ホームページ)
 「いちのみやの環境2025年版 (2024年度実績)」(令和7年10月、一宮市)
 「河川等の水質調査結果」(津島市ホームページ)
 「令和6年度 稲沢市の環境」(令和7年9月、稲沢市)
 「河川水質汚濁調査結果一覧」(あま市ホームページ)
 「家名市の環境 (令和7年度版)」(家名市ホームページ)
 「令和6年 中部地方一級河川の水質」(令和7年7月、国土交通省中部地方整備局)
 「2024年度のダイオキシン類に係る環境調査結果について」(愛知県ホームページ)

図 4-1-16(2) 水質・水底の底質調査地点位置図

4) その他の水に係る環境（地下水水質）

調査区域における井戸を対象とした地下水水質調査の調査結果は表 4-1-61 に、調査地点は図 4-1-17 に示すとおりです。令和 6 年度に愛知県の 20 地点（概況調査 9 地点・定期モニタリング（継続監視）調査 11 地点）で、令和 5 年度に三重県の 2 地点で地下水水質調査が行われています。

愛知県の概況調査においては、砒素が 1 地点で環境基準を達成していません。定期モニタリング（継続監視）調査においては、砒素が 4 地点、ふっ素が 6 地点で環境基準を達成していません。三重県の調査においては 1 地点で砒素及びふっ素の環境基準を達成していません。その他の項目については、すべての地点で環境基準を達成しています。

また、調査区域におけるダイオキシン類（地下水）調査結果は表 4-1-62 に示すとおりです。令和 5 年度に 1 地点で調査が行われており、環境基準を達成しています。

表 4-1-61(1) 地下水水質調査結果

単位：mg/L

単位：mg/L

No.	1	2	3	環境基準
調査内容	概況調査			
調査地点メッシュ	C76D	C76D	C56D	
県	愛知県			
市町村名	一宮市	一宮市	津島市	
地区名	奥町	末広	中一色町	
使用用途	工業用水	その他	その他	
採取年月日	R6. 8. 8	R6. 5. 29	R6. 5. 22	
カドミウム	<0.0005	<0.0003	<0.0003	0.003 以下
全アンモニア	ND	ND	ND	検出されないこと
鉛	<0.005	<0.005	<0.005	0.01 以下
六価クロム	<0.01	<0.01	<0.01	0.02 以下
砒素	<0.005	<0.005	<0.005	0.01 以下
総水銀	<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.0005 以下
アルキル水銀	—	—	—	検出されないこと
PCB	ND	ND	ND	検出されないこと
ジクロロメタン	<0.002	<0.002	<0.002	0.02 以下
四塩化炭素	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0.002 以下
クロロエチレン	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0.002 以下
1, 2-ジクロロエタン	<0.0004	<0.0004	<0.0004	0.004 以下
1, 1-ジクロロエチレン	<0.01	<0.002	<0.002	0.1 以下
1, 2-ジクロロエチレン	<0.004	<0.004	<0.004	0.04 以下
1, 1, 1-トリクロロエタン	<0.0005	<0.0005	<0.0005	1 以下
1, 1, 2-トリクロロエタン	<0.0006	<0.0006	<0.0006	0.006 以下
トリクロロエチレン	<0.001	<0.001	<0.001	0.01 以下
テトラクロロエチレン	<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.01 以下
1, 3-ジクロロプロペン	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0.002 以下
チウラム	<0.0006	<0.0006	<0.0006	0.006 以下
シマジソン	<0.0003	<0.0003	<0.0003	0.003 以下
チオベンソール	<0.002	<0.002	<0.002	0.02 以下
ベンゼン	<0.001	<0.001	<0.001	0.01 以下
セレン	<0.002	<0.002	<0.002	0.01 以下
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	0.73	<0.02	<0.02	10 以下
ふっ素	0.08	0.25	0.16	0.8 以下
ほう素	<0.02	<0.02	<0.02	1 以下
1, 4-ジオキサン	<0.005	<0.005	<0.005	0.05 以下

注 1) 地点番号は図 4-1-17 に対応する。

注 2) 「—」は調査が行われていないことを示す。「ND」は定量限界未満であることを示す。

注 3) その他とは水道水源、一般飲用、生活用、工業用以外の用途を指す。

出典：「地下水の水質調査結果 令和 6(2024)年度調査結果」（愛知県ホームページ）

表 4-1-61(2) 地下水水質調査結果

単位: mg/L

No.	4	5			環境基準
調査内容	概況調査				
調査地点メッシュ	C66A	C65A			
県	愛知県				
市町村名	稲沢市	稲沢市			
地区名	日下部南町	平和町法立			
使用用途	工業用水	その他			
採取年月日	R6. 8. 20	R6. 5. 21	R6. 11. 19	年間平均値	
カドミウム	<0.0005	<0.0003	—	—	0.003 以下
全シアン	ND	ND	—	—	検出されないこと
鉛	<0.005	<0.005	—	—	0.01 以下
六価クロム	<0.01	<0.01	—	—	0.02 以下
砒素	<0.005	0.022	0.024	0.023	0.01 以下
総水銀	<0.0005	<0.0005	—	—	0.0005 以下
アルキル水銀	—	—	—	—	検出されないこと
PCB	ND	ND	—	—	検出されないこと
ジクロロメタン	<0.002	<0.002	—	—	0.02 以下
四塩化炭素	<0.0002	<0.0002	—	—	0.002 以下
クロロエチレン	<0.0002	<0.0002	—	—	0.002 以下
1,2-ジクロロエタン	<0.0004	<0.0004	—	—	0.004 以下
1,1-ジクロロエチレン	<0.01	<0.002	—	—	0.1 以下
1,2-ジクロロエチレン	<0.004	<0.004	—	—	0.04 以下
1,1,1-トリクロロエタン	<0.0005	<0.0005	—	—	1 以下
1,1,2-トリクロロエタン	<0.0006	<0.0006	—	—	0.006 以下
トリクロロエチレン	<0.001	<0.001	—	—	0.01 以下
テトラクロロエチレン	<0.0005	<0.0005	—	—	0.01 以下
1,3-ジクロロプロパン	<0.0002	<0.0002	—	—	0.002 以下
チウラム	<0.0006	<0.0006	—	—	0.006 以下
シマジン	<0.0003	<0.0003	—	—	0.003 以下
チオベンカルブ	<0.002	<0.002	—	—	0.02 以下
ベンゼン	<0.001	<0.001	—	—	0.01 以下
セレン	<0.002	<0.002	—	—	0.01 以下
硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	<0.1	<0.02	—	—	10 以下
ふっ素	0.18	0.27	—	—	0.8 以下
ほう素	0.04	0.06	—	—	1 以下
1,4-ジオキサン	<0.005	<0.005	—	—	0.05 以下

注 1) 地点番号は図 4-1-17 に対応する。

注 2) 「—」は調査が行われていないことを示す。「ND」は定量限界未満であることを示す。

注 3) その他とは水道水源、一般飲用、生活用、工業用以外の用途を指す。

注 4) 網線は環境基準を達成していないことを示す。

出典: 「地下水の水質調査結果 令和6(2024)年度調査結果」(愛知県ホームページ)

表 4-1-61 (3) 地下水水質調査結果

単位: mg/L

No.	6	7	8	9	環境基準
調査内容	概況調査				
調査地点メッシュ	C65A	C55A	C66C	C56C	
県	愛知県				
市町村名	愛西市	愛西市	あま市	蟹江町	
地区名	鵜多須町	森川町	乙之子百歩	舟入	
使用用途	工業用水	工業用水	生活用水	工業用水	
採取年月日	R6. 10. 29	R6. 10. 1	R6. 10. 29	R6. 10. 1	
カドミウム	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.003 以下
全シアン	ND	ND	ND	ND	検出されないこと
鉛	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	0.01 以下
六価クロム	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	0.02 以下
砒素	0.007	0.009	<0.005	<0.005	0.01 以下
総水銀	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.0005 以下
アルキル水銀	—	—	—	—	検出されないこと
PCB	ND	ND	ND	ND	検出されないこと
ジクロロメタン	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.02 以下
四塩化炭素	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0.002 以下
クロロエチレン	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0.002 以下
1, 2-ジクロロエタン	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	0.004 以下
1, 1-ジクロロエチレン	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	0.1 以下
1, 2-ジクロロエチレン	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	0.04 以下
1, 1, 1-トリクロロエタン	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	1 以下
1, 1, 2-トリクロロエタン	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	0.006 以下
トリクロロエチレン	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.01 以下
テトラクロロエチレン	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.01 以下
1, 3-ジクロロプロペン	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0.002 以下
チウラム	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	0.006 以下
シマジン	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	0.003 以下
チオベンカルブ	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.02 以下
ベンゼン	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.01 以下
セレン	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.01 以下
硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	0.14	<0.1	<0.1	<0.1	10 以下
ふっ素	0.08	0.11	0.22	0.21	0.8 以下
ほう素	<0.02	<0.02	0.03	0.06	1 以下
1, 4-ジオキサン	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	0.05 以下

注 1) 地点番号は図 4-1-17 に対応する。

注 2) 「—」は調査が行われていないことを示す。「ND」は定量限界未満であることを示す。

出典: 「地下水の水質調査結果 令和6(2024)年度調査結果」(愛知県ホームページ)

表 4-1-61(4) 地下水水質調査結果

単位: mg/L

No.	10	11	12	13	環境基準
調査内容	定期モニタリング（継続監視）調査				
調査地点メッシュ	C66C	C65A	C65B	C55A	
県	愛知県				
市町村名	津島市	稲沢市	愛西市	愛西市	
地区名	神守町	祖父江町本甲	町方町	東條町	
使用用途	工業用水	生活用水	工業用水	工業用水	
採取年月日	R6. 10. 1	R6. 4. 23	R6. 4. 23	R6. 4. 23	
カドミウム	—	—	—	—	0.003 以下
全シアン	—	—	—	—	検出されないこと
鉛	—	—	—	—	0.01 以下
六価クロム	—	—	—	—	0.02 以下
砒素	—	0.017	0.031	0.012	0.01 以下
総水銀	—	—	—	—	0.0005 以下
メチル水銀	—	—	—	—	検出されないこと
PCB	—	—	—	—	検出されないこと
ジクロロメタン	—	—	—	—	0.02 以下
四塩化炭素	—	—	—	—	0.002 以下
クロロエチレン	—	—	—	—	0.002 以下
1,2-ジクロロエタン	—	—	—	—	0.004 以下
1,1-ジクロロエチレン	—	—	—	—	0.1 以下
1,2-ジクロロエチレン	—	—	—	—	0.04 以下
1,1,1-トリクロロエタン	—	—	—	—	1 以下
1,1,2-トリクロロエタン	—	—	—	—	0.006 以下
トリクロロエチレン	—	—	—	—	0.01 以下
テトラクロロエチレン	—	—	—	—	0.01 以下
1,3-ジクロロプロペン	—	—	—	—	0.002 以下
チウラム	—	—	—	—	0.006 以下
シマジン	—	—	—	—	0.003 以下
チオベンカルブ	—	—	—	—	0.02 以下
ベンゼン	—	—	—	—	0.01 以下
セレン	—	—	—	—	0.01 以下
硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	—	—	—	—	10 以下
ふっ素	1.7	—	—	—	0.8 以下
ほう素	—	—	—	—	1 以下
1,4-ジオキサン	—	—	—	—	0.05 以下

注 1) 地点番号は図 4-1-17 に対応する。

注 2) 「—」は調査が行われていないことを示す。

注 3) 網罫は環境基準を達成していないことを示す。

出典:「地下水の水質調査結果 令和6(2024)年度調査結果」(愛知県ホームページ)

表 4-1-61(5) 地下水水質調査結果

単位：mg/L

No.	14	15	16	17	環境基準
調査内容	定期モニタリング（継続監視）調査				
調査地点メッシュ	C56D	C55A	C66C	C66C	
県	愛知県				
市町村名	愛西市	愛西市	あま市	あま市	
地区名	大野町	本部田町	二ツ寺	篠田	
使用用途	工業用水	工業用水	工業用水	工業用水	
採取年月日	R6. 7. 9	R6. 7. 9	R6. 10. 29	R6. 10. 29	
カドミウム	—	—	—	—	0.003 以下
全シアン	—	—	—	—	検出されないこと
鉛	—	—	—	—	0.01 以下
六価クロム	—	—	—	—	0.02 以下
砒素	—	—	—	—	0.01 以下
総水銀	—	—	—	—	0.0005 以下
アルキル水銀	—	—	—	—	検出されないこと
PCB	—	—	—	—	検出されないこと
ジクロロメタン	—	—	—	—	0.02 以下
四塩化炭素	—	—	—	—	0.002 以下
クロロエチレン	—	—	—	—	0.002 以下
1,2-ジクロロエタン	—	—	—	—	0.004 以下
1,1-ジクロロエチレン	—	—	—	—	0.1 以下
1,2-ジクロロエチレン	—	—	—	—	0.04 以下
1,1,1-トリクロロエタン	—	—	—	—	1 以下
1,1,2-トリクロロエタン	—	—	—	—	0.006 以下
トリクロロエチレン	—	—	—	—	0.01 以下
テトラクロロエチレン	—	—	—	—	0.01 以下
1,3-ジクロロプロペン	—	—	—	—	0.002 以下
チウラム	—	—	—	—	0.006 以下
シマジン	—	—	—	—	0.003 以下
チオベンカルブ	—	—	—	—	0.02 以下
ベンゼン	—	—	—	—	0.01 以下
セレン	—	—	—	—	0.01 以下
硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	—	—	—	—	10 以下
ふっ素	1.4	1.2	1.3	1.1	0.8 以下
ほう素	—	—	—	—	1 以下
1,4-ジオキサン	—	—	—	—	0.05 以下

注 1) 地点番号は図 4-1-17 に対応する。

注 2) 「—」は調査が行われていないことを示す。

注 3) 網掛けは環境基準を達成していないことを示す。

出典：「地下水の水質調査結果 令和6(2024)年度調査結果」(愛知県ホームページ)

表 4-1-61(6) 地下水水質調査結果

単位: mg/L

No.	18	19	20	環境基準
調査内容	定期モニタリング（継続監視）調査			
調査地点メッシュ	C55B	C46D	C46D	
県	愛知県			
市町村名	弥富市	弥富市	弥富市	
地区名	前ヶ須町	東末広	東末広	
使用用途	その他	その他	その他	
採取年月日	R6. 4. 23	R6. 7. 9	R6. 7. 9	
カドミウム	—	—	—	0.003 以下
全シアン	—	—	—	検出されないこと
鉛	—	—	—	0.01 以下
六価クロム	—	—	—	0.02 以下
砒素	0.014	—	—	0.01 以下
総水銀	—	—	—	0.0005 以下
メチル水銀	—	—	—	検出されないこと
PCB	—	—	—	検出されないこと
ジクロロメタン	—	—	—	0.02 以下
四塩化炭素	—	—	—	0.002 以下
クロロエチレン	—	—	—	0.002 以下
1,2-ジクロロエタン	—	—	—	0.004 以下
1,1-ジクロロエチレン	—	—	—	0.1 以下
1,2-ジクロロエチレン	—	—	—	0.04 以下
1,1,1-トリクロロエタン	—	—	—	1 以下
1,1,2-トリクロロエタン	—	—	—	0.006 以下
トリクロロエチレン	—	—	—	0.01 以下
テトラクロロエチレン	—	—	—	0.01 以下
1,3-ジクロロプロペン	—	—	—	0.002 以下
チウラム	—	—	—	0.006 以下
シマジン	—	—	—	0.003 以下
チオベンカルブ	—	—	—	0.02 以下
ベンゼン	—	—	—	0.01 以下
セレン	—	—	—	0.01 以下
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	—	—	—	10 以下
ふっ素	—	1.1	0.43	0.8 以下
ほう素	—	—	—	1 以下
1,4-ジオキサン	—	—	—	0.05 以下

注 1) 地点番号は図 4-1-17 に対応する。

注 2) 「—」は調査が行われていないことを示す。

注 3) その他とは水道水源、一般飲用、生活用、工業用以外の用途を指す。

注 4) 網掛けは環境基準を達成していないことを示す。

出典:「地下水の水質調査結果 令和6(2024)年度調査結果」(愛知県ホームページ)

表 4-1-61 (7) 地下水水質調査結果

単位: mg/L

No.	21	22	環境基準
調査内容	-	-	
調査地点メッシュ	-	-	
県	三重県		
市町村名	桑名市	桑名市	
地区名	長島町中川	長島町松中	
使用用途	-	-	
採取年月日	R5. 5. 18	R5. 5. 19	
カドミウム	<0.0003	<0.0003	0.003 以下
全シアン	ND	ND	検出されないこと
鉛	<0.005	<0.005	0.01 以下
六価クロム	<0.01	<0.01	0.05 以下
砒素	0.020	0.008	0.01 以下
総水銀	<0.0005	<0.0005	0.0005 以下
アルキル水銀	-	-	検出されないこと
PCB	ND	ND	検出されないこと
ジクロロメタン	<0.002	<0.002	0.02 以下
四塩化炭素	<0.0002	<0.0002	0.002 以下
クロロエチレン	<0.0002	<0.0002	0.002 以下
1,2-ジクロロエタン	<0.0004	<0.0004	0.004 以下
1,1-ジクロロエチレン	<0.002	<0.002	0.1 以下
1,2-ジクロロエチレン	<0.004	<0.004	0.04 以下
1,1,1-トリクロロエタン	<0.0005	<0.0005	1 以下
1,1,2-トリクロロエタン	<0.0006	<0.0006	0.006 以下
トリクロロエチレン	<0.001	<0.001	0.01 以下
テトラクロロエチレン	<0.0005	<0.0005	0.01 以下
1,3-ジクロロプロペン	<0.0002	<0.0002	0.002 以下
チウラム	<0.0006	<0.0006	0.006 以下
シマジソ	<0.0003	<0.0003	0.003 以下
チオベンソアルブ	<0.002	<0.002	0.02 以下
ベンゼン	<0.001	<0.001	0.01 以下
ヒソ	<0.002	<0.002	0.01 以下
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	<0.02	<0.02	10 以下
ふっ素	2.0	0.64	0.8 以下
ほう素	0.28	0.95	1 以下
1,4-ジオキサン	<0.005	<0.005	0.05 以下

注 1) 地点番号は図 4-1-17 に対応する。

注 2) 「-」は出典元に掲載がないことを示す。

注 3) 「ND」は定量限界未満であることを示す。

注 4) 網掛けは環境基準を達成していないことを示す。

出典: 「地下水の水質測定結果 (令和 5 年度)」(三重県オープンデータカタログサイト (地下水の水質測定結果))

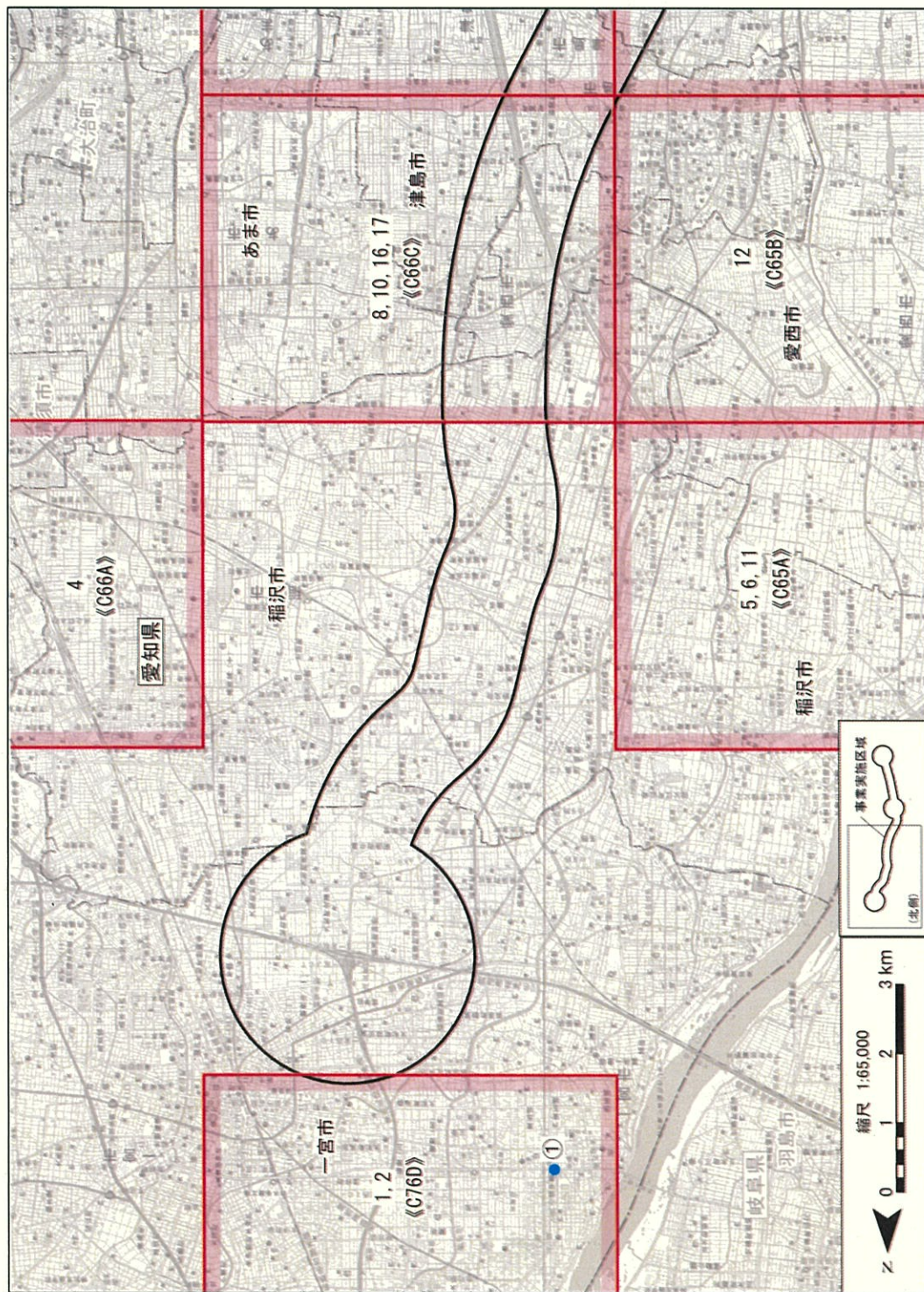
表 4-1-62 ダイオキシン類 (地下水) 調査結果

No	調査年月日	調査地点	調査結果 (pg-TEC/L)	環境基準 (pg-TEC/L)
①	R5. 8. 29	一宮市小信中島	0.025	年間平均値 1 以下

注) 地点番号は図 4-1-17 に対応する。

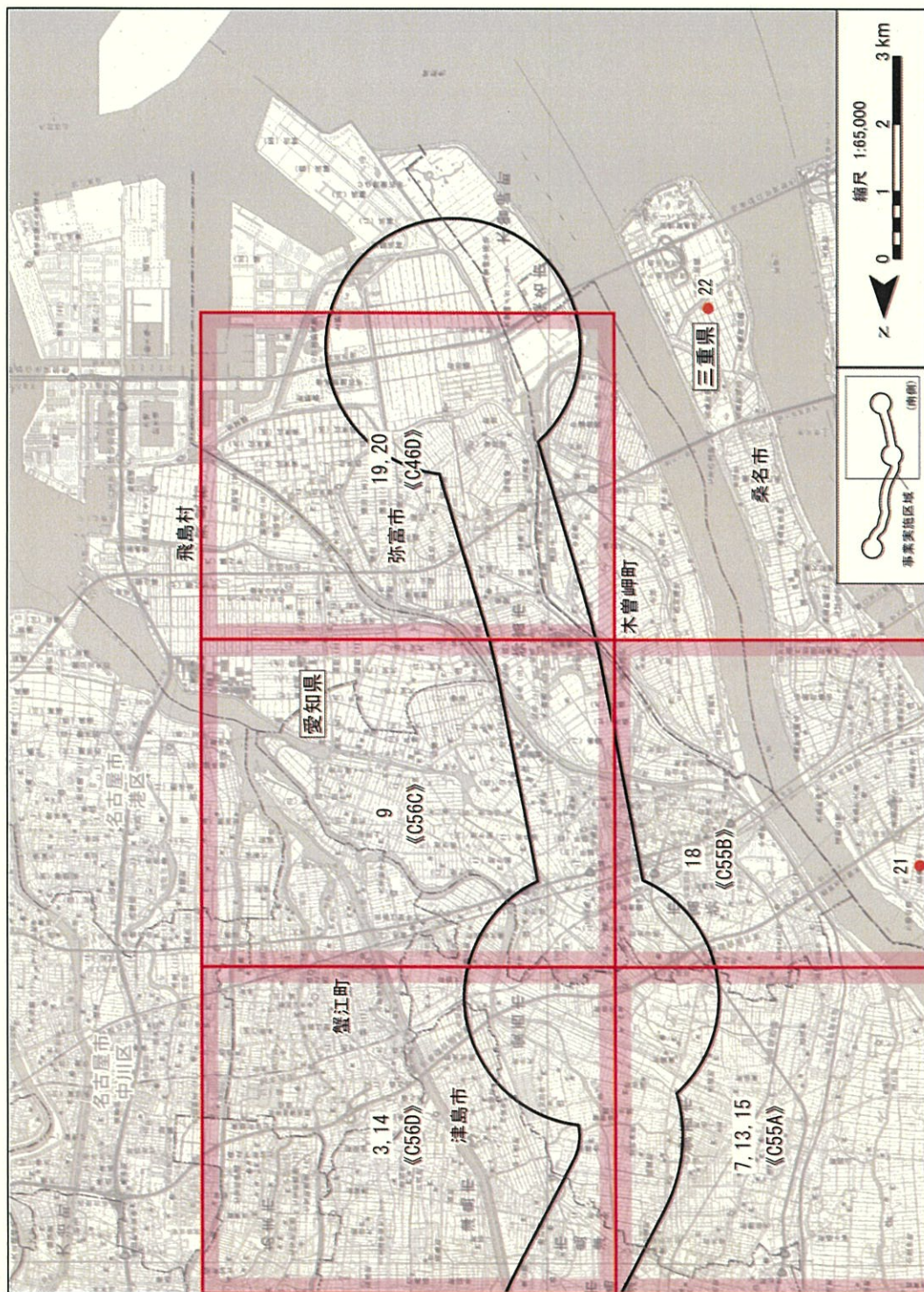
出典: 「2023年度ダイオキシン類に係る環境調査結果について」(愛知県ホームページ)

「2023年度ダイオキシン類測定結果について」(一宮市ホームページ)

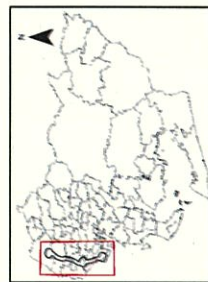


注1) 愛知県の概況調査・定期モニタリングについては、調査地点メッシュを示す。
 注2) 三重県の調査地点21、22については、詳細な位置が公表されていないため、おおよその位置を示す。
 出典：「2024年度公共用水域及び地下水の水質調査結果」(愛知県ホームページ)
 「2023年度ダイオキシン類測定結果について」(一宮市ホームページ)
 「地下水の水質測定結果(令和5年度)」(三重県オープンデータカタログサイト(地下水の水質測定結果))

図 4-1-17(1) 地下水水質調査地点位置図



- 凡 例
- 事業実施区域
 - 市町村界
 - 県界
 - 概況調査/定期モニタリング調査地点メッシュ《メッシュ番号》
 - 概況調査地点
 - ダイオキシン類 (地下水) 調査地点



注1) 愛知県の概況調査・定期モニタリングについては、調査地点メッシュを示す。
 注2) 三重県の調査地点 21、22 については、詳細な位置が公表されていないため、おおよその位置を示す。
 出典：「2024年度公共用水域及び地下水の水質調査結果」(愛知県ホームページ)
 「地下水の水質測定結果 (令和5年度)」(三重県オープンデータカタログサイト (地下水の水質測定結果))

図 4-1-17(2) 地下水水質調査地点位置図

1.3 土壌及び地盤の状況

1) 土壌の区分及び分布状況

調査区域における土壌の状況は、図 4-1-18 に示すとおりです。

調査区域の愛知県域北側においては、主に灰色低地土壌、グライ土壌、細粒低地土壌が分布し、褐色低地土壌や粗粒グライ土壌等が点在しています。愛知県域南側においては、グライ土壌、細粒グライ土壌及び粗粒グライ土壌が広く分布しています。

調査区域の三重県域においては、粗粒グライ土壌、グライ土壌等の様々な種類の土壌がモザイク状に分布しています。

2) 土壌汚染の状況

調査区域における土壌中ダイオキシン類濃度の調査結果は表 4-1-63 に、調査地点は図 4-1-19 に示すとおりです。

令和 5 年度に一宮市の 1 地点で調査が行われており、環境基準を達成しています。

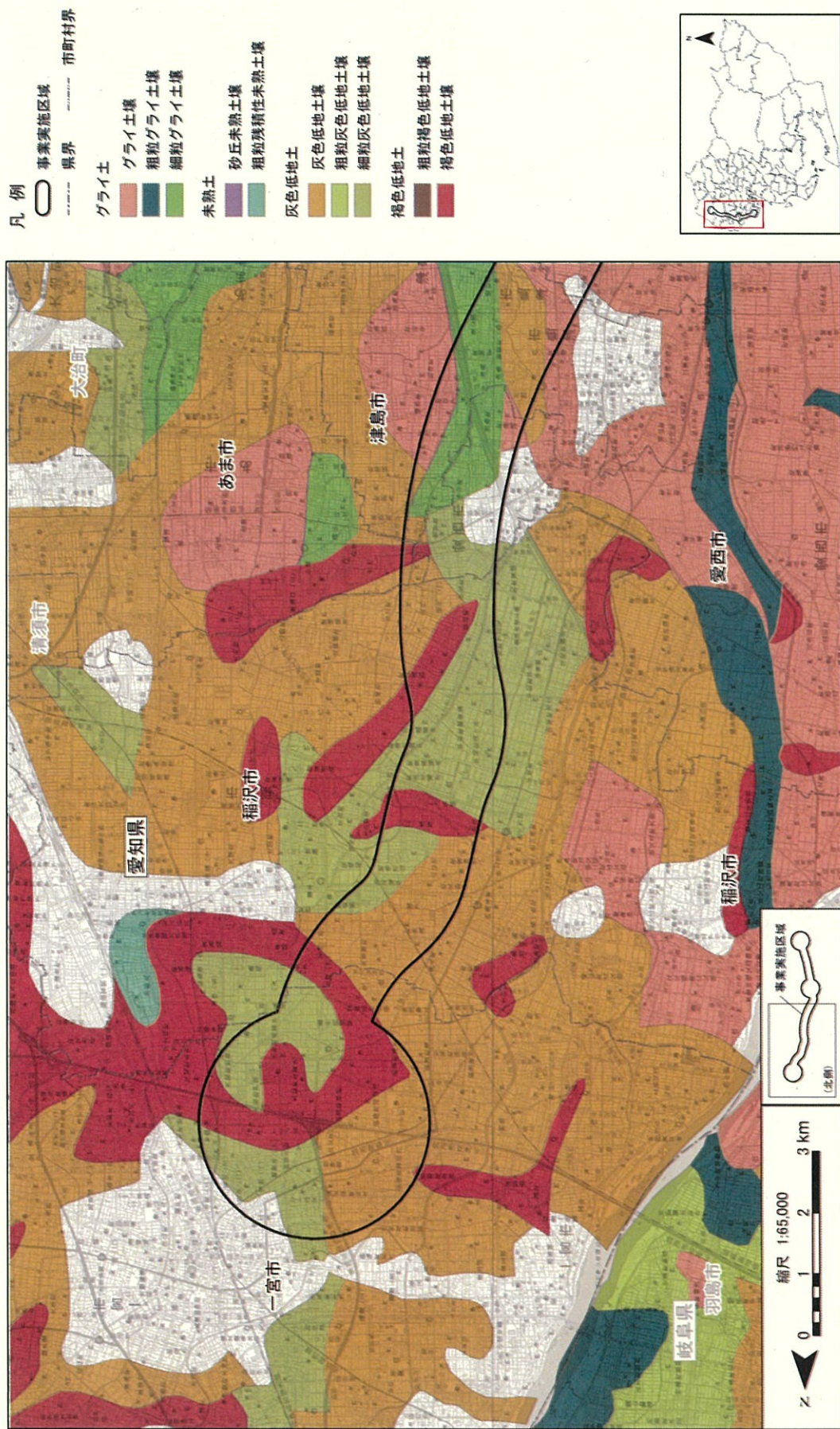
表 4-1-63 土壌中ダイオキシン類濃度調査結果（令和 5 年度）

単位：pg-TEQ/g

No.	県	市	測定地点	調査結果	環境基準
1	愛知県	一宮市	県立一宮起工科高等学校	0.020	1,000

注）地点番号は図 4-1-19 に対応する。

出典：「2023年度のダイオキシン類に係る環境調査結果について」（愛知県ホームページ）



出典：「20万分の1土地分類基本調査（土壤図） GISデータ」（国土交通省）（<https://nlftp.mlit.go.jp/>）を加工して作成

図 4-1-18(1) 土壌の状況



出典：「20万分の1土地分類基本調査（土壤図） GIS データ」(国土交通省) (<https://nlftp.mlit.go.jp/>) を加工して作成

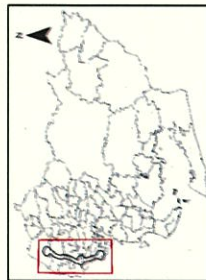
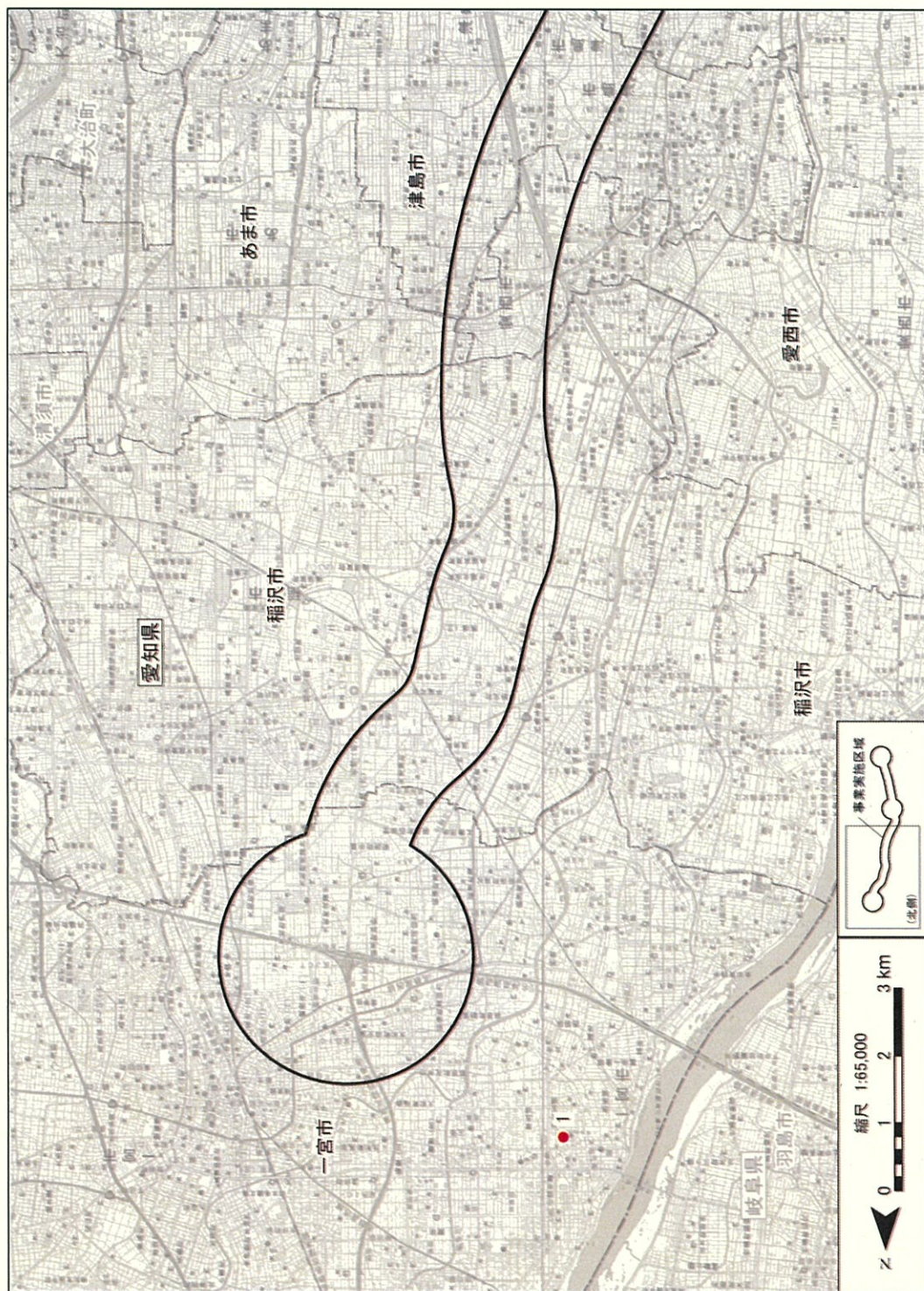
図 4-1-18(2) 土壌の状況

凡例

事業実施区域

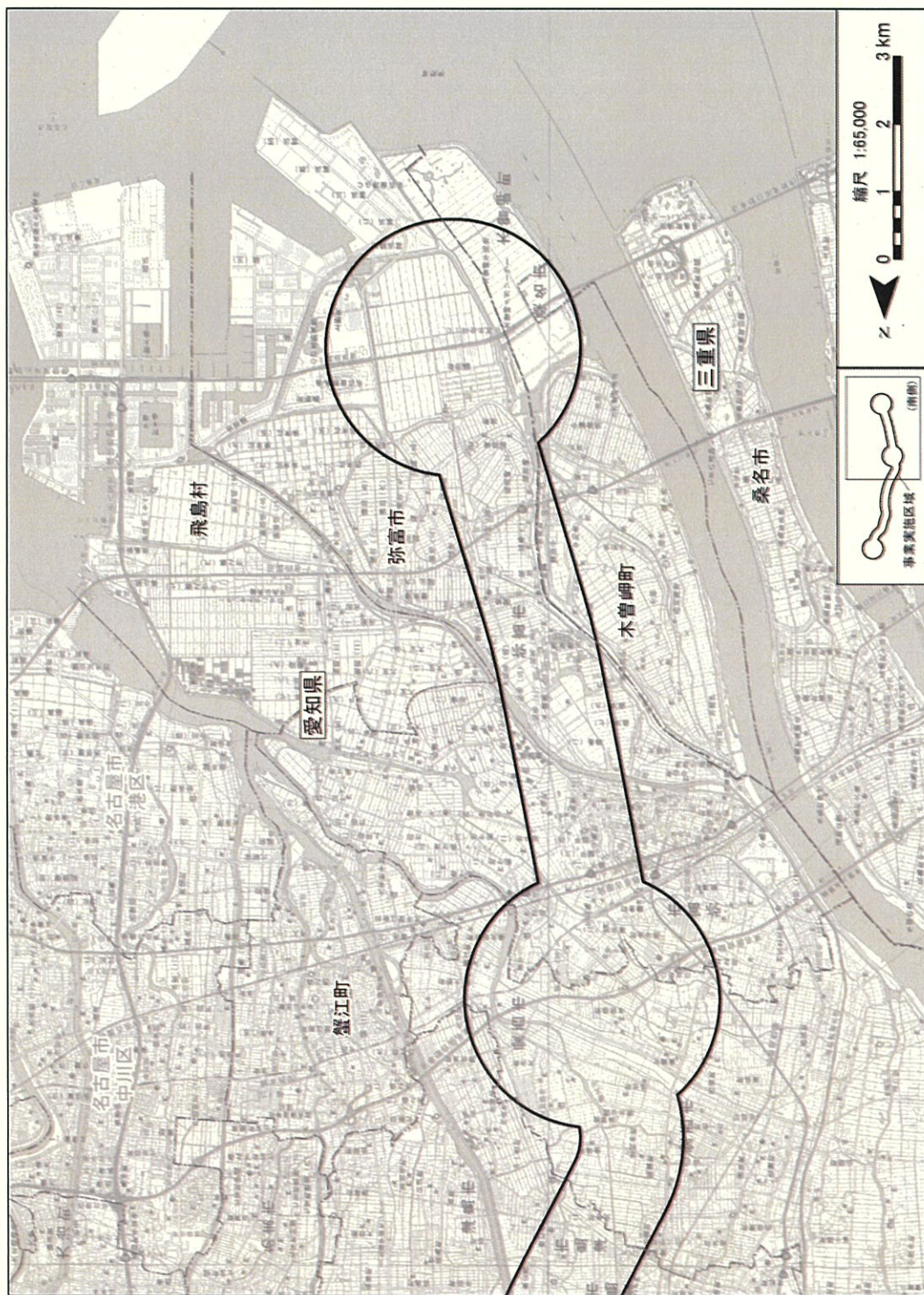
市町村界

ダイオキシン類(土壌)調査地点



出典：「2023年度のダイオキシン類に係る環境調査結果について」(愛知県ホームページ)

図 4-1-19(1) 土壌中ダイオキシン類濃度の調査地点位置図

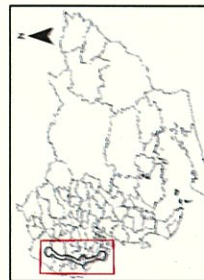


凡 例

○ 事業実施区域

市町村界

● ダイオキシン類 (土壌) 調査地点



出典：「2023年度のダイオキシン類に係る環境調査結果について」(愛知県ホームページ)

図 4-1-19(2) 土壌中ダイオキシン類濃度の調査地点位置図

3) 地盤の状況

「令和 6 年における濃尾平野の地盤沈下の状況（令和 7 年 9 月、東海三県地盤沈下調査会）」によると、事業実施区域が位置する濃尾平野では昭和 30 年代以降著しい地盤沈下が発生していましたが、現在では濃尾平野中西部を除き、地盤沈下は沈静化しています。愛知県及び三重県における令和 6 年の水準点測量成果においては、事業実施区域内で年間 1cm 以上沈下した水準点はありませんでした。

なお、一宮市、津島市、稲沢市、愛西市、弥富市、あま市、蟹江町及び飛島村は「工業用水法」（昭和 31 年法律第 146 号）に基づく指定地域及び「県民の生活環境の保全等に関する条例」（平成 15 年 3 月 25 日愛知県条例第 7 号）に基づく規制区域に含まれ、地下水の使用に関する許可基準や揚水量報告の義務等が定められていますが、「建築物用地下水の採取の規制に関する法律」（昭和 37 年 5 月 1 日法律第 100 号）に基づく指定地域に含まれる市町村は存在していません。

4) 地盤沈下の状況

調査区域における地盤沈下の調査地点は図 4-1-20 に、調査結果は表 4-1-64 に示すとおりです。

令和 6 年度に愛知県内では 217 地点、三重県では 25 地点で調査が行われており、年間変動量は -0.63～0.50cm、累積変動量は -163.94～1.32cm となっています。

表 4-1-64(1) 地盤沈下調査結果（令和 6 年度）

No.	県	市区町村	所在地	累積 開始年	令和 6 年 標高 (m)	年間変動量 (cm)	令和 6 年 累積変動量 (cm)
1	愛知県	一宮市	一宮市中島通 5 丁目 86-1 番地先	昭和 38 年	9.6112	-0.30	-6.06
2			一宮市今伊勢町馬寄字六地藏 46-1	昭和 46 年	8.1576	-0.03	-6.65
3			一宮市小信中島字南平口 96 番地の 2	昭和 47 年	6.0831	-0.06	-8.07
4			一宮市三条字宮西 12 番地の 1	昭和 47 年	5.2575	-0.02	-6.69
5			一宮市西萩原字中道 26 番地	昭和 47 年	5.6837	-0.02	-6.65
6			一宮市明地字江端 8 番地	昭和 47 年	4.0739	0.24	-3.99
7			一宮市上祖父江字道福辺 30 番地の 1	昭和 47 年	4.0283	0.10	-6.17
8			一宮市三条字芦山 10-1	昭和 53 年	5.5437	-0.03	-9.33
9			一宮市萩原町萩原字河原崎 1544	昭和 46 年	4.7339	0.29	-9.12
10			一宮市大和町荻安賀字川田 46-2	昭和 46 年	5.9928	0.13	-9.86
11			一宮市花池 2 丁目 9 番	昭和 47 年	7.1780	0.04	-4.07
12			一宮市大和町南高井字宮腰 92 番地	昭和 47 年	4.4788	-0.13	-8.38
13			—	—	—	-0.10	—
14			—	—	—	-0.10	—
15			—	—	—	-0.10	—
16			—	—	—	-0.10	—
17			—	—	—	0.10	—
18			—	—	—	0.00	—
19			—	—	—	-0.10	—
20			—	—	—	-0.10	—
21			—	—	—	-0.10	—
22			—	—	—	0.00	—
23			—	—	—	0.00	—
24			—	—	—	-0.30	—
25			—	—	—	-0.20	—

表 4-1-64(2) 地盤沈下調査結果 (令和 6 年度)

No.	県	市区町村	所在地	累積 開始年	令和 6 年 標高(m)	年間変動量 (cm)	令和 6 年 累積変動量(cm)
26	愛知県	津島市	津島市申塚町 1 丁目 94-1	昭和 47 年	0.2443	-0.12	-37.42
27			津島市宮川町 2 丁目 46	昭和 51 年	-0.8421	-0.12	-25.29
28			津島市西柳原町 1 丁目 14-1	—	-0.3630	-0.14	-110.07
29			津島市西愛宕町 1 丁目 75	—	-1.2442	-0.11	-36.33
30			津島市立込町 2 丁目 21	昭和 52 年	-0.6920	-0.24	-19.32
31			津島市立込町 2 丁目 60-3	昭和 47 年	-1.3409	-0.23	-38.90
32			津島市埋田町 2 丁目 123-1	昭和 52 年	-1.4757	-0.26	-15.97
33			津島市百町字北古農 68	昭和 47 年	-1.4236	-0.46	-47.36
34			津島市中一色町市場 203	平成 2 年	-1.3992	-0.52	-68.98
35			津島市鹿伏兎町西 20	昭和 47 年	-1.6670	-0.50	-56.26
36			津島市莪原町字神守前 40	昭和 62 年	-0.9196	0.18	-32.81
37			津島市神尾町字江西 61	昭和 50 年	-1.6138	0.16	-18.22
38			—	—	—	-0.50	—
39			—	—	—	-0.20	—
40		稲沢市	稲沢市祖父江町祖父江北方 170	昭和 47 年	3.2610	0.16	-11.20
41			稲沢市祖父江町祖父江高熊 265-1	平成 11 年	4.2366	0.03	-14.33
42			稲沢市祖父江町島本西同所 2213 番	平成 4 年	6.4937	-0.31	-20.12
43			稲沢市祖父江町中牧堤外川 1649	昭和 47 年	5.2919	-0.13	-15.44
44			稲沢市祖父江町桜方新江南 395-1	昭和 42 年	2.7677	-0.11	-44.60
45			稲沢市祖父江町上牧宮前 387	—	3.3077	-0.01	-11.20
46			稲沢市祖父江町上牧下川田 414-1	昭和 52 年	3.1974	-0.07	-7.81
47			稲沢市平和町丸渕上 24	—	2.7175	0.11	-13.97
48			稲沢市平和町法立東瀬古下 638	—	1.7967	0.09	-18.12
49			稲沢市平和町西光坊大門北 810	—	1.8919	-0.01	-18.87
50			沢市平和町六輪下起中 285	—	0.5537	-0.01	-26.50
51			稲沢市木全 2 丁目 152 番地	—	5.2435	-0.02	-32.02
52			稲沢市稲府町 1 番地	平成 7 年	4.0452	-0.05	-5.84
53			稲沢市平野町 1 丁目 6 番地	—	3.6178	-0.21	-13.22
54			稲沢市千代 3 丁目 2 番地先	—	2.8199	-0.08	-69.72
55			稲沢市附島町屋敷 61 番地	昭和 51 年	1.7689	-0.04	-3.77
56			稲沢市込野町郷中 13 番地先	昭和 27 年	1.7080	-0.04	-76.14
57			稲沢市稲島東 3 丁目 111 番地先	昭和 47 年	5.4033	-0.03	-8.47
58			稲沢市高御堂 1 丁目 22 番地の 8	昭和 47 年	5.1214	-0.02	-14.27
59			稲沢市下津下町西 1 丁目 196 番地先	昭和 47 年	5.3016	-0.17	-5.70
60			—	—	—	-0.30	—
61			—	—	—	-0.20	—
62			—	—	—	-0.30	—
63			—	—	—	0.20	—
64			—	—	—	0.30	—
65			—	—	—	0.20	—
66			—	—	—	0.20	—
67			—	—	—	0.00	—
68			—	—	—	-0.30	—
69			—	—	—	-0.20	—

表 4-1-64(3) 地盤沈下調査結果 (令和 6 年度)

No.	県	市区町村	所在地	累積 開始年	令和 6 年 標高(m)	年間変動量 (cm)	令和 6 年 累積変動量(cm)
70			愛西市江西町大縄場 151	昭和 52 年	3.5980	-0.59	-9.20
71			愛西市江西町川原 11	昭和 47 年	2.8777	-0.63	-31.35
72			愛西市大野山町海東 49	—	0.9585	-0.07	-25.68
73			愛西市赤目町杉土居 77	昭和 47 年	0.6101	-0.55	-26.08
74			愛西市草平町北田名 57	昭和 47 年	0.5234	-0.28	-37.00
75			愛西市早尾町村北 12	昭和 47 年	0.1082	-0.30	-35.22
76			愛西市町方町小山田 20	—	1.5196	-0.15	-32.63
77			愛西市諏訪町池埋 500-1	昭和 52 年	-0.2414	-0.19	-14.00
78			愛西市勝幡町大縄場 2820	昭和 47 年	0.2977	-0.14	-36.04
79			愛西市持中町佐渡り 326-1	—	-0.2243	-0.10	-9.83
80			愛西市北河田町郷前 406	平成 3 年	-0.1232	-0.16	-25.93
81			愛西市新右エ門新田町郷前 649	昭和 62 年	-0.2190	-0.18	-12.14
82			愛西市下一色町宮内 32-1	昭和 47 年	0.3872	-0.13	-44.89
83			愛西市石田町宮東 68	昭和 52 年	-0.5444	-0.14	-21.43
84			愛西市宮地町大縄場 135	昭和 47 年	1.8229	-0.19	-64.52
85			愛西市日置町本郷 128	昭和 47 年	-1.1247	-0.02	-52.60
86			愛西市内佐屋町郷 130	昭和 47 年	-1.3587	-0.10	-48.73
87			愛西市佐屋町道西 40 番地	平成 7 年	-0.5295	-0.04	-65.33
88			愛西市山路町小割 7 番	昭和 59 年	-0.8347	-0.24	-32.11
89			愛西市森川町村仲 17 番地先	昭和 53 年	-1.0514	-0.43	-40.36
90	愛知	愛西市	愛西市森川町村仲 86	昭和 52 年	-0.3950	-0.61	-16.26
91	県		愛西市立田町船頭平 42	昭和 52 年	-0.6725	-0.29	-15.49
92			愛西市森川町大森 48-2	平成 5 年	0.0889	-0.39	-45.64
93			愛西市須依町郷 534	昭和 47 年	-0.9254	-0.02	-50.92
94			愛西市須依町屋敷 486	昭和 47 年	-1.1238	-0.03	-54.19
95			愛西市西保町宮西 126	昭和 47 年	-0.9141	-0.10	-60.27
96			愛西市須依町東田面 25	昭和 47 年	-1.9349	-0.02	-74.70
97			愛西市稲葉町村南 128-1	—	-1.9336	-0.14	-85.98
98			愛西市甘村井町西出割 49 番地	—	-1.2259	-0.14	-16.98
99			愛西市東保町宮越 326	昭和 47 年	-0.6466	-0.10	-51.04
100			愛西市西條町二町田 35	昭和 47 年	-1.3451	-0.15	-61.82
101			愛西市東條町嘉江口 20	昭和 52 年	-2.0267	-0.27	-19.91
102			愛西市東條町高田 42-3	昭和 52 年	-2.0350	-0.24	-18.97
103			愛西市東條町高田 39-1	—	-2.1120	-0.33	-24.78
104			愛西市本部田町宮ノ切 108-1	昭和 47 年	-1.6011	-0.44	-64.90
105			愛西市大井町弥八 111	昭和 51 年	-2.2975	-0.48	-27.41
106			愛西市大井町弥八 115	—	-2.2927	-0.56	-47.07
107			愛西市鰯江町郷西 31	昭和 47 年	-1.9354	-0.48	-60.27
108			—	—	—	-0.10	—
109			—	—	—	-0.20	—
110			—	—	—	-0.10	—
111			—	—	—	-0.20	—
112			—	—	—	-0.20	—

表 4-1-64(4) 地盤沈下調査結果 (令和 6 年度)

No.	県	市区町村	所在地	累積 開始年	令和 6 年 標高 (m)	年間変動量 (cm)	令和 6 年 累積変動量 (cm)
113	愛知県	弥富市	弥富市荷之上町柴ヶ森 472	昭和 47 年	-0.8933	-0.10	-60.09
114			弥富市五之三町川平 156-1	昭和 47 年	-0.6761	-0.30	-68.59
115			弥富市鯛浦町上巳 142	—	-1.2599	-0.36	-53.72
116			弥富市鯛浦町南前新田 110	—	-1.3701	-0.26	-58.80
117			弥富市前ヶ須町南本田 336-1	平成 14 年	-0.8238	-0.31	-17.50
118			弥富市鍋平 1 丁目 59 番地	昭和 51 年	-2.1095	-0.36	-26.89
119			弥富市六條町中切 4	—	-1.9517	-0.26	-74.78
120			弥富市鯨ヶ地 2 丁目 88	昭和 47 年	-2.3792	-0.33	-62.93
121			弥富市子宝 1 丁目 23	—	-1.5844	-0.36	-9.98
122			弥富市西舘 1 丁目 51-2	—	-1.7544	-0.29	-9.64
123			弥富市神戸 2 丁目 12 番地先	昭和 47 年	-1.8836	-0.29	-59.08
124			弥富市四郎兵衛 3 丁目 88 番地	—	1.4156	-0.34	-108.05
125			弥富市神戸 7 丁目 30-4	—	-1.3150	-0.25	-150.20
126			弥富市桴場 2 丁目 314	昭和 47 年	-1.6762	-0.21	-46.68
127			弥富市桴場 2 丁目 38	平成 13 年	-1.5413	-0.28	-54.41
128			弥富市稲吉 1 丁目 8	昭和 54 年	-1.1454	-0.26	-33.32
129			弥富市稲荷 1 丁目 121	平成 14 年	1.4557	-0.53	-28.70
130			弥富市三好 1 丁目 32	昭和 47 年	-0.2198	-0.42	-60.42
131			弥富市狐地 7 丁目 159	昭和 61 年	-0.9884	-0.24	-40.41
132			弥富市操出 2 丁目 134	昭和 47 年	-0.4562	-0.32	-21.75
133			弥富市東末広町 5 丁目	昭和 47 年	1.4251	-0.22	-73.37
134			弥富市鍋田町八穂 422 番地の 1	昭和 60 年	0.3471	0.19	1.32
135			弥富市鍋田町八穂	平成 28 年	1.9026	0.05	-5.38
136			—	—	—	-0.30	—
137			—	—	—	-0.50	—
138			—	—	—	-0.40	—
139			—	—	—	-0.30	—
140			—	—	—	-0.30	—
141			—	—	—	-0.30	—
142			—	—	—	-0.30	—
143			—	—	—	-0.30	—
144			—	—	—	-0.10	—
145			—	—	—	0.00	—
146			—	—	—	-0.20	—
147			—	—	—	-0.30	—
148			—	—	—	0.00	—
149			—	—	—	-0.30	—
150			—	—	—	-0.30	—
151			—	—	—	-0.10	—
152			—	—	—	-0.30	—
153			—	—	—	-0.40	—
154			—	—	—	-0.50	—
155			—	—	—	0.00	—
156			—	—	—	0.00	—
157			—	—	—	-0.10	—

表 4-1-64(5) 地盤沈下調査結果 (令和 6 年度)

No.	県	市区町村	所在地	累積 開始年	令和 6 年 標高 (m)	年間変動量 (cm)	令和 6 年 累積変動量 (cm)
158	愛知県	あま市	あま市蜂須賀新道 36-1	平成 25 年	0.2720	-0.03	-4.65
159			あま市北荻上深坪 71	昭和 47 年	-0.3071	0.07	-22.03
160			あま市木田戌亥 18	昭和 52 年	0.3189	-0.06	-14.83
161			あま市木田宮東 16	平成 14 年	0.7239	0.06	-20.24
162			あま市花正郷中 66	昭和 47 年	0.8064	0.04	-15.44
163			あま市木田五反田 5 番地 58 号地先	昭和 50 年	-0.3550	0.08	-11.44
164			あま市小橋方東境 453 の 1	昭和 47 年	-1.0887	0.07	-23.08
165			あま市七宝町下田五之坪 1103 の 3 番地	昭和 47 年	-0.6855	0.06	-23.57
166			あま市七宝町遠島十坪 119-3	昭和 50 年	-0.1080	-0.29	-10.71
167			あま市七宝町安松小新田 2337	昭和 62 年	-0.1016	-0.36	-20.99
168			あま市七宝町安松高御堂 2537-1 番地先	—	-0.1391	-0.41	-87.66
169			あま市新居屋新町 6 番地	昭和 27 年	0.9095	0.19	-76.80
170			あま市七宝町沖之島宮前 1040	昭和 47 年	-0.1612	0.21	-11.18
171			あま市七宝町遠島大切戸 1296	昭和 56 年	0.1682	-0.20	-109.30
172			あま市甚目寺二判田 76	昭和 52 年	1.9181	-0.14	-1.03
173			あま市甚目寺東門前 24	昭和 47 年	1.0828	-0.04	-12.50
174			あま市甚目寺須原 115	昭和 47 年	0.7966	-0.01	-7.80
175			あま市中萱津西ノ川 40	昭和 53 年	2.1061	-0.15	0.28
176			—	—	—	-0.10	—
177		蟹江町	海部郡蟹江町北新田 1 丁目 52 番地の 3	—	-1.5415	0.06	-4.02
178			海部郡蟹江町須成西 6 丁目 114 番地	昭和 62 年	-0.9208	-0.14	-22.75
179			海部郡蟹江町大字蟹江本町字クリ割 5 番地の 1	昭和 47 年	-0.7259	-0.09	-12.88
180			海部郡蟹江町大字蟹江新田字佐屋川西 47 番地	昭和 50 年	-1.2450	-0.31	-21.34
181			海部郡蟹江町源氏 3 丁目 147 番地	—	-1.2344	-0.54	-2.52
182			海部郡蟹江町学戸 3 丁目 1 番地	昭和 61 年	-0.9462	-0.23	-8.97
183			海部郡蟹江町大字蟹江新田字八反割 8 番地の 1	平成元年	-1.5699	-0.35	-50.31
184			海部郡蟹江町宝 2 丁目 597 番地先	昭和 47 年	-1.0377	-0.12	-27.28
185			海部郡蟹江町大字新千秋字後西 50 番地	平成 20 年	-2.0179	-0.31	-24.02
186			海部郡蟹江町大字蟹江新田字仲川原 16 番地の 4	昭和 47 年	-1.1293	-0.32	-58.83
187		飛島村	海部郡蟹江町舟入四丁目 2 番地先	昭和 47 年	2.3080	-0.31	-32.15
188			—	—	—	-0.40	—
189			海部郡飛島村大宝 1 丁目 48	昭和 51 年	-1.5146	-0.37	-10.80
190			海部郡飛島村大字三福二丁目 83	昭和 47 年	-1.1051	-0.29	-10.76
191			海部郡飛島村大字大宝 6 丁目 85-2	平成 17 年	-0.8846	-0.41	-76.82
192			海部郡飛島村元起 1 丁目 69 地先	—	-0.2756	-0.28	-32.62
193			海部郡飛島村大字松之郷 1 丁目 41-1	平成 17 年	-0.9036	-0.32	-8.97
194			海部郡飛島村大字松之郷八丁目 18	—	-1.1793	-0.23	-4.31
195			海部郡飛島村大字梅之郷字宮東	昭和 62 年	3.5642	-0.25	-2.90
196			海部郡飛島村大字政成新田字ハ之割 93 番地先	—	0.8082	-0.34	-69.63
197			海部郡飛島村大字飛島新田番外地	平成 4 年	0.7786	-0.19	-73.65
198			海部郡飛島村飛島新田番外地	昭和 50 年	0.0645	-0.30	-7.01

表 4-1-64(6) 地盤沈下調査結果 (令和 6 年度)

No.	県	市区町村	所在地	累積 開始年	令和 6 年 標高 (m)	年間変動量 (cm)	令和 6 年 累積変動量 (cm)
199	愛知県	飛島村	海部郡飛島村大字飛島新田字梅之郷東ノ割 177 番地先	—	1.2673	-0.10	-36.63
200			海部郡飛島村大字新政成四丁目 29	昭和 47 年	-1.2740	-0.14	-40.57
201			—	—	—	-0.30	—
202			—	—	—	-0.30	—
203			—	—	—	-0.40	—
204			—	—	—	-0.40	—
205			—	—	—	-0.50	—
206			—	—	—	-0.10	—
207			—	—	—	0.10	—
208			—	—	—	0.50	—
209			—	—	—	0.20	—
210			—	—	—	0.00	—
211			—	—	—	0.20	—
212			—	—	—	0.30	—
213			—	—	—	0.10	—
214			—	—	—	0.00	—
215			—	—	—	-0.20	—
216			—	—	—	-0.20	—
217			—	—	—	0.00	—
218	三重県	桑名市	—	—	—	-0.20	—
219			—	—	—	-0.10	—
220			—	—	—	-0.20	—
221			—	—	—	-0.10	—
222			桑名市太平町	昭和 37 年	—	-0.38	-117.27
223			—	—	—	-0.10	—
224			—	—	—	-0.30	—
225			—	—	—	-0.20	—
226			—	—	—	-0.30	—
227			—	—	—	-0.50	—
228			—	—	—	-0.30	—
229			—	—	—	-0.30	—
230			—	—	—	-0.20	—
231			—	—	—	-0.10	—
232			—	—	—	-0.20	—
233			桑名市長島町白鷄	昭和 36 年	—	-0.23	-163.94
234			桑名市長島町浦安	昭和 37 年	—	-0.33	-153.94
235			—	—	—	-0.10	—
236			—	—	—	-0.50	—
237		木曽岬町	—	—	—	-0.30	—
238			—	—	—	-0.20	—
239			—	—	—	-0.10	—
240			—	—	—	-0.40	—
241			木曽岬町近江島	昭和 36 年	—	-0.41	-116.04
242			木曽岬町源緑輪中	昭和 36 年	—	-0.12	-124.07

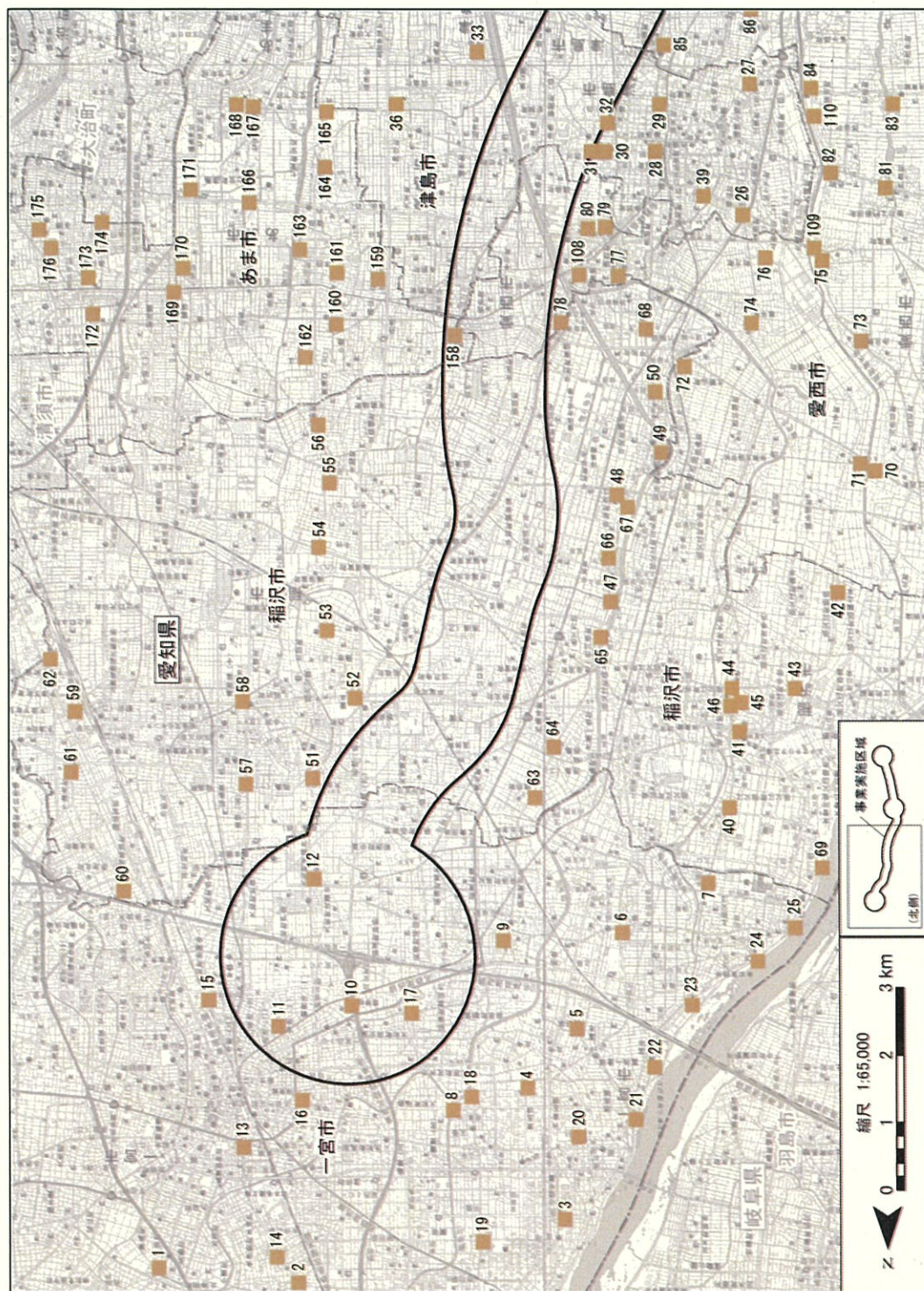
注1) 地点番号は図4-1-20に対応する。

注2) 「-」は出典元に掲載がないことを示す。

出典：「令和6年度濃尾平野地域地盤沈下等量線図」（令和7年9月、東海三県地盤沈下調査会）
「愛知県オープンデータカタログ（マップあいち公開データ）」（愛知県ホームページ）
「地盤沈下の状況」（三重県ホームページ）

凡例

事業実施区域
 県界
 市町村界
 地盤沈下調査地点位置

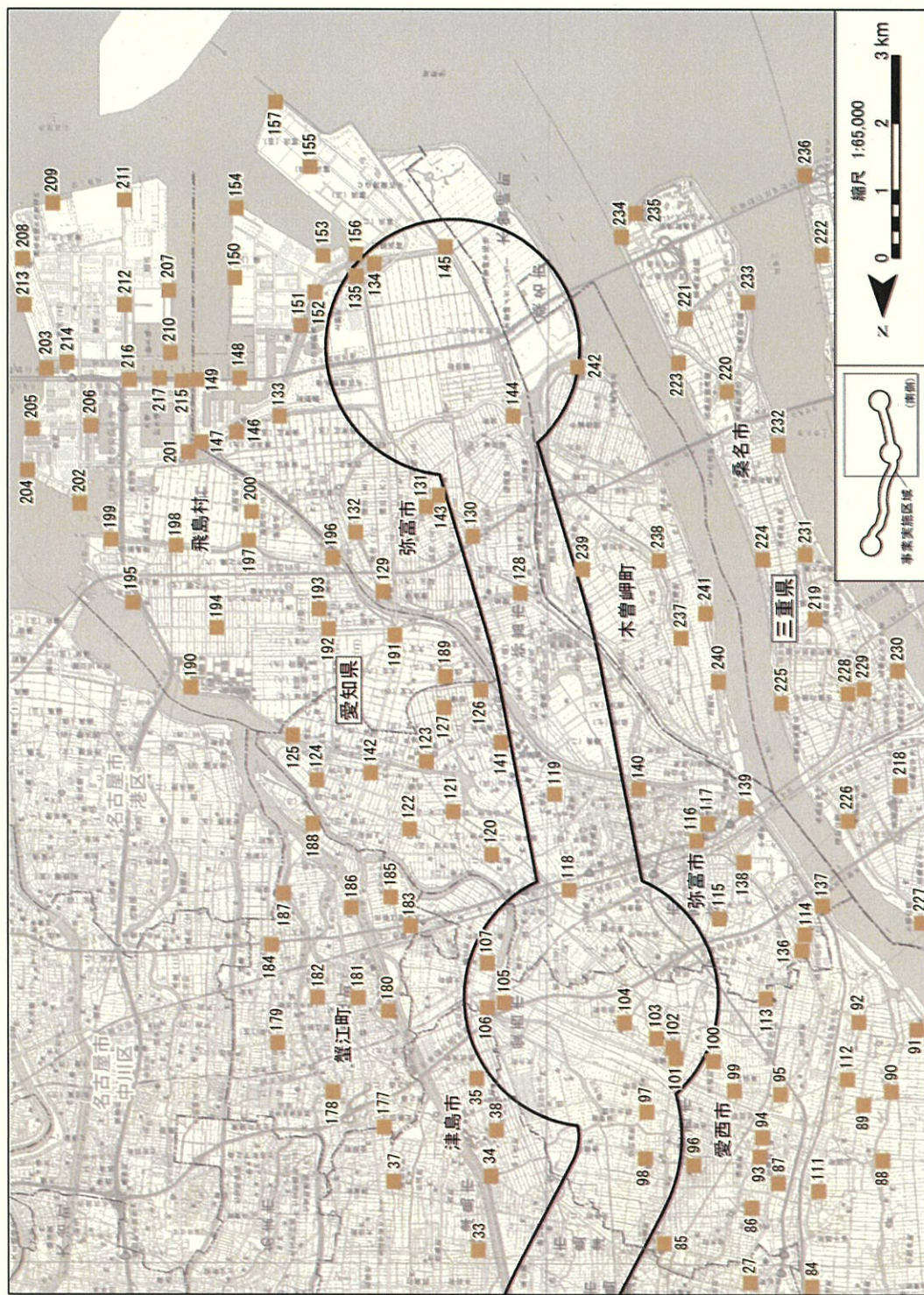


出典：「令和6年度濃尾平野地域地盤沈下等量線図」（令和7年9月、東海三県地盤沈下調査会）
 「愛知県オープンデータカタログ（マップあいち公開データ）」（愛知県ホームページ）
 「地盤沈下の状況」（三重県ホームページ）

図 4-1-20(1) 地盤沈下の調査地点位置図

凡例

- 事業実施区域
- 県界
- 市町村界
- 地盤沈下調査地点位置



出典：「令和6年度濃尾平野地域地盤沈下等量線図」（令和7年9月、東海三県地盤沈下調査会）
「愛知県オープンデータカタログ（マップあいち公開データ）」（愛知県ホームページ）
「地盤沈下の状況」（三重県ホームページ）

図 4-1-20(2) 地盤沈下の調査地点位置図

5) 地下水位の状況

調査区域において過去 10 年間（平成 26 年度～令和 5 年度）に実施された地下水位調査結果は表 4-1-65 に示すとおりです。

6 地点で調査が行われており、自然水位は 1.65～7.60m となっています。

表 4-1-65 地下水位調査結果

No.	県	市	所在地	使用目的	地盤標高(m)	自然水位(m)	調査年月日
1	愛知県	一宮市	萩原町中島大上海道 9 番・10 番	その他	5.00	4.56	H31.9.12
2		稲沢市	片原一色町八枚物	工業用	2.80	2.20	H29.11.8
3			桜木 1 丁目	都市用	4.40	5.27	H27.5.8
4	三重県	木曽岬町	新輪	その他	-0.70	7.60	R2.12.8
4				その他	1.60	6.88	R2.12.18
6			大字三崎	工業用	-0.80	1.65	H28.8.7

注 1) 地下水位調査地点については、詳細な位置情報が公開されていないことから位置図は示していない。

注 2) 使用目的の「その他」は、生活用、都市用、工業用、農業用以外の使用目的を指す。

出典：「全国地下水資料台帳」（国土交通省国土政策局国土情報課ホームページ）

1.4 地形及び地質の状況

1) 地形及び地質の状況

調査区域における地形の状況は図 4-1-21 に、表層地質の状況は図 4-1-22 に示すとおりです。

調査区域は、木曾三川により形成された沖積平野である濃尾平野に位置しており、周辺には三角州性低地や自然堤防・砂州・砂丘が広範囲に広がっているほか、伊勢湾方向に干拓地が存在するなど、低地の地形が広がっています。

また、調査区域は、主に砂・泥を主とする層で形成されています。

2) 重要な地形及び地質の状況

重要な地形及び地質の状況は、表 4-1-66 及び図 4-1-23 に示すとおりです。

調査区域には、重要な地形及び地質として、木曾川の河畔砂丘と藤前干潟が存在しています。

表 4-1-66 重要な地形及び地質の状況

No.	名称	カテゴリー	選定基準	保存状況	保全状況	概要
1	木曾川の河畔砂丘	Ⅲ	①	ランク C	指定なし	日本では河畔砂丘が形成されることはほとんどないが、木曾川沿いにはいくつかの河畔砂丘が知られる。これらの河畔砂丘は、近世の河川改修で木曾川への堆砂量が急増し、それに伊吹おろしの強風が作用して形成されたものである。江西地区にはバルハン型の江西砂丘地形が保存されているほか、川原地区には祐久砂丘、里小牧地区には里小牧砂丘がある。
2	藤前干潟	V	③、④	ランク C、D	指定なし	庄内川の河口部にある干潟、濃尾平野の臨海部に唯一残された干潟（朝夕平野）であり、渡り鳥の大休息地になっているが、ゴミの埋め立て地として改変されようとしたことがあった。

注 1) カテゴリー

I：変動地形 II：火山地形 III：河川のつくる地形 IV：気候を反映した地形

V：海岸地形 VI：地質を反映した地形 VII：その他の重要な地形

注 2) 選定基準

①：日本の地形を代表する典型かつ希少、貴重な地形。

②：①に準じ、地形学の教育上重要な地形もしくは地形学の研究の進展に伴って新たに注目したほうがよいと考えられる地形。

③：多数存在するが、なかでも典型的な形態を示し、保存することが望ましい地形。

④：動物や植物の生育地として重要な地形。

注 3) 保存状況

A：現在の保存状況がよく、今後もその継続が求められる地形。

B：現時点で低強度の破壊を受けている地形。今後、破壊が継続されれば、消滅が危惧される。

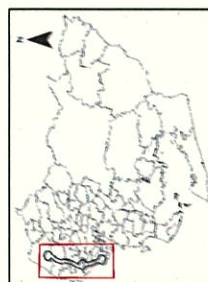
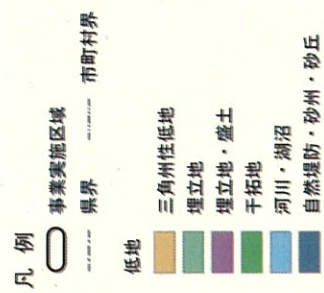
C：現在著しく破壊されつつある地形。また、大規模開発計画などで破壊が危惧される地形。このランクに属する地形は現状のままでは消滅すると考えられるので、最も緊急な保全が要求される。

D：重要な地形でありながら、すでに破壊され、現存しない地形。

注 4) 保全状況

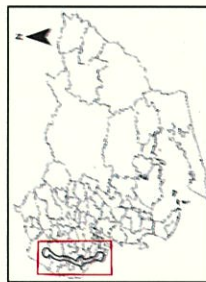
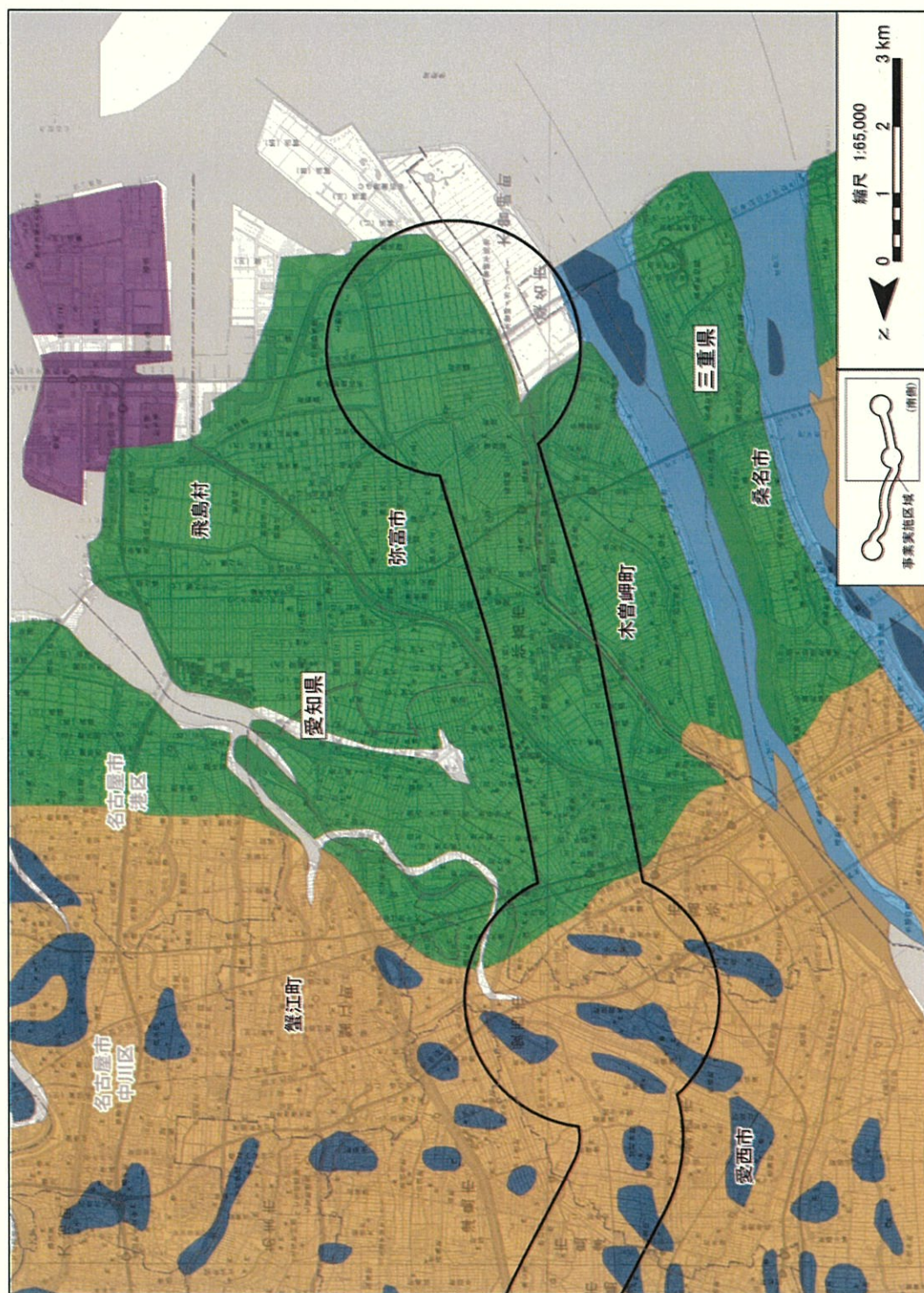
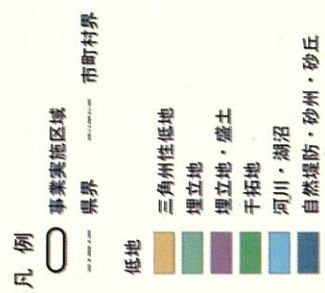
保護すべき地形、またはその地形が存在する地域が、行政機関などによって指定されている状態について記載

出典：「日本の地形レッドデータブック第1集－危機にある地形－」（平成12年12月、小泉武栄、青木賢人）



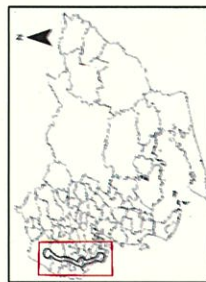
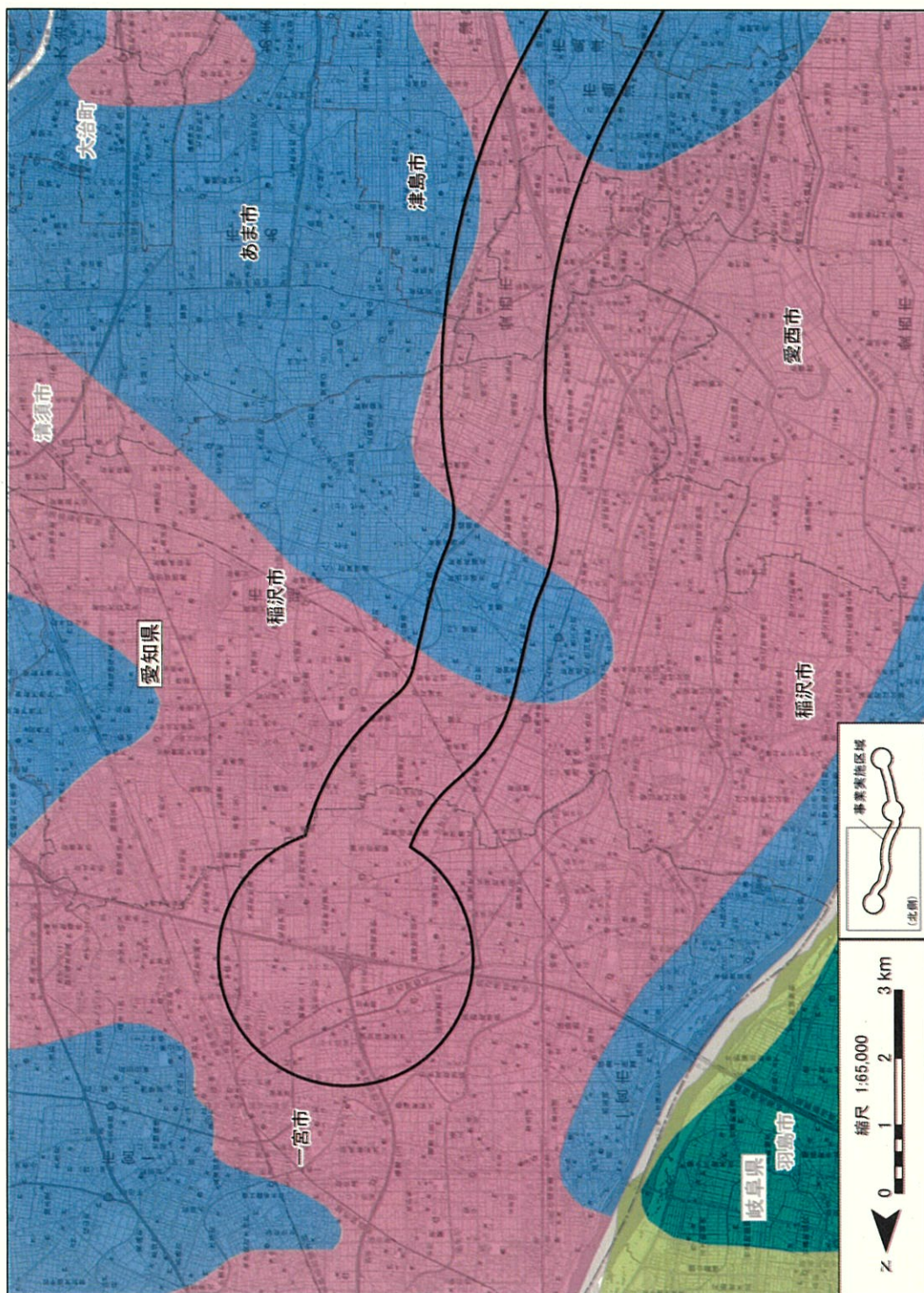
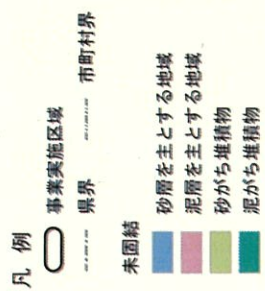
出典：「20万分の1土地分類基本調査（地形分類図） GIS データ」（国土交通省）（<https://nlftp.mlit.go.jp/>）を加工して作成

図 4-1-21(1) 地形分類図



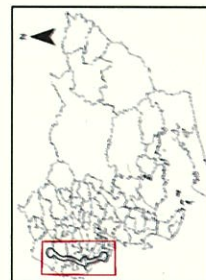
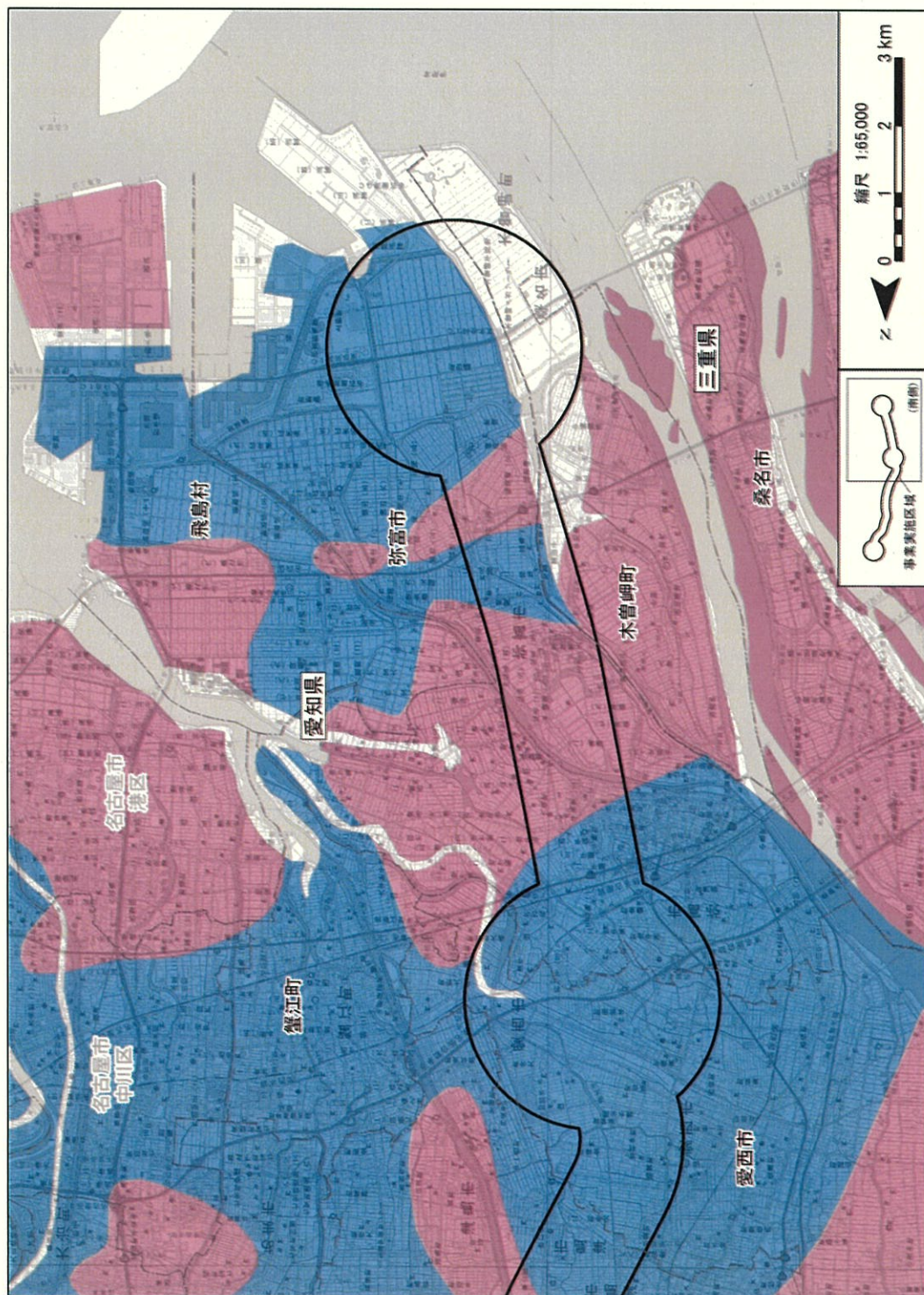
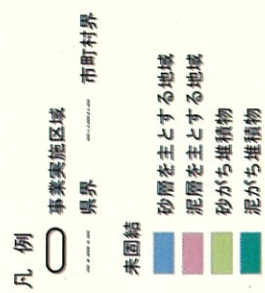
出典：「20万分の1土地分類基本調査（地形分類図）」GISデータ1（国土交通省）（<https://nlftp.mlit.go.jp/>）を加工して作成

図 4-1-21(2) 地形分類図



出典：「20万分の1土地分類基本調査（表層地質図） GISデータ」（国土交通省）（<https://nlftp.mlit.go.jp/>）を加工して作成

図 4-1-22(1) 表層地質図

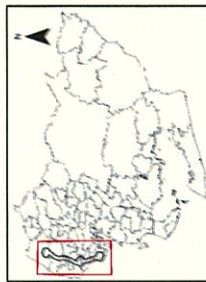
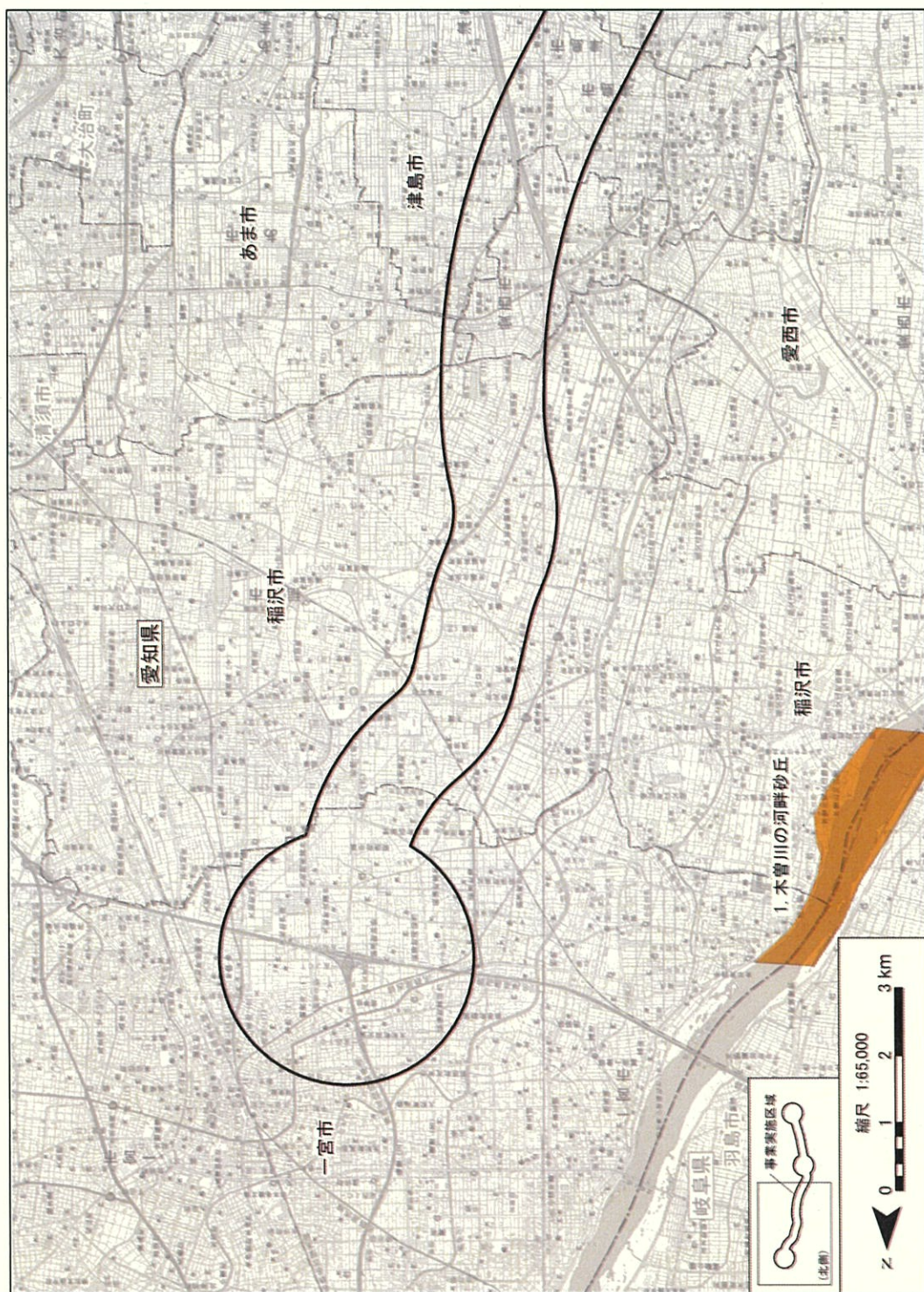


出典：「20万分の1土地分類基本調査（表層地質図） GIS データ」(国土交通省) (<https://nlftp.mlit.go.jp/>) を加工して作成

図 4-1-22(2) 表層地質図

凡 例

 事業実施区域
 市町村界
 重要な地形

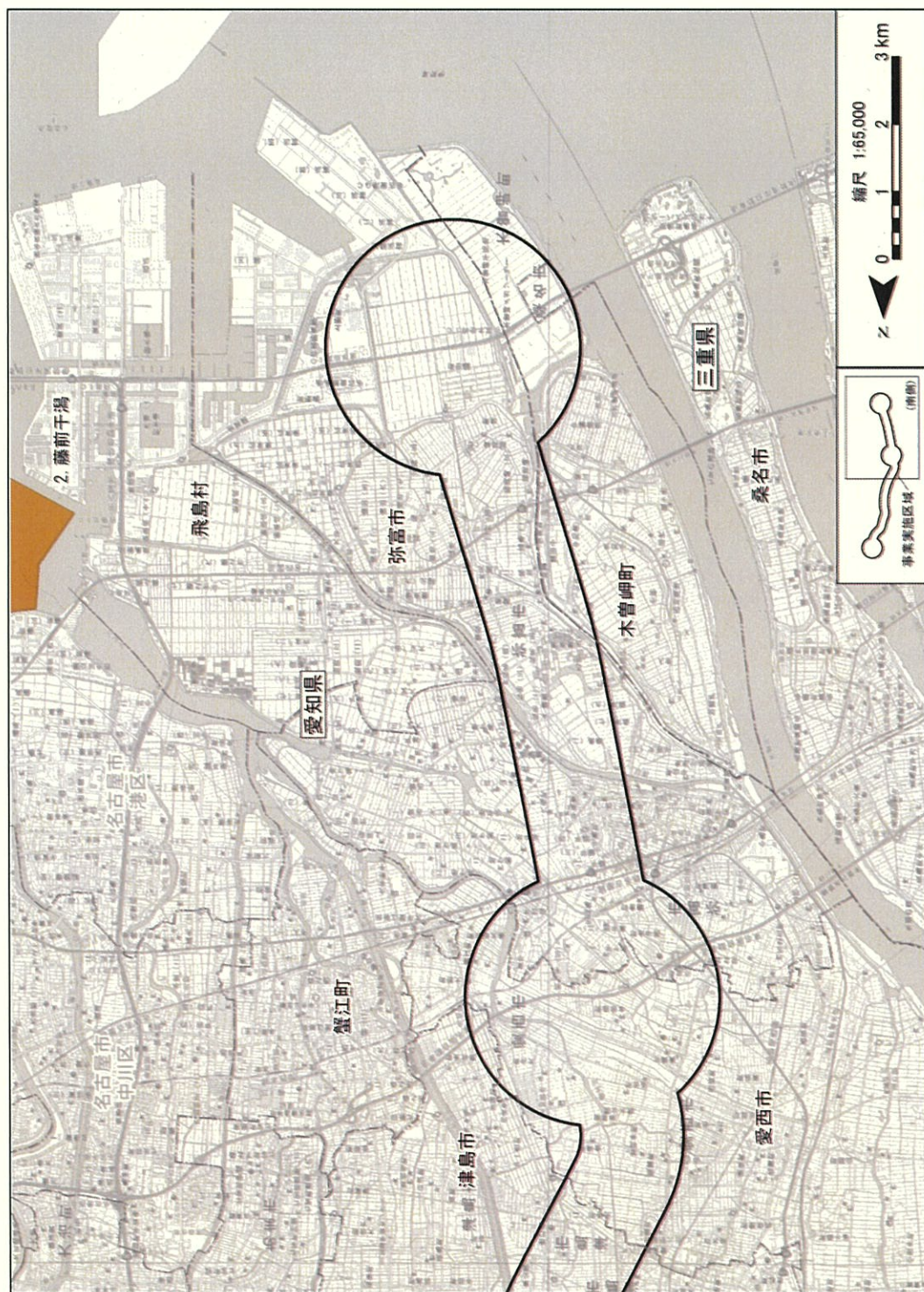


出典：「日本の地形」ドクターブック第1集「危機にある地形」(平成12年12月、小泉武栄、青木寛人)

図 4-1-23(1) 重要な地形及び地質位置図

凡 例

 事業実施区域
 市町村界
 重要な地形



出典：「日本の地形レックタグラフ第1集『危機にある地形』」（平成12年12月、小泉武栄、青木寛人）

図 4-1-23(2) 重要な地形及び地質位置図

3) 活断層の状況

調査区域に位置する断層は、表 4-1-67 及び図 4-1-24 に示すとおりです。

濃尾平野の中央部に北北西-南南東方向に貫く「大藪-津島活動セグメント」、「大垣-今尾活動セグメント」及び「岐阜-一宮活動セグメント」が存在しています。なお、「活断層データベース」(国立研究開発法人産業技術総合研究所ホームページ)によると、「大藪-津島活動セグメント」、「大垣-今尾活動セグメント」及び「岐阜-一宮活動セグメント」については第四系(第四紀に形成された地層や岩石)を変位させる断層が確認されていないため、活断層ではないと判断されています。

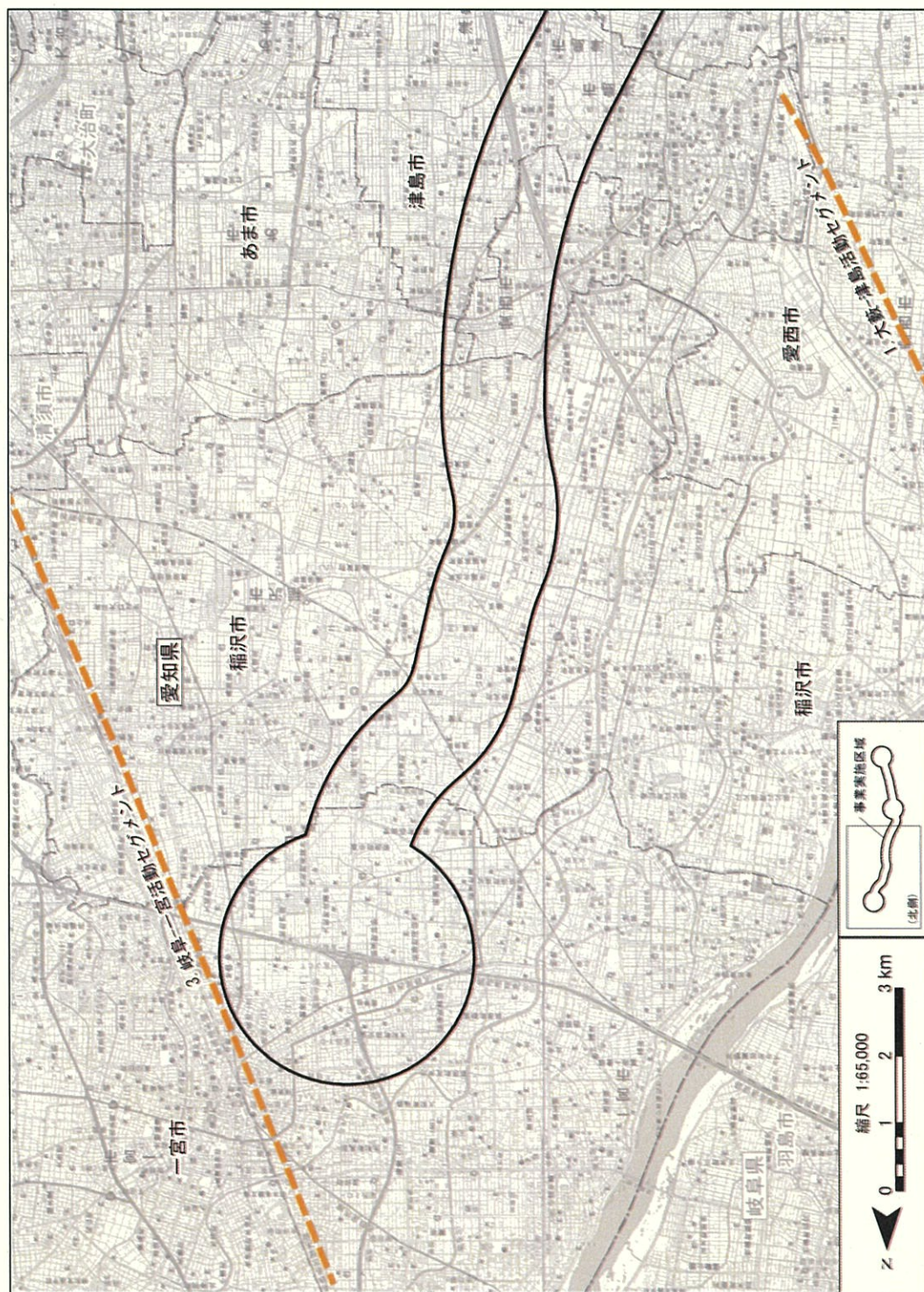
表 4-1-67 断層の状況

No.	名称	概要
1	大藪-津島 活動セグメント	活断層研究会(1991)で、岐阜県南西部から愛知県北西部にかけて、濃尾平野の中央部に北北西-南南東方向の活断層として図示されていたが、愛知県(2003)による反射法探査では第四系を変位させる断層が確認されず、活断層ではないと判断されている。
2	大垣-今尾 活動セグメント	活断層研究会(1991)で、岐阜県南西部から愛知県北西部にかけて、濃尾平野の中央部に北北西-南南東方向の活断層として図示されていたが、愛知県(2003)による反射法探査では第四系を変位させる断層が確認されず、活断層ではないと判断されている。
3	岐阜-一宮 活動セグメント	活断層研究会(1991)で、岐阜県南西部から愛知県北西部にかけて、濃尾平野の中央部に北北西-南南東方向の活断層として図示されていたが、愛知県(2003)などによる反射法探査では第四系を変位させる断層が確認されず、活断層ではないと判断されている。

出典:「活断層データベース」(国立研究開発法人産業技術総合研究所ホームページ)

凡例

 事業実施区域
 県界
 活動セグメント
 市町村界

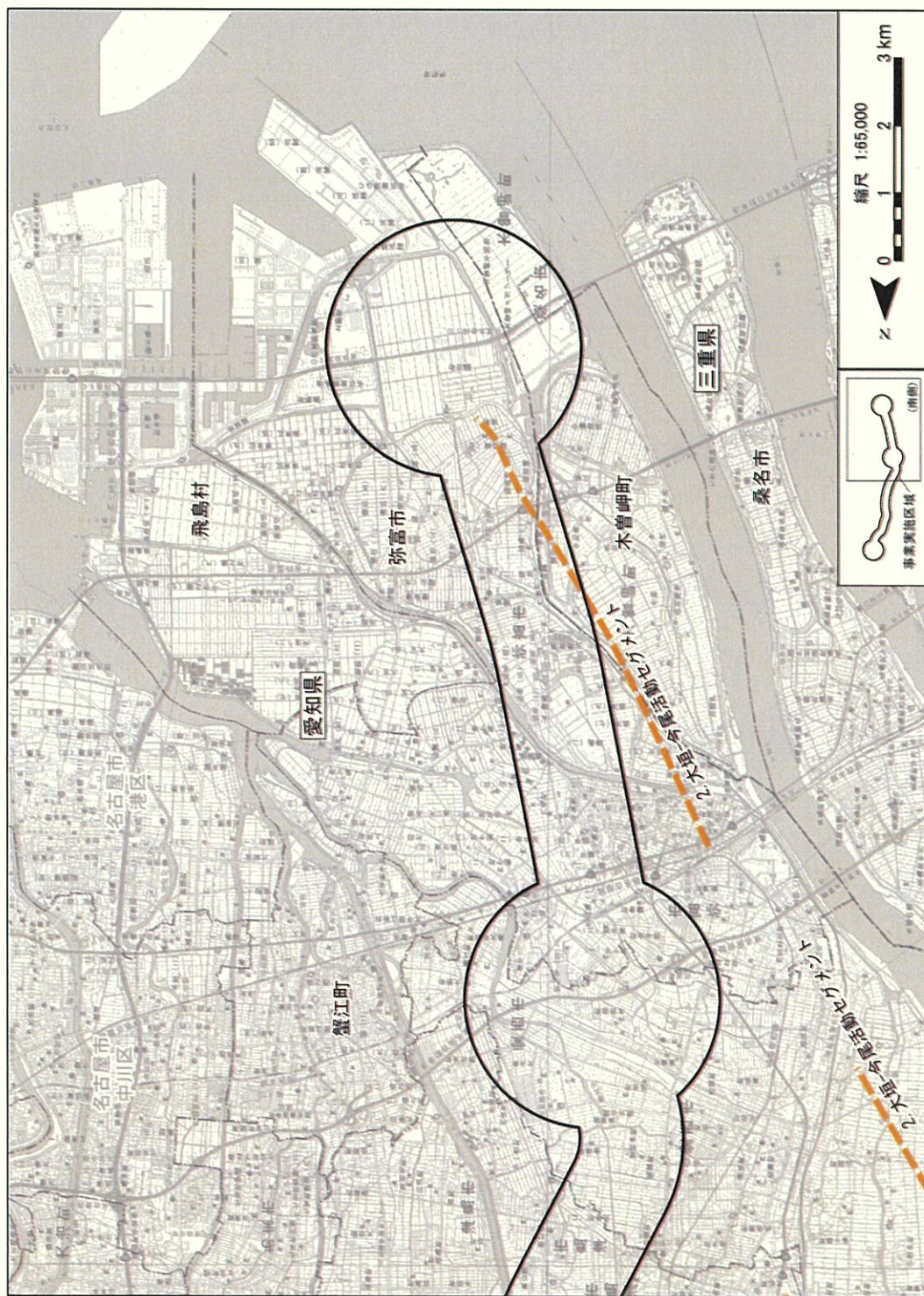


出典：「活断層データベース」（国立研究開発法人産業技術総合研究所ホームページ）

図 4-1-24(1) 断層位置図

凡 例

- 事業実施区域
- 市町村界
- 県界
- 活動セグメント



出典：「活断層データベース」(国立研究開発法人産業技術総合研究所ホームページ)

図 4-1-24(2) 断層位置図

1.5 動植物の生息又は生育、植生及び生態系の状況

1) 動物の生息の状況

動物の生息状況の把握に用いた既存文献・資料は、表 4-1-68 に示すとおりです。

表 4-1-68(1) 動物の生息状況の把握に用いた文献・資料

No.	資料名	発行年	発行元
1	すぐれた自然図	昭和 51 年	環境庁
2	第 2 回自然環境保全基礎調査 動植物分布図	昭和 56 年	環境庁
3	第 2 回自然環境保全基礎調査 動物分布調査報告書（哺乳類）	昭和 55 年	環境庁
4	第 2 回自然環境保全基礎調査 動物分布調査報告書（鳥類）	昭和 55 年	環境庁
5	第 2 回自然環境保全基礎調査 動物分布調査報告書（両生類・爬虫類）	昭和 54 年	環境庁
6	第 2 回自然環境保全基礎調査 動物分布調査報告書（淡水魚類）	昭和 54 年	環境庁
7	第 3 回自然環境保全基礎調査 動植物分布調査報告書 鳥類	昭和 63 年	環境庁
8	第 4 回自然環境保全基礎調査 動植物分布調査報告書（哺乳類）	平成 5 年	環境庁
9	第 4 回自然環境保全基礎調査 動植物分布調査報告書（両生類・爬虫類）	平成 5 年	環境庁
10	第 4 回自然環境保全基礎調査 動植物分布調査報告書（淡水魚類）	平成 5 年	環境庁
11	第 4 回自然環境保全基礎調査 動植物分布調査報告書（昆 虫（トンボ、チョウ、セミ及び甲虫、ガ）類）	平成 5 年 3 月	環境庁 自然保護局
12	第 4 回自然環境保全基礎調査 動植物分布調査報告書（陸 産及び淡水産貝類）	平成 5 年 3 月	環境庁 自然保護局
13	第 5 回自然環境保全基礎調査 生物多様性調査 動物分布調査報告書（哺乳類）	平成 14 年	環境省
14	第 5 回自然環境保全基礎調査 生物多様性調査 動物分布調査報告書（両生類・爬虫類）	平成 13 年	環境省
15	第 5 回自然環境保全基礎調査 生物多様性調査 動物分布調査報告書（淡水魚類）	平成 14 年	環境省
16	第 5 回自然環境保全基礎調査 生物多様性調査 動物分布 調査報告書（昆虫（トンボ、チョウ、セミ・水生半翅、ガ、 甲虫）類）	平成 14 年 3 月	環境省自然環境局生 物多様性センター
17	第 5 回自然環境保全基礎調査 生物多様性調査 動物分布調査報告書（陸産及び淡水産貝類）	平成 14 年 3 月	環境省自然環境局生 物多様性センター
18	第 6 回自然環境保全基礎調査 種の多様性調査 哺乳類分布調査報告書	平成 16 年	環境省
19	平成 22 年度自然環境保全基礎調査 特定哺乳類生息状況調査報告書	平成 23 年	環境省
20	自然環境保全基礎調査 全国鳥類繁殖分布調査報告 日本の鳥の今を描こう 2016～2021 年	令和 3 年 10 月	環境省
21	平成 29 年度要注意鳥獣（クマ等）生息分布調査 調査報告書 アライグマ・ハクビシン・ヌートリア	平成 30 年	環境省
22	令和 3 年度 中大型哺乳類分布調査 調査報告書 タヌキ・キツネ・アナグマ	令和 4 年	環境省
23	令和 3 年度河川水辺の国勢調査 日光川水系（日光川）	令和 4 年 3 月	愛知県

表 4-1-68(2) 動物の生息状況の把握に用いた文献・資料

No.	資料名	発行年	発行元
24	レッドデータブックあいち 2020	令和 2 年 3 月	愛知県
26	三重県レッドデータブック 2015	平成 27 年 3 月	三重県
27	レッドリストあいち 2025	令和 7 年 3 月	愛知県
28	三重県レッドリスト 2024	令和 6 年 12 月	三重県

(1) 哺乳類の概況

調査区域において確認記録のある哺乳類として、コウベモグラ、キクガシラコウモリ、タヌキ等の 8 目 15 科 22 種が確認されています。

(2) 鳥類の概況

調査区域において確認記録のある鳥類として、オシドリ、キジバト、ケリ、ミサゴ、ウグイス等の 18 目 49 科 163 種が確認されています。

(3) 爬虫類の概況

調査区域において確認記録のある爬虫類として、ニホンイシガメ、ニホンスッポン、ヒガシニホントカゲ、アオダイショウ等の 2 目 8 科 11 種が確認されています。

(4) 両生類の概況

調査区域において確認記録のある両生類として、ニホンアマガエル、ナゴヤダルマガエル、ヌマガエル等の 2 目 4 科 8 種が確認されています。

(5) 魚類の概況

調査区域において確認記録のある魚類として、ニホンウナギ、コイ、ナマズ、アユ、ミナミメダカ、スズキ等の 11 目 23 科 86 種が確認されています。

(6) 昆虫類の概況

調査区域において確認記録のある昆虫類として、ベニイトトンボ、クマゼミ、オオアメンボ、キアゲハ、ゲンジボタル等の 8 目 63 科 193 種が確認されています。

(7) 底生動物の概況

調査区域において確認記録のある底生動物として、イシマキガイ、マルタニシ、サカマキガイ、クシテガニ等の 9 目 22 科 45 種が確認されています。

(8) 陸産貝類の概況

調査区域において確認記録のある陸産貝類として、オカミミガイ、ナミコギセル、ナガオカモノアラガイ、ウスカワマイマイ等の 2 目 11 科 31 種が確認されています。

(9) クモ類の概況

調査区域において確認記録のあるクモ類として、ワスレナグモ、キノボリトタテグモ、オニグモ、コガネグモ等の 1 目 5 科 7 種が確認されています。

2) 動物の重要な種及び注目すべき生息地の状況

(1) 哺乳類

調査区域において確認記録のある 8 目 15 科 22 種の哺乳類について、重要な種の選定基準によって重要な哺乳類を選定しました。

重要な哺乳類は、キクガシラコウモリ、アナグマ、ハタネズミ、カヤネズミ等の 5 目 6 科 7 種で、表 4-1-69 に示すとおりです。

表 4-1-69 重要な哺乳類

No.	目名	科名	種名	選定基準						
				1	2	3	4	5	6	7
1	コウモリ	キクガシラコウモリ	キクガシラコウモリ						NT	
2	ネコ	イタチ	アナグマ						NT	
3	クジラ	ネズミイルカ	スナメリ						NT	VU
4	ネズミ	リス	ニホンリス						NT	NT
5		ネズミ	ハタネズミ						NT	
6			カヤネズミ						VU	
7	ウサギ	ウサギ	ノウサギ						NT	
計	5 目	6 科	7 種	0 種	0 種	0 種	0 種	0 種	7 種	1 種

注 1) 分類、配列などは基本的に「令和 7 年度版 河川水辺の国勢調査のための生物リスト」(令和 7 年、国土交通省)に準拠した。

注 2) 重要な種の選定基準は以下のとおりである。

1. 「文化財保護法」等に基づく天然記念物
2. 「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」に基づく国際・国内希少野生動植物種
3. 「自然環境の保全及び緑化の推進に関する条例」に基づく指定希少野生動植物種
4. 「三重県自然環境保全条例」に基づく指定希少野生動植物種
5. 「環境省レッドリスト 2020 の公表について」(令和 2 年 3 月、環境省)掲載種
6. 「レッドリストあいち 2025」(令和 7 年 3 月、愛知県)掲載種
VU: 絶滅危惧Ⅱ類、NT: 準絶滅危惧
7. 「三重県レッドリスト 2024」(令和 6 年 12 月、三重県)掲載種
VU: 絶滅危惧Ⅱ類、NT: 準絶滅危惧

(2) 鳥類

調査区域において確認記録のある 18 目 49 科 163 種の鳥類について、重要な種の選定基準によって重要な鳥類を選定しました。

重要な鳥類は、オシドリ、チュウサギ、ケリ、ミサゴ等の 13 目 28 科 65 種で、表 4-1-70 に示すとおりです。また、表 4-1-68 に示した既存文献・資料以外の情報として、愛西市において重要な種であるコウノトリの生息情報があります。

表 4-1-70(1) 重要な鳥類

No.	目名	科名	種名	選定基準									
				1	2	3	4	5	6			7	
									越冬	繁殖	通過		
1	キシ	キシ	ヤマドリ						NT	NT		NT	
2	カモ	カモ	オシドリ					DD	NT	VU		繁殖:CR 越冬:VU	
3			トモエカモ				VU	VU			EN		
4			カワアイサ					NT					
5			カイツブリ	カイツブリ	アカエリカイツブリ						EN		
6			ミミカイツブリ						VU				
7	ヘリカン	サギ	ヨシコイ					NT		CR	CR	EN	
8			コイサギ					NT	NT		DD		
9			ササコイ								CR		
10			チュウサギ					NT		NT	NT	VU	
11	ツル	クイナ	クイナ						NT			DD	
12			ヒクイナ				NT		VU	NT	EN		
13			バン					NT	VU		DD		
14	カッコー	カッコー	ジュウイチ							VU	NT		
15			ツツドリ						VU	NT			
16			カッコー						VU	NT			
17	ヨタカ	ヨタカ	ヨタカ					NT		EN	VU	DD	
18	チドリ	チドリ	タゲリ										VU
19			ケリ					DD	VU	NT			
20			ムナグロ						NT				
21			ダイゼン						LP				
22			イカルチドリ						NT	VU		VU	
23			コチドリ									LC	
24			シロチドリ				指定	VU	VU	EN		繁殖:CR 越冬:EN	
25		ミヤコドリ	ミヤコドリ						NT			EN	
26		セイタカシギ	セイタカシギ					VU	NT	VU		NT	
27		シギ	ダイシヤクシギ							VU			VU
28			ホウロクシギ					VU			EN	VU	
29			アカアシシギ					VU			VU	VU	
30			コアアシシギ									LC	
31			タカブシギ					VU			EN	NT	
32			ミユビシギ						VU			EN	
33			ハマシギ					NT	VU			EN	
34			ヘラシギ		国内			CR			CR	EN	
35		タマシギ	タマシギ					VU	EN	EN		DD	

表 4-1-70(2) 重要な鳥類

No.	目名	科名	種名	選定基準								
				1	2	3	4	5	6			7
									越冬	繁殖	通過	
36	(チドリ)	カモメ	スヅクロカモメ					VU	VU			CR
37			オオセグロカモメ					NT	NT			
38			コアシサシ					VU		EN	VU	CR
39	タカ	ミサコ	ミサコ					NT		VU		CR
40		タカ	ハチクマ					NT		VU		CR
41			チュウヒ		国内			EN	VU	CR		CR
42			ハイロチュウヒ						VU			CR
43			ハイタカ					NT	NT			NT
44			オオタカ					NT	VU	VU		EN
45			サシバ				指定	VU		EN	NT	EN
46	フクロウ	フクロウ	オオノハズク						NT	VU		DD
47			フクロウ						NT	NT		NT
48			アオハズク							EN	VU	VU
49			コミスズク						VU			NT
50	ブッポウソウ	カワセミ	アカショウビン							VU	NT	VU
51		ブッポウソウ	ブッポウソウ					EN		CR	VU	DD
52	ハヤブサ	ハヤブサ	コチョウゲンボウ									CR
53			ハヤブサ		国内			VU	NT	VU		CR
54	スズメ	サンショウクイ	サンショウクイ					VU				NT
55		カササギヒタキ	サンコウチョウ									NT
56		キクイタダキ	キクイタダキ									DD
57		ムシクイ	センダングサ									LC
58		ミソサザイ	ミソサザイ						NT	VU		
59		カワカラス	カワカラス						VU	VU		
60		ヒタキ	クロツグミ							CR	NT	NT
61			コサメビタキ							NT	NT	LC
62			キビタキ									LC
63		セキレイ	ヒメスズメ						VU	EX		
64		ホオジロ	ホオアカ						NT	EX		
65			コジュリソ					VU	EN			
計	13 目	28 科	65 種	0種	3種	0種	2種	28種	35種	34種	18種	50種

注1) 分類、配列などは基本的に「令和7年度版 河川水辺の国勢調査のための生物リスト」(令和7年、国土交通省)に準拠した。

注2) 重要な種の選定基準は以下のとおりである。

- 「文化財保護法」等に基づく天然記念物
- 「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」に基づく国際・国内希少野生動植物種
国内：国内希少野生動植物種
- 「自然環境の保全及び緑化の推進に関する条例」に基づく指定希少野生動植物種
- 「三重県自然環境保全条例」に基づく指定希少野生動植物種
指定：指定希少野生動植物種
- 「環境省レッドリスト2020の公表について」(令和2年3月、環境省)掲載種
CR：絶滅危惧ⅠA類、EN：絶滅危惧ⅠB類、VU：絶滅危惧Ⅱ類、NT：準絶滅危惧、DD：情報不足
- 「レッドリストあいち2025」(令和7年3月、愛知県)掲載種
EX：絶滅、CR：絶滅危惧ⅠA類、EN：絶滅危惧ⅠB類、VU：絶滅危惧Ⅱ類、NT：準絶滅危惧、DD：情報不足、LP：絶滅のおそれのある地域個体群
- 「三重県レッドリスト2024」(令和6年12月、三重県)掲載種
CR：絶滅危惧ⅠA類、EN：絶滅危惧ⅠB類、VU：絶滅危惧Ⅱ類、NT：準絶滅危惧、DD：情報不足、LC：低懸念

(3) 爬虫類

調査区域において確認記録のある 2 目 8 科 11 種の爬虫類について、重要な種の選定基準によって重要な爬虫類を選定しました。

重要な爬虫類は、アカウミガメ、ニホンイシガメ、ニホンスッポン、ヤマカガシの 2 目 4 科 4 種で、表 4-1-71 に示すとおりです。

表 4-1-71 重要な爬虫類

No.	目名	科名	種名	選定基準						
				1	2	3	4	5	6	7
1	カメ	ウミガメ	アカウミガメ			指定		EN	EN	EN
2		イシガメ	ニホンイシガメ					NT	NT	VU
3		スッポン	ニホンスッポン					DD	DD	VU
4	有鱗	ナミヘビ	ヤマカガシ						DD	
計	2 目	4 科	4 種	0 種	0 種	1 種	0 種	3 種	4 種	3 種

注 1) 分類、配列などは基本的に「令和 5 年度版 河川水辺の国勢調査のための生物リスト」（令和 5 年、国土交通省）に準拠した。

注 2) 重要種の選定基準は以下のとおりである。

1. 「文化財保護法」等に基づく天然記念物
2. 「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」に基づく国際・国内希少野生動植物種
指定：指定希少野生動植物種
3. 「自然環境の保全及び緑化の推進に関する条例」に基づく指定希少野生動植物種
4. 「三重県自然環境保全条例」に基づく指定希少野生動植物種
5. 「環境省レッドリスト 2020 の公表について」（令和 2 年 3 月、環境省）掲載種
NT：準絶滅危惧、DD：情報不足
6. 「レッドリストあいち 2025」（令和 7 年 3 月、愛知県）掲載種
NT：準絶滅危惧、DD：情報不足
7. 「三重県レッドリスト 2024」（令和 6 年 12 月、三重県）掲載種
EN：絶滅危惧ⅠB 類、VU：絶滅危惧Ⅱ類

(4) 両生類

調査区域において確認記録のある 2 目 4 科 8 種の両生類について、重要な種の選定基準によって重要な両生類を選定しました。

重要な両生類は、ヤマトサンショウウオ、ナゴヤダルマガエル、トノサマガエルの 2 目 2 科 3 種で、表 4-1-72 に示すとおりです。

なお、調査区域で詳細な位置を特定できた重要な両生類は、ナゴヤダルマガエルの 1 種です。確認位置は図 4-1-25 に示すとおりです。

表 4-1-72 重要な両生類

No.	目名	科名	種名	選定基準						
				1	2	3	4	5	6	7
1	有尾	サンショウウオ	ヤマトサンショウウオ		国内 (特二)			VU	EN	VU
2	無尾	アマガエル	ナゴヤダルマガエル					EN	VU	EN
3			トノサマガエル					NT		NT
計	2 目	2 科	3 種	0 種	1 種	0 種	0 種	3 種	2 種	3 種

注 1) 分類、配列などは基本的に「令和 5 年度版 河川水辺の国勢調査のための生物リスト」(令和 5 年、国土交通省)に準拠した。

注 2) 重要種の選定基準は以下のとおりである。

1. 「文化財保護法」等に基づく天然記念物
2. 「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」に基づく国際・国内希少野生動植物種
国内(特二): 特定第二種国内希少野生動植物種
3. 「自然環境の保全及び緑化の推進に関する条例」に基づく指定希少野生動植物種
4. 「三重県自然環境保全条例」に基づく指定希少野生動植物種
5. 「環境省レッドリスト 2020 の公表について」(令和 2 年 3 月、環境省)掲載種
EN: 絶滅危惧 IB 類、VU: 絶滅危惧 II 類、NT: 準絶滅危惧
6. 「レッドリストあいち 2025」(令和 7 年 3 月、愛知県)掲載種
EN: 絶滅危惧 IB 類、VU: 絶滅危惧 II 類
7. 「三重県レッドリスト 2024」(令和 6 年 12 月、三重県)掲載種
EN: 絶滅危惧 IB 類、VU: 絶滅危惧 II 類、NT: 準絶滅危惧

(5) 魚類

調査区域において確認記録のある 11 目 23 科 86 種の魚類について、重要な種の選定基準によって重要な魚類を選定しました。

重要な魚類は、ニホンウナギ、ニシシマドジョウ、カワバタモロコ、ミナミメダカ等の 6 目 13 科 38 種で、表 4-1-73 に示すとおりです。

また、これら重要種に加えて、津島市では「津島の透明鱗のギンブナ（エベツサマ）」が天然記念物に指定されています。

なお、調査区域で詳細な位置を特定できた重要な魚類は、イタセンパラの 1 種です。確認位置は図 4-1-25 に示すとおりです。

表 4-1-73(1) 重要な魚類

No.	目名	科名	種名	選定基準							
				1	2	3	4	5	6	7	8
1	ウナギ	ウナギ	ニホンウナギ					EN	EN	EN	
2	コイ	コイ	ゲンゴロウブナ					EN			
3			ヤリタナゴ					NT	CR	VU	
4			アブラボテ					NT	DD	EN	
5			イチモンジタナゴ					CR	DD	CR	
6			イタセンパラ	国天	国内			CR	CR		
7			ニッポンスンバラタナゴ					CR			
8			ワタカ					CR			
9			カワバタモロコ		国内 (特二)		指定	EN	EN	CR	
10			ハス					VU			
11			カワヒカイ					NT	CR	EN	
12			セゼラ					VU	NT	CR	
13			ツチフキ					EN			
14			イトモロコ						NT	VU	
15			テメモロコ					VU	CR		
16			スコモロコ					VU			
17			コウライモロコ							VU	
18		トシヨウ	ニシシマトシヨウ						VU		
19	ナマス	ギギ	ギギ							NT	
20		アカザ	アカザ					VU	NT	NT	
21	サケ	シラウオ	シラウオ						VU	EN	
22		サケ	サクラマス					NT			
23		サケ	サツキマス					NT	DD		
24	メダカ	メダカ	ミナミメダカ					VU	VU	NT	
25		サヨリ	クルマサヨリ					NT	DD	VU	

表 4-1-73(2) 重要な魚類

No.	目名	科名	種名	選定基準							
				1	2	3	4	5	6	7	8
26	スズキ	カシカ	カマキリ					VU	EN	VU	
27			ウツセミカシカ					EN	VU	VU	
28		トシコ	トシコ						EN	NT	
29		カワアナゴ	カワアナゴ						NT	VU	
30		ハゼ	ヒモハゼ					NT	VU	NT	
31			チワラスハゼ					EN	DD	CR	
32			トビハゼ					NT	VU	CR	
33			アジシロハゼ							NT	
34			ホウスハゼ						VU		
35			マサコハゼ					VU	VU	NT	
36			ショウキハゼ					NT		CR	
37			キセルハゼ					EN	CR	CR	
38			エトハゼ					VU	NT	NT	
計	6 目	13 科	38 種	1種	2種	0種	1種	29種	27種	26種	0種

注 1) 分類、配列などは基本的に「令和 5 年度版 河川水辺の国勢調査のための生物リスト」(令和 5 年、国土交通省)に準拠した。

注 2) 重要種の選定基準は以下のとおりである。

- 「文化財保護法」等に基づく天然記念物
国定：国指定天然記念物
- 「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」に基づく国際・国内希少野生動植物種
国内：国内希少野生動植物種、国内（特二）：特定第二種国内希少野生動植物種
- 「自然環境の保全及び緑化の推進に関する条例」に基づく指定希少野生動植物種
- 「三重県自然環境保全条例」に基づく指定希少野生動植物種
指定：指定希少野生動植物種
- 「環境省レッドリスト 2020 の公表について」(令和 2 年 3 月、環境省)掲載種
CR：絶滅危惧 IA 類、EN：絶滅危惧 IB 類、VU：絶滅危惧 II 類、NT：準絶滅危惧
- 「レッドリストあいち 2025」(令和 7 年 3 月、愛知県)掲載種
CR：絶滅危惧 IA 類、EN：絶滅危惧 IB 類、VU：絶滅危惧 II 類、NT：準絶滅危惧、DD：情報不足
- 「三重県レッドリスト 2024」(令和 6 年 12 月、三重県)掲載種
EX：絶滅、CR：絶滅危惧 IA 類、EN：絶滅危惧 IB 類、VU：絶滅危惧 II 類、NT：準絶滅危惧
- 「環境省版海洋生物レッドリストの公表について」(平成 29 年 3 月、環境省)掲載種

(6) 昆虫類

調査区域において確認記録のある 8 目 63 科 193 種の昆虫類について、重要な種の選定基準によって重要な昆虫類を選定しました。

重要な昆虫類は、ベニイトトンボ、ヤマトマダラバッタ、オオアメンボ、ゲンゴロウ等の 8 目 48 科 87 種で、表 4-1-74 に示すとおりです。

なお、調査区域で詳細な位置を特定できた重要な昆虫類は、ベニイトトンボ、ムスジイトトンボ、ナゴヤサナエ、キバネキバナガミズギワゴミムシ、カワラハンミョウ、キヌゲハキリバチの 6 種です。確認位置は図 4-1-25 に示すとおりです。

表 4-1-74(1) 重要な昆虫類

No.	目名	科名	種名	選定基準						
				1	2	3	4	5	6	7
1	トンボ (蜻蛉)	イトトンボ	ベニイトトンボ					NT	VU	EN
2			モートンイトトンボ					NT	VU	VU
3			セスジイトトンボ							NT
4		ムカシトンボ	ムカシトンボ							NT
5		ヤンマ	ネアカヨシヤンマ					NT	NT	VU
6			アオヤンマ					NT	CR	CR
7		サナエトンボ	キヒロサナエ					NT	VU	VU
8			ヒメクロサナエ							NT
9			ナゴヤサナエ					VU	NT	VU
10			メカサナエ					VU	EN	
11			オグマサナエ					NT	EN	EN
12		ムカシヤンマ	ムカシヤンマ							NT
13		エゾトンボ	トラフトンボ						VU	
14		トンボ	ベッコウトンボ		国内			CR	CR	CR
15			ヨツボシトンボ							DD
16			アキアカネ							LC
17			ノシメトンボ						NT	
18			マイコアカネ						NT	DD
19			マダラナニワトンボ					EN	CR	CR
20			オオキトンボ					EN	CR	CR
21	コキフリ (網翅)	オオコキフリ	オオコキフリ						NT	
22	バッタ (直翅)	クツワムシ	タイワンクツワムシ						NT	
23		コオロギ	クチナガコオロギ							VU
24		バッタ	ヤマトマダラバッタ						NT	NT
25	カメムシ (半翅)	ゲンバイウンカ	ハウチワウンカ					VU		DD
26		セミ	ハルゼミ							VU
27		アメンボ	オオアメンボ						NT	NT
28			エサキアメンボ					NT	NT	VU
29		コオイムシ	コオイムシ					NT		NT
30			タガメ		国内 (特二)			VU	EN	VU

表 4-1-74(2) 重要な昆虫類

No.	目名	科名	種名	選定基準						
				1	2	3	4	5	6	7
31	(カメムシ)	タイコウチ	ヒメタイコウチ				指定		NT	CR
32			ヒメミス カマキリ							VU
33		コハノムシ	コハノムシ		国内 (特二)			EN	CR	CR
34	チョウ (鱗翅)	シジミチョウ	クロシジミ					EN	CR	VU
35			シルビア シジミ					EN	EX	CR
36		タテハチョウ	ウラギンシジミ ヨウモン					VU	VU	CR
37			ヒメヒカゲ 本州西部亜種			指定		EN	EN	EX
38			オオムラサキ					NT	NT	NT
39			ウラナシジミ ノモ本土亜種					VU	VU	EN
40		アゲハチョウ	ギフチョウ				指定	VU	VU	EN
41			ツマク ロキチョウ					EN	NT	CR
42			シジホ ソヤマキチョウ						CR	EX
43		ツトガ	コマツツトガ					NT		NT
44			エンスイミズメイガ						NT	DD
45		ヤガ	ヌマヘ ウスキヨトウ					VU		NT
46			キスジ ウスキヨトウ					VU	NT	
47	ハエ (双翅)	ケハエ	メスアカケハエ							VU
48		ミスアブ	コガタミスアブ							VU
49			ミスアブ							EN
50		ムシヒキアブ	ハマヘ コムシヒキ							NT
51		ツルギアブ	ナギサツルギアブ							EN
52		ニセミギワハエ	ハイロニセミギワハエ							NT
53		ミギワハエ	ニノミヤトビ クチミギワハエ							NT
54	コウチュウ (鞘翅)	オサムシ	キハネキハナガ ミズギワコ ミムシ					VU	VU	EN
55			コハシヨウモトキ					EN	EX	
56			キハネリマルクビコ ミムシ					EN	EX	EX
57			ハマヘ コ ミムシ					NT	VU	
58			オオヒョウタンコ ミムシ					NT	VU	CR
59		ハンミョウ	カワラハンミョウ				指定	EN	EX	CR
60			ホソハンミョウ					VU	CR	CR
61		ゲンゴロウ	ゲンゴロウ		国内 (特二)			VU	CR	CR
62			コガタノゲンゴロウ					VU	EX	CR
63			マルカク タゲンゴロウ		国内 (特二)			VU	EX	EN
64			スジゲンゴロウ					EX	EX	EX
65			ツブゲンゴロウ							EN
66			コウヘツブゲンゴロウ					NT		CR
67			キハネリマメゲンゴロウ					NT		NT
68		ミススマシ	オオミススマシ					NT	EN	CR
69		コガシラミスミシ	クビホソコガシラミスミシ					DD	VU	CR
70			マダラコガシラミスミシ					VU	NT	EN

表 4-1-74(3) 重要な昆虫類

No.	目名	科名	種名	選定基準						
				1	2	3	4	5	6	7
71	(コウチュウ)	コツブゲンコロウ	ムツボシツヤコツブゲンコロウ					VU	NT	CR
72		カララコミシ	カララコミシ						VU	EN
73		ホソガミシ	ヤマトホソガミシ					NT	EN	CR
74		ガミシ	ガミシ					NT	CR	CR
75		シテムシ	ヤマトモンシテムシ					NT	CR	EN
76		ハネカクシ	オオツノハネカクシ					DD	VU	
77		クワガタムシ	オオクワガタ					VU	CR	CR
78		コガネムシ	オオサカズシコガネ							CR
79		タマムシ	クロマダラタマムシ						VU	VU
80		ジョウカイモドキ	ルキオヒジョウカイモドキ							VU
81		ゴミシタマシ	オオマルチビゴミシタマシ						NT	NT
82		ハムシ	イネネクイハムシ							CR
83	ハチ	トロハチモドキ	ニッポンハナダカハチ					VU	NT	EN
84	(膜翅)	アナハチ	キコシジガハチ						NT	EN
85			キンモウアナハチ							NT
86		ハキリハチ	キヌダハキリハチ						NT	
87			クズハキリハチ					DD		DD
計	8 目	48 科	87 種	0種	5種	1種	3種	51種	59種	77種

注1) 分類、配列などは基本的に「令和5年度版 河川水辺の国勢調査のための生物リスト」(令和5年、国土交通省)に準拠した。

注2) 重要種の選定基準は以下のとおりである。

1. 「文化財保護法」等に基づく天然記念物
2. 「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」に基づく国際・国内希少野生動植物種
国内：国内希少野生動植物種、国内（特二）：特定第二種国内希少野生動植物種
3. 「自然環境の保全及び緑化の推進に関する条例」に基づく指定希少野生動植物種
指定：指定希少野生動植物種
4. 「三重県自然環境保全条例」に基づく指定希少野生動植物種
指定：指定希少野生動植物種
5. 「環境省レッドリスト2020の公表について」(令和2年3月、環境省)掲載種
EX：絶滅、CR：絶滅危惧IA類、EN：絶滅危惧IB類、VU：絶滅危惧II類、NT：準絶滅危惧、DD：情報不足
6. 「レッドリストあいち2025」(令和7年3月、愛知県)掲載種
EX：絶滅、CR：絶滅危惧IA類、EN：絶滅危惧IB類、VU：絶滅危惧II類、NT：準絶滅危惧、DD：情報不足
7. 「三重県レッドリスト2024」(令和6年12月、三重県)掲載種
EX：絶滅、CR：絶滅危惧IA類、EN：絶滅危惧IB類、VU：絶滅危惧II類、NT：準絶滅危惧、DD：情報不足、LC：低懸念

(7) 底生動物

調査区域において確認記録のある 9 目 22 科 45 種の底生動物について、重要な種の選定基準によって重要な底生動物を選定しました。

重要な底生動物は、マルタニシ、モノアラガイ、クシケマスオガイ等の 7 目 17 科 31 種で、表 4-1-75 に示すとおりです。

表 4-1-75 重要な底生動物

No.	目名	科名	種名	選定基準							
				1	2	3	4	5	6	7	8
1	アモブネガイ	アモブネガイ	ヒロチカノコガイ					NT	VU	NT	
2	新生腹足	タニシ	マルタニシ					VU	NT	VU	
3			オオタニシ					NT			
4											
5		カリナ	クロダカリナ					NT	NT	NT	
6		キバウミナ	フトヘナトリガイ					NT	NT		
7			ヘナトリガイ					NT	NT		
8		ワカウラツホ	カワクチツホ					NT	NT	NT	
9			イリエツホ					CR+EN		DD	
10			ワカウラツホ					VU	VU	VU	
11		カワサシショウガイ	クリイロカワサシショウガイ					NT	NT		
12			ツブカワサシショウガイ					NT	NT	NT	
13			ムシヤトリカワサシショウガイ					NT	NT		
14			ヒナタムシヤトリカワサシショウガイ					NT	NT	NT	
15			ヨシダカワサシショウガイ					NT	VU	NT	
16		エゾマメタニシ	マメタニシ					CR	CR	DD	
17		ミスゴマツホ	エトガワミスゴマツホ					NT	NT	NT	
18			ミスゴマツホ					VU	VU	VU	
19	汎有肺	モノアラガイ	モノアラガイ					NT	DD		
20		ヒラマキガイ	ヒラマキミスマイマイ					DD			
21			ヒラマキガイモドキ					NT	NT		
22		カワコサラガイ	カワコサラガイ					CR	NT		
23	イシガイ	イシガイ	カラスガイ					EN	DD		
24			ササノハガイ					VU	CR	VU	
25			イシガイ						CR	NT	
26			ヌマガイ							DD	
27	マルスタレガイ	シジミ	ヤマトシジミ					NT			
28			マシジミ					VU	DD		
29		トブシジミ	トブシジミ							NT	
30		ハナクモリ	ハナクモリガイ					VU	CR	CR	
31	オオノガイ	オオノガイ	クシケマスオガイ					NT	VU		
32	エビ	ヘンケイガニ	クシテガニ							EN	NT
計	7 目	17 科	31 種	0種	0種	0種	0種	27種	24種	18種	1種

注1) 分類、配列などは基本的に「令和5年度版 河川水辺の国勢調査のための生物リスト」(令和5年、国土交通省)に準拠した。

注2) 重要種の選定基準は以下のとおりである。

1. 「文化財保護法」等に基づく天然記念物
2. 「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」に基づく国際・国内希少野生動植物種
3. 「自然環境の保全及び緑化の推進に関する条例」に基づく指定希少野生動植物種
4. 「三重県自然環境保全条例」に基づく指定希少野生動植物種
5. 「環境省レッドリスト2020の公表について」(令和2年3月、環境省)掲載種
CR+EN: 絶滅危惧Ⅰ類、CR: 絶滅危惧ⅠA類、EN: 絶滅危惧ⅠB類、VU: 絶滅危惧Ⅱ類、
NT: 準絶滅危惧、DD: 情報不足
6. 「レッドリストあいち2025」(令和7年3月、愛知県)掲載種
CR: 絶滅危惧ⅠA類、EN: 絶滅危惧ⅠB類、VU: 絶滅危惧Ⅱ類、NT: 準絶滅危惧、DD: 情報不足
7. 「三重県レッドリスト2024」(令和6年12月、三重県)掲載種
CR: 絶滅危惧ⅠA類、VU: 絶滅危惧Ⅱ類、NT: 準絶滅危惧、DD: 情報不足
8. 「環境省版海洋生物レッドリストの公表について」(平成29年3月、環境省)掲載種
NT: 準絶滅危惧

(8) 陸産貝類

調査区域において確認記録のある 2 目 11 科 31 種の陸産貝類について、重要な種の選定基準によって重要な陸産貝類を選定しました。

重要な陸産貝類は、オカミミガイ、ナガオカモノアラガイ、ビロウドマイマイ等の 2 目 5 科 8 種で、表 4-1-76 に示すとおりです。

表 4-1-76 重要な陸産貝類

No.	目名	科名	種名	選定基準						
				1	2	3	4	5	6	7
1	原始有肺	オカミミガイ	オカミミガイ					VU	EN	VU
2			クリイロオカミミガイ					VU	CR	VU
3			キヌカツキハマシノミミガイ					VU	CR	EN
4	柄眼	オカモノアラガイ	ナガオカモノアラガイ					NT	NT	NT
5		ベッコウマイマイ	ウメムラシタ					NT	NT	NT
6			オウエキビ					DD		
7		ニッポノマイマイ	ビロウドマイマイ					DD	NT	NT
8		オサシマイマイ	ヒルゲンドルマイマイ					NT	NT	NT
計	2 目	5 科	8 種	0 種	0 種	0 種	0 種	8 種	7 種	7 種

注 1) 分類、配列などは基本的に「日本産野生生物目録（無脊椎動物編Ⅲ）」（平成 10 年、環境庁）に準拠した。

注 2) 重要種の選定基準は以下のとおりである。

- 「文化財保護法」等に基づく天然記念物
- 「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」に基づく国際・国内希少野生動植物種
- 「自然環境の保全及び緑化の推進に関する条例」に基づく指定希少野生動植物種
- 「三重県自然環境保全条例」に基づく指定希少野生動植物種
- 「環境省レッドリスト 2020 の公表について」（令和 2 年 3 月、環境省）掲載種
VU：絶滅危惧Ⅱ類、NT：準絶滅危惧、DD：情報不足
- 「レッドリストあいち 2025」（令和 7 年 3 月、愛知県）掲載種
CR：絶滅危惧ⅠA 類、EN：絶滅危惧ⅠB 類、NT：準絶滅危惧
- 「三重県レッドリスト 2024」（令和 6 年 12 月、三重県）掲載種
EN：絶滅危惧ⅠB 類、VU：絶滅危惧Ⅱ類、NT：準絶滅危惧

(9) クモ類

調査区域において確認記録のある 1 目 5 科 7 種のクモ類について、重要な種の選定基準によって重要なクモ類を選定しました。

重要なクモ類は、ワスレナグモ、キノボリトタテグモ、オニグモ等の 1 目 5 科 7 種で、表 4-1-77 に示すとおりです。

表 4-1-77 重要なクモ類

No.	目名	科名	種名	選定基準						
				1	2	3	4	5	6	7
1	クモ	ジグモ	ワスレナグモ					NT	VU	NT
2		トタテグモ	キノボリトタテグモ					NT	VU	NT
3		コガネグモ	オニグモ							LC
4			コガネグモ						NT	LC
5		コモリグモ	カコウコモリグモ						VU	
6			ミナミコモリグモ						NT	
7		ホウシグモ	トウシグモ					DD		VU
計	1 目	5 科	7 種	0 種	0 種	0 種	0 種	3 種	5 種	5 種

注 1) 分類、配列などは基本的に「令和 5 年度版 河川水辺の国勢調査のための生物リスト」(令和 5 年、国土交通省)に準拠した。

注 2) 重要種の選定基準は以下のとおりである。

1. 「文化財保護法」等に基づく天然記念物
2. 「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」に基づく国際・国内希少野生動植物種
3. 「自然環境の保全及び緑化の推進に関する条例」に基づく指定希少野生動植物種
4. 「三重県自然環境保全条例」に基づく指定希少野生動植物種
5. 「環境省レッドリスト 2020 の公表について」(令和 2 年 3 月、環境省)掲載種
NT: 準絶滅危惧、DD: 情報不足
6. 「レッドリストあいち 2025」(令和 7 年 3 月、愛知県)掲載種
VU: 絶滅危惧Ⅱ類、NT: 準絶滅危惧
7. 「三重県レッドリスト 2024」(令和 6 年 12 月、三重県)掲載種
VU: 絶滅危惧Ⅱ類、NT: 準絶滅危惧、LC: 低懸念

(10) 注目すべき生息地の状況

調査地域における注目すべき生息地は、表 4-1-78 及び図 4-1-25 に示すとおりです。

注目すべき生息地としては、環境省が「生物多様性の観点から重要度の高い湿地」（重要湿地）として選定した「木曽三川合流域の河川・水路およびため池群」及び「伊勢湾」並びに三重県が「希少野生動植物主要生息生育地（ホットスポットみえ）」として選定した「木曽岬干拓地」があります。なお、重要湿地である「伊勢湾」の生息・生育域の 1 つである藤前干潟については、「特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約」（昭和 55 年 9 月 22 日条約第 28 号）第 2 条 1 の規定に基づく湿地（ラムサール条約湿地）に指定されています。

表 4-1-78 注目すべき生息地

注目すべき生息地		選定理由等	選定基準
木曽三川合流域の河川・水路およびため池群		イタセンパラ、デメモロコの生息地	A-2
伊勢湾	伊勢湾の汽水域	【櫛田川河口、宮川河口、雲出川河口など】エドハゼ、クボハゼ、チクゼンハゼ、トビハゼ、イドミミズハゼ、ヒモハゼなどの生息地	A-2
	藤前干潟	春秋の渡りおよび越冬期の種数・個体数が多い。ダイゼン、ハマシギ、ケリ、シロチドリ、メダイチドリ、オオソリハシシギ、チュウシャクシギ、ダイシャクシギ、ツルシギ、アオアシシギ、ソリハシシギ、キアシシギ、キョウジョシギ、トウネン、ホウロクシギ、アカアシシギなどの渡来地	A-2, 3, 4
		アナジャコ、エドガワミズゴマツボの生息地であり、多様な生物相を有する。	A-2, 3
	木曽三川河口干潟	ハマグリ、ヤマトシジミの生息地	A-2
	木曽三川河口木曽岬干拓地	チュウヒの生息地	A-2
木曽岬干拓地		場所は庄内川（愛知県）と木曽三川による広大な三角州の先端部にあたる。干拓事業が農地利用を目的として 1967 年（昭和 42）年から 1973（昭和 48）年に実施され、その後情勢の変化で陸化されたまま放置されてきた。現在は野鳥の楽園を提供している。地盤は軟弱な完新-更新統の砂および粘土層からなる。チュウヒが繁殖地、ミサゴ、チュウヒ、ハイイロチュウヒ、チョウゲンボウ等が集団ねぐら、あるいは越冬地として利用している。	B

注) 選定基準は以下のとおりである。

A. 生物多様性の観点から重要度の高い湿地

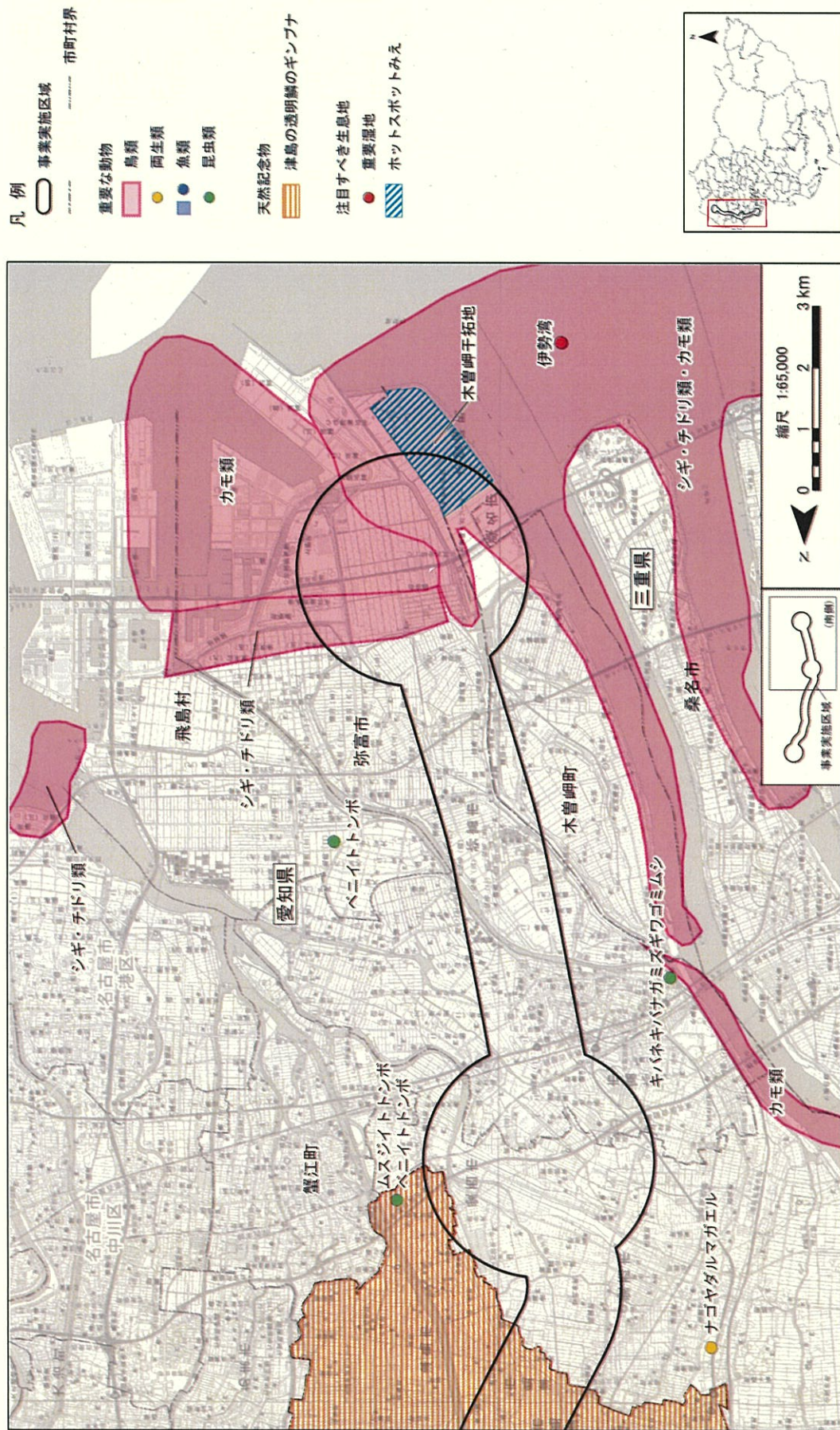
1. 湿原・塩性湿地、河川・湖沼、干潟・砂浜・マングローブ湿地、藻場、さんご礁等の生態系のうち、生物の生育・生息地として典型的又は相当の規模の面積を有している場合
2. 希少種、固有種等が生育・生息している場合
3. 多様な生物相を有している場合（ただし、外来種を除く）
4. 特定の種の個体群のうち、相当な割合の個体数が生育・生息する場合
5. 生物の生活史の中で不可欠な地域（採餌場、繁殖場等）である場合

B. 希少野生動植物主要生息生育地（ホットスポットみえ）

絶滅のおそれのある種がある程度まとまって生息・生育する地域

出典：「生物多様性の観点から重要度の高い湿地」（環境省ホームページ）

「三重県レッドデータブック 2015～三重県の絶滅のおそれのある野生生物～」(平成 27 年 3 月、三重県農林水産部みどり共生推進課)



出典：「愛知県すぐれた自然図」（昭和51年、環境庁）
 「三重県すぐれた自然図」（昭和51年、環境庁）
 「第2回自然環境保全基礎調査 愛知県動物植物分布図」（昭和56年、環境庁）
 「文化財・文化遺産」（津島市教育委員会ホームページ）
 「ラムサール条約と条約湿地」（環境省ホームページ）
 「生物多様性の観点から重要度の高い湿地」（環境省ホームページ）
 「三重県レッドデータブック2015～三重県の絶滅のおそれのある野生生物～」(平成27年3月、三重県農林水産部みどり共生推進課)

図 4-1-25(2) 文献による重要な動物及び注目すべき生息地位置図

3) 植物の重要な種及び群落の状況

(1) 植物相

植物の生育状況及び植生の状況の把握に用いた既存文献・資料は、表 4-1-79 に示すとおりです。

調査区域において生育記録のある重要な植物は、デンジソウ、オニバス、トチカガミ、ミズアオイ、タコノアシ、オオアブノメ、ガガブタ、ウキゴケ等の 69 科 181 種で、表 4-1-80 及び表 4-1-81 に示すとおりです。

表 4-1-79 植物の生育状況及び植生の状況に用いた文献・資料

No.	資料名	発行年	発行元
1	第 2 回自然環境保全基礎調査日本の重要な植物群落の分布(全国版)	昭和 57 年	環境庁
2	第 3 回自然環境保全基礎調査自然環境情報図	平成元年	環境庁
3	第 4 回自然環境保全基礎調査自然環境情報図	平成 7 年	環境庁
4	第 5 回自然環境保全基礎調査特定植物群落調査報告書	平成 12 年	環境庁
5	第 6 回自然環境保全基礎調査 植生調査	—	環境省自然環境局生物多様性センター
6	第 6 回自然環境保全基礎調査巨樹・巨木林フォローアップ調査報告書	平成 13 年 3 月	環境省自然環境局生物多様性センター
7	第 7 回自然環境保全基礎調査	—	環境省自然環境局生物多様性センター
8	レッドデータブックあいち 2020	令和 2 年 3 月	愛知県
9	三重県レッドデータブック 2015	平成 27 年 3 月	三重県

表 4-1-80(1) 重要な植物（維管束植物）

No.	科名	種名	選定基準						
			1	2	3	4	5	6	7
1	ミスニラ	ミスニラ					NT	NT	VU
2	トクサ	イヌスキナ						VU	
3	マツハラン	マツハラン					NT	VU	NT
4	コケシノブ	コケシノブ							VU
5	デーンジソウ	デーンジソウ					NT	CR	EN
6	サンショウモ	オオアカウキクサ					EN	CR	VU
7		サンショウモ					NT	EN	VU
8	コハノイシカグマ	イシカグマ						NT	
9	ヒメシダ	ツクシヤワラシダ						VU	CR
10	メシダ	ウスバシゲシダ					VU	VU	
11	スイレン	オニバス				指定	VU	CR	CR
12		コウホネ						EN	
13		ヒメコウホネ					CR	CR	EN
14	ウマノスズクサ	オオバウマノスズクサ						VU	
15	モクレン	シデコブシ				指定	NT	VU	EN
16	クスノキ	ニッケイ					NT		
17	オモダカ	アキノシ					NT		NT
18	トチカガミ	セトヤナギスフタ					CR	CR	
19		マルミスフタ					VU	VU	CR
20		ヤナギスフタ						NT	VU
21		トチカガミ					NT	EN	EN
22		イトトリゲモ					NT	NT	EN
23		オオトリゲモ						NT	EN
24		ミスオオバコ					NT		VU
25		コウガイモ						VU	EN
26	シハナ	シハナ					NT	NT	EN
27	ヒルムシロ	ヒルムシロ						NT	
28		ササハモ						EN	NT
29		リュウノヒゲモ					NT		EN
30	カワツルモ	カワツルモ					NT	NT	VU
31	ヒナノシヤクジョウ	ヒナノシヤクジョウ						NT	NT
32	ホンコウソウ	ホンコウソウ					NT		EN
33	ラン	シラン					NT	NT	NT
34		エビネ					NT	NT	NT
35		ナツエビネ					VU	VU	NT
36		キンラン					NT	NT	VU
37		ダシロラン					NT	NT	VU
38		アキザキヤツシロラン						VU	VU
39		クロヤツシロラン							NT
40		オオミヤマウスラ						EN	CR
41		シュスラン						VU	
42		サキソウ					NT	VU	VU
43		トンボソウ							NT

表 4-1-80(2) 重要な植物（維管束植物）

No.	科名	種名	選定基準						
			1	2	3	4	5	6	7
44	ワスレグサ	ノカンゾウ							NT
45	ミスアオイ	ミスアオイ					NT	CR	CR
46	カマ	ミクリ					NT	EN	CR
47		ヤマトミクリ					NT	VU	EN
48		ナガエミクリ					NT		NT
49		コカマ							NT
50	ホシクサ	ツクシクロイヌノヒゲ						NT	CR
51		シラタマホシクサ					VU	VU	EN
52		クロホシクサ					NT	EN	VU
53	イグサ	イヌイ						CR	
54	カヤツリグサ	イセウキヤカラ							CR
55		イトテンツキ					NT	NT	EN
56		トダスゲ				指定	CR	EX	CR
57		ミノホロスゲ						VU	NT
58		アイズスゲ						VU	
59		ウマスゲ							VU
60		ミコシカヤ							EN
61		ホサキマスキサ					VU	EN	EN
62		センタイスゲ						VU	EN
63		ニシノホンモンシズスゲ						VU	
64		ヒメアオカヤツリ						CR	EN
65		オオシロカヤツリ						VU	VU
66		シロカヤツリ							VU
67		ヒメカヤツリ						VU	
68		セイタカハリイ						VU	EN
69		ナガホテンツキ						CR	EN
70		ヒロートテンツキ						VU	VU
71		トネテンツキ					VU	VU	EN
72		マツカサススキ							VU
73		ミカワシンシユカヤ					VU	VU	VU
74		コシンシユカヤ						VU	NT
75	イネ	ヒメコスカグサ					NT		
76		ミスダカモン					VU	CR	CR
77		ココメカセクサ						CR	EX
78		ナルコヒエ							VU
79		ウンスキモトギ					NT	VU	VU
80		ウンヌケ					VU	NT	CR
81		カモノハシ						VU	
82		アイアシ							VU
83		ウキシハ						NT	VU
84		ワセオハナ							VU
85		シダミコササ						VU	
86	マツモ	マツモ							NT

表 4-1-80(3) 重要な植物（維管束植物）

No.	科名	種名	選定基準						
			1	2	3	4	5	6	7
87	メキ	ヘビノホラス						NT	NT
88	キンボウウケ	カサグルマ					NT	EN	EN
89		ミスミソウ(スハマソウ)					NT	NT	
90		シキンカラマツ						NT	VU
91	スクリ	ヤブサンザシ						EN	VU
92	ベンケイソウ	ツメレンゲ					NT	NT	
93	タコノアシ	タコノアシ					NT	NT	VU
94	アリノトウグサ	ホサキノフサモ							VU
95		タチモ					NT	NT	VU
96		フサモ							VU
97	マメ	ニワフジ							NT
98		イヌハギ					NT	VU	CR
99		ツルフジバカマ							VU
100		オオハクサフジ						NT	CR
101	バラ	カララサイコ						VU	VU
102		マメナシ				指定	EN	CR	EN
103		ミヤマワレモコウ						EN	
104	イラクサ	ミヤコミズ						CR	
105	フナ	フモトミズナラ						NT	CR
106	カハノキ	サクラハハノノキ					NT		NT
107	ウリ	コキツル							EN
108	ヤナギ	キヌヤナギ						NT	EN
109	ミソハギ	ヒメミソハギ						NT	NT
110		エゾミソハギ						VU	VU
111		ミスズギナ					CR	EX	CR
112		ミスマツハ					NT		NT
113		ヒメビシ					VU	EN	EW
114	アカバナ	ウスグサチョウジタテ					NT		
115	ジンチョウゲ	サクラカナンビ					VU		
116	アブラナ	ミスアカラシ						NT	NT
117		マルハタネツケバナ						VU	EN
118		コイヌカラシ					NT		EN
119	タテ	ヒメタテ					DD	EN	
120		サイコクヌカホ					NT	NT	VU
121		ヤナギヌカホ					NT		CR
122		ナカハノウナギツカミ					NT	NT	VU
123		ヌカホタテ					VU	VU	VU
124		ホソハインタテ					NT	VU	
125		コキシギシ					NT		EN
126		ノダイオウ					VU	CR	
127	モウセンゴケ	インモチソウ					NT	EN	VU
128		モウセンゴケ							NT
129		トウカイモウセンゴケ							NT

表 4-1-80(4) 重要な植物（維管束植物）

No.	科名	種名	選定基準						
			1	2	3	4	5	6	7
130	ヒユ	ハマアカサ						VU	EN
131		マルハ ⁺ アカサ						NT	
132		カワラアカサ						NT	
133	アシ ⁺ サイ	コカ ⁺ クウツキ						EN	
134	アカネ	キクムク ⁺ ラ						NT	
135	リント ⁺ ウ	コケリント ⁺ ウ						VU	CR
136		ハルリント ⁺ ウ							NT
137		イヌセンブリ					NT	NT	VU
138	マチソ	アイ付エ							VU
139	キョウチクトウ	コイケマ						NT	EN
140		スス ⁺ サイコ					NT		VU
141		コハ ⁺ ノカモメツ ⁺ ル							NT
142	ムラサキ	ホタルカス ⁺ ラ						EN	VU
143	オオハ ⁺ コ	オオアブ ⁺ ノメ					VU	VU	EN
144		トウオオハ ⁺ コ						EN	
145		クワカ ⁺ タソウ							VU
146		イヌノフク ⁺ リ					NT		NT
147		カワチ ⁺ シャ					NT		
148	アゼ ⁺ ナ	ヒロハスス ⁺ メノトウカ ⁺ ラシ						EN	
149	シソ	ケフ ⁺ カツルカソウ					VU	EN	EN
150		ミス ⁺ ネコノオ					NT	VU	
151		ミス ⁺ トラノオ					VU	VU	VU
152		シマシ ⁺ タムラソウ					VU	NT	EN
153		ミゾ ⁺ コウジ ⁺ ユ					NT		VU
154		イカ ⁺ タツナミ							VU
155	ハエト ⁺ クソウ	スス ⁺ メノハコベ					NT	NT	VU
156	タヌキモ	イヌタヌキモ					NT		
157		フサタヌキモ					VU	EX	CR
158		ムラサキミミカキク ⁺ サ					NT	NT	VU
159	キキョウ	キキョウ					NT	VU	VU
160	ミツカ ⁺ シワ	カ ⁺ カ ⁺ フ ⁺ タ					NT	NT	VU
161		アササ ⁺					NT	EN	CR
162	キク	カワラハハコ							VU
163		ヒメシオン						EN	CR
164		オケラ							VU
165		ムラサキトキンソウ						NT	
166		シロハ ⁺ ナタカアサ ⁺ ミ						EN	
167		ワタムキアサ ⁺ ミ					EN		NT
168		フジ ⁺ ハ ⁺ カマ					NT	EN	CR
169		オク ⁺ ルマ							NT
170		ミス ⁺ ギ ⁺ ク				指定		NT	CR
171		ホソハ ⁺ オク ⁺ ルマ					VU		EN
172		カセンソウ						EN	EX
173		ノニカ ⁺ ナ							VU
174		ウラギ ⁺ ク					NT	VU	VU

表 4-1-80(5) 重要な植物（維管束植物）

No.	科名	種名	選定基準						
			1	2	3	4	5	6	7
175	セリ	キソカ ^{ワシ} シト ^ト						CR	
176		エキサイゼ ^リ					NT	CR	
177	カマスミ	ハクサンボク						VU	
計	65 科	177 種	0 種	0 種	0 種	5 種	86 種	126 種	138 種

注 1) 分類、配列などは基本的に「令和 7 年度版 河川水辺の国勢調査のための生物リスト」（令和 7 年、国土交通省）に準拠した。

注 2) 重要な種の選定基準は以下のとおりである。

1. 「文化財保護法」等に基づく天然記念物
2. 「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」に基づく国際・国内希少野生動植物種
3. 「自然環境の保全及び緑化の推進に関する条例」に基づく指定希少野生動植物種
4. 「三重県自然環境保全条例」に基づく指定希少野生動植物種
指定：指定希少野生動植物種
5. 「環境省第 5 次レッドリスト（植物・菌類）の公表について」（令和 7 年 3 月、環境省）掲載種
CR：絶滅危惧 IA 類、EN：絶滅危惧 IB 類、VU：絶滅危惧 II 類、NT：準絶滅危惧
6. 「レッドリストあいち 2025」（令和 7 年 3 月、愛知県）掲載種
EX：絶滅、EN：絶滅危惧 IB 類、VU：絶滅危惧 II 類、NT：準絶滅危惧
7. 「三重県レッドリスト 2024」（令和 6 年 12 月、三重県）掲載種
EX：絶滅、CR+EN：絶滅危惧 I 類、EN：絶滅危惧 IB 類、VU：絶滅危惧 II 類、NT：準絶滅危惧、
DD：情報不足

表 4-1-81 重要な植物（コケ植物）

No.	科名	種名	選定基準						
			1	2	3	4	5	6	7
1	ホウオウコケ	ホソヘ ^リ ホウオウコケ							VU
2	スキゴケ	チャホ ^ス スキゴケ							VU
3	ヒラゴケ	モロハヒラゴケ							VU
4	ウキゴケ	ウキゴケ						VU	
計	4 科	4 種	0 種	0 種	0 種	0 種	0 種	1 種	3 種

注 1) 分類、配列などは基本的に「レッドリストあいち 2025」（令和 7 年 3 月、愛知県）に準拠した。

注 2) 重要な種の選定基準は以下のとおりである。

1. 「文化財保護法」等に基づく天然記念物
2. 「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」に基づく国際・国内希少野生動植物種
3. 「自然環境の保全及び緑化の推進に関する条例」に基づく指定希少野生動植物種
4. 「三重県自然環境保全条例」に基づく指定希少野生動植物種
5. 「環境省第 5 次レッドリスト（植物・菌類）の公表について」（令和 7 年 3 月、環境省）掲載種
6. 「レッドリストあいち 2025」（令和 7 年 3 月、愛知県）掲載種
VU：絶滅危惧 II 類
7. 「三重県レッドリスト 2024」（令和 6 年 12 月、三重県）掲載種
VU：絶滅危惧 II 類

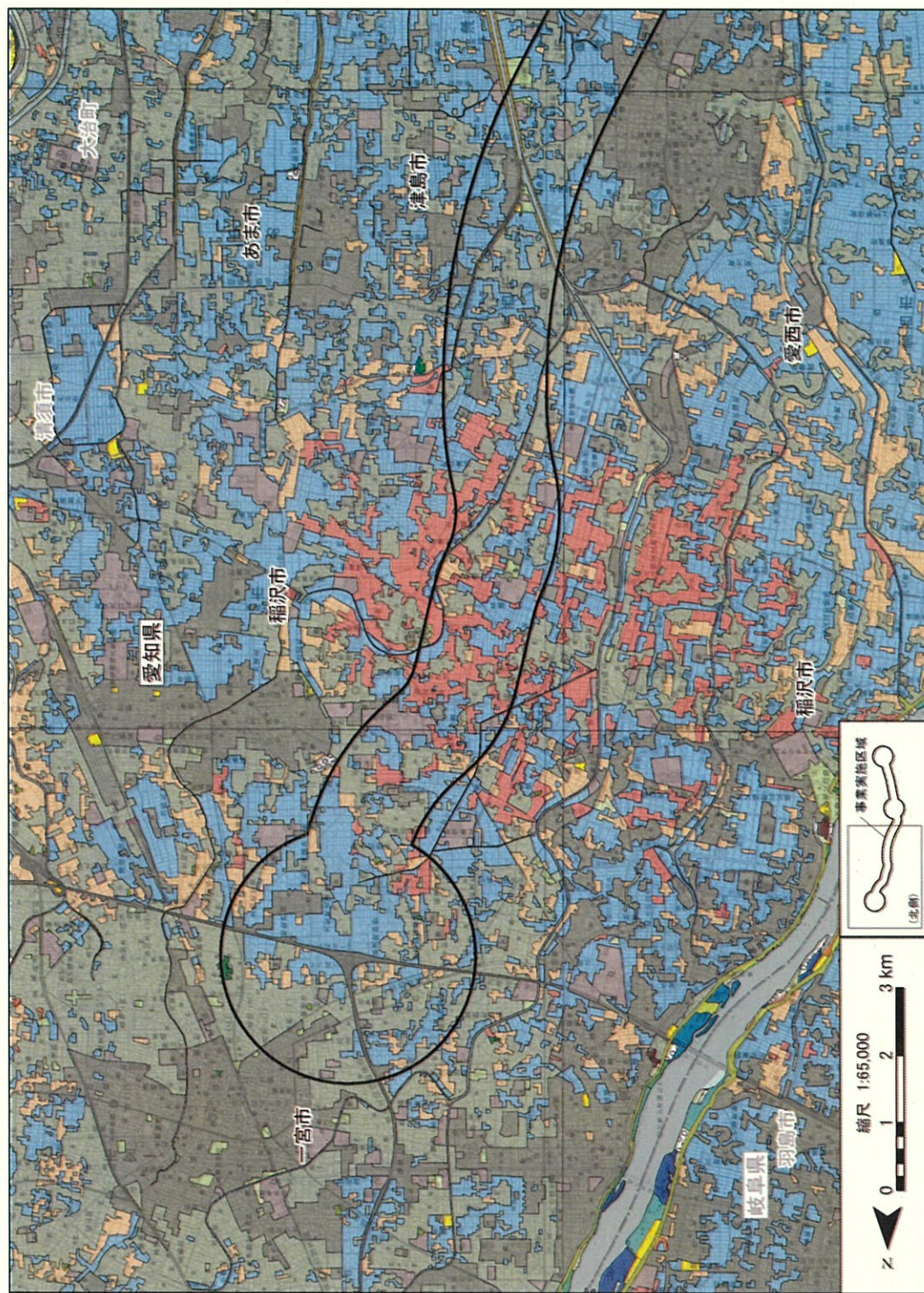
(2) 植生

環境省が実施した「第6回自然環境保全基礎調査 植生調査」(環境省生物多様性センターホームページ)及び「第7回自然環境保全基礎調査」(環境省生物多様性センターホームページ)に基づく植生図は、図4-1-26に示すとおりです。

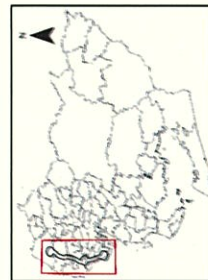
調査区域は、「市街地、緑の多い住宅地」などの宅地等と「水田雑草群落、果樹園、畑地雑草群落」などの耕作地が広く分布するほか、海岸部で「工場地帯」の広いまとまりが見られます。

宅地等のまとまりは、鉄道の駅、主要道路の交差部などの交通・物流拠点を中心に「市街地」が発達し、それを取り囲むように「緑の多い住宅地」が分布し、調査区域の各部分で見られます。耕作地のまとまりは、個々の宅地等のまとまりとの間に見られ、調査区域の中央より北側(内陸側)は「水田雑草群落、果樹園、畑地雑草群落」が、南側(海側)は「水田雑草群落」が多く分布します。

また、調査区域の西側を貫流する「木曽川、長良川」や中央部を北から南に貫流する「日光川」などの河川周辺では、「ススキ群団(VII)、オギ群集、ヨシクラス」などの高茎草本植生や「牧草地、路傍・空地雑草群落」などの低茎草本植生が帯状に多く分布し、調査区域の中央より上流の木曽川で「ムクノキエノキ群落、ヤナギ高木群落(VI)、ヤナギ低木群落(VI)、メダケ群落」などの木本植生がまとまって見られます。

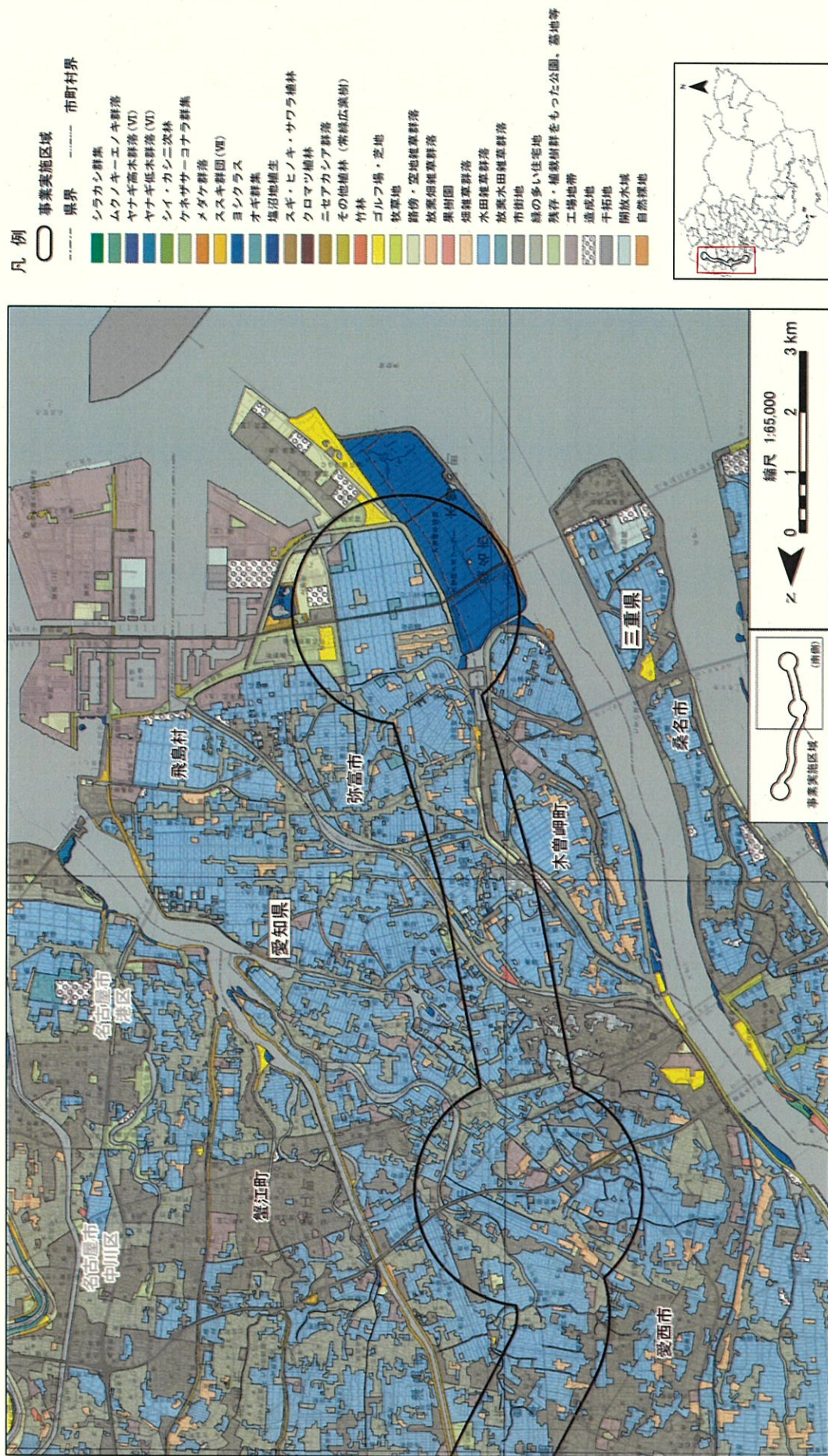


- 凡例
- 事業実施区域
 県界
 市町村界
- シラカンナ群集
 - ムクノキ・エノキ群集
 - ヤナギ・高木群集 (VI)
 - ヤナギ・低木群集 (VI)
 - セイ・カシ・ニ次林
 - ケナササ・コナラ群集
 - メダケ群集
 - ススキ群集 (VII)
 - ヨシ・クサ
 - オギ群集
 - 塩沼地・水生
 - スギ・ヒノキ・サワラ・榎林
 - クロマツ・榎林
 - ニセアカシア群集
 - その他・榎林 (常緑広葉樹)
 - 竹林
 - ゴルフ場・芝地
 - 牧草地
 - 路傍・空地・雑草群集
 - 放棄畑・雑草群集
 - 果樹園
 - 畑・雑草群集
 - 水田・雑草群集
 - 放棄水田・雑草群集
 - 市街地
 - 緑の多い住宅地
 - 残存・植栽樹林をもった公園、墓地等
 - 工場地帯
 - 造成地
 - 干拓地
 - 開放水域
 - 自然裸地



出典：「自然環境保全基礎調査 植生調査」 GIS データ（環境省生物多様性センター）

図 4-1-26(1) 植生図



出典：「自然環境保全基礎調査 植生調査」 GISデータ (環境省生物多様性センター)

図 4-1-26(2) 植生図

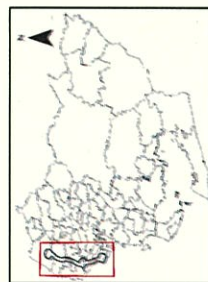
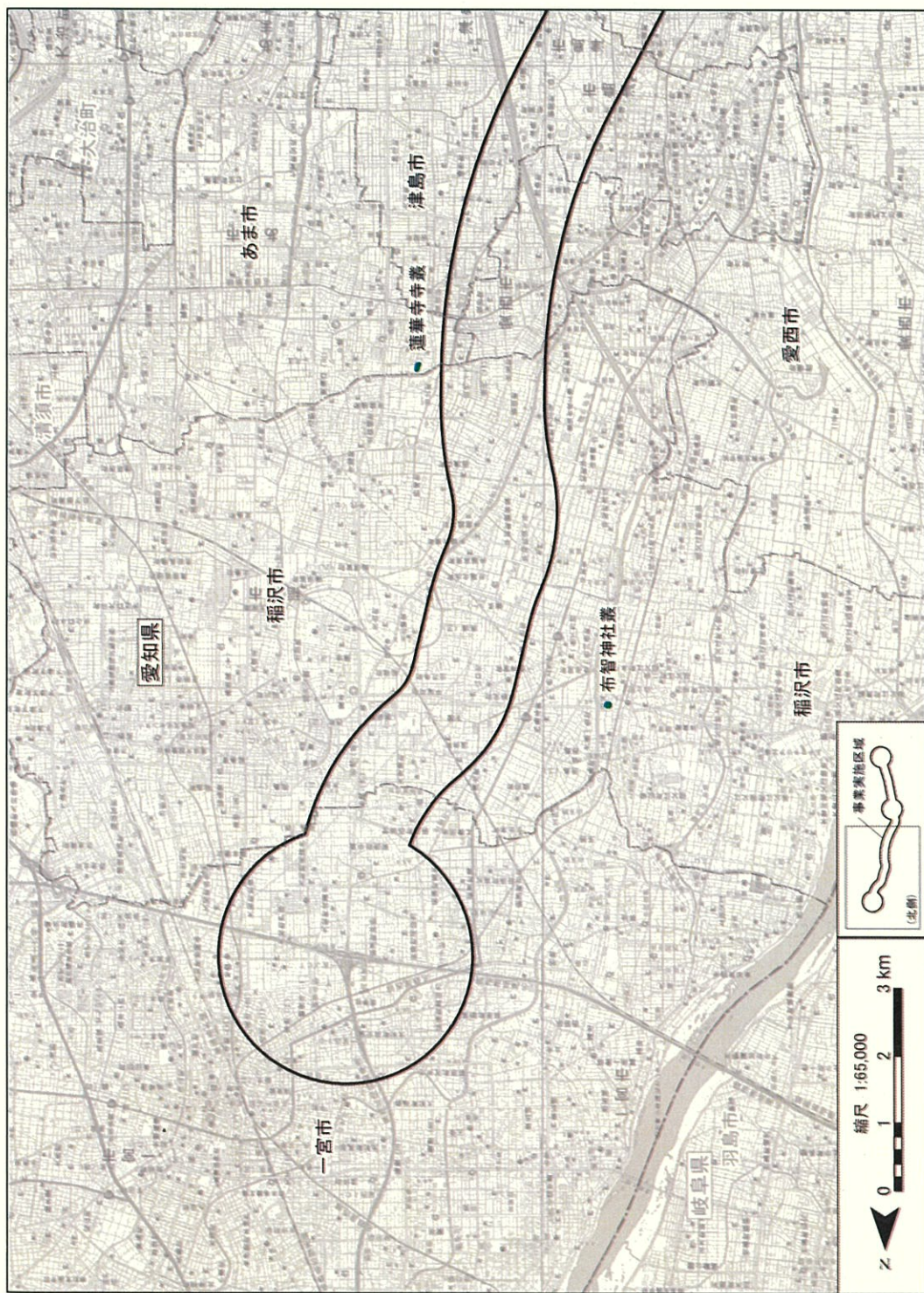
(3) 重要な植物群落

④ 特定植物群落

「第2回自然環境保全基礎調査日本の重要な植物群落の分布(全国版)」(昭和57年、環境庁)、
「第3回自然環境保全基礎調査自然環境情報図」(平成元年、環境庁)及び「第5回自然環境保全基礎調査特定植物群落調査報告書」(平成12年、環境庁)によると、調査区域では、特定植物群落として、「蓮華寺寺叢」及び「布智神社叢」の2箇所が確認されています。確認位置は図4-1-27に示すとおりです。なお、事業実施区域に特定植物群落は存在していません。

凡例

事業実施区域
 〇
 県界
 市町村界
 特定植物群落

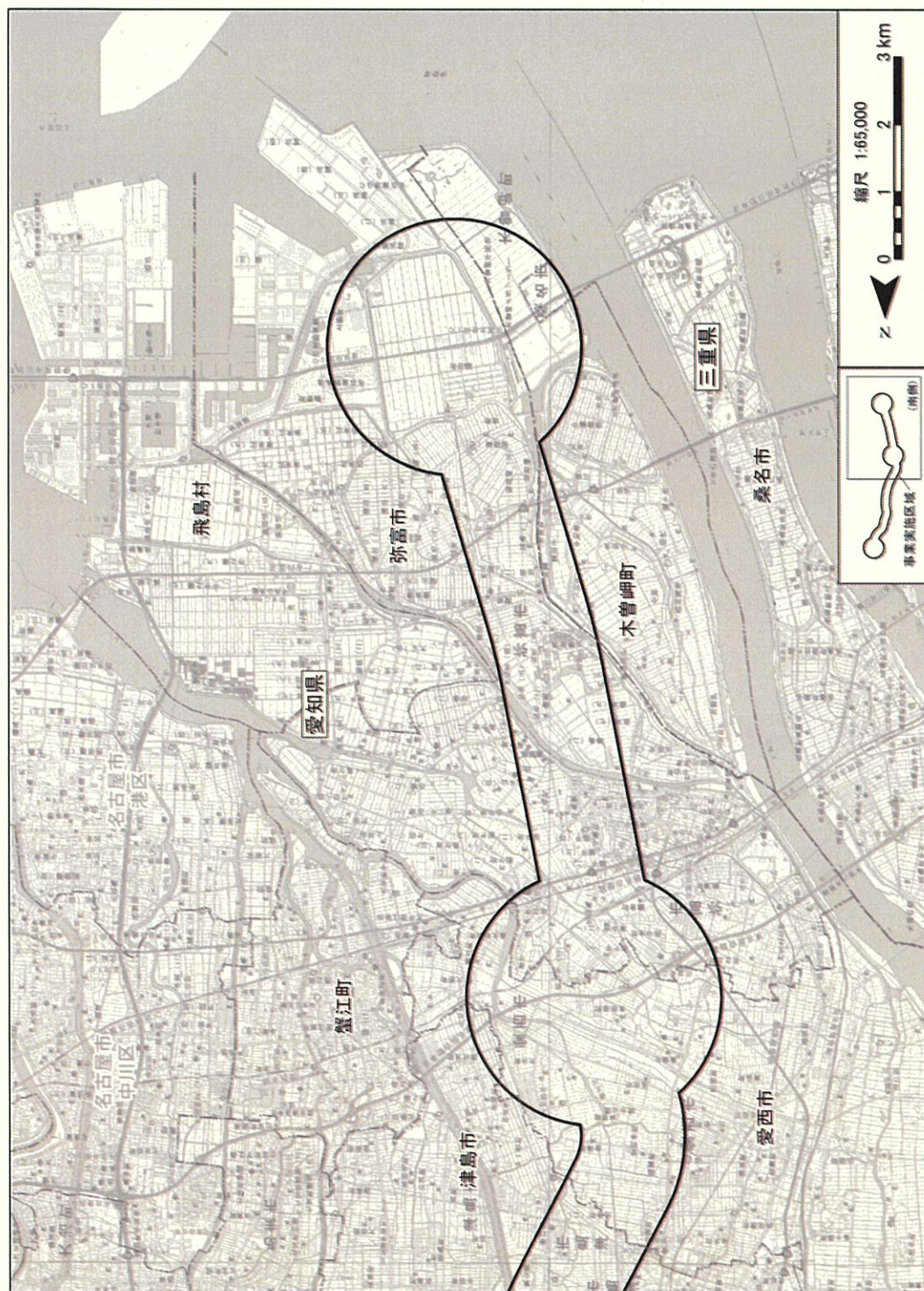


出典：「第2回自然環境保全基礎調査日本の重要な植物群落の分布(全国版)」(昭和57年、環境庁)
 「第3回自然環境保全基礎調査自然環境情報図」(平成元年、環境庁)
 「第5回自然環境保全基礎調査特定植物群落調査報告書」(平成12年、環境庁)

図 4-1-27(1) 特定植物群落位置図

凡例

 事業実施区域
 県界
 市町村界
 特定植物群落



出典：「第2回自然環境保全基礎調査日本の重要な植物群落の分布（全国版）」（昭和57年、環境庁）
 「第3回自然環境保全基礎調査自然環境情報図」（平成元年、環境庁）
 「第5回自然環境保全基礎調査特定植物群落調査報告書」（平成12年、環境庁）

図 4-1-27(2) 特定植物群落位置図

⑤ 巨樹・巨木林

調査区域において、表 4-1-82 に示すとおり、愛知県 112 件、三重県 3 件、合計 115 件の巨樹・巨木林が確認されています。また、事業実施区域においては、15 件の巨樹・巨木林が確認されています。確認位置は図 4-1-28 に示すとおりです。

表 4-1-82(1) 巨樹・巨木林

No.	県名	市町名	名称	樹種	幹周 (cm)	樹高 (m)
1	愛知県	一宮市	浅野公園	クスノキ	300	15
2			地藏寺	イチイガシ	380	20
3			出先	ムクノキ	403	28
4			神明前	クロガネモチ	312	20
5			船橋正員宅	ムクノキ	300	25
6			鎮守神社	クスノキ	310	15
7			—	イチヨウ	360	20
8			遊園地	エノキ	305	15
9			無名の神社	クスノキ	320	22
10			民家	エノキ	300	15
11			浅野公園	クスノキ	340	15
12			—	クスノキ	370	20
13			三十八所社	クスノキ	320	20
14			宮浦	イチヨウ	410	18
15			堤町	イチヨウ	490	32
16			堤町	ムクノキ	352	24
17			—	クスノキ	235	16
18			須賀	マツ	435	35
19			荏江神社	イチヨウ	410	15
20			常保寺	イチヨウ	300	20
21			—	ムクノキ	360	25
22			—	イチイガシ	380	22
23			—	クスノキ	325	15
24			—	クスノキ	340	15
25			酒見神社	クスノキ	340	20
26			—	スダジイ	420	20
27			—	エノキ	305	15
28			三十八所社	クスノキ	335	23
29			—	クスノキ	380	23
30			—	クスノキ	310	15
31			—	クスノキ	320	22
32			—	エノキ	300	15
33			起の大イチヨウ	イチヨウ	490	32
34			—	イチヨウ	410	15
35			朝日西小学校	クスノキ	385	16
36			—	スダジイ	420	20
37			酒見神社	クスノキ	340	20
38		津島市	稲荷社	クロマツ	302	16
39			大龍寺	クロマツ	327	25
40			—	ムクノキ	870	12

表 4-1-82(2) 巨樹・巨木林

No.	県名	市町名	名称	樹種	幹周 (cm)	樹高 (m)
41	愛知県	津島市	—	イチヨウ	541	30
42			津島神社	イチヨウ	530	25
43			—	イヌマキ	380	20
44			秋葉社	ムクノキ	355	14
45			—	ムクノキ	320	15
46			—	イチヨウ	340	13
47			—	クロガネモチ	352	13
48			本住寺	イチヨウ	384	25
49			—	エノキ	400	20
50			西方寺	クスノキ	345	25
51			稲荷社	エノキ	310	12
52			稲荷社	エノキ	310	12
53			津島の大ムク	ムクノキ	870	12
54		稲沢市	久多神社	エノキ	330	15
55			—	クスノキ	330	20
56			—	クスノキ	300	22
57			天神社	クロガネモチ	300	20
58			八幡社	ムクノキ	310	16
59			—	イチヨウ	300	13
60			伊藤氏宅	イチヨウ	305	12
61			大角信男氏宅	クロガネモチ	330	20
62			—	ムクノキ	440	20
63			天ノ宮神社	クロガネモチ	340	18
64			八剣社	シイノキカズラ	400	12
65			三輪氏宅	イチヨウ	305	18
66			神明社	クスノキ	300	20
67			大角信男氏宅	イチヨウ	300	20
68			八幡社	エノキ	320	18
69			山崎	イチヨウ	310	15
70			拾町野	マツ	320	25
71			通順寺	クスノキ	300	20
72			甲	クスノキ	310	16
73			西八幡社	クスノキ	960	15
74			—	イチヨウ	300	20
75			—	ナギ	126	10
76			—	シイノキ	410	12
77			—	クロガネモチ	351	18
78			—	ムクノキ	450	20
79			—	ムクノキ	320	16
80			—	クロガネモチ	312	20
81			—	イチヨウ	365	20
82			—	クスノキ	300	20

表 4-1-82(3) 巨樹・巨木林

No.	県名	市町名	名称	樹種	幹周 (cm)	樹高 (m)
83	愛知県	稲沢市	神明社	クスノキ	300	22
84			服部氏宅	クスノキ	320	20
85			—	イチヨウ	305	18
86			—	イチヨウ	380	12
87			—	エノキ	340	15
88			野村昭氏宅	クスノキ	300	17
89			—	イチヨウ	360	13
90			谷口氏宅	イチヨウ	300	13
91			—	エノキ	320	18
92			—	イチヨウ	250	20
93			—	クスノキ	960	15
94			—	クロガネモチ	330	20
95			—	イチヨウ	300	20
96			—	イチヨウ	250	20
97			恵日寺	イチヨウ	350	20
98		愛西市	川戸	ケヤキ	300	27
99			—	クスノキ	600	20
100			東保八幡社	マツ	330	15
101		弥富市	民家	ムクノキ	300	20
102			平野氏宅	ムクノキ	300	15
103			薬師寺	クスノキ	935	18
104			—	マツ	460	25
105			おみよし松	マツ	540	25
106			—	ムクノキ	300	15
107			—	ムクノキ	300	20
108			薬師寺の大楠	クスノキ	830	18
109		あま市	—	クスノキ	530	19
110			—	イチヨウ	332	23
111		蟹江町	龍照院	イチヨウ	350	22
112			舟入神社	イチヨウ	485	15
113	三重県	桑名市	八剣神社	イチヨウ	346	22
114		木曽岬町	見入	イチヨウ	325	22
115			見入	エノキ	341	22

注 1) No. は図 4-1-28 に対応する。

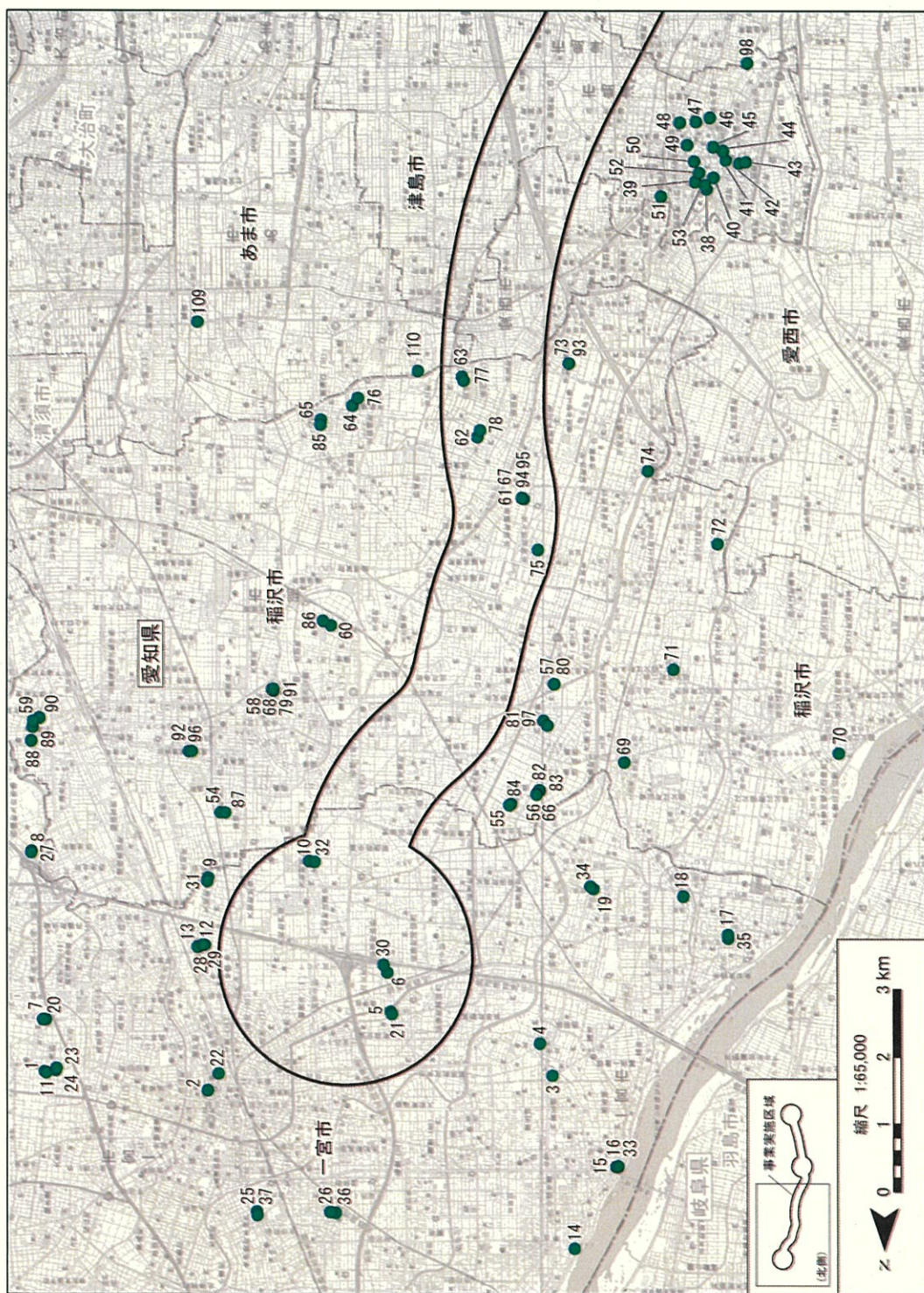
注 2) 「—」 は名称が公表されていないことを示す。

出典：「第4回自然環境保全基礎調査自然環境情報図」（平成7年、環境庁）

「第6回自然環境保全基礎調査巨樹・巨木林フォローアップ調査報告書」（平成13年3月、環境省自然環境局生物多様性センター）

凡例

- 事業実施区域
- 県界
- 市町村界
- 巨樹・巨木林

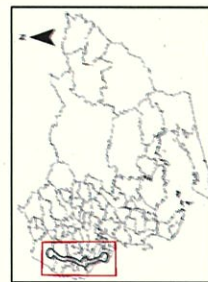
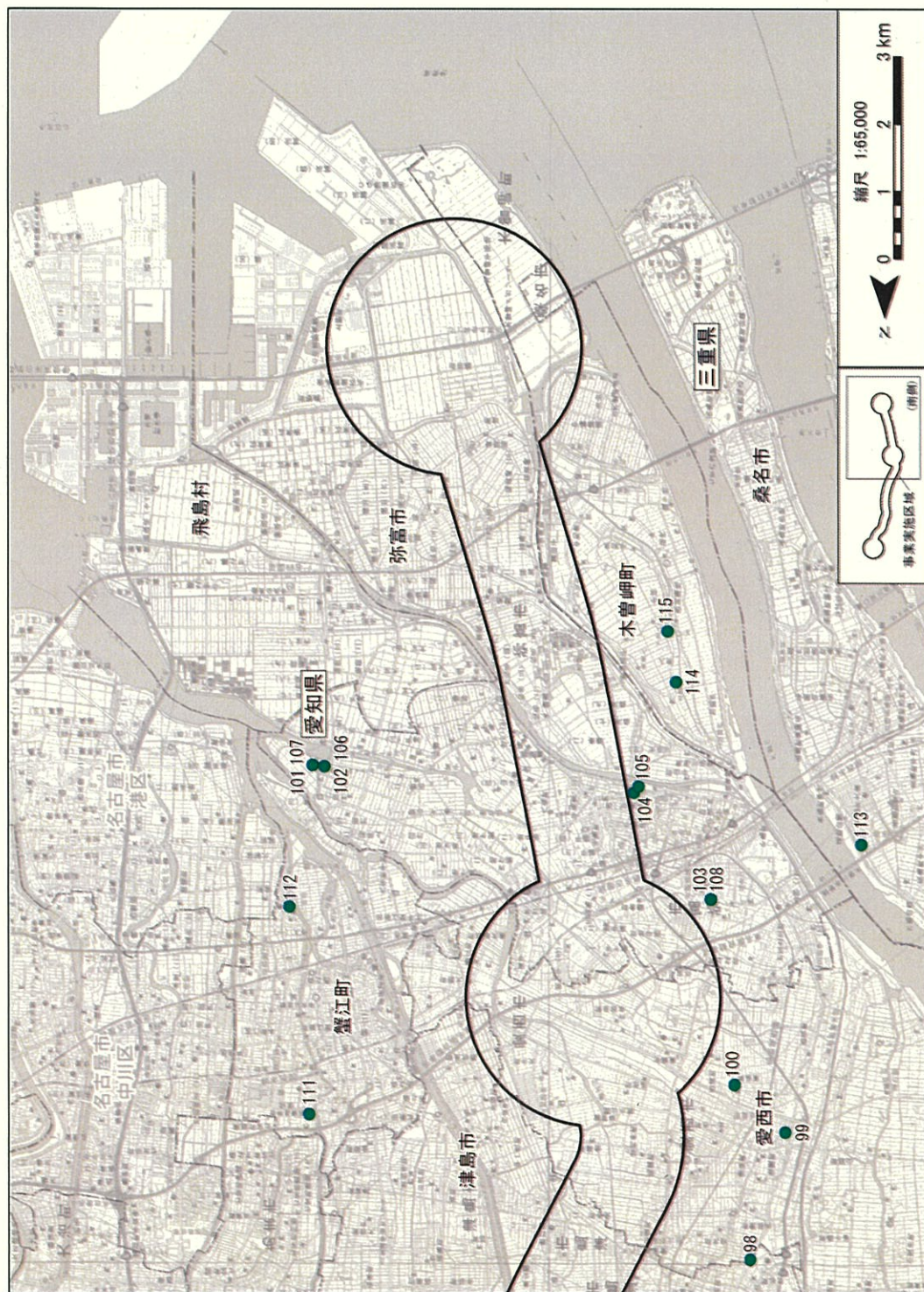


出典：「自然環境保全基礎調査 巨樹・巨木林」（環境省生物多様性センターホームページ）

図 4-1-28(1) 巨樹・巨木林位置図

凡 例

 事業実施区域
 県界
 市町村界
 巨樹・巨木林



出典：「自然環境保全基礎調査 巨樹・巨木林」（環境省生物多様性センターホームページ）

図 4-1-28(2) 巨樹・巨木林位置図

⑥ 天然記念物

調査区域では、表 4-1-83 に示すとおり、愛知県 54 件、三重県 1 件、合計 55 件の植物に係る天然記念物が指定されています。確認位置は図 4-1-29 に示すとおりです。

事業実施区域では 5 件の植物に係る天然記念物が指定されています。

表 4-1-83(1) 植物に係る天然記念物

No.	県	市町村	指定	名称	所在地	指定年月日
1	愛知県	一宮市	県	起の大いちょう	起堤町 138	S38. 4. 19
2				起のやまがき	起堤町 138	S42. 10. 30
3			市	西萩原のクロガネモチ	西萩原字神明前 2090	S41. 1. 1
4				靱江のイチョウ	明地靱 24	S41. 1. 1
5				起のイブキ	-	S41. 1. 1
6				起宿披本陣のイブキ	小信中島郷南 3152	S41. 1. 1
7				法信寺のタブノキ	北今下渡 1567	S46. 10. 12
8				光願寺のコウヤマキ	玉野東瀬古 2043-1	S46. 10. 12
9				玉野のシラカシ	玉野字洲ヶ巻 2392	S46. 10. 12
10				出先のムクノキ	東五城字出先 1103	S46. 10. 12
11				玉野のクロガネモチ群	更屋敷宮浦 1-1	S50. 2. 11
12				三位のイチョウ	小信中島字宮浦 780-1	S50. 2. 11
13				野見神社のスダジイ	今伊勢町宮後稲荷 1929	S52. 8. 6
14				常保寺のイチョウ	浅野山王 4	S57. 3. 1
15				妙興寺のスダジイ	-	H1. 3. 22
16				あずらのクスノキ	-	H13. 8. 21
17				萩原緑地のサイカチ	萩原町萩原南友重	H18. 1. 25
18		津島市	県	下新田の藤	津島市	S36. 3. 30
19				津島神社のイチョウ	津島市新明町・馬場町	S. 43. 11. 4
20			市	津島神社のホルトノキ	神明町	-
21				カジノキ群落	中地町地内、宮川町地内	-
22				宮川町のエノキ	宮川町	-
23				伊藤家のホルトノキ	本町	-
24		稲沢市	市	ムクロジ	大塚南 1 丁目	S58. 11. 1
25				イブキ	大塚南 1 丁目	S58. 11. 1
26				高野菩提樹	大塚南 1 丁目	S50. 4. 1
27				ムクノキ (八幡社)	大塚北 1 丁目	S58. 11. 1
28				銀杏(イチョウ)	生出本町	S50. 4. 1
29				サツキ	平野町	S59. 11. 1
30				シイノキ (塩江神社)	中野宮町	S59. 11. 1
31				シイノキ (八剣社)	南麻績町	S58. 11. 1
32				イブキ (善福寺)	南麻績町	S58. 11. 1
33				イチイガシ	目比町	S59. 11. 1
34				モッコク (神明社)	福島町	S60. 8. 1
35				オオムラサキ (大福寺)	儀長町	S61. 11. 1
36				ムクノキ (下津小学校)	下津ふじ塚町	H9. 11. 4
37				祐専寺イチョウ	祖父江町山崎	H17. 7. 1
38				金兵衛イチョウ	祖父江町桜方	H17. 7. 1
39				イブキ	祖父江町大牧	H17. 7. 1
40				ヒトツバタゴ(中牧皇大明神社)	祖父江町中牧	H17. 7. 1

表 4-1-83(2) 植物に係る天然記念物

No.	県	市町村	指定	名称	所在地	指定年月日
41	愛知県	稲沢市	市	シイノキの群生(布智神社)	祖父江町本甲	H17.7.1
42				ナギ(経蔵寺)	平和町須ヶ谷	H17.7.1
43				クスノキ(八幡社)	平和町東城	H17.7.1
44				久治イチョウ	祖父江町山崎上屋敷	H22.9.1
45		愛西市	市	立田赤蓮根	小茂井町保古原 19-5 (赤蓮保存田)	S56.7.1
46				東保八幡社クロマツ	東保町宮越	H20.7.1
47		弥富市	市	薬師寺の大楠	鯛浦町上六 49	S51.12.10
48				おみよし松	平島町西新田	S51.12.10
49				二つお宮の松	東蜷 1 丁目 54	H12.12.6
50				森津の藤	森津 14 丁目 607	S51.12.10
51		あま市	県	蓮華寺のカヤノキ	下萱津字未見取 1130-42	S29.3.12
52				七宝町のラカンマキ	海部郡 七宝町 (あま市)	S30.6.3
53		蟹江町	町	須成龍照院のイチョウ	須成門屋敷上 1364	S58.3.1
54				舟入中部神明社のイチョウ	舟入 3 丁目 275	S58.3.1
55	三重県	桑名市	市	長島の大松	長島町西外面 2188 番地	H7.4.13

注 1) 地点番号は図 4-1-29 に対応する。

注 2) 「-」は指定年月日が公表されていないことを示す。

出典：「愛知県オープンデータカタログ (マップあいち公開データ)」(愛知県ホームページ)

「一宮市内の文化財」(一宮市ホームページ)

「文化財・文化遺産」(津島市教育委員会)

「稲沢市の市指定文化財」(稲沢市ホームページ)

「愛西市内の指定・登録・選択文化財一覧」(愛西市ホームページ)

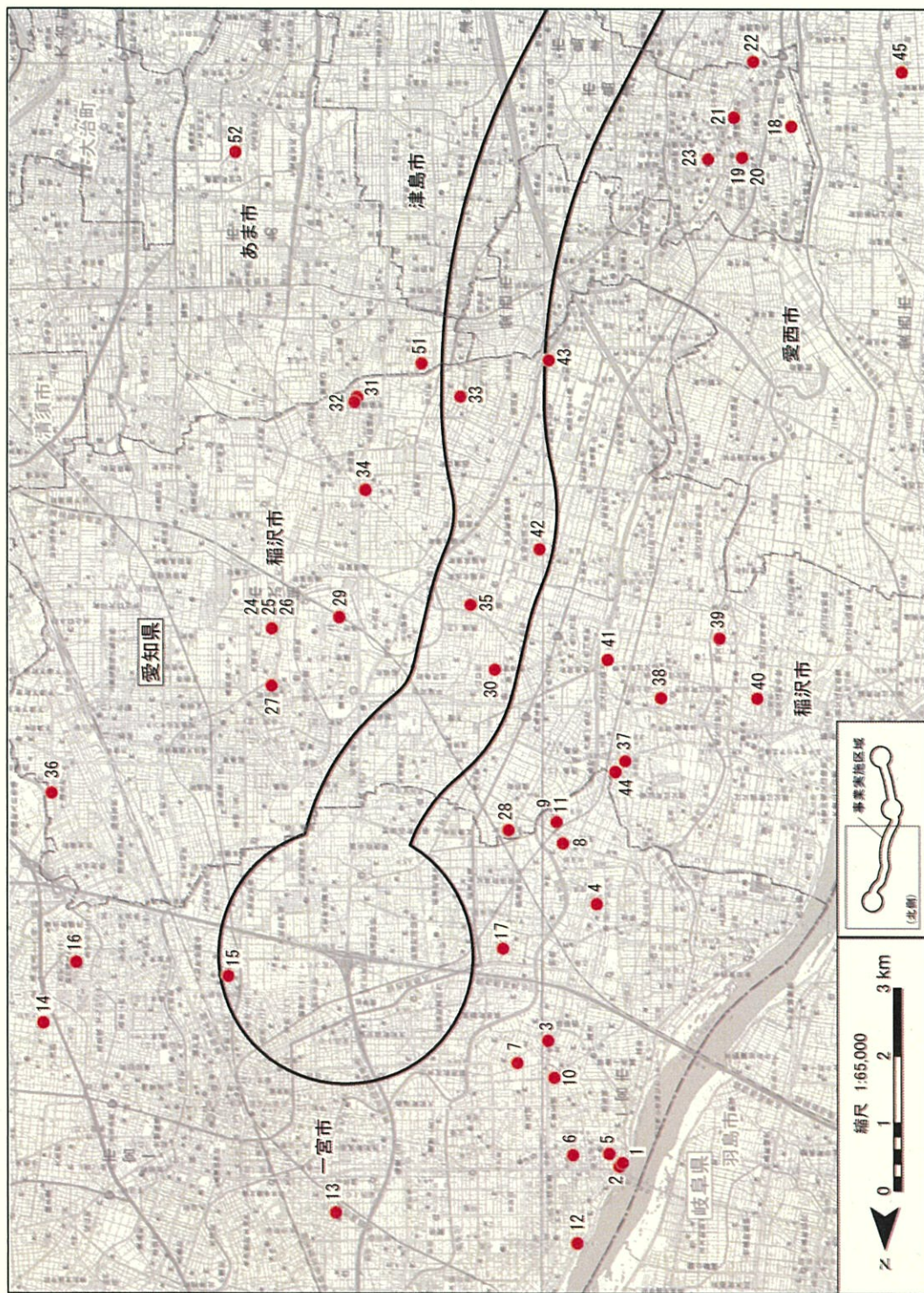
「市の文化財」(弥富市ホームページ)

「蟹江町の文化財一覧」(蟹江町ホームページ)

「桑名市の文化財」(桑名市教育委員会 文化財ホームページ)

凡例

事業実施区域
 県界
 市町村界
 天然記念物（植物）



出典：「愛知県オープンデータカタログ（マップあいち公開データ）」（愛知県ホームページ）

- 「一宮市内の文化財」（一宮市ホームページ）
- 「文化財・文化遺産」（津島市教育委員会）
- 「稲沢市の市指定文化財」（稲沢市ホームページ）
- 「愛西市内の指定・登録・選択文化財一覧」（愛西市ホームページ）
- 「市の文化財」（弥富市ホームページ）
- 「蟹江町の文化財一覧」（蟹江町ホームページ）
- 「桑名市の文化財」（桑名市教育委員会 文化財ホームページ）

図 4-1-29(1) 天然記念物位置図

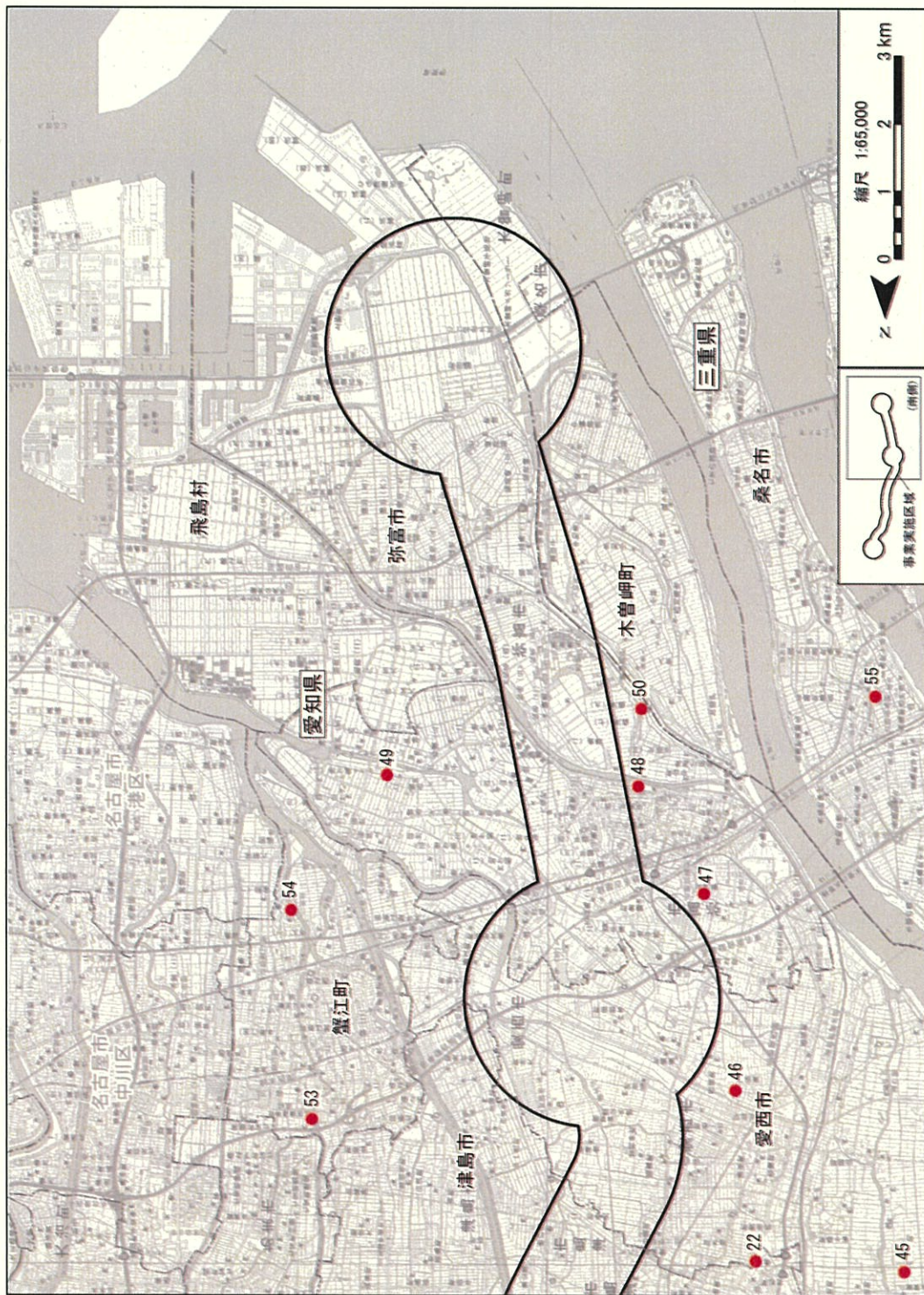
凡例

事業実施区域

県界

市町村界

天然記念物(植物)



出典：「愛知県オープンデータカタログ (マップあいち公開データ)」(愛知県ホームページ)

「一宮市内の文化財」(一宮市ホームページ)

「文化財・文化遺産」(津島市教育委員会)

「稲沢市の市指定文化財」(稲沢市ホームページ)

「愛西市内の指定・登録・選択文化財一覧」(愛西市ホームページ)

「市の文化財」(愛西市ホームページ)

「蟹江町の文化財一覧」(蟹江町ホームページ)

「桑名市の文化財」(桑名市教育委員会 文化財ホームページ)

図 4-1-29(2) 天然記念物位置図

4) 生態系の状況

(1) 自然環境の類型化

地形等については、前掲の図 4-1-21 に示すとおり、調査区域は木曽三川により形成された沖積平野である濃尾平野に位置しており、周辺には三角州性低地や自然堤防・砂州・砂丘が広範囲に広がっているほか、伊勢湾方向に干拓地が存在するなど、調査区域全体に低地の地形が広がっています。また、水象については、前掲の図 4-1-15 に示すとおり、調査区域の西側に木曽川や長良川等の河川が伊勢湾に向かって貫流しています。これらのことから、調査区域に広く広がる「低地」、木曽川等の河川沿いの「河川」及び伊勢湾沿岸の「沿岸」に区分されます。

植生等については、前掲の図 4-1-26 に示すとおり、調査区域には市街地、緑の多い住宅地などの宅地等と水田雑草群落、果樹園、畑地雑草群落などの耕作地が広く分布しており、河川周辺にはススキ群団 (VII)、オギ群集、ヨシクラスなどの高茎草本植生や牧草地、路傍・空地雑草群落などの低茎草本植生等が帯状に多く分布しています。

上記の調査区域の地形、水象及び植生の状況等を踏まえ、環境を類型化しました。

調査区域の自然環境の類型区分の概要は表 4-1-84 に、自然環境類型区分図は図 4-1-30 に示すとおりです。

参考)

「第 6 回・第 7 回自然環境保全基礎調査 植生調査」(環境省生物多様性センターホームページ)の 1/25,000 植生図

「5 万分の 1 都道府県土地分類基本調査 地形分類図 (彦根東部・津島・岐阜)」

(国土交通省国土政策局国土情報課ホームページ)

「5 万分の 1 都道府県土地分類基本調査 地形分類図 (桑名・名古屋南部)」

(国土交通省国土政策局国土情報課ホームページ)

「5 万分の 1 都道府県土地分類基本調査 地形分類図 (津島・名古屋北部)」

(国土交通省国土政策局国土情報課ホームページ)

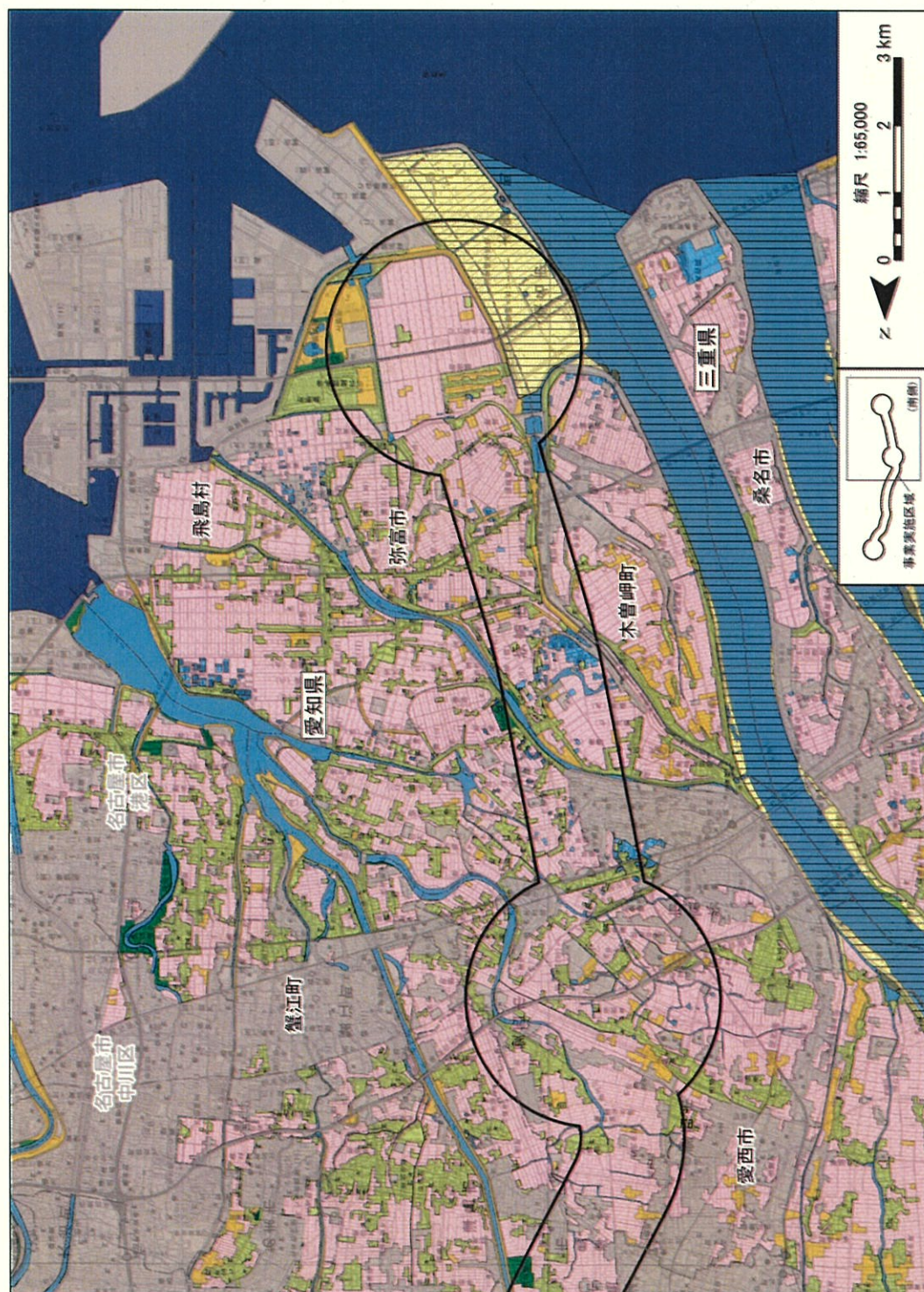
「5 万分の 1 都道府県土地分類基本調査 地形分類図 (桑名)」(国土交通省国土政策局国土情報課ホームページ)

「主要水系利水現況図 木曽川水系 (岐阜)」(平成 14 年 3 月、国土交通省土地・水資源局)

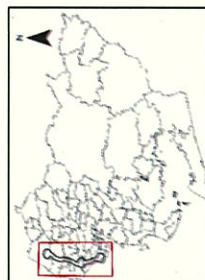
「主要水系利水現況図 木曽川水系 (名古屋)」(平成 14 年 3 月、国土交通省土地・水資源局)

表 4-1-84(1) 自然環境の類型区分の概要

地形等の区分	植生等の区分	主な生息・生育基盤	
低地	市街地	市街地・工場地帯	市街地、工場地帯、造成地、干拓地
	緑の多い住宅地・公園等	緑の多い住宅地・公園・墓地等	緑の多い住宅地、残存・植栽樹群をもった公園、墓地等、残存・植栽樹群地
	樹林地	自然林・二次林	シラカシ群集、シイ・カシ二次林 ケネザサ-コナラ群集
		人工林	スギ・ヒノキ・サワラ植林、その他植林（常緑広葉樹）、竹林
	乾性草地	二次草原	ススキ群団（VII）
		人工草地	ゴルフ場・芝地、牧草地
		果樹園・畑地	路傍・空地雑草群落、放棄畑雑草群落、果樹園、畑雑草群落
	湿性草地	水田	水田雑草群落、放棄水田雑草群落
河川	樹林地	自然林・二次林	ムクノキ-エノキ群落、ケネザサ-コナラ群集、ヤナギ高木群落（VI）、ヤナギ低木群落（VI）、メダケ群落
		人工林	クロマツ植林、竹林、残存・植栽樹群をもった公園、墓地等
	草地	自然草地・二次草原	ヨシクラス、オギ群集、塩沼地植生
		人工草地	ゴルフ場・芝地、牧草地
		耕作地	路傍・空地雑草群落、果樹園、畑雑草群落
	裸地	裸地	自然裸地、造成地
	開放水面	開放水域	開放水域
	沿岸	草地	塩沼地植生
	開放水面	開放水域	開放水域



- 凡 例
- 事業実施区域
 - 市町村界
 - 県界
 - 低地:市街地
 - 低地:緑の多い住宅地・公園等
 - 低地:緑の多い住宅地・公園等
 - 低地:樹林地
 - 低地:乾性草地
 - 低地:湿性草地
 - 低地:開放水面
 - 河川:樹林地
 - 河川:草地
 - 河川:裸地
 - 河川:開放水面
 - 沿岸:草地
 - 沿岸:開放水面



注) 以下の資料を用いて作成した。
 「第6回・第7回自然環境保全基礎調査 植生調査」(環境省生物多様性センターホームページ)の1/25,000 植生図
 「5万分の1都道府県土地分類基本調査 地形分類図」(国土交通省国土政策局国土情報課ホームページ)
 「5万分の1都道府県土地分類基本調査 地形分類図」(国土交通省国土政策局国土情報課ホームページ)
 「5万分の1都道府県土地分類基本調査 地形分類図」(国土交通省国土政策局国土情報課ホームページ)
 「5万分の1都道府県土地分類基本調査 地形分類図」(国土交通省国土政策局国土情報課ホームページ)
 「主要水系利水現況図 木曽川水系(岐阜)」(平成14年3月、国土交通省土地・水資源局)
 「主要水系利水現況図 木曽川水系(名古屋)」(平成14年3月、国土交通省土地・水資源局)

図 4-1-30(2) 自然環境類型区分図

(2) 地域を特徴づける生態系

自然環境類型区分をもとに、調査区域における地域を特徴づける生態系を表 4-1-85 及び図 4-1-31 に示すとおり設定しました。

「低地：樹林地」、「低地：乾性草地」、「低地：湿性草地」、「低地：緑の多い住宅地・公園等」の4つの類型区分を「低地の水田生態系」に、「低地：市街地」を「低地の都市生態系」に、「河川：樹林地」、「河川：草地」、「河川：裸地」、「河川：開放水面」の4つの類型区分を「木曽川等の河川生態系」に、「沿岸：草地」、「沿岸：開放水面」の2つの類型区分を「沿岸海域生態系」に設定しました。

表 4-1-85 地域を特徴づける生態系の区分

自然環境類型区分	地域を特徴づける生態系
低地：樹林地	低地の水田生態系
低地：乾性草地	
低地：湿性草地	
低地：緑の多い住宅地・公園等	
低地：開放水面	
低地：市街地	低地の都市生態系
河川：樹林地	木曽川等の河川生態系
河川：草地	
河川：裸地	
河川：開放水面	
沿岸：草地	沿岸海域生態系
沿岸：開放水面	

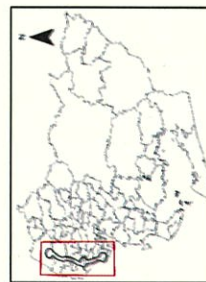
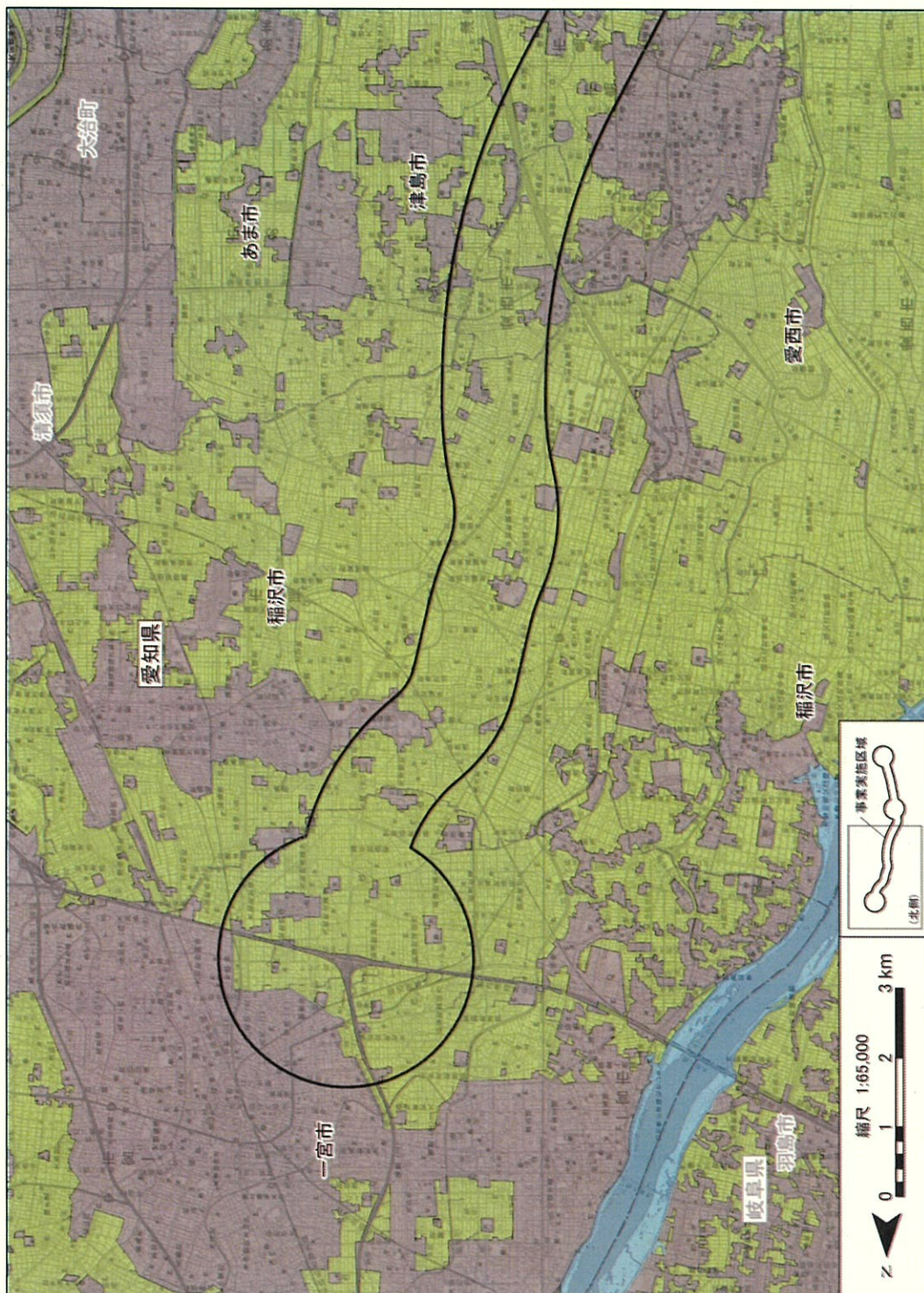
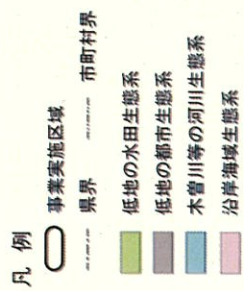


図 4-1-31(1) 地域を特徴づける生態系

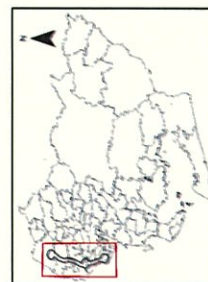
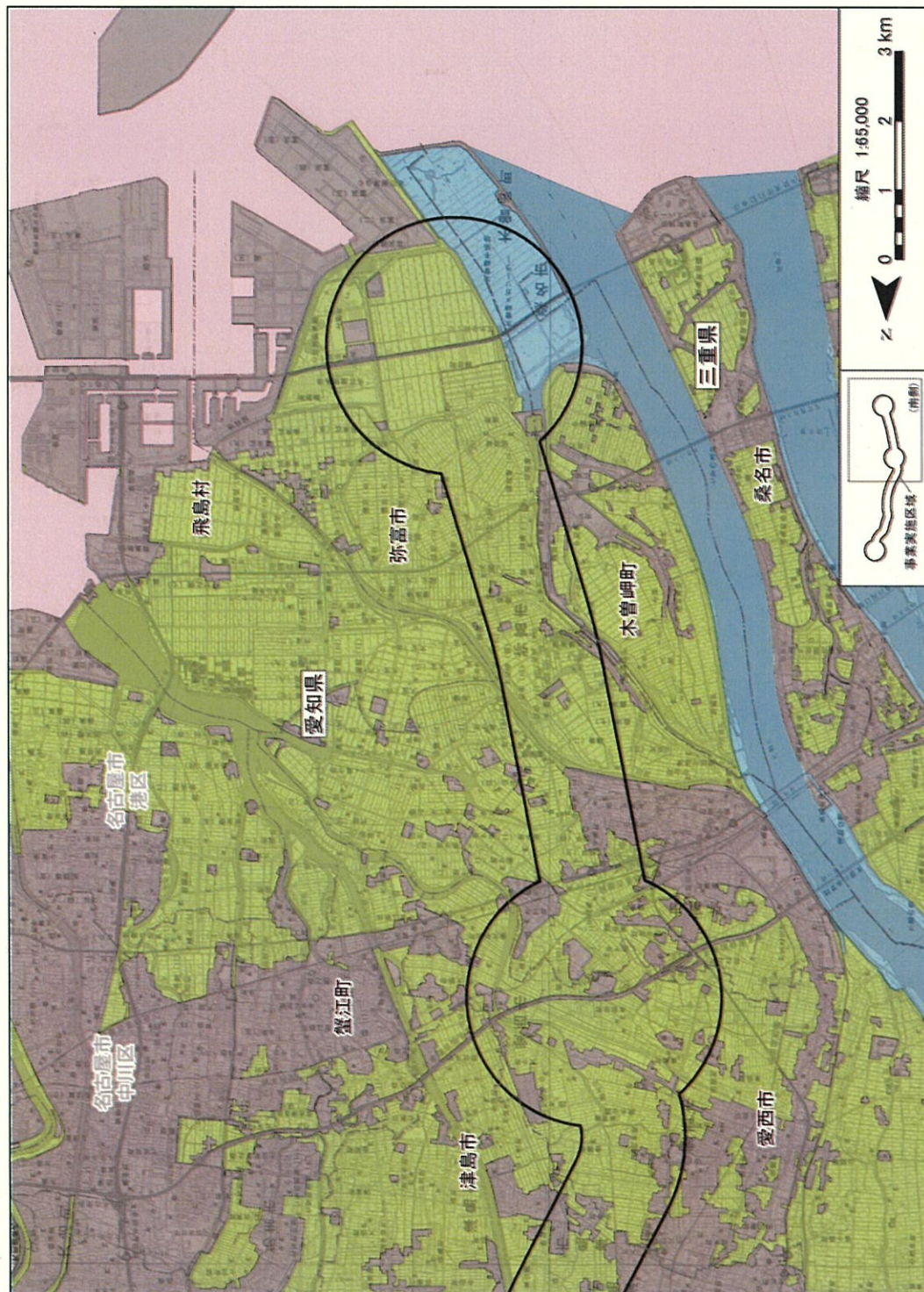


図 4-1-31(2) 地域を特徴づける生態系

(3) 主な動物相、植物相の状況

地域を特徴づける生態系について、それぞれの生態系における生息・生育が想定される主な動物及び植物は表 4-1-86 に示すとおりです。

表 4-1-86 地域を特徴づける生態系と想定される動物及び植物

地域を特徴づける生態系	生息が想定される主な動物	生育が想定される主な植物
低地の水田生態系	アブラコウモリ、タヌキ、カワラバト（ドバト）、アオサギ、チュウサギ、コサギ、ケリ、イソシギ、オオタカ、チョウゲンボウ、キビタキ、メジロ、コゲラ、ヒヨドリ、ムクドリ、キセキレイ、シマヘビ、トノサマガエル、ナゴヤダルマガエル、コイ・フナ属、カワバタモロコ、ミナミメダカ、ギンヤンマ、シオカラトンボ、クマゼミ、カメムシ類、バッタ類、キアゲハ、モンキチョウ、タマムシ、マルタニシ、ヒメタニシ、ナガオカモノアラガイ、ウスカワマイマイ、コガネグモ	クスノキ、エノキ、イチョウ、イトテンツキ、カワヂシャ、ミゾコウジュ、カワラハハコ、オグルマ
低地の都市生態系	アブラコウモリ、タヌキ、カワラバト（ドバト）、チョウゲンボウ、ハシブトガラス、ヒヨドリ、ムクドリ、カメムシ類、ウスカワマイマイ	クスノキ、エノキ、イチョウ、ナガエミクリ、
木曽川等の河川生態系	カヤネズミ、マガモ、カルガモ、カイツブリ、カワウ、アオサギ、チュウサギ、コサギ、イソシギ、ミサゴ、チュウヒ、オオヨシキリ、キセキレイ、コゲラ、メジロ、セッカ、ニホンスッポン、ニホンウナギ、ギンブナ、コイ・フナ属、オイカワ、アブラハヤ、アユ、ボラ、ミナミメダカ、スズキ、ミミズハゼ、マハゼ、アオモンイトトンボ、ギンヤンマ、クマゼミ、タマムシ、イシマキガイ、カワグチツボ、モノアラガイ、イシガイ、ヤマトシジミ、ナガオカモノアラガイ、コガネグモ、	ヤナギ、ヨシ、セイタカヨシ、ナガエミクリ、コガマ、コウホネ、ヒメコウホネ、トウオオバコ、ミゾコウジュ
沿岸海域生態系	カイツブリ、カワウ、イソシギ、ミサゴ、チュウヒ、ニホンウナギ、アユ、ボラ、ミミズハゼ、マハゼ、スズキ、カワグチツボ、ヤマトシジミ	ヨシ、セイタカヨシ

(4) 注目種・群集の候補の抽出

地域を特徴づける生態系の指標として、生息・生育が想定される主な動物及び植物を踏まえ、表 4-1-87 に示す「上位性」、「典型性」、「特殊性」の 3 つの視点から、注目される動植物の種又は生物群集（以下、「注目種・群集」とします。）を抽出しました。

注目種の候補は表 4-1-88 に示すとおりです。

表 4-1-87 注目種・群集の選定の観点

区分	内容
上位性	地域を特徴づける生態系の上位に位置する性質をいう。 上位性の視点から抽出される注目種・群集の例として、ワシ・タカなどの猛禽類や、キツネ、クマ等の中・大型哺乳類の動物等が挙げられる。
典型性	地域を特徴づける生態系の特徴を典型的に表す性質をいう。 対象地域に優占する植物種または植物群落、それらを捕食する動物（一次消費者程度）、個体数が多い動物などがあたる。
特殊性	地域を特徴づける生態系において特殊な環境であることを示す指標となる性質をいう。 相対的に分布範囲が狭い環境または質的に特殊な環境に生息・生育する動植物種などがあたる。

表 4-1-88 注目種・群集の候補

地域を特徴づける生態系	上位性	典型性	特殊性
低地の水田生態系	鳥 類：オオタカ等猛禽類、サギ類 爬虫類：シマヘビ	哺乳類：タヌキ 鳥 類：コゲラ、メジロ、ケリ、ドバト（カワラバト）、ヒヨドリ、ムクドリ 両生類：ナゴヤダルマガエル、トノサマガエル 昆虫類：カメムシ類、バッタ類、モンキチョウ、タマムシ、クマゼミ 底生動物：ヒメタニシ、サカマキガイ	-
低地の都市生態系	鳥 類：チョウゲンボウ等猛禽類	哺乳類：タヌキ 鳥 類：ドバト（カワラバト）、ヒヨドリ、ムクドリ 昆虫類：クマゼミ	-
木曽川等の河川生態系	鳥 類：ミサゴ等猛禽類、カワウ、サギ類 爬虫類：ニホンスッポン	哺乳類：カヤネズミ 鳥 類：コゲラ、メジロ、オオヨシキリ、セッカ、シギ・チドリ類、セキレイ、カモ類、カイツブリ類 魚 類：コイ・フナ類、ボラ、スズキ 底生動物：ヒメタニシ	-
沿岸海域生態系	鳥 類：ミサゴ等猛禽類、カワウ	鳥 類：シギ・チドリ類、カイツブリ類 魚 類：ボラ、スズキ 底生動物：ヒメタニシ	鳥類：シギ・チドリ類の渡来地

1.6 景観及び人と自然との触れ合いの活動の場の状況

1) 景観の状況

(1) 地域の景観特性

調査区域は、愛知県・岐阜県・三重県の県境付近に位置し、濃尾平野を流れる自然豊かな木曽三川（木曽川、長良川、揖斐川）の眺望が自然景観として挙げられます。また、調査区域は概ね全体として平坦であるため、木曽三川を挟んだ対岸の遠景として山地の眺望を得ることができる地域となっています。

(2) 主要な眺望点及び景観資源

調査区域における主要な眺望点及び景観資源の分布状況は、表 4-1-89 及び図 4-1-32 に示しておりです。

主要な眺望点として木曽川に架かる橋梁や展望タワーを備えた都市公園等が 9 箇所存在しています。また、景観資源として木曽川周辺の河川景観、緑道、干潟、海岸等が 52 箇所存在しています。

事業実施区域においては、景観資源として美濃路街道、相ノ川桜並木、鍋田干拓地と伊勢湾岸自動車道、鍋田川堤桜並木の 4 箇所が存在しています。なお、事業実施区域に主要な眺望点は存在していません。

表 4-1-89(1) 主要な眺望点及び景観資源

種別	県	No.	名称	所在地	選定基準
主要な眺望点	愛知県	①	馬飼大橋からの眺望	稲沢市祖父江町馬飼	A
		②	馬飼頭首工	稲沢市	A
		③	水郷の塔	弥富市中山町松山	A
		④	佐屋川創郷公園	蟹江町蟹江新田	A
		⑤	名港西大橋(名港トリトン)	飛島村金岡	A
	三重県	⑥	伊勢湾台風記念館	桑名市長島町松蔭 944-7	A
		⑦	蟠龍櫓	桑名市三之丸地先	A
		⑧	はまぐりプラザ (桑名市城東地区複合施設)	桑名市大字赤須賀 86-21	A
		⑨	国営七里の渡し公園	桑名市住吉町から太一丸地区 (六華苑南側)	A
景観資源	愛知県	1	木曽川	-	d
		2	木曽川西中野渡船場	一宮市西中野	d
		3	美濃路街道	一宮市萩原町から起	d
		4	浅野公園	一宮市浅野	d
		5	大江川緑道	一宮市桜三丁目から大江三丁目	d
		6	多加木緑道	一宮市多加木	d
		7	萬葉公園	一宮市萩原町戸荻山下 46	d
		8	尾西緑道	一宮市小信中島	d
		9	靱江神社の参道(黒松の並木)	一宮市明地靱	d
		10	旧林氏庭園	一宮市起下町 211	d
		11	県立津島高校(旧三中)への通学路	津島市宮川町	d
		12	天王川公園	津島市宮川町	d
		13	祖父江ワイルドネイチャープラザ周辺	稲沢市祖父江町拾町野	d
		14	禅源寺と参道	稲沢市稲葉	d
		15	長光寺門前道	稲沢市六角堂東町	d
		16	安楽寺の桜	稲沢市船橋町	d
		17	稲沢公園	稲沢市稲沢町下田	d
		18	円光禅寺のハギ	稲沢市矢合町	d
		19	王子板紙のツツジ	稲沢市祖父江町祖父江外平	d
		20	桜ネックレス	稲沢市平和町嫁振北他	d
		21	新幹線と田園風景	稲沢市船橋町	d
		22	性海寺のあじさい	稲沢市大塚南	d
		23	善光寺東海別院の「極楽かいだんめぐり」	稲沢市祖父江町祖父江高熊	d
		24	祖父江ふれあいの郷の桜並木	稲沢市祖父江町祖父江柿ノ木	d
		25	布智神社の深い森	稲沢市祖父江町本甲宮東	d
		26	萬徳寺多宝塔	稲沢市長野	d
		27	賣夫神社の桜	稲沢市平和町嫁振	d
		28	山崎のイチョウ	稲沢市祖父江町山崎	d
		29	広口池	稲沢市祖父江町山崎白山西 6	d
		30	須ヶ谷川桜つつみ	稲沢市平和町嫁振	d
		31	商工会南水路	稲沢市平和町横池中之町 141	d
		32	市役所玄関風景	稲沢市稲府町 1	d

表 4-1-89(2) 主要な眺望点及び景観資源

種別	県	No.	名称	所在地	選定基準
景観資源	愛知県	33	蓮田	愛西市三和町他	d
		34	相ノ川桜並木	愛西市古瀬町	d
		35	筏川桜緑地と社会教育センター	弥富市前ヶ須町野方、中山町松山、中山町分水	d
		36	鍋田干拓地と伊勢湾岸自動車道	弥富市鍋田町	d
		37	鍋田ふ頭のコンテナターミナル夕暮れ	弥富市富浜	d
		38	三ツ又池公園	弥富市鳥ヶ池一丁目	d
		39	甚目寺観音	あま市甚目寺東門前	d
		40	リバーサイドガーデン風景	あま市木田、金岩	d
		41	蓮華寺	あま市蜂須賀大寺 1352	d
		42	佐屋川創郷公園	蟹江町蟹江新田	d
		43	善太川風情	蟹江町鍋蓋新田	d
		44	春爛漫の散歩道	蟹江町蟹江新田	d
		45	文学散歩道	蟹江町蟹江新田	d
		46	足湯かにえの郷	蟹江町蟹江新田	d
		47	大膳川風情	蟹江町蟹江新田	d
		48	サンサンブリッジ	蟹江町蟹江新田札中地	d
		49	藤前干潟	飛島村、名古屋市港区藤前	d
	三重県	50	諸戸氏庭園	桑名市太一丸 18 番地	a, d
		51	旧諸戸氏庭園	桑名市太一丸 18 番地	a, d
		52	鍋田川堤桜並木	桑名郡木曽岬町大字和富	d

注 1) 地点番号は図 4-1-32 に対応する。

注 2) 「主要な眺望点」とは、「不特定かつ多数のものが利用している景観資源を眺望する場所」を指し、以下を選定基準としている。

A 地形図及び地方公共団体等の観光便覧等の資料に展望地、展望台としてあげられているもの

B 地形図に記載されている峠で、眺望の良い場所。

C キャンプ場、ハイキングコース、自然歩道等の野外レクリエーション地で眺望の良い場所

D 観光道路上で眺望の良い場所（一般道路（県道以上）のパーキングエリア、道の駅等で眺望の良い場所を含む）。

E 集落周辺の眺望の良い場所、寺社等地域に密接した眺望の良い場所

F 文化財保護法、条例で指定された自然的構成要素と一体をなす名勝のうち展望地点として指定されるもの

注 3) 「景観資源」は以下の選定基準により抽出した。

a 文化財保護法、条例で指定された自然的構成要素と一体をなす名勝

b 世界の文化遺産及び自然遺産の保護に関する条約（世界遺産条約）で登録されている文化遺産及び自然遺産

c 「第 3 回自然環境保全基礎調査 自然景観資源調査報告書」（環境庁）で選定されている景観資源

d 地方公共団体の条例で指定されている自然景観資源、市町村要覧・観光関連資料・地方公共団体により選定された景観 100 選等で記載されている自然景観資源

e 「文化財保護法」で選定された重要文化的景観を構成する自然景観資源その地域の歴史及び文化と密接に関わる固有の風土的特色を現す文化遺産である文化的景観のうち、特に重要なものとして選定された重要文化的景観を構成する自然景観資源

注 4) () は眺望点と重複する地点であることを示す。

出典：「美しい愛知づくり景観資源 600 選」（愛知県ホームページ）

「観光三重」（公益社団法人三重県観光連盟ホームページ）

「一宮市の公式観光サイト Ichinomiya NAVI」（一宮市観光協会ホームページ）

「観光案内」（津島市ホームページ）

「観光情報」（津島市観光協会ホームページ）

「稲沢市観光ガイドブック」（令和 2 年 2 月、稲沢市観光協会）

「稲沢景観地 50 選と写真で綴る美的稲沢」（稲沢市ホームページ）

「見る・遊ぶ」（愛西市観光協会ホームページ）

「市内観光の案内について」（弥富市ホームページ）

「観る・遊ぶ」（あま市観光協会ホームページ）

「感幸地 蟹江ぶらりマップ」（平成 23 年 7 月、蟹江町）

「桑名市オープンデータカタログサイト（市内観光施設情報）」（桑名市ホームページ）

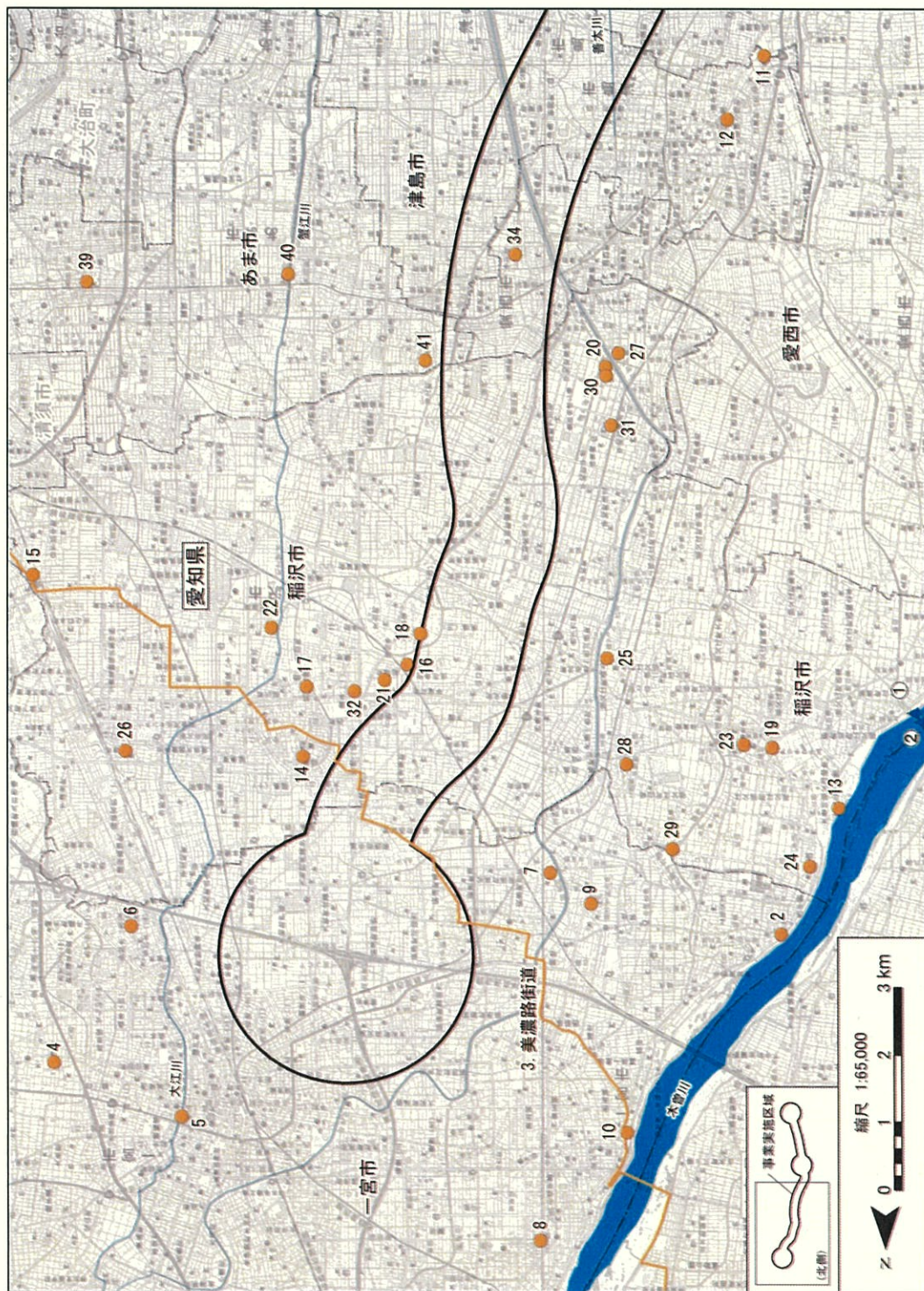
「自然・公園」（桑名市観光サイト）

「桑名市の文化財」（桑名市教育委員会ホームページ）

「観光・産業」（木曽岬町ホームページ）

凡例

事業実施区域
 県界
 市町村界
 主要な眺望点
 景観資源
 景観資源 (河川・街道)



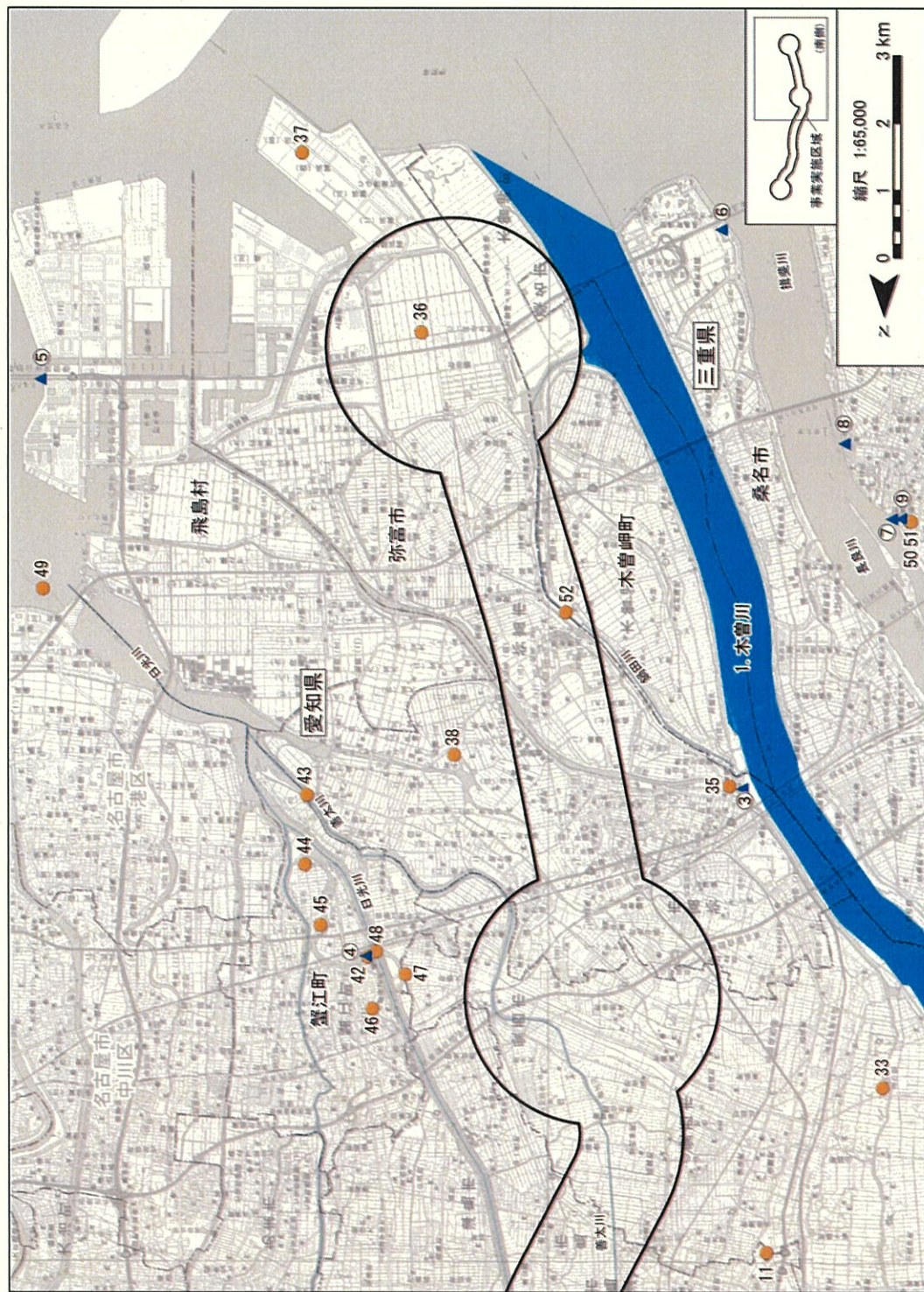
出典：「美しい愛知づくり景観資源600選」(愛知県ホームページ)
 「観光三重」(公益社団法人三重県観光連盟ホームページ)
 「一宮市の公式観光サイト Ichinomiya NAVI」(一宮市観光協会ホームページ)
 「観光案内」(津島市ホームページ)
 「観光情報」(津島市観光協会ホームページ)
 「稲沢市観光ガイドブック」(令和2年2月、稲沢市観光協会)
 「稲沢市観光地50選と写真で綴る美的稲沢」(稲沢市ホームページ)
 「見る・遊ぶ」(愛西市観光協会ホームページ)

「市内観光の案内について」(弥富市ホームページ)
 「観る・遊ぶ」(あま市観光協会ホームページ)
 「感幸地 蟹江ぶらりマップ」(平成23年7月、蟹江町)
 「桑名市オープンデータカタログサイト(市内観光施設情報)」(桑名市ホームページ)
 「自然・公園」(桑名市観光サイト)
 「桑名市の文化財」(桑名市教育委員会ホームページ)
 「観光・産業」(木曽町ホームページ)

図 4-1-32(1) 主要な眺望点及び景観資源位置図

凡例

 事業実施区域
 県界
 市町村界
 主要な眺望点
 景観資源
 景観資源 (河川・街道)



出典：「美しい愛知づくり景観資源600選」(愛知県ホームページ)
 「観光三重」(公益社団法人三重県観光連盟ホームページ)
 「一宮市の公式観光サイト Ichinomiya NAVI」(一宮市観光協会ホームページ)
 「観光案内」(津島市ホームページ)
 「観光情報」(津島市観光協会ホームページ)
 「稲沢市観光ガイドブック」(令和2年2月、稲沢市観光協会)
 「稲沢市景観地50選と写真で綴る美的稲沢」(稲沢市ホームページ)
 「見る・遊ぶ」(愛西市観光協会ホームページ)
 「市内観光の案内について」(弥富市ホームページ)
 「観る・遊ぶ」(あま市観光協会ホームページ)
 「感幸地 蟹江ぶらりマップ」(平成23年7月、蟹江町)
 「桑名市オープンデーターカタログサイト(市内観光施設情報)」(桑名市ホームページ)
 「自然・公園」(桑名市観光サイト)
 「桑名市の文化財」(桑名市教育委員会ホームページ)
 「観光・産業」(木曽岬町ホームページ)

図 4-1-32(2) 主要な眺望点及び景観資源位置図

2) 人と自然との触れ合いの活動の状況

調査区域における人と自然との触れ合いの活動の場は、表 4-1-90、表 4-1-91 及び図 4-1-33 に示すとおりです。

調査区域においては、人と自然との触れ合いの活動の場が 100 箇所存在しています。市街地等に緑豊かな公園や緑道が整備されており、地域の人々にとっての憩いの場となっています。また、木曾三川沿いや農耕地、市街地等において散策コースが多数存在しています。

事業実施区域においては、人と自然との触れ合いの活動の場として、愛知県下水道科学館の公園、相ノ川桜並木、弥富野鳥園、富浜緑地公園、間崎公園、鍋田川堤桜並木、佐屋地区ウォーキングロードマップ（北コース）、佐織地区ウォーキングロードマップ（勝幡編コース）、十四山地区（水郷田園コース）の 9 箇所が存在しています。

表 4-1-90(1) 人と自然との触れ合いの活動の場

No.	県	市町村	名称	概要
1	愛知県	一宮市	浅野公園	戦国時代の武将・浅野長政公の屋敷の跡地を整備したもので、周囲は濠をめぐらし、築山、池、庭石、樹木、藤棚、生垣等を配した日本庭園を思わせるような公園です。この公園は様々な樹木が植えられており、なかでもツツジが咲く頃には毎年「ツツジ祭り」が行われています。
2			大江川緑道	市街地を流れる大江川の両岸に位置し、約 300 本のソメイヨシノの並木が続く桜の名所で、市民の散策路・憩いの場となっています。市街地にある貴重な桜の名所であり、桜の咲く頃には市内外からの見物客が花見に訪れるなど多くの人々に親しまれています。
3			多加木緑道	この緑道は、小学校と近隣公園を結ぶ遊歩道で、地域の景観を美しく整えるだけでなく、児童の日常の安全確保も目的としています。また、緑道沿いに「老人いこいの家・公民館・街区公園」を設け、コミュニティーゾーンの開発も同時に実施し、世代を超えて人が集う地域の中核的存在となっています。
4			萬葉公園	古くから萩原の地名があるこの地は萩の名所として万葉集に数多く歌われていると伝えられ、これにちなんで昭和 32 年歌碑を建立し萬葉公園と名づけられました。新しい元号「令和」を記念した歌板が令和 2 年 2 月に建立されました。
5			尾西緑道	尾西緑道として整備され、1km にもおよぶ桜並木と、人が緑と水にふれあい、自然と交流できる散歩道として朝夕多くの市民に利用されています。
6		津島市	天王川公園	この公園は、木曾川の支流旧佐屋川水系に属し天王川と称していた川がせき止められ整備されました。自然堤防と川の一部を利用して作られた公園の景観はかつての河川の面影を残しています。
7		稲沢市	祖父江ワイルドネイチャープラザ周辺	風光明媚な場所です。一帯が大自然を感じられる雄大な空間で、ウィンドサーフィン、バーベキューなど多くの人で賑わいます。10 月には砂像の祭典・サンドフェスタも行われます。
8			愛知県植木センター	約 560 種の植木などを展示しており、樹木と造園を学べる施設です。約 200 本の梅や、白く可憐な花をつけるヒトツバタゴ（別名ナンジャモンジャ）など四季折々の美しい花木が楽しめます。
9			安楽寺の桜	木造十一面観音立像などを安置する安楽寺は、国分寺の支院として創建されました。参道の両側に桜並木があり、春にはきれいな桜のトンネルを作ります。

表 4-1-90(2) 人と自然との触れ合いの活動の場

No.	県	市町村	名称	概要
10	愛知県	稲沢市	稲沢公園	荻須記念美術館とともに“文化の杜”を形成する豊かな緑とせせらぎのある公園です。遊歩道や芝生公園があるほか、バラ園には季節になると約 800 本もの美しいバラが咲き誇ります。
11			円光禅寺のハギ	円光禅寺は、古くから“萩寺”と呼ばれる萩の名所として知られています。毎年春と秋に境内をハギが埋め尽くし、しっとりとした美しさを醸し出します。
12			王子板紙のツツジ	400mにわたり高さ 3m にもなる 120 株のツツジが整然と植えられています。4 月から 5 月にかけて満開となるツツジは、地元の人や通りを歩く人の心を癒しています。
13			桜ネックレス	平和支所前水路を日光川左岸堤まで、堤を須ヶ谷川まで下り、北の平和中央公園へ繋がります。この総延長およそ 3km を繋いだ桜並木が“桜ネックレス”です。日光川左岸堤には約 30 種類の里桜が並びます。
14			性海寺のあじさい	弘法大師・空海が開基した寺。本堂や多宝塔など豊富な文化財が歴史を感じさせます。「あじさい寺」としても有名で、初夏には和洋のあじさい約 1 万株が見る人の目と心を楽しませてくれます。
15			善光寺東海別院の「極楽かいだんめぐり」	信州善光寺から善光寺如来の分身を迎え、明治 43 年に創設。「極楽戒壇めぐり」で有名。境内には、世界各地から集められた蓮が栽培され、季節には色とりどりに花をつけます。
16			祖父江ふれあいの郷の桜並木	天然温泉を利用した日帰り入浴施設として多くの人で賑わいます。敷地内には桜が多く植栽されており、春には美しい花を咲かせ、花見をする人の姿も多くみられます。
17			萬徳寺多宝塔	“ばたん寺”とも呼ばれる古刹・萬徳寺。境内には、室町時代に建立された多宝塔があるほか、一円に植えられた約 700 本の牡丹が優雅なひとときを演出します。
18			賣夫神社の桜	敷地内に桜の大木が多くあり、季節にはこぼれんばかりに桜の花が咲き誇り、行き交う人の目を引きまします。
19			山崎のイチョウ	晩秋には、イチョウが街全体を鮮やかな黄金色に染め上げます。樹齢 100 年を超えるイチョウの大木もあります。11 月末にはそぶえイチョウ黄葉まつりが開催されます。
20			広口池	稲沢市には少ない池の風景です。釣り堀や散歩コースなど、自然に触れられる場所として訪れる人も多くみられます。
21			愛知県下水道科学館の公園	水をきれいにする下水道の仕組みや働きを紹介する施設です。建物デザインも美しく、広大な芝生公園は家族連れなどでにぎわっています。ビオトープ等も整備された自然を感じられる空間です。
22			須ヶ谷川桜づつみ	総延長約 2,800m をつなぐ桜並木で、全国的にも珍しい桜づつみです。
23			商工会南水路	平和町商工会前から水路を南へ進み、日光川左岸つづみまでソメイヨシノが連なっています。
24			小公園	日光川の須ヶ谷川の桜づつみが交差する場所にある小公園です。京都・円山公園の孫桜が植えられています。
25			平和中央公園	須ヶ谷川桜づつみを上流へ向かうと平和中央公園があります。春には関山や普賢象といった桜が咲きます。芝生の小高い丘とグラウンドがある広大な公園です。緑が多く、のびのびと遊ぶことができます。

表 4-1-90(3) 人と自然との触れ合いの活動の場

No.	県	市町村	名称	概要
26	愛知県	稲沢市	県営木曾川祖父江緑地	遊具やプールなど子供向けの施設が充実しているほか、テニスコート、ジョギングコースやバーベキュー広場があります。健康増進に広く利用できます。
27			大塚性海寺歴史公園	あじさいの名所として知られ、シーズンには約 90 種 1 万株のあじさいを楽しむことができます。
28		愛西市	蓮田	蓮田はれんこんの圃場であるが、夏場になると一面緑の蓮田の中に大きなピンクや白の花が咲き、美しい景観を形成します。蓮田におけるれんこんの生産は、愛西市の基幹産業の一つです。蓮田では夏場（6 月下旬ごろから 8 月下旬ごろ）には、ピンクや白の蓮の花が咲き誇り、遠方から蓮の花の撮影に大勢訪れるような美しい景観を形成します。
29			相ノ川桜並木	古瀬地内を流れる相ノ川堤にある見事な桜並木です。開花の時期には、大勢の花見客で賑わいます。噴水も整備されており、四季を通して市民の憩いの場として親しまれています。
30		弥富市	筏川桜緑地と社会教育センター	弥富市の社会教育の中心施設である総合社会教育センターと水とのかかわりを伝える筏川、春には桜が満開となり、この場所で春まつりも開催されます。周辺には水郷地帯の当市の水とのかかわりを伝える歴史的史跡があり、筏川沿いには桜が約 230m 連なり、春には多くの人が花見に訪れます。愛知万博のフレンドシップ記念モニュメント（オランダ風車）や、川の中には噴水もあり、晴れた日には西に鈴鹿山系の眺望を楽しむことができます。
31			三ツ又池公園	宝川の三ツ又池周辺に「水と緑のふれあい」をテーマに水郷景観を創出、幅広い世代にわたる触れ合いの場、自然体験や健康の場づくりなど水郷性を生かした親水公園です。
32			弥富野鳥園	季節によっていろいろな野鳥が観察できます。
33			森津の藤	4 月下旬に森津の藤祭りが開催されます。
34			富浜緑地公園	ソフトボールやサッカーができるグラウンドと芝生が広がる遊戯広場、サイクリングロードが設置されており、幅広い年代の方が楽しめます。
35			間崎公園	4 月上旬には桜が咲き、文鳥も飼育されている市民憩いの場所です。
36		あま市	リバーサイドガーデン風景	蟹江川の法面を利用した緑地で、花壇、陶板植物図鑑、ガーデンブリッジなどがあります。カーデンプリッジはアーチ型の橋で、夜間には LED 照明により色彩かにライトアップがされ、訪れた方々の目を誘います。植栽にはカシをはじめ、クロガネモチ、クス、ケヤキ、ユリノキなどの高木を使っています。花と緑で味わう四季の装いを見せ、緑地を訪れる人はもちろん、名鉄津島線沿に位置しているので、朝夕などの電車を利用する方々にも十分楽しめる緑地です。
37			二ツ寺親水公園	緑や水辺の保全を目的に、大江川沿いに整備された公園です。芝生広場の他、「実りのプロムナード」や、ハスなどの水生植物が生息する「修景池」があり、市民の憩いの場となっています。また、予約なしで利用可能なバーベキューの設備や多目的に使えるグラウンドもあります。

表 4-1-90(4) 人と自然との触れ合いの活動の場

No.	県	市町村	名称	概要
38	愛知県	蟹江町	佐屋川創郷公園	蟹江町のシンボルタワーがあります。静かな朝霧に包まれた散策、近くには 360 度見渡せる展望台もあり水郷風情を楽しむことができます。また、名古屋駅前の高層ビル群や伊吹の山々、近くの河川など絶景です。
39			春爛漫の散歩道	自然に恵まれた自然散歩道で、春夏秋冬佐屋川べりには野鳥が戯れる絶好のハイキングコースです。近くには吉川英治句碑鹿島文学苑があります。
40			文学散歩道	春夏秋冬佐屋川の自然と文学に親しめる「文学散歩道」です。佐屋川沿いの桜並木に俳句や短歌などの板碑が建ち、散歩しながら文学に親しめます。近くには鹿島文学苑や文豪吉川英治の句碑「佐屋川の 土手もみちかし 月こよひ」があり、水郷風情が楽しめます。
41			足湯かにえの郷	東海の潮来といわれる蟹江町に足湯かにえの郷ができ、町の活性化の起爆剤になっています。春は桜、冬はライトアップツリーなどの景観の見所、近くには温泉街や大相撲ストリート、佐屋川釣堀センターなどがある観光地です。
42			大膳川風情	日光川ウォーターパークに通じる橋で、散歩道としての多くの人々が訪れます。大膳川の水面に映える家並み、遠くに見える鈴鹿の山々など、自然の恵みを大切に、残し伝えたい風情です。隣を流れる佐屋川には四季を通じた釣堀センターがあります。
43			釣りを楽しむ(蟹江川)	蟹江町の中心を流れる蟹江川周辺では、町民の親水・憩い・触れ合いの場が整備されています。また、夏休みの早朝、蟹江川で釣りを楽しむ祖父と孫の姿等が見られ、心が和みます。
44			日光川 ウォーターパーク	日光川ウォーターパークは、日光川と大膳川に囲まれた 5 ヘクタールの敷地を整備した、水郷景観を活かした公園です。公園全体の外周は約 1 キロメートルの散策園路として整備されており、スポーツに限らず、日々のウォーキングやランニングコースとして、河川や緑を楽しみながら健康づくりにも利用されています。
45		飛島村	藤前干潟	2002 年にラムサール条約に登録されました。渡り鳥の中継地として、また、鳥や底生生物、魚介類の生息場所として、貴重な自然を残している干潟の全景です。写真は、干潮時でも潮が高い時であり、潮が引けば前面に干潟を見ることができます。

表 4-1-90(5) 人と自然との触れ合いの活動の場

No.	県	市町村	名称	概要
46	三重県	桑名市	なばなの里	豊かな自然と多彩な施設が調和した広大なオアシス「なばなの里」は東海地方を代表する花と緑のテーマパーク。四季を通じて様々な花々や木々を鑑賞できます。
47			九華公園	桑名城跡の本丸及び二之丸跡を利用した公園で、約 7.2ha の広さがあります。園内では4月に桜、5月につつじ、6月に花菖蒲まつりが行われています。九華公園は桜の名所としても楽しまれており、毎年「さくらまつり」が開催されます。ソメイヨシノ、しだれ桜、山桜など約 450 本が咲き誇り、夜桜も楽しめる桜の名所です。
48			長島水辺のやすらぎパーク	長島水辺のやすらぎパークは、発電用施設周辺地域振興事業の観光施設として補助金を受け、昔のたたずまいの風情を楽しめるように旧久我邸を改修し、休憩施設として整備したものです。
49			諸戸氏庭園の花しょうぶ	三重県の城下町・桑名市にある「諸戸氏（もろとし）庭園」では、花菖蒲の季節に合わせて庭園を一般公開しています。歴史の賓客達も訪れた茶室や、青もみじも楽しめます。
50			国営七里の渡し公園	木曽三川公園は、東海3県（愛知・岐阜・三重）にまたがる、総延長 107km・総面積 1 万 ha の日本最大級の都市公園です。「三派川地区」「中央水郷地区」「河口地区（整備中）」の3つのエリアに分かれ、それぞれの地域の特性を生かして、整備が進められています。高さ 65m の展望タワーと治水事業の歴史や木曽三川に生息する魚や鳥、昆虫、植物等を紹介する展示施設を備えた施設や芝生の公園があります。年中を通して様々なイベントが開かれています。桑名には水運で財を成した諸戸家の屋敷「六華苑」と「諸戸氏庭園」に隣接する公園として国営七里の渡し公園が完成しました。
51		木曽岬町	鍋田川堤桜並木	鍋田川沿い約 4 キロにわたって約 1,500 本の桜が植えられています。空を覆いつくす桜のトンネルは見事で、さらには車道の脇にある散策路は、満開の桜を眺めてのんびり散策できる小道で好評です。

注) 地点番号は図 4-1-33 に対応する。

出典：「美しい愛知づくり景観資源600選」（愛知県ホームページ）

「観光三重」（公益社団法人三重県観光連盟ホームページ）

「一宮市の公式観光サイト Ichinomiya NAVI」（一宮市観光協会ホームページ）

「観光案内」（津島市ホームページ）

「観光情報」（津島市観光協会ホームページ）

「稲沢市観光ガイドブック」（令和2年2月、稲沢市観光協会）

「稲沢景観地50選と写真で綴る美的稲沢」（稲沢市ホームページ）

「見る・遊ぶ」（愛西市観光協会ホームページ）

「市内観光の案内について」（弥富市ホームページ）

「観る・遊ぶ」（あま市ホームページ）

「感幸地 蟹江ぶらりマップ」（平成23年7月、蟹江町）

「桑名市オープンデータカタログサイト（市内観光施設情報）」（桑名市ホームページ）

「自然・公園」（桑名市観光サイト）

「観光・産業」（木曽岬町ホームページ）

表 4-1-91(1) 人と自然との触れ合いの活動の場(散策コース等)

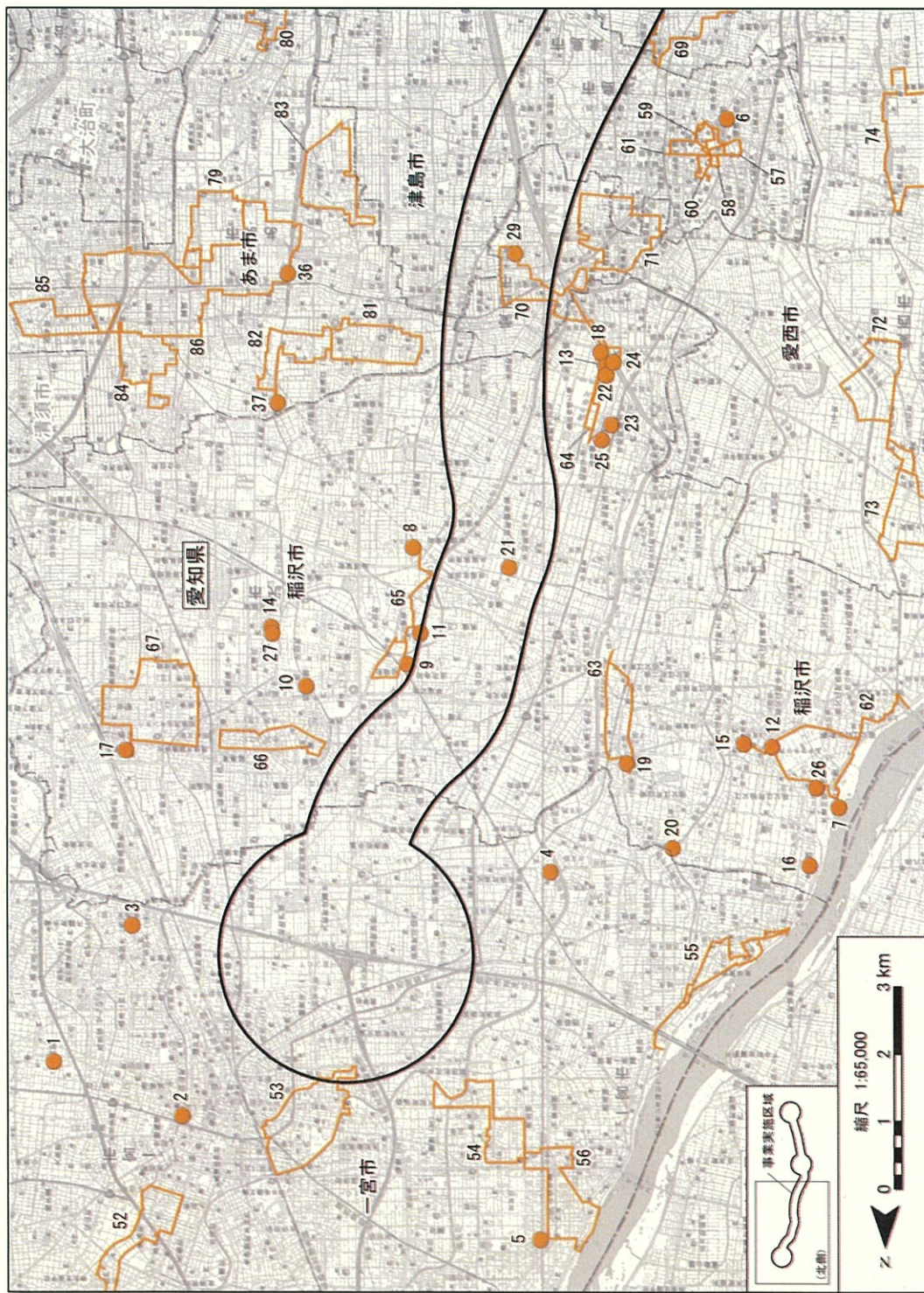
No.	県	市町村	名称
52	愛知県	一宮市	大江川河畔（浅井山公園～中保健センター）
53			緑道と自然の残る日光川巡り
54			日光川・野府川合流地点巡り
55			朝日取水場と西中野渡船場巡り
56			小信中島の自然と文化巡り
57		津島市	津島市散策マップ（A ちょこっとコース）
58			津島市散策マップ（B まあまあコース）
59			津島市散策マップ（C ぎょうさんコース）
60			津島市散策マップ（D ゆったりロマンコース）
61			小路めぐりマップ 津島市探訪 （さらっとめぐる！津島の魅力井版めぐりコース）
62		稲沢市	景観地 50 選 ウォーキングマップ（木曾川コース）
63			景観地 50 選 ウォーキングマップ（いちょうコース）
64			景観地 50 選 ウォーキングマップ（さくらコース）
65			景観地 50 選 ウォーキングマップ（観音コース）
66			景観地 50 選 ウォーキングマップ（旧街道コース）
67			景観地 50 選 ウォーキングマップ（国府宮コース）
68		愛西市	佐屋地区ウォーキングロードマップ（南コース）
69			佐屋地区ウォーキングロードマップ（北コース）
70			佐織地区ウォーキングロードマップ（勝幡編コース）
71			佐織地区ウォーキングロードマップ（町方編コース）
72			八開地区ウォーキングロードマップ（南コース）
73			八開地区ウォーキングロードマップ（北コース）
74			立田地区ウォーキングロードマップ（北コース）
75		弥富市	十四山地区（水郷田園コース）
76			十四山地区（宝川周辺史跡めぐりコース）
77			弥富地区（歴史散策コース）
78			弥富地区（水の歴史めぐりコース）
79		あま市	おまつコース
80			ふれあい橋コース
81			蜂須賀コース
82			正則コース
83			篠田コース
84			森ヶ丘公園コース
85			平成プロムナードコース
86			勇健健脚コース

表 4-1-91(2) 人と自然との触れ合いの活動の場(散策コース等)

No.	県	市町村	名称
87	愛知県	蟹江町	かくれた歴史の町と温泉コース
88			まちなかウォーキングマップ (A コース)
89			まちなかウォーキングマップ (B コース)
90			佐屋川創郷公園散歩コース
91			寺社・史跡めぐりと温泉コース
92			水郷と文学の里散策コース
93			足湯といつか見た水郷の里コース
94			木曾義仲と巴御前ロマンの寺コース
95	三重県	桑名市	ぶらりお殿様めぐり (本多家コース)
96			ぶらりお殿様めぐり (松平家コース)
97			ぶらり東海道の旅
98			ぶらり明治、大正、昭和めぐり (明治 大正 昭和コース)
99			みどころくわな (A コース)
100			みどころくわな (B コース)

注) 地点番号は図 4-1-33 に対応する。

出典：「一宮市ウォーキングマップ」(一宮市ホームページ)
「津島市散策マップ」(津島市観光協会ホームページ)
「小路めぐりマップ」(津島市観光協会ホームページ)
「景観地50選 ウォーキングマップ」(稲沢市ホームページ)
「ウォーキングロードマップ」(愛西市観光協会)
「みんなでウォーキング」(弥富市ホームページ)
「健康ウォーキング」(あま市ホームページ)
「観光・ウォーキングマップ」(蟹江町観光協会)
「観光パンフレット」(桑名市観光サイト)



出典：「美しい愛知づくり景観資源600選」(愛知県ホームページ)
「観光三重」(公益社団法人三重県観光連盟ホームページ)
「一宮市の公式観光サイト Ichinomiya NAVI」(一宮市観光協会ホームページ)
「観光案内」(津島市ホームページ)
「観光情報」(津島市観光協会ホームページ)
「稲沢市観光ガイドブック」(令和2年2月、稲沢市観光協会)
「稲沢景観地50選と写真で綴る美的稲沢」(稲沢市ホームページ)
「見る・遊ぶ」(愛西市観光協会ホームページ)

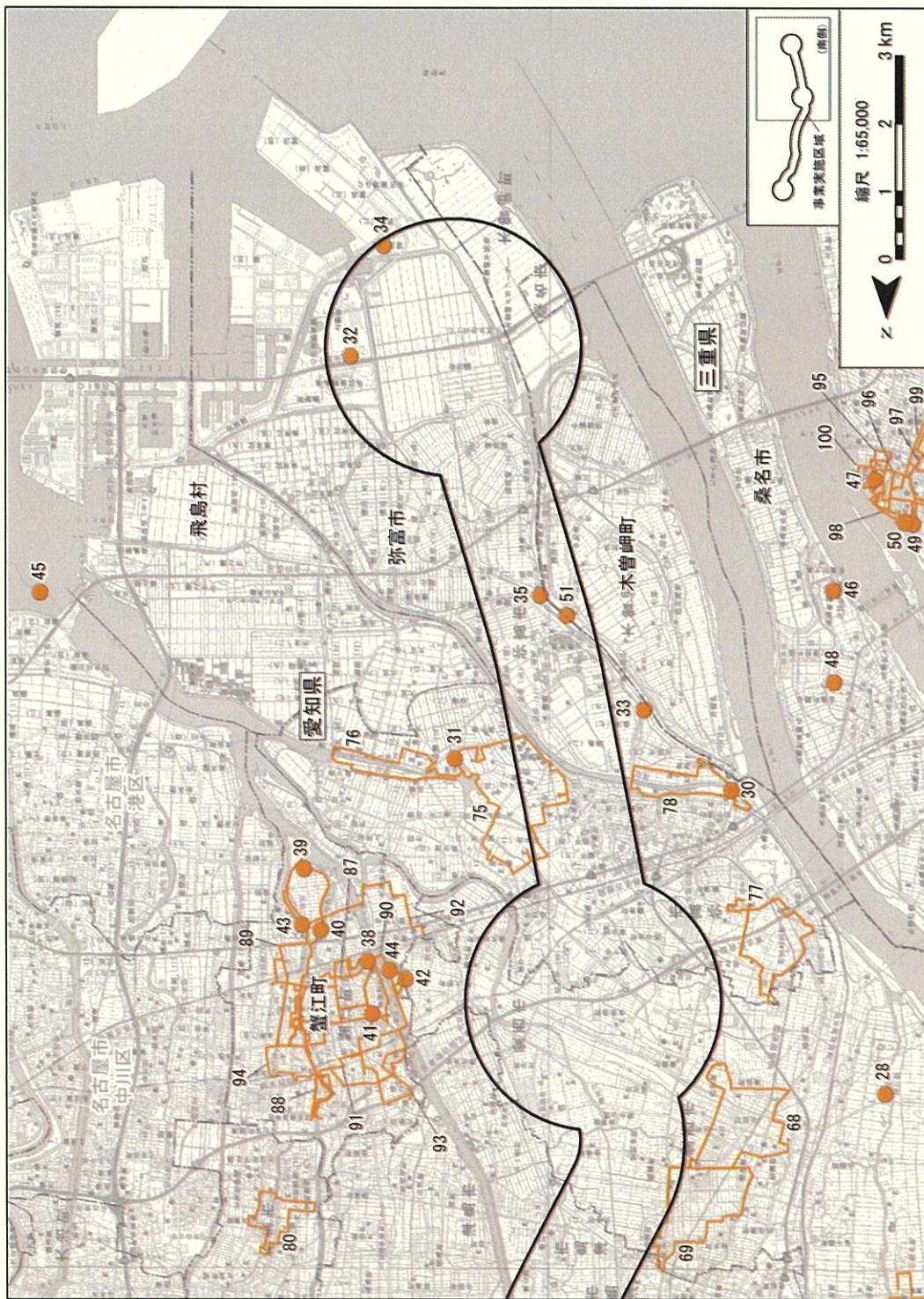
「市内観光の案内について」(弥富市ホームページ)
「観る・遊ぶ」(あま市ホームページ)
「感幸地 蟹江ぶらりマップ」(平成23年7月、蟹江町)
「桑名市オープンデータカタログサイト(市内観光施設情報)」(桑名市ホームページ)
「自然・公園」(桑名市観光サイト)
「観光・産業」(木曽町ホームページ)
「一宮市ウォーキングマップ」(一宮市ホームページ)
「津島市散策マップ」(津島市観光協会ホームページ)

「小路めぐりマップ」(津島市観光協会ホームページ)
「景観地50選 ウォーキングマップ」(稲沢市ホームページ)
「ウォーキングロードマップ」(稲沢市観光協会)
「みんなでウォーキング」(弥富市ホームページ)
「健康ウォーキング」(あま市ホームページ)
「観光・ウォーキング」(あま市観光協会)
「観光パンフレット」(桑名市観光サイト)

図 4-1-33(1) 人と自然との触れ合いの活動の場位置図

凡例

- 事業実施区域
- 県界
- 市町村界
- 人と自然との触れ合い活動の場
- 人と自然との触れ合い活動の場
(散歩道・ウォーキングコース)



出典：「美しい愛知づくり景観資源600選」(愛知県ホームページ)
「観光三重」(公益社団法人三重県観光連盟ホームページ)
「一宮市の公式観光サイト Ichinomiya NAVI」(一宮市観光協会ホームページ)
「観光案内」(津島市ホームページ)
「観光情報」(津島市観光協会ホームページ)
「稲沢市観光ガイドブック」(令和2年2月、稲沢市観光協会)
「稲沢市観光50選と写真で綴る美的稲沢」(稲沢市ホームページ)
「見る・遊ぶ」(愛西市観光協会ホームページ)

市内観光の案内について(弥富市ホームページ)
「観る・遊ぶ」(あま市ホームページ)
「感幸地 蟹江ぶらりマップ」(平成23年7月、蟹江町)
「桑名市オーブンデュータカログサイト(市内観光施設情報)」(桑名市ホームページ)
「自然・公園」(桑名市観光サイト)
「観光・産業」(木曽岬町ホームページ)
「一宮市ウォーキングマップ」(一宮市ホームページ)
「津島市散策マップ」(津島市観光協会ホームページ)

「小浜めぐりマップ」(津島市観光協会ホームページ)
「景観地50選 ウォーキングマップ」(稲沢市ホームページ)
「ウォーキングロードマップ」(愛西市観光協会)
「みんなのでウォーキング」(弥富市ホームページ)
「健康ウォーキング」(あま市ホームページ)
「観光ウォーキング」(蟹江町観光協会)
「観光パンフレット」(桑名市観光サイト)

図 4-1-33(2) 人と自然との触れ合いの活動の場位置図

1.7 一般環境中の放射性物質の状況

空間放射線量率の状況については、愛知県内で5箇所、三重県内で4箇所のモニタリングポストが設置され、通年24時間連続で、空間放射線量率が測定されています。

調査区域において、空間放射線量率のモニタリングポストは設置されていませんが、調査区域に最も近いモニタリングポストの測定結果は表4-1-92に示すとおりです。令和6年度の空間放射線量率（年間平均値）は、0.053 μ Gy/hで、通常測定される範囲内となっています。

表 4-1-92 空間放射線量率測定結果（令和6年度）

県	市	測定地点	測定結果（ μ Gy/h）		
			最低値	最高値	平均値
愛知県	一宮市	木曽川町大気測定局	0.048	0.104	0.053

注）Gy（グレイ）は吸収線量の単位で、1Gy は物質の質量 1kg 当たり 1J（ジュール）のエネルギーが放射線から付与されることを表す。

出典：2024年度環境放射能水準調査結果（原子力規制庁委託事業）（愛知県ホームページ）